全国おいしい食べきり運動
ネットワーク協議会

食品ロス削減のための
施策バンク

平成３０年１１月

（一部追加　平成 30 年 12 月５日）
（一部追加　平成 31 年　１月７日）
（一部追加　平成３１年　2月7日）

食品ロス削減のための施策バンク（平成30年度） 目次

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
1	北海道	札幌市	2510（ニコッと）スマイル宴	1		○	○					○			
2		函館市	残さず食べよう！３０・１０運動	3		○	○					○			
3			食材使い切り料理教室	4	○									○	
4		江別市	えべつ１５秒ＣＭ「ゴミザムライ編」	5	○	○	○								
5	青森県		３つの「きる」キャラバン隊ＰＲ活動	7	○			○							
6			あおもり食べきり推進オフィス・ショップ制度	8		○					○				
7		八戸市	３０１０運動	9		○	○				○	○			
8	岩手県		岩手県３Ｒ推進キャラクター「エコロル」の保育園訪問事業	11	○					○					
9			もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン	13		○	○					○			
10			もったいない・いわて☆食べきり協力店	15		○					○				
11		一関市	残さず食べよう！３０・１０運動	17			○				○				
12	宮城県		みやぎの食べきりモデル店舗認定事業	18	○	○	○				○	○			
13	秋田県	秋田市	「もったいないアクション」の推進および「もったいないアクション協力店」のご案内	20	○	○	○				○	○			
14			「食べきりアイデアレシピ集」の作成および「食べきりアイデアカフェ」の開催	22	○		○	○						○	
15			食品ロス削減パンフレット「まずは、冷蔵庫からもったいないを見直そう！BOOK」の活用	24	○		○	○							
16		横手市	三角ＰＯＰを使用した３０１０運動の周知・普及	26		○	○				○	○			
17		由利本荘市	広報誌・市ＨＰでのＰＲ	27		○	○								
18	山形県		環境にやさしい料理レシピコンテスト	28	○		○	○						○	
19			「もったいない山形協力店」登録事業	30		○	○				○	○			
20		山形市	３０（サンマル）・１０（イチマル）運動　～宴会編・家庭編～	32	○	○	○	○					○		
21	福島県		食品ロス削減推進事業	34	○	○	○	○		○	○	○			

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
22	茨城県		いばらき食べきり協力店	36		○					○				
23		水戸市	情報紙「ごみマガ！」，啓発チラシ等での周知	38	○	○	○								
24	栃木県		とちぎ食べきり１５（いちご）運動	40		○		○					○		
25		宇都宮市	もったいない生ごみ減量化推進事業	42	○	○	○		○		○	○		○	○
26		栃木市	栃木市おいしい食べきり運動	44		○		○				○			
			栃木市食品ロス削減推進協力店			○					○	○			
27		真岡市	広報誌・市HPでのPR	46			○								
28	群馬県		ぐんまちゃんの食べきり協力店 ぐんまちゃんの３きり運動 ぐんまちゃんの３０・１０運動	47	○	○	○				○			○	
29		館林市	食品ロス削減に関する啓発（出前講座・広報掲載・ケーブルテレビ放映）	49			○								
30			食品ロス削減に関する庁内連絡会議の開催	50											○
31			エコ料理教室のコーディネート	51			○						○	○	
32	埼玉県		食品ロス削減推進事業	52	○	○	○	○		○	○	○	○		○
33		さいたま市	フードシェア・マイレージ実証事業 ～地域ポイントを活用したフードドライブ～	54	○										○
34		川越市	食品ロス削減	56		○	○								
35		所沢市	食品ロスゼロのまち促進事業	57	○	○	○	○		○	○			○	
36		上尾市	上尾市役所発！”フードドライブ・キャンペーン”～たくさんの「もったいない」で「やさしさ」の輪に～	58	○			○							○
37			上尾市職員福利厚生委員会レクリエーション部会　職員親睦事業 Let’s・サルベージ・パーティ～おいしく楽しく食品ロスを減らそう～	60	○			○						○	○
38		越谷市	食品ロス削減における取組 家庭での食品ロスをなくす三ヶ条	62	○		○								
39			食品ロス削減における取組（庁内）	64				○							
40			エコ・クッキング教室	65	○		○			○				○	
41			宴会！食べきり　いちごタウンこしがやの 食べきり１５(いちご)タイム	66		○	○								

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
42	埼玉県	富士見市	食品ロス削減	68	○	○	○					○		○	
43	千葉県		ちば食べきりエコスタイル	69	○	○	○	○			○				
44		館山市	３０・１５（サンマル・イチゴ）運動	71	○	○	○					○		○	
45		木更津市	残さず食べよう！３０・１０運動	72			○					○			
46		佐倉市	食べ物を大切に！30・10運動	73			○								○
47		四街道市	四街道市食べきり協力店	74		○	○				○	○			
48		袖ケ浦市	もったいない！食品ロスを減らしましょう！	76	○		○			○					
49		白井市	ごみ減量講座	78	○		○								
50	東京都	新宿区	食品ロス削減シンポジウム	79	○	○	○	○				○			
51			新宿区食品ロス削減協力店登録制度	81	○	○	○				○	○			
52		文京区	フードドライブ	83			○	○					○		
53			ぶんきょう食べきり協力店	84			○				○	○			
54			食品ロス削減啓発	86			○			○	○				○
55		品川区	フードドライブ	89	○		○								
56			SHINAGAWA“もったいない”推進店	91		○	○				○	○			
57		世田谷区	フードドライブ、エコなお買い物体験、３０・１０運動	93	○	○	○			○					
58		北区	家政大学とおいしくリサイクル	95			○	○						○	○
59		荒川区	荒川もったいない大作戦（大人向けmission）	97	○	○	○	○		○				○	
			荒川もったいない大作戦（子ども向けmission）		○		○	○		○					
			荒川もったいない大作戦（事業者向けmission）			○	○				○	○			
60		足立区	食品ロス削減啓発	106			○	○	○	○			○	○	
61		江戸川区	フードドライブ	108	○		○	○							
62			食べきりレシピトークショー	110	○		○	○						○	
63			食べきり推進店	111	○	○	○				○	○			
64			３０・１０運動	113	○	○	○					○		○	
65		八王子市	食品ロス啓発	115	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
66		青梅市	フードドライブ	117	○		○	○							

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
67	東京都	昭島市	３０１０運動	118			○	○							
68			食品回収	119			○	○							
69		調布市	フードドライブ	120			○	○					○		
70			30・10運動	122			○	○		○		○			
71		町田市	「食品ロス削減」をテーマにした３R推進月間キャンペーン	123			○	○							
72			まちだ☆おいしい食べきり運動 （年末年始宴会食べきりキャンペーン）	126			○	○							
73			使いきり料理教室	128			○							○	
74		小平市	フードドライブ～食品ロスの削減～	130	○	○	○					○	○		
75		日野市	フードドライブの実施	132			○					○			○
76		東久留米市	３０・１０運動	133			○	○							
77		武蔵村山市	食品ロス削減の啓発	134	○	○	○	○	○	○		○			
78	神奈川県		家庭系食品廃棄物発生量把握	136	○				○						○
79			県内一斉広報	137		○	○								○
80		横浜市	まるごと旬野菜～使い切りレシピ～	139	○		○						○	○	
81			「食べきり協力店」の登録	142		○					○	○			
82			冷蔵庫10・30（イーオ・ミーオ）運動	144	○		○								
83			MOTTAINAIモザイクアート	147	○		○								
84		川崎市	食べきり協力店	149		○	○	○			○	○			
85			３きり運動	151	○		○	○							
86			地球においしい「エコ・クッキング」	152	○		○	○						○	
87		相模原市	「家DE（で）出さない！フードロス！」リーフレット発行	153			○							○	
88			食品衛生責任講習会での食品廃棄物の減量化・資源化の周知・啓発	155								○			
89			相模原市立小学校給食残さ飼料化事業	157											○
90			夏休み子ども社会見学「食べ残しの行方を追え！」	158			○			○					
91			食品ロス削減普及啓発三角柱ポップの市役所職員食堂への設置	160			○								
92			フードドライブの実施	162			○	○							

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
93	神奈川県	鎌倉市	食品ロスの削減	164	○	○	○	○	○			○			
94		小田原市	生ごみ堆肥化推進事業（生（いき）ごみ小田原プロジェクト）	165	○					○			○		○
95		厚木市	もったいない運動	167	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
96		愛川町	食品ロス削減	169	○	○	○	○	○						
97	新潟県	新潟市	ごみ組成調査	171					○						
98		小千谷市	「小千谷のごっつお」食べきり運動	172	○	○	○	○				○			
99		妙高市	もったいない！食べ残しゼロ運動	174	○	○	○				○	○			
100		上越市	食の宝庫　上越　おいしく残さず食べきろう！２０・１０運動	176	○	○	○								
101		南魚沼市	南魚沼市・魚沼市・湯沢町「おいしい食べきり運動」	178	○	○	○			○	○	○			
102	富山県	富山市	おいしいとやま食べきり運動	180	○	○	○	○		○	○			○	
103	石川県		食品ロスの削減	182	○	○	○								
104		金沢市	フードドライブ窓口等委託事業	184			○						○	○	
105	福井県		おいしいふくい食べきり運動 啓発ちらし、グッズ、ホームページの作成	186	○	○	○	○		○					
106			おいしいふくい食べきり運動 「食べきり運動協力店」「食べきり家庭応援店」の登録	188	○	○					○	○			
107			おいしいふくい食べきり運動 ステッカーデザインおよびキャラクターの愛称の公募	191	○	○	○	○							
108			おいしいふくい食べきり運動 食材使い切り、アレンジ料理レシピ募集、料理講習会	193	○									○	
109			おいしいふくい食べきり運動 福井県連合婦人会との連携	195	○	○	○		○	○			○		
110			おいしいふくい食べきり運動 ホテルでの食べ残し実態調査とメニュー開発	197		○			○			○			
111			おいしいふくい食べきり運動 地域展開モデル事業	199	○	○	○					○	○		
112			「おいしいふくい食べきり実践企業」登録制度	201		○	○					○			
113		小浜市	食品ロス削減事業	204			○								
114		大野市	廃棄物減量等推進事業	205	○	○	○	○		○		○			

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
115	福井県	勝山市	おいしいふくい食べきり運動	206		○	○					○			
116			子どもへの消費者教育推進事業	207	○					○			○		
117	山梨県	富士川町	おいしく食べきろう！30・10運動	208		○		○							
118			家庭の生ごみを減らそう！３きり運動！	209	○		○								
119		富士河口湖町	第２次富士河口湖町食育推進計画	210			○			○					
120	長野県		「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 残さず食べよう！30・10運動	211				○			○	○			
121			「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 協力店の登録	213							○	○			
122			「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 環境教育教材の制作	215	○					○					
123			「信州発もったいないキャンペーン」 もったいない！！まだ、食べられるのに！	217	○	○	○	○				○			
124		長野市	フードドライブ（主催・共催分）	219	○		○	○				○			○
125			３０・１０運動	221	○	○	○	○				○			○
126			食品ロス削減講演会	223	○		○	○							
127			出前講座（地域等）	225	○		○								
128			環境学習講座（小学校、保育園）	227	○					○					
129			飲食店対象食品ロス削減事業	229		○						○			
130			県立大学連携事業「災害備蓄食料の有効活用事業」	231	○		○							○	○
131		松本市	残さず食べよう！30・10運動 園児（小学生）を対象とした参加型環境教育 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度 食品ロス調査　等	233	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
132		上田市	残さず食べよう！３０・１０運動	237		○	○								
133		軽井沢町	広報紙へ啓発記事の掲載	238			○							○	
134			飲食店への食品ロス啓発活動	239		○					○	○		○	
135	岐阜県		ぎふ食べきり運動	240	○	○	○	○			○	○			
136		岐阜市	３・３プロジェクト　３キリと３Ｒクッキングで生ごみを減らそう	241	○	○	○							○	

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
137	岐阜県	岐阜市	３・３プロジェクト　岐阜市食べキリ協力店	243		○	○				○	○			
138		美濃加茂市	３０１０運動	245		○	○				○				
139			家庭で不要な食品の回収	247	○		○	○					○		
140			食材持ち寄りの料理教室	248	○		○	○						○	
141		可児市	食品ロスってなに？～家庭版3010運動～ 広報紙、イベントなどでＰＲ	249			○			○		○			
142	静岡県		ふじのくに食べきりプロジェクト	250			○	○		○	○	○			
143		静岡市	食品ロス啓発事業	252			○	○				○			
144		富士宮市	ふじのみや３０１０運動	253		○	○	○				○	○		
145		掛川市	かけがわ食べきり運動　「我が社の健康・食べきり宣言in掛川」 「我が家の健康・食べきり宣言in掛川」	255	○	○	○			○	○	○			
146		藤枝市	「減らそう！食品ロス」啓発	257			○	○		○				○	
147	愛知県		あいちエコ食スタイル推進事業	259	○		○							○	
148			フードドライブ（ごみゼロ社会推進あいち県民会議）	261	○		○	○							
149			ごみゼロ社会推進あいち県民大会（ごみゼロ社会推進あいち県民会議）	262	○		○	○							
150			3010運動推進キャンペーン	263		○	○	○							
151		名古屋市	残さず食べよう！30・10運動	265		○	○	○				○			
152			食べ残しゼロ協力店～お皿ぴかぴか！ごちそうさま！～	266		○					○	○			
153		一宮市	フードドライブ	267	○		○	○							
154			イベントブースでの食品ロスの啓発	268	○		○	○		○					
155		豊明市	豊明市食べ残しゼロ推進店	269			○			○	○	○			
156			食品ロス削減に関する出前講座（保育園，小学校等）	271			○			○					
157			豊明市オリジナル紙芝居「食品ロスをなくせ！！」 ～太郎君とマッタマンの食品ロスをなくす冒険～	272						○					
158			食品ロス削減啓発チラシ，ポスター	274			○	○		○					
159	三重県		環境フェア等イベントにおける「もったいない市」の開催	276	○		○	○				○			
160		伊勢市	『ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ推進事業』（食品ロス）	278			○	○					○		

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
161	滋賀県		食品ロス削減レシピ	279	○		○			○				○	
162			「三方よしフードエコ推奨店」制度	281	○	○	○				○	○			
163		彦根市	ごみ減量・資源化推進事業	283	○		○	○	○						
164		近江八幡市	料理との一期一会（１５・１８）運動	285	○	○	○					○	○	○	
165		草津市	３０１０運動＋（プラス）の取り組み	287	○	○	○					○	○	○	
166	京都府		京都府食品ロス削減府民会議	288									○		○
167			京都府「食べ残しゼロ推進店舗」	290		○					○	○			
168			映像教材の作成	292			○							○	
169			食品ロス削減ポスターコンクール	294			○			○			○		
170			府民向け講演会・研修会等の開催	296			○						○		
171	大阪府		食品ロス削減事例集「みんなで減らそう食品ロス」の発行	298	○	○	○								
172			食品ロス削減キャンペーン「食の都・大阪でおいしく食べきろう」	300	○	○	○	○				○			
173		大阪市	大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度	302							○	○			
174			「食べ残しゼロ」の推進に関する連携協定	303							○	○			
175			「生ごみの“３きり”運動」	304	○		○			○				○	
176		豊中市	フードドライブ	305	○		○	○		○		○			
177			とよなか食品ロス・ゼロハンドブックvol.2の発行	307	○		○								
178			絵本「きょうのきゅうしょくな～にかな」の発行	309	○		○			○					
179		枚方市	環境学習「食品ロスのはなし」（中学生・高校生を対象）	310	○	○				○					
180			食品ロス削減事業「食べのこサンデー運動」	312	○		○								
181		寝屋川市	30・10運動コースターの作成及び配布	314			○					○			
182			フードドライブ	315				○							○
183		摂津市	「３０・１０（さんまるいちまる）運動」「食べきり運動」で食品ロスの削減を!!	316			○	○				○			
184	兵庫県	神戸市	食品ロス削減調査・事業化計画検討業務	317	○		○	○	○			○	○		○
185			KOBE　ストップ　the　食品ロス	324	○		○		○	○		○	○	○	○

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
186	兵庫県	神戸市	神戸市食品ロス削減協力店制度	326		○	○				○	○		○	
187			食品ロス“バイバイキャンペーン”	328			○	○	○						
188		尼崎市	親子エコクッキング	330	○		○	○		○				○	
189			フードドライブ	331	○		○	○							
190		加古川市	加古川市おいしい食べきり運動（家庭向け啓発）	333			○								
191			加古川市おいしい食べきり運動（協力店募集）	335			○				○	○			
192			食品ロス状況調査、ワークショップ実施	337			○	○	○						
193		高砂市	たかさご食べきり運動	338	○	○	○	○		○	○	○	○		
194		丹波市	エコクッキング教室	340	○		○							○	
195	奈良県		食品ロス削減に向けた取組	341	○	○	○	○				○		○	
196	鳥取県		ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	342	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
197	島根県		３０・１０（さんまる いちまる）運動	345		○	○								
198			おいしい食べきり運動推進事業	346	○								○	○	
199	岡山県		おかやま３０・１０運動 食品ロス削減キャンペーン事業 食品ロス削減・家庭ゴミ削減促進事業 地域を学んでのこさずたべよう事業 のこさずたべよう料理レシピコンテスト のこさずたべようイベント	348	○	○	○	○		○				○	
200		笠岡市	食品ロス啓発　残さず食べよう３０１０運動　ごみ減量講座	351	○	○	○	○				○			
201	広島県	広島市	食べ残しゼロ推進協力店	352		○					○	○			
202			食品ロス削減協力店	354	○						○	○			
203			フードドライブの実施	356			○	○							
204			ごみ減らそうデーの実施	357	○		○	○	○						
205			エコクッキング教室の実施	358	○		○							○	
206			生ごみリサイクル講習会	359	○		○								
207			食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま！」の実施	360				○							
208			啓発チラシの各戸配付	362	○		○								

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
209	広島県	呉市	呉市食べきり協力店「食べきってクレシ店」登録制度	364			○				○	○			
210		竹原市	広報誌によるＰＲ	366			○								
211	山口県		やまぐち食べきっちょる運動「やまぐち食べきり協力店」の登録	367							○	○			
212			J2レノファ山口の選手や地元アイドルからの食品ロス削減啓発メッセージの放送	369	○	○	○			○					
213	徳島県		平成30年度 徳島県食品ロス削減セミナー 「ノー・フードロスチャレンジ！（in 美馬・阿南・徳島）」	370	○		○	○				○	○	○	
214			親子エコ・クッキング教室	372	○		○			○			○	○	
215	香川県		食品廃棄物削減推進事業	373			○	○		○		○	○	○	
216	愛媛県		おいしい食べきり運動推進事業　愛媛県食品ロス削減推進協議会	375											○
217			おいしい食べきり運動推進事業　おいしい食べきり運動推進店モデル事業	377		○	○	○			○	○			
218			おいしい食べきり運動推進事業　食品ロス削減アイデアの募集	379	○	○								○	○
219			おいしい食べきり運動推進事業 アイデア受賞作品の施策化事業	381	○		○							○	○
220			おいしい食べきり運動推進事業 　食べきり宣言事業所推進事業	383		○	○					○			
221		松山市	松山市「3010（さんまるいちまる）運動」推進事業	385			○	○			○	○			
222		東温市	「3010運動」の周知	387		○	○								○
223	高知県		食品ロス削減に向けた啓発活動	388			○			○					
224	福岡県		食品ロス削減推進事業（福岡県食品ロス削減県民運動）	389	○	○	○			○	○	○		○	○
225		福岡市	もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動 「福岡エコ運動協力店」の登録、食べ残しゼロの広報啓発 家庭からの食品ロス削減の広報啓発	393	○	○	○	○			○	○		○	
226		大野城市	食品ロス削減に向けた取り組み	395			○		○	○	○			○	
227	佐賀県		「エコクッキング教室」開催事業	396	○		○							○	
228			九州食べきり協力店事業（九州統一事業）	398		○					○	○			
229		佐賀市	佐賀市３０１０運動	400		○	○	○				○			
230			佐賀市もったいない！　食品ロスゼロ推進店制度	401		○		○			○	○			
231			佐賀市家庭版３０１０運動	402	○		○	○							

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い切り・リメイク料理	その他
232	佐賀県	伊万里市	食品ロス削減事業	403			○								
233		小城市	小城市食べきり運動	404			○	○			○	○			
234	長崎県		エコ＆ヘルシーながさき推進事業	406							○	○			
235	熊本県		くまもと食べ残しゼロキャンペーン	408				○			○				
236	大分県		Ｅ級（ＥＣＯ）グルメコンテストの実施	409										○	
237		大分市	３きり運動推進事業	411			○	○		○		○		○	
238	宮崎県		みやざき食べきり宣言プロジェクト	413	○	○	○	○			○	○	○		
239		都城市	30・10運動	416	○	○	○	○				○			
240		日向市	30・10運動	417		○	○					○			
241			燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査	419	○		○		○						
242	鹿児島県		食品ロス削減に向けた啓発ＨＰの開設 「九州食べきり協力店」の登録	421	○	○	○				○	○			
243	広島県	東広島市	フードバンク事業	423	○		○	○				○			
244	東京都	清瀬市	食品ロス削減の啓発	425			○								
245	福岡県	大牟田市	食品ロス削減のための取組	426	○	○	○	○		○					
246	京都府	京都市	３０１０運動による食べ残し減量効果の検証	427		○	○		○			○			
247			ごみ細組成調査	430	○	○	○		○			○			
248			食べ残しゼロ推進店舗認定制度	433		○	○				○	○			
249			販売期限の延長による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験	436		○			○			○			
250	千葉県	君津市	３２８（みつば）運動	438				○				○			

食品ロス削減のための「施策バンク」１

施策・事業名称	2510（ニコッと）スマイル宴			
自治体名	北海道　札幌市			
本件問合せ先	担当課	環境局　環境事業部　事業廃棄物課		
	電　話	011-211-2927	メール	jigyohaiki@city.sapporo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年 12 月～			

立案の背景 （ねらい）	・市職員による率先活動として、宴会時における食品ロス（食べ残し）削減の取組として開始 ・市職員を含む飲食店を利用する市民の目線から、食品ロス（食べ残し）削減を目指す。
内容	『2510（ニコッと）スマイル宴』を推奨することにより、飲食店における食品ロス削減を目指す。 推奨する取組メニューは以下の通り。 〇メニュー其の一 　宴会開始後 25 分間と終了前 10 分間は、自席でニコッと（2510)、食事を楽しみましょう。 〇メニュー其の二 　参加者の性別や年齢、好みなどをお店に伝え、適量を注文しましょう。 〇メニュー其の三 　終了前 10 分前に、料理がたくさん残っているテーブルから、少ないテーブルへ料理を分けましょう。 〇メニュー其の四 　宴会中、司会（幹事さん）が、「食べ残しのないように！」と声をかけましょう。 〇メニュー其の五（番外編） 　目指すは完食ですが、食べ過ぎに注意し、ごみと身体のダイエットを心がけましょう。

	また、今までの活動は以下の通り。 平成 27 年 12 月より、環境局内において先行実施 平成 28 年 4 月より、市役所全庁で実施 平成 28 年 7 月より、主に家庭での食品ロス削減を目的にしたパンフレット「日曜日は冷蔵庫をお片づけ。」において、市民向けの広報開始 平成 28 年 8 月、広報ラジオ番組において市民向けに広報
成果指標や目標とその確認方法	環境局内において先行実施した際には、アンケートにより成果等を確認しています。
施策のポイント	既に施策として完成している「3010 運動」を参考にさせて頂いておりますが、自席での食事時間を若干短くしています。
効果や成果	環境局内において先行実施した際のアンケートにおいては、完食率は大幅アップ、食べ残しは減少しました。
関連ホームページ	平成 28 年 12 月上旬までにホームページ公開予定

食品ロス削減のための「施策バンク」２

施策・事業名称	残さず食べよう！３０・１０運動			
自治体名	北海道　函館市			
本件問合せ先	担当課	環境部　環境推進課		
	電　話	0138-56-6694	メール	kankyoh-suishin @city.hakodate.hokkaido.jp
分野（当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年度～			

立案の背景（ねらい）	第３次函館市一般廃棄物処理基本計画に基づく事業系一般廃棄物の減量化を促進するほか，食べ残しによる廃棄食品を生じさせない等「もったいない」という気持ちを大切にしたライフスタイルの定着を図る。
内容	「残さず食べよう！３０・１０運動」の取り組みについて，チラシ・ポスター，ホームページを作成し広く呼びかける。 ・市民への呼びかけ･･･運動の概要について，ホームページ，ラジオ，報道依頼，各種イベント，広報誌等で呼びかけ。 ・事業所（利用側）･･･チラシの送付より周知・啓発。 ・宿泊施設（提供側）･･･宴会施設を有する一部ホテルに対し，利用者（幹事）へのチラシ配布等を依頼。
成果指標や目標とその確認方法	宴会幹事に対するアンケート調査による効果や課題の把握。
施策のポイント	宴会の利用側，提供側双方に対する周知啓発を実施。
効果や成果	周知が主な事業であり，具体的な効果や成果は不明。
関連ホームページ	http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2017022200033/

食品ロス削減のための「施策バンク」３

施策・事業名称	食材使い切り料理教室			
自治体名	北海道　函館市			
本件問合せ先	担当課	環境部環境推進課		
	電　話	0138-51-0798	メール	kankyoh-suishin @city.hakodate.hokkaido.jp
分野（当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年度～			

立案の背景（ねらい）	第３次函館市一般廃棄物処理基本計画に基づき，家庭から排出される生ごみの減量化を促進するため，各家庭における生ごみ排出抑制方策として，これまで毎日の調理の中で捨てられてしまう（調理くず）食材などを有効活用した料理教室を開催する。
内容	・家庭から排出される生ごみの減量化を促進するため，毎日の調理の中で捨てられてしまう食材などを有効活用した料理教室を開催。（年１回１１月頃）
成果指標や目標とその確認方法	・ちょっとした工夫で無駄をなくす食材を使い切る調理をすることにより，生ごみ減量への関心を深めてもらう。 ・生ごみの減量を実感してもらうため，調理終了後調理くずの測定をしてもらう。
施策のポイント	・生ごみ（厨芥類）は「燃やせるごみ」のうち重量比で約４０％を占めていることや，生ごみは水分を約８０％含んでいることから，生ごみの減量化を促進することにより「燃やせるごみ」の減量化の重要なポイントとなっている。
効果や成果	料理教室の参加者からは調理終了後，調理くずを計測した結果，ちょっとした工夫で，無駄をなくしたら，生ごみの減量効果が実感できたとの声が多かった。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」４

施策・事業名称	えべつ 15 秒ＣＭ「ゴミザムライ編」			
自治体名	北海道　江別市			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電　話	011-383-4211	メール	seiso-haikibutsu@city.ebetsu.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	ＣＭ公開：平成２９年４月～			

立案の背景 （ねらい）	・食品ロス及び生ごみ減量のキーワード「使い切る、食べ切る、水を切る」の「切る」から「ゴミザムライ」のキャラクターを立案。 ・市が大学連携事業として実施している「えべつ１５秒ＣＭ」を活用して大学生にＣＭを制作してもらい、「使い切る、食べ切る、水を切る」を、映像を使って広く市民に周知する。 ・大学と連携することで、大学生の視点から若い世代をターゲットとしつつも幅広い世代に受け入れられるＣＭを制作してもらう。
内容	これまで江別市と北海道情報大学が連携して制作してきたえべつ 15 秒 CM のなかでも、初のアニメーション作品となる「ゴミザムライ編」。ゴミザムライのように「食材は使い切る！　食べ切る！　生ゴミは水を切る！」で、みなさんも生ごみ削減にご協力を！と訴える。

成果指標や目標 とその確認方法	youtube にアップしていることから、閲覧回数を確認する。
施策のポイント	若い世代などに興味を持ってもえるような広報を行うことで、食品ロスの削減及び生ごみの減量につなげていく。
効果や成果	・アニメーション作品であることから、幅広い世代から興味を持ってみてもらえる。 ・イベントや説明会などでも繰り返し上映することができ、市民周知に活用できる。
関連ホームページ	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gomi/41782.html

食品ロス削減のための「施策バンク」５

施策・事業名称	３つの「きる」キャラバン隊ＰＲ活動			
自治体名	青森県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部　環境政策課		
	電　話	017-734-9249	メール	kankyo@pref.aomori.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年度～平成３１年度（予定）			

立案の背景 （ねらい）	家庭から排出される食品ロス削減・生ごみの減量
内容	スーパーマーケットの店頭等において、買い物客をターゲットに、職員が直接、青森県のごみの現状や食品ロスの実態を伝え、その改善策として、家庭でできる『３つの「きる」』の取組を紹介する。
成果指標や目標とその確認方法	年間２１回以上の活動実施を目標としている。
施策のポイント	職員が直接、県民と対話し、食品ロスの削減・生ごみの減量についてお願いしている。 市町村とも連携し、県職員と市町村職員が連携して実施している。
効果や成果	１回の活動当たり２００～５００世帯に普及啓発している。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」６

施策・事業名称	あおもり食べきり推進オフィス・ショップ制度			
自治体名	青森県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部　環境政策課		
	電　話	017-734-9249	メール	kankyo@pref.aomori.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	１　住民啓発 ３　食品ロスの実態調査 ５　協力店舗等の登録 ７　消費者団体または住民団体との連携 ９　その他		２　キャンペーン・イベント ４　子供への啓発・教育 ６　事業者への働きかけ ８　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年度～			

立案の背景 （ねらい）	外食時における食品ロス削減
内容	３０１０運動等の食品ロス削減に向けた取組を実施する店舗や事業所を「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ」として認定し、食品ロス削減に対する県内の気運を高めるもの。
成果指標や目標とその確認方法	あおもり食べきり推進オフィス・ショップの認定数を増やしていく。
施策のポイント	ショップ（食品の提供者）とオフィス（飲食者）の両方を認定する制度とし、特に３０１０運動の実践を促している。 ショップについては、他の施策（３つの「きる」ＰＲキャラバン隊ＰＲ活動）にも協力をいただいている。
効果や成果	あおもり食べきり推進オフィス・ショップの認定数が増えることで、県内の食品ロス削減に向けた気運が高まり、外食時における食品ロスが削減する。
関連ホームページ	http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/econico.html

食品ロス削減のための「施策バンク」7

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">3010 運動</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">八戸市</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">環境政策課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>0178-43-9362（直通）</td><td>メール</td><td>kankyosei@city.hachinohe.aomori.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">「3010 運動」平成 29 年 4 月 1 日～
「八戸市 3010 運動推進店認定制度」平成 29 年 8 月 1 日～</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>立案の背景
（ねらい）</td><td>食品ロスを「もったいない」の気持ちで事業者と行政が協力して減らすことにより、一般廃棄物の減量を図る。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>(1)「3010 運動」
・宴会等で乾杯後 30 分から 20 分、終了前 10 分から 15 分、席について料理を楽しむ 3010 運動を推進する。
・市内の飲食店や宿泊施設等に対し、3010 運動の推進に関する呼びかけや説明等を行う。

(2)「八戸市 3010 運動推進店認定制度」
・八戸市は、3010 運動を推進する市内飲食店、宿泊施設等を 3010 運動推進店として認定し、認定店のホームページ上での紹介や認定店への啓発用のポスターやチラシの配布等を行う。
・認定店は、啓発用のポスターの掲示やポケットティッシュ・チラシの配布、コースターの使用、宴会の幹事さんへの 3010 運動の紹介など、各店の取り組みやすい形で 3010 運動の推進に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>

ポスター・チラシ

コースター

ポケットティッシュ</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標
とその確認方法</td><td></td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>認定店としての活動内容や 3010 運動の時間に幅を持たせ、飲食店や宿泊施設等が 3010 運動を推進しやすいようにしている。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>(1)http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/24,105658,122,163,html
(2)http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/24,109886,122,163,html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」８

施策・事業名称	岩手県３Ｒ推進キャラクター『エコロル』の保育園訪問事業			
自治体名	岩手県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部　資源循環推進課		
	電　話	019-629-5367	メール	AC0003@pref.iwate.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	１　住民啓発 ３　食品ロスの実態調査 ５　協力店舗等の登録 ７　消費者団体または住民団体との連携 ９　その他		２　キャンペーン・イベント ４　子供への啓発・教育 ６　事業者への働きかけ ８　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	毎年９月頃（約１ヶ月間）			

立案の背景 （ねらい）	県内の保育園等を訪問し、園児が親しみ易い岩手県３Ｒ推進キャラクター「エコロル」の着ぐるみを活用して、３Ｒ（リデュース：ごみの排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）についての関心への契機とするもの。 また、子どもから大人（家族）への波及効果により、３Ｒの浸透を期待するもの。
内容	(1)案内チラシ （参考）昨年度の保育園訪問時の様子

内容	(2)訪問スタッフ 当課職員３名（ＭＣ１名、エコロル１名、アテンド１名） (3)事業の構成は次のとおり ①紙芝居 「みんなでおいしくいただきます～お皿ピカピカ大作戦～」 （長野県松本市製作） ②歌とダンス エコロルと園児が一緒にダンスを踊る 曲は、「エコロル　エコロジー」（※エコロルのイメージソング） 園には事前にダンス動画を送付する ③記念撮影 訪問を記念してエコロルと一緒に記念撮影をする ④記念品贈呈 訪問を記念してエコロルのオリジナルプチタオルとぬりえを園児に贈呈する（保護者へのお知らせも併せて渡す） (4)保育園訪問時の様子
成果指標や目標とその確認方法	指標や目標は特に設定していないが、例年１ヶ月間で 10 箇所程度の保育園を訪問することとしている。
施策のポイント	子どもたちにもできる３Ｒの取組みをわかりやすく伝えること。例えば、リデュースであれば「ごはんは好き嫌いをしないで残さず食べる」、リユースであれば「おもちゃを大事にする」というふうに具体的に伝えるようにしている。 また、クイズ（H27・28 年度実施）や紙芝居（H26・29・30 年度実施）を通して園児に興味・関心を持ってもらえるようにする。
効果や成果	年々事業への申込園数の割合（申込園数／案内送付園数）が増えている。
関連ホームページ	http://www.pref.iwate.jp/kankyou/seisaku/recycle/003166.html

食品ロス削減のための「施策バンク」９

施策・事業名称	もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン			
自治体名	岩手県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部　資源循環推進課		
	電　話	019-629-5367	メール	AC0003@pref.iwate.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	毎年１２月～１月（忘新年会シーズン）			

立案の背景 （ねらい）	全国おいしい食べきりネットワーク協議会では、忘新年会シーズンに合わせて「外食時のおいしい食べきり全国共同キャンペーン」を実施することとしていることから、本県においても「３０・１０運動」の実践により、宴会時における食べ残しを減らすため、「もったいない・いわて３Ｒ運動」の活動の一環として『もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン』を実施するもの。
内容	【事業の内容】 （１）キャンペーンポスターの作成と配布 （２）ＰＲキャラバンの実施（チラシ及びポケットティッシュを配布） （３）岩手県交通の路線バス100 台に広告を掲出 （４）各種広報媒体を活用した普及啓発の実施 （５）職員への呼びかけ（県庁の食堂に三角ポップを配架） （６）県庁前にのぼり旗を掲出 【食べきりキャンペーンポスター（A3）】

成果指標や目標とその確認方法	特になし
施策のポイント	忘新年会の宴会予約は 11 月に入り始めるということなので、店舗・ホテル側と幹事さんが打合せを行う際にチラシ等によりキャンペーン（「３０１０運動」の実践）への協力を依頼できるよう準備する。
効果や成果	特になし
関連ホームページ	http://www.pref.iwate.jp/kankyou/seisaku/recycle/051241.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１０

施策・事業名称	もったいない・いわて☆食べきり協力店			
自治体名	岩手県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部資源循環推進課		
	電　話	019-629-5367	メール	AC0003@pref.iwate.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	2017 年 12 月 1 日～2020 年 1 月 31 日			

立案の背景 （ねらい）	事業系の食品ロスの削減を目指し、飲食店や宿泊施設で食べ残しの削減等に取り組む事業者を「もったいない・いわて☆食べきり協力店」として登録するとともに、広く県民に周知することにより、県として食品ロス削減の取組を推進する。
内容	【対象事業者】 岩手県内の飲食店や宿泊施設（ホテル・旅館等）で食べ残しの削減等に取り組む事業者 【協力店への登録要件】 次の取組項目のうち、１つ以上の取組を実践する店舗 （１）小盛メニュー等の導入 （２）ポスターの掲示や呼びかけ等による普及啓発活動の実践 （３）上記以外の食べ残しを削減する取組の実践 【協力店の取組内容】 ・積極的に食品ロスの削減に努める。 ・県が実施する「もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン」に協力する。 【情報発信】 県公式ホームページ上に協力店の店舗名及び取組内容等について掲載することにより、広く県民に情報発信を行う。

	【普及啓発物品】 協力店には、ポスター及びミニのぼり旗等を交付する。 ポスター（Ａ２） 卓上ミニのぼり旗
成果指標や目標とその確認方法	成果指標や目標は特に設定していないが、登録店舗に対してアンケート調査を行い施策の参考とする予定。
施策のポイント	・県内の各市町村にも協力を依頼し、県の事業に協力してもらえる場合は「協力市町村」としポスター等に明記している。（現在 33 市町村中 28 市町村が参加） ・飲食業生活衛生同業組合、旅館ホテル業生活衛生同業組合、商工会議所等の関係団体を訪問し協力を依頼した。
効果や成果	2018 年 9 月 18 日現在で 119 店舗に登録をいただいている。
関連ホームページ	http://www.pref.iwate.jp/kankyou/seisaku/recycle/060854.html http://www.pref.iwate.jp/kankyou/seisaku/recycle/056888.html （募集案内）　（登録店舗）

食品ロス削減のための「施策バンク」１１

施策・事業名称	残さず食べよう！30・10（さんまる　いちまる）運動			
自治体名	岩手県　一関市			
本件問合せ先	担当課	市民環境部　生活環境課		
	電　話	0191-21-8341	メール	seikan@city.ichinoseki.iwate.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 10 月～			

立案の背景 （ねらい）	平成 28 年度に策定した、一般廃棄物減量基本計画において、一人 1 日当たりの排出量を 5 年間で 10%減を目指すこととしており、排出時点の廃棄物の減量を図るため、食品ロス対策を実施する。
内容	・家庭からの食品ロス対策として、毎月 30 日は、冷蔵庫クリーンアップデー、毎月 10 日はもったいないクッキングデーとし、賞味・消費期限の近い食品の食べきり、残り物野菜等の活用の呼びかけ、料理を残さず食べることや無駄な食品を購入しないよう啓発し、廃棄物の減量を図る。 ・飲食店等からの食品ロス対策として、宴会時における食べ残しを減らすため、「残さず食べよう！30・10 運動」に賛同する協力店を募集し、食べ残し削減に向けた啓発等を行う。
成果指標や目標とその確認方法	この事業による指標等は設けていないが、協力店に取組前後の廃棄物の排出状況や、取組の感想をいただく。
施策のポイント	新しい取組であるので効果が見えにくいが、住民に 30・10 運動が定着するように継続した取組が必要であると考える。
効果や成果	平成 30 年 8 月末現在の協力店舗数は 16 店舗。 協力店からいただいた感想では、食品ロス削減に一定の効果があったと思われる。
関連ホームページ	http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/8,99052,54,html http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/8,99109,54,html

食品ロス削減のための「施策バンク」１２

施策・事業名称	みやぎの食べきりモデル店舗認定事業			
自治体名	宮城県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部循環型社会推進課		
	電　話	022-211-2649	メール	junkanr@pref.miyagi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年７月～			

立案の背景 （ねらい）	平成２８年に策定された宮城県循環型社会形成推進計画（第２期）における重点課題の一つとして食品廃棄物等のリサイクルの推進が掲げられている。本事業を通じて，飲食店，宿泊施設及び家庭における食品ロス削減を啓発，実践することをねらいとしている。
内容	ハーフサイズや小盛り等のメニューを設定しているなど食品ロスの削減に取り組む飲食店，宿泊施設等を対象に「みやぎの食べきりモデル店舗」に認定する。モデル店に対しては，食べきり啓発資材の提供や県ホームページへの店舗情報の掲載等の支援を行い，県民への食べ残し削減に向けた啓発に協力していただく。今年度は，モデル店に対して啓発資材としてコースターの提供を行うとともに，県ホームページにて食べきり啓発ポスターの電子ファイルを定期配信している。 食べきり啓発コースター 食べきり啓発ポスター

	モデル店には以下のいずれか１つ以上の項目についてご協力いただくこととしている。 ・ハーフサイズや小盛り等をメニューに設定すること ・レディース向け料理など客層に応じたメニューを提供すること ・食べ残しが減るようなポスター掲示や呼びかけを行うこと ・その他，食べ残しが減るような独自の工夫
成果指標や目標とその確認方法	モデル店舗の認定数を増やすことを目標とする。
施策のポイント	より多くの県民に食べきりを意識付けるため，今後、大手飲食チェーン店などにも本事業の周知を行うことで，認定モデル店数の拡大を目指す。また，飲食店の協力をより得られるようにするため，モデル店に意見を伺い，魅力ある啓発資材の作成を行っていく必要がある。
効果や成果	「みやぎの食べきりモデル店舗」の認定店舗数は平成３０年９月２０日現在で２４件となっている。
関連ホームページ	http://www.pref.miyagi.jp/site/tabekirimodel/

食品ロス削減のための「施策バンク」１３

施策・事業名称	「もったいないアクション」の推進および 「もったいないアクション協力店」のご案内			
自治体名	秋田市			
本件問合せ先	担当課	環境都市推進課　ごみ減量推進担当		
	電　話	018-888-5708	メール	ro-evcp@city.akita.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「もったいないアクション」（「食う～べえタイム」のご案内） →　平成２６年度～ 「もったいないアクション協力店」　→　平成２８年１０月～			

立案の背景 （ねらい）	飲食店等から出る食べ残しごみを削減するため、市で進める「もったいないアクション」への協力店を募り、啓発ポスターの掲示や卓上ＰＯＰを設置してもらうことで、食品を提供する事業者および来店する市民の食べ残しごみ減量への関心を高め、食品ロス削減に向けた意識の啓発を図る。
内容	１　「食う～べえタイム」の提案 宴会等の開会から３０分間と閉会前の最後の１０分間を「食う～べえタイム」として自分の席でお料理を楽しむ時間を設定し、出された料理は残さずおいしく食べきりましょう！という呼びかけを行っている。 ２　食べきりＰＯＰ、ポスターによる啓発 宴会場や飲食店での食べ残しを減らすため、秋田市内のホテル・飲食店等の協力を得て、ポスターの掲示や、食事や宴会時のテーブル上などにおいしく食べきることを啓発するＰＯＰを設置し、利用者に向けて「残さずおいしく食べきる」ことを啓発している。

内容	 啓発ポスター 啓発 POP（大） 啓発 POP（小） 3　「もったいないアクション協力店」の案内 食べ残しを減らすための各種取組を行う「もったいないアクション協力店」を募り、市のホームページ等で紹介している。 このステッカーが目印　→ ○協力店での取組例 1　食べきり啓発用ポスターや POP の設置 2　「食う～べえタイム」POP の設置 3　食べきれる量での料理の提供 4　持ち帰り希望者への対応
成果指標や目標とその確認方法	協力店数を増やし、市民の目にとまる機会を増やす。
施策のポイント	啓発ポスターの掲示や POP の設置により、協力店を利用する市民に向けて、食べ残しやごみ減量の意識啓発を図るとともに、店舗に対し食品廃棄物および事業系一般廃棄物減量のための情報提供を行い、秋田市の事業系一般廃棄物の減量も目指す。
効果や成果	「もったいないアクション協力店」の店舗数は、事業者への訪問指導などの際に「確認票」の配付を行い、徐々に増加している。
関連ホームページ	http://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006188/1006188.html http://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006188/1006189.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１４

施策・事業名称	「食べきりアイデアレシピ集」の作成および 「食べきりアイデアカフェ」の開催			
自治体名	秋田市			
本件問合せ先	担当課	環境都市推進課　ごみ減量推進担当		
	電　話	018-888-5708	メール	ro-evcp@city.akita.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	「食べきりアイデアレシピ集」　→　平成２７年度～ 「食べきりアイデアカフェ」　→　平成２８年度～			

立案の背景 （ねらい）	家庭から出る食べ残しごみの減量を目的に、残った料理のリメイクアイデアや食材の使いきり調理法などを市民から募集して優秀な作品によるレシピ集を作成し、啓発活動に利用することにより、生ごみ減量に対する市民の関心を高める。
内容	「食べきりアイデアレシピ集」 料理のリメイク、食材使いきり、好き嫌いや苦手を克服できるなど、「全部食べきることで生ごみを減らす」ことに着目した、家庭で手軽にできるレシピやアイデアを市民から募集して、「食べきりアイデアレシピ集」を作成し、啓発活動に利用している。 ↑コンパクトな折りたたみ型

	「食べきりアイデアカフェ」 　栄養を損なわず旬な食材を使い切る方法などを紹介する講座を開催している。 　「食べきりアイデアカフェ」は、「夏の食材編」と「冬の食材編」の年２回、開催することとしている。
成果指標や目標とその確認方法	より多くの人への食べ残しごみ減量の啓発に活用する。
施策のポイント	「食べきりアイデアレシピ集」は、冷蔵庫などに貼って利用できるよう Ａ３折りたたみ型とした。また、市民からいただいたアイデアレシピのほか、ご近所などから大量にトマトやきゅうりなどをもらった時の使い切りアイデアを当課職員で出し合って掲載した。 「食べきりアイデアカフェ」は、簡単な調理実習を行い、受講者が楽しみながら食材の使いきり方法等を学べる内容となるよう心がけた。
効果や成果	「食べきりアイデアレシピ集」は、各種イベント等で配布し活用している。 「食べきりアイデアカフェ」では、より詳しくアイデアレシピ集の内容を市民に伝えることができ、生ごみ減量に対する市民の関心を高めることができた。
関連ホームページ	http://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006071/1006168.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１５

施策・事業名称	食品ロス削減パンフレット「まずは、冷蔵庫からもったいないを見直そう！BOOK」の活用			
自治体名	秋田市			
本件問合せ先	担当課	環境都市推進課　ごみ減量推進担当		
	電　話	018-888-5708	メール	ro-evcp@city.akita.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成３０年度～			

立案の背景 （ねらい）	いわゆる食品ロスを減らすことで生ごみの減量につなげるため、冷蔵庫を中心に食品の収納を見直すことで食材の在庫管理がしやすくなるポイント等を盛り込んだパンフレットにより、生ごみ減量に対する市民の関心を高める。
内容	食品ロスを減らす「出し入れしやすく在庫管理もしやすい」冷蔵庫整理術などを紹介するパンフレットを作成し、啓発活動に利用している。
成果指標や目標とその確認方法	より多くの人への生ごみ減量の啓発に活用する。

施策のポイント	毎日目にし、使用する冷蔵庫に着目し、まずはそこから「もったいない」を見直すことで、食品ロス削減に対する市民の関心を高める。
効果や成果	パンフレットは、各種イベント等で配布し活用している。
関連ホームページ	http://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006071/1016793.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１６

施策・事業名称	三角ＰＯＰを使用した３０１０運動の周知・普及			
自治体名	秋田県横手市			
本件問合せ先	担当課	市民生活部生活環境課		
	電　話	0182-35-2184	メール	kankyo@city.yokote.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年度（単年）			

立案の背景 （ねらい）	宴会における食べ残しの削減を目指すため、３０１０運動の周知・普及をはかる。
内容	３０１０運動についての三角ＰＯＰを作成し、横手市内飲食店１０～２０店舗程度に配布。配布対象となる飲食店については、大型宴会場をメインとする。 また、三角ＰＯＰの効果について検証するため平成３１年１月頃に飲食店向けのアンケートを実施予定。併せて横手市ＨＰ上で一般市民向けのアンケートも実施し、３０１０運動の周知程度をはかる予定。
成果指標や目標とその確認方法	目標：３０１０運動の周知・普及 確認方法：アンケートによる
施策のポイント	横手市独自の三角ＰＯＰを作成。「ご当地感」を出すことにより、横手市を訪れた観光客の目にも留まるよう配慮した。
効果や成果	
関連ホームページ	ページ番号：000023584

食品ロス削減のための「施策バンク」１７

施策・事業名称	広報誌・市ＨＰでのＰＲ			
自治体名	秋田県　由利本荘市			
本件問合せ先	担当課	市民生活部　生活環境課		
	電　話	0184-24-6253	メール	kankyo@city.yurihonjo.akita.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	広報ゆりほんじょう１２月１日号、以降随時			

立案の背景（ねらい）	忘年会・新年会シーズンに合わせ、食品ロスの削減を市民や飲食店に呼びかける。
内容	適量の注文、幹事からの声かけ、食べきりタイム、分け合い、持ち帰り等の食品ロス削減対策を紹介する。
成果指標や目標とその確認方法	初めての取組になるので、まずは食品ロスについて関心を持っていただくことを目標とします。
施策のポイント	全戸配布される広報誌と市ＨＰに掲載することで、若年層から高齢層まで幅広くＰＲできる。
効果や成果	食品ロスの削減について、ある程度の効果はあると思われます。
関連ホームページ	現在調整中。

食品ロス削減のための「施策バンク」１８

施策・事業名称	環境にやさしい料理レシピコンテスト			
自治体名	山形県			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課　リサイクル・環境産業担当		
	電　話	023-630-2302（直通）	メール	yjunkan@pref.yamagata.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２６年度～			

立案の背景 （ねらい）	・家庭内のごみ減量につながる料理のアイデアを広く募集し、その普及により家庭系一般廃棄物の排出抑制を図る。
内容	県内外の消費者からごみ減量につながる料理レシピを募集する。応募レシピのうち県事務局の書類審査を通過したレシピについて人気投票を行い、人気レシピを決定する。人気レシピはレシピ集として掲載するとともにやまがた環境展において表彰・料理の振舞いを実施する。 〇募集内容 ①主食部門　②おかず部門　③お菓子部門 以下の内容を全て満たすものであること （1）ごみ減量につながる料理レシピであること （2）一般家庭で作ることができるもの （3）既に他コンテストやインターネット上で公表されていないレシピであること 〇人気投票 応募レシピを県ホームページに掲載し、下記の投票基準に基づいて各部門ごと最も良いと思ったレシピに投票してもらう。 （1）家庭で簡単にできること （2）ごみ減量につながること （3）おいしそうで作ってみたくなること

<table>
<tr><td></td><td>（4）今まで思いつかなかった新しいアイディアであること

表彰式（やまがた環境展 2017）
 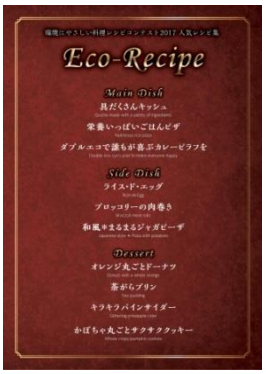

レシピ集</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td></td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>募集においては、食品関係の学科のある県内の高等学校や大学等へも応募チラシを送付し、コンテスト応募への協力を呼びかけた。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>応募総数、投票数は以下のとおり推移
<table>
<tr><td></td><td>H26 年度</td><td>H27 年度</td><td>H28 年度</td><td>H29 年度</td></tr>
<tr><td>応募総数</td><td>46 点</td><td>42 点</td><td>67 点</td><td>62 点</td></tr>
<tr><td>投票数</td><td>131 票</td><td>81 票</td><td>110 票</td><td>161 票</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/050010/Waste_Recycle_Info_TOP.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１９

施策・事業名称	「もったいない山形協力店」登録事業			
自治体名	山形県			
本件問合せ先	担当課	環境エネルギー部循環型社会推進課		
	電　話	023-630-2302	メール	yjunkan@pref.yamagata.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年度～			

立案の背景 （ねらい）	「ごみゼロやまがた」の実現に向けて、事業者のごみ削減・リサイクルの取組を推進するとともに、消費者が応援する雰囲気づくりを行うことを目的とする。
内容	・食品ロス等のごみ削減に取り組む店舗を登録し、ポスター、ステッカー、小のぼり等を店舗（飲食店、宿泊施設、小売店・スーパー）に掲示してもらうとともに、県のホームページ等において広報を行う。 〇登録要件（①～⑤のうち、２つ以上に取り組むこと） ①廃棄物の発生抑制・ごみの減量化 ②分別・リサイクルの促進 ③食品ロスの削減 ④消費者への３Ｒの普及・啓発 ⑤その他のごみゼロにつながる活動 ポスター ステッカー 小のぼり

成果指標や目標 とその確認方法	平成３０年度末で登録数２００事業所を目指す。
施策のポイント	
効果や成果	平成３０年８月３１日時点の登録数は１１９事業所。
関連ホームページ	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/050010/files/recycle/gomizerozi/kyoryokuzigyou.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２０

施策・事業名称	３０・１０運動　～宴会編・家庭編～			
自治体名	山形県　山形市			
本件問合せ先	担当課	環境部ごみ減量推進課		
	電　話	023-641-1212	メール	gomigen@city.yamagata-yamagata.lg.jp
分野（当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成２８年度～			

立案の背景（ねらい）	宴会と家庭における３０・１０運動について、運動を発案した市民団体「ごみ減量・もったいないねット山形」と連携して啓発活動を行い、宴会と家庭の両方の食品ロス削減に取り組む。
内容	〇３０・１０運動～宴会編～　（平成２８年度～） 宴会での食べ残しを減らすため、乾杯後の３０分間、お開き前の１０分間は席を立たずに料理を楽しんでいただく運動。 市民団体「ごみ減量・もったいないねット山形」と連携し、宴会幹事や参加者向けに作成された啓発用コースターを配布している。 〇３０・１０運動～家庭編～　（平成２９年度～） 食品ロスの半分は家庭から排出されていることに着目し、まだ食べられる食材が無駄に捨てられてしまうことがないよう、毎月３０日と１０日を冷蔵庫チェックデーとする運動。 市民団体「ごみ減量。もったいないねット山形」と連携し、啓発用のマグネットシートを配布している。 ＜３０・１０運動啓発用グッズ（市民団体作成）＞ 啓発用コースター 冷蔵庫添付用マグネットシート

	○３０・１０運動啓発用チラシ（山形市作成） 　食品ロスの現状と、３０・１０運動の啓発用チラシを作成し、市民団体作成の啓発グッズと合わせて配布している。 　上記の啓発グッズやチラシを活用し、山形市の広報誌や市民団体の情報誌、ホームページ等で啓発記事の掲載を行う他、スーパー店頭での各種リサイクルキャンペーンやイベント、出前講座等で啓発活動を行っている。
成果指標や目標とその確認方法	特に設定しておりません。
施策のポイント	市民・事業者・行政で構成される市民団体「ごみ減量・もったいないねット山形」の会員のアイディアと意見が反映されることによって、市民・事業者・行政が一体となった広報活動を効果的に行うことができる。
効果や成果	○３０・１０運動～宴会編～ 　当初、飲食店側ではなく、宴会幹事や参加者を中心に啓発用コースターを配布した。多くの方が飲食店でコースターを使用したことによって、飲食店側への PR となり、お客様からの申し出が無くても、自ら率先して啓発用コースターを使用する飲食店が増えた。
関連ホームページ	○山形市 　http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/ ○ごみ減量・もったいないねット山形 　http://www.mottainai-yamagata.net/

食品ロス削減のための「施策バンク」２１

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">食品ロス削減推進運動</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">福島県</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">一般廃棄物課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>024-521-7172</td><td>メール</td><td colspan="2">itupan@pref.fukushima.lg.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">〇食べ残しゼロ協力店・事業所登録事業（平成３０年８月～）
〇食べ残しゼロ協力店・事業所取組支援事業（平成３０年８月～）
〇食べ残しゼロチャレンジ事業（平成３０年７月～９月）
〇食べ残しゼロ学習会（平成３０年１１月、平成３１年１月予定）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>立案の背景
（ねらい）</td><td>食品ロス削減の取組を促すため、県民を始めとして、飲食業関連事業者等に対する普及・啓発活動を行う。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>〇食べ残しゼロ協力店・事業所登録事業
・　食べ残しゼロ推進運動に協力する店舗・事業所の募集・認定を実施。認定された協力店等には木製認定証、認定ステッカー・啓発ポスターの配布及び県ＨＰでの紹介を行う。
・　認定要件（２項目以上実践）
<table><tr><td colspan="2">飲食店・宿泊施設</td><td colspan="2">食料品小売店・スーパー</td></tr><tr><td>1</td><td>食べ残しゼロのための呼びかけの実践</td><td>1</td><td>食材の仕入れ又は使い切りの工夫</td></tr><tr><td>2</td><td>食材の仕入れ又は使い切りの工夫</td><td>2</td><td>閉店間際の値引き販売</td></tr><tr><td>3</td><td>来客者の希望に応じた量の調整</td><td>3</td><td>ばら売り、量り売り、少量パックによる販売</td></tr><tr><td>4</td><td>ハーフサイズ等小盛りメニューの設定</td><td>4</td><td>賞味期限・消費期限が近い商品の値引き販売</td></tr><tr><td>5</td><td>持ち帰り希望者への対応</td><td>5</td><td>賞味期限・消費期限に関する啓発</td></tr><tr><td>6</td><td>その他食品ロス削減につながる取組</td><td>6</td><td>その他食品ロス削減につながる取組</td></tr></table>
〇食べ残しゼロ協力店・事業所取組支援事業
・　認定を受けた協力店等に対して、小盛りメニューの設定に伴う新たな食器の購入費の一部を補助する。
・　補助率１／２以内（県産材の木製食器は上限２０万円、その他の</td></tr>
</table>

	食器は上限１０万円） ○食べきりチャレンジ事業 ・　県内の全小学生に食品ロスを学ぶ教材（リーフレット）を作成・配布し、夏休みに小学生が家庭で食べ残しゼロにチャレンジし、結果を報告してもらう。報告した小学生の中から抽選で記念品（文具詰め合わせ）を贈呈。 ○食べきり学習会 ・　幼稚園・保育所・認定こども園等において幼児向けの学習会を開催して、クイズやダンスなどで楽しく食品ロスを学ぶようにする。
成果指標や目標とその確認方法	○食べ残しゼロ協力店・事業所登録事業 平成３０年度３００店
施策のポイント	・家庭向け、飲食店・事業所向け両方の取組を実施している。
効果や成果	○食べきりチャレンジ事業　応募者：５１２名 ○食べ残しゼロ協力店事業については今後検証する。
関連ホームページ	福島県生活環境部一般廃棄物課ホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045a/

食品ロス削減のための「施策バンク」２２

施策・事業名称	いばらき食べきり協力店			
自治体名	茨城県			
本件問合せ先	担当課	県民生活環境部廃棄物対策課		
	電　話	029-301-3020	メール	haitai1@pref.ibaraki.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年６月~			

立案の背景 （ねらい）	循環型社会の形成に向け，一般廃棄物の排出抑制と食品資源の有効利用を推進するため，外食産業等における食品ロス削減の取組を促進するとともに，県民の食品ロス削減に関する意識の向上を図ることを目的としている。
内容	次の取組項目のうち，１つ以上の取組を実践する店舗を協力店として登録する。 （１）　客への普及啓発活動 （宴会時の「3010 運動」の実践や適量注文の呼びかけ） （２）　メニューの工夫 （ハーフサイズや小盛メニューの設定，客の嗜好や年齢層，男女比等に応じたメニューの提案・提供，食事の進み具合に応じた料理の提供等） （３）　残した料理の持ち帰り （持ち帰り容器の常備，持ち帰り可能なメニューの設定等） （４）　（１）～（３）以外で食材のロスや食べ残しを削減する工夫 （顧客情報のデータベース化，ビッグデータの活用等による食品ロスの削減の取組など）
成果指標や目標とその確認方法	具体的な登録店舗の目標数は定めていない。

施策のポイント	
効果や成果	２２店舗（平成 30 年９月２２日現在）
関連ホームページ	http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/haitai/kikaku/syokuhinrosu /syokuhinnrosutabekirikyouryokuten.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２３

施策・事業名称	情報紙「ごみマガ！」，啓発チラシ等での周知			
自治体名	茨城県　水戸市			
本件問合せ先	担当課	生活環境部　ごみ対策課		
	電　話	029-232-9114	メール	garbage@city.mito.ig.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり，リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年３月 16 日～（食品ロスについては平成 27 年 11 月 16 日～）			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの削減には，ごみを出す市民一人ひとりや事業者の理解と協力，さらには自主的行動が必要となります。本市は，市民や事業者に分かりやすい情報提供を行い，食品ロス削減の意識の醸成を図っています。
内容	・情報紙「ごみマガ！」は，市民一人ひとりがごみに対しての意識を継続して持つきっかけを作り，ごみの減量に努めていただくことを目的として，年に数回，本市におけるごみの状況やごみの減量方法など，ごみに関する様々な情報を掲載し，Ａ４版両面白黒刷りで発行するものです。 ・年に数回発行している啓発チラシは，広報誌と併せて各戸配布しています。そのチラシの中でも，食品ロス削減について積極的に掲載しています。 ・広報誌での特集記事や市ホームページで分かりやすい情報発信に努めています。
成果指標や目標とその確認方法	今後検討する予定です。
施策のポイント	「ごみマガ！」は，当課窓口での設置や市ホームページでの掲載だけでなく，茨城交通(株)の市内路線バス及び一部の高速バス車内に設置し，より多くの方の目に触れられるように工夫しています。また，Ａ４版両面刷りになるので，他のメディアに比べて，多くの情報発信ツールとして役立てています。

<table>
<tr>
<td>効果や成果</td>
<td>

① 情報紙「ごみマガ！」における食品ロス関連の掲載実績

・平成 27 年 11 月 16 日発行「みんなで減らそう！食品ロス」（第５号）

・平成 28 年 12 月 19 日発行「『もったいない』を大切に！ＳＴＯＰ!!食品ロス！パート２」（第 10 号）

・平成 29 年 12 月 19 日発行「今こそ実践！『もったいない』をみんなで減らそう！食品ロス！」（第 14 号）

Vol.5　ごみマガ！　平成２７年１１月１６日発行　水戸市ごみ対策課

ごみマガ！　第5号　¥0 ご自由にお取りください

みんなで減らそう！

編集　水戸市ごみ対策課
電話　029−232−9114
メール　garbage@city.mito.lg.jp

食品ロス

「ごみマガ！」は保存しておくと役立ちます！ 万が一捨てる時には，燃えるごみではなく資源物へ

食べることができるのに捨てられてしまう，いわゆる「食品ロス」をご存じですか？
・買いすぎ　・期限切れ　・過剰除去（野菜の皮の厚むきなど）　・食べ残し
などによって食品が捨てられてしまうことが，食品ロスが発生する原因として挙げられます。

◆なんと！ウシ ? 頭分が毎日ムダに！？

日本では，年間約 500 万～800 万トンの食品ロスが発生していると言われています。これは，日本で１年間に収穫されるお米に匹敵する量なんです。
また，この数量から水戸市民（約 27 万人）１日あたりの食品ロスの発生量を計算すると，

水戸市民は，毎日約 30～50 トンの食品ロスを発生させていることになります。これは，ウシ約 50～80 頭分に相当する重さです。（ウシ１頭を 600 キログラムとして算出）

◆食品ロスの約半分は家庭から！？

実は，日本で出る食品ロスの約半分は，家庭から出ていると言われています。
このことから，日常生活のさまざまな場面に，食品ロスを減らす機会があると言えます。

一人ひとりの「もったいない」と思う気持ちが，たくさんの食品ロスを減らすことに繋がります。
「ちりも積もれば山となる」を合言葉に，食品ロスを減らしていきましょう！

【出典】消費者庁 HP，農林水産省 HP，政府広報オンライン

どうすれば食品ロスを減らせるの・・・・？気になる続きは裏面で！

Vol.5　ごみマガ！　平成２７年１１月１６日発行　水戸市ごみ対策課

おしえて！リサイクリン!!

きょーちゃん：食品ロスの約半分が家庭から出ていると言われているけど，どうすれば食品ロスを減らすことができるのかな・・・？

リサイクリン：難しく考えすぎないデ！ 買い物や料理，食事をするときなど，生活の中で，ちょっと意識するだけで食品ロスを減らすことができるわヨ！ 食品ロスを減らすための３つの心がけを紹介するわネ！

買い物では・・・　一　買いすぎない

家にある食品の在庫をチェックし，必要なものを必要な分だけ買うようにしましょう。

必要な分だけ買えば，無駄遣いも減ってお財布にも優しいわヨ！安売りなどでついつい買いすぎてしまわないようにネ！

料理では・・・　二　使いきる

余った食品は，冷凍保存したり，消費期限・賞味期限をこまめに確認し，期限前に使いきるなど，食品を無駄にしないようにしましょう。

食品が入っている袋の見えやすいところに消費期限・賞味期限を書いたり，余った食品を使って料理を作ったりするといいわヨ！
料理をするときは，野菜の皮を厚むきしないなど，過剰除去にも気を付けようネ！

食事では・・・　三　食べきる

食べきれる量を作り，残さず食べるようにしましょう。

あくまでも無理せず，身体を壊さない範囲で食べきりを意識してみてネ！

ずんクン：使いきれなかった食品や食べきれなかった料理は，お好み焼きやスープなどに作りかえれば，さっちり使いきって食べきれるかもね！

しゅーちゃん：あと，外食したときも食べ残しをしないために，自分が食べきれる量を把握しておくことも大事だね！

そうネ！食品ロスを減らすためにできる工夫はたくさんあるのヨ！ みんなも，まずはできることから始めてみてネ！

編集後記

・寒くなってきましたね。ふところも寒くならないように，食品の買いすぎには注意します。（しゅーちゃん）
・「ごみマガ！」第5号をお読みいただきありがとうございます。食品の期限がいつの間にか切れていると悲しい気持ちになります・・・。期限のこまめなチェックを心がけます！（きょーちゃん）
・健康になりたいです。いろいろな健康法がありますが，なによりも大切なのはやはり日頃の食生活の見直しでしょう。食品ロスも尿酸値も減少させるべく試行錯誤する毎日です。（ずんクン）

② 啓発チラシにおける食品ロス関連の掲載実績

・平成 30 年３月発行　おいしく食べて，みんなで減らそう食品ロス

・平成 30 年８月発行　食品ロスを減らしましょう！

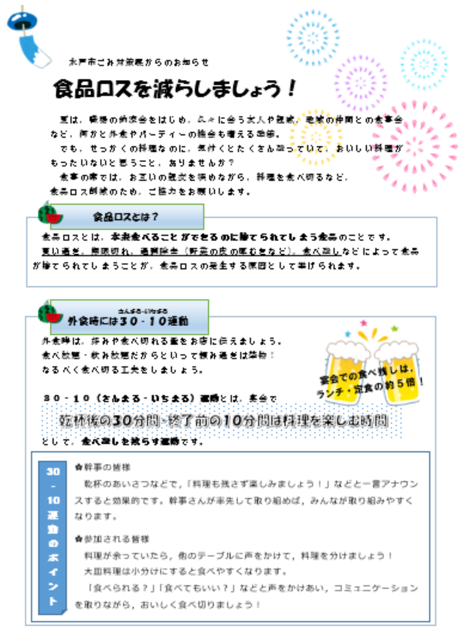

水戸市ごみ対策課からのお知らせ

食品ロスを減らしましょう！

夏は，職場の納涼会をはじめ，久々に会う友人や親戚，地域の仲間との食事会など，何かと外食やパーティーの機会も増える季節。
でも，せっかくの料理なのに，気付くとたくさん残っていて，おいしい料理がもったいないと思うこと，ありませんか？
食事の席では，お互いの親交を深めながら，料理を食べ切るなど，食品ロス削減のため，ご協力をお願いします。

食品ロスとは？

食品ロスとは，本来食べることができるのに捨てられてしまう食品のことです。買い過ぎ，期限切れ，過剰除去（野菜の皮の厚むきなど），食べ残しなどによって食品が捨てられてしまうことが，食品ロスの発生する原因として挙げられます。

外食時には30・10（さんまる・いちまる）運動

外食時は，好みや食べ切れる量をお店に伝えましょう。
食べ放題・飲み放題だからといって頼み過ぎは禁物！
なるべく食べ切る工夫をしましょう。

宴会での食べ残しは，ランチ・定食の約５倍！

３０・１０（さんまる・いちまる）運動とは，宴会で
乾杯後の30分間・終了前の10分間は料理を楽しむ時間
として，食べ残しを減らす運動です。

30・10運動のポイント

◆幹事の皆様
乾杯のあいさつなどで，「料理も残さず楽しみましょう！」などと一言アナウンスすると効果的です。幹事さんが率先して取り組めば，みんなが取り組みやすくなります。

◆参加される皆様
料理が余っていたら，他のテーブルに声をかけて，料理を分けましょう！
大皿料理は小分けにすると食べやすくなります。
「食べられる？」「食べてもいい？」などと声をかけあい，コミュニケーションを取りながら，おいしく食べ切りましょう！

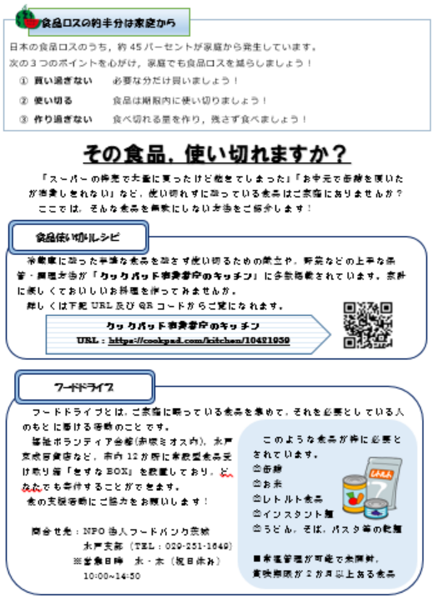

食品ロスの約半分は家庭から

日本の食品ロスのうち，約 45 パーセントが家庭から発生しています。
次の３つのポイントを心がけ，家庭でも食品ロスを減らしましょう！
① 買い過ぎない　必要な分だけ買いましょう！
② 使い切る　食品は期限内に使い切りましょう！
③ 作り過ぎない　食べ切れる量を作り，残さず食べましょう！

その食品，使い切れますか？

「スーパーの特売で大量に買ったけど飽きてしまった」「お中元で缶詰を貰いたが消費しきれない」など，使い切れずに残っている食品はご家庭にありませんか？
ここでは，そんな食品を無駄にしない方法をご紹介します！

食品使い切りレシピ

冷蔵庫に残った半端な食品を残さず使い切るための献立や，野菜などの上手な保管・調理方法が「クックパッド消費者庁のキッチン」に多数掲載されています。家計に優しくておいしいお料理を作ってみませんか。
詳しくは下記 URL 及び QR コードからご覧になれます。

クックパッド消費者庁のキッチン
URL：https://cookpad.com/kitchen/10421050

フードドライブ

フードドライブとは，ご家庭に眠っている食品を集めて，それを必要としている人のもとに届ける活動のことです。
福祉ボランティア会館(赤塚ミオス内)，水戸京成百貨店など，市内 12 か所に常設型食品受け取り箱「きずな BOX」を設置しており，どなたでも寄付することができます。
食の支援活動にご協力をお願いします！

問合せ先：NPO 法人フードバンク茨城
水戸支部（TEL：029-251-1649）
※営業日時　火・木（祝日休み）
10:00~14:50

このような食品が特に必要とされています。
☆缶詰
☆お米
☆レトルト食品
☆インスタント麺
☆うどん，そば，パスタ等の乾麺
■常温管理が可能で未開封，賞味期限が２か月以上ある食品

</td>
</tr>
<tr>
<td>関連ホームページ</td>
<td>http://www.city.mito.lg.jp/000271/000273/00290/000339/001764/001807/p014778.html</td>
</tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」２４

施策・事業名称	とちぎ食べきり１５（いちご）運動			
自治体名	栃木県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電　話	028-623-3107	メール	hai-tai@pref.tochigi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	１　住民啓発 ３　食品ロスの実態調査 ５　協力店舗等の登録 ７　消費者団体または住民団体との連携 ９　その他		２　キャンペーン・イベント ４　子供への啓発・教育 ６　事業者への働きかけ ８　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	通年（開始日：平成 28 年 12 月１日）			

立案の背景 （ねらい）	宴会では多くの食品ロスが発生するので、県民に広く普及啓発を行い、食品ロスの発生抑制を推進する。
内容	宴会のはじめとおわりの１５分間は、自分の席で料理をおいしくいただく「たべきり１５（いちご）タイム」とする「とちぎ食べきり１５（いちご）運動」を、県ホームページ、SNS（Facebook・Twitter）及び関係団体（消費者及び飲食店）への周知によって、県民に普及啓発を図る。

	 普及啓発用チラシ
成果指標や目標とその確認方法	未設定。
施策のポイント	「もったいない」という意識を持ち、宴会参加者全員で楽しく取り組むこと。
効果や成果	効果等不明
関連ホームページ	http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/tabekiri15undou.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２５

施策・事業名称	もったいない生ごみ減量化推進事業			
自治体名	栃木県　宇都宮市			
本件問合せ先	担当課	環境部　ごみ減量課		
	電　話	028-632-2413（直通）	メール	u0716@city.utsunomiya.tochigi.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他（フードバンクの支援，フードドライブの実施）		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	組成分析調査（食品ロス調査）事業系　平成２８年度～ 「フードバンク宇都宮」の支援等　平成２８年度～ 「もったいない残しま１０！運動」協力店　平成２９年９月～			

立案の背景 （ねらい）	賞味・消費期限切れなどにより廃棄された食品「もったいない生ごみ（食品ロス）」を削減するため，市民一人ひとりの意識・行動改革に向けた周知啓発の強化や，外食・小売等の各事業者との連携により食べ切り・使い切りを推進する。
内容	1　周知啓発活動 食品ロス削減に向け，あらゆる機会や場，媒体を活用して市民の意識・行動改革に向けた周知啓発を行う。 【主な活動】 ・　分別講習会（自治会講習会）の開催 ・　ごみ分別アプリを活用した周知啓発活動 ・　イベントにおける周知啓発活動 ・　広報紙，ホームページでの周知啓発活動 2　組成分析調査（食品ロス調査）事業系の実施 ・　実施時期：平成２９年１２月～平成３０年１月 ・　実施対象：３事業者（市内中心部に立地する宿泊施設） ・　実施内容：①宴会利用人数，料理提供量 ②食品ロス排出量 ③食品ロスの内容等

	３　「もったいない残しま１０！運動」協力店の実施 「もったいない残しま１０！」運動の趣旨に賛同する飲食店や宿泊施設・小売店など，食品を取り扱う事業者を「もったいない残しま１０！運動」協力店（以下，「協力店」という。）に登録し，各店舗にて食品ロスを削減するための取組や運動の周知啓発を実施する。 【参考】「もったいない残しま１０！」運動について ・　宴会で，開始時に幹事による「残しま宣言」。 開始１０分，終了１０分は料理に専念して残さず食べる。 ・　食材は１０割（十分）使い切る。料理は１０割食べ切る。 ・　毎月１０日を「もったいない残しま１０！の日」に設定。 １０日は冷蔵庫をチェックして，食材管理をしよう。 ４　「フードバンク宇都宮」の支援等 ⑴　「フードバンク宇都宮」の支援 ・　チラシ配布等による周知 ・　市主催イベントへの参加など，「フードバンク宇都宮」が周知活動を行う機会の提供 ⑵　「フードドライブ」の実施 ・　市主催イベントにおける「フードドライブ」の実施及びイベント開催前の食品の寄付受付の実施
成果指標や目標とその確認方法	・　成果指標は設定していない。 ・　協力店は，平成３０年度末で３００店舗の登録を目標としている。
施策のポイント	・　市民，事業者，行政が一体となり，食品ロス削減に向けた取組を推進している。
効果や成果	・　分別講習会等の参加者数…３，９７２人（平成２９年度） ・　「もったいない残しま１０！運動」協力店登録数…１７０店舗（平成３０年８月末現在） ・　フードドライブ実施回数…３回（４日間）（平成２９年度）
関連ホームページ	「食品ロス」の削減にご協力ください http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/gomi/kateigomi/1012949.html 「もったいない残しま１０（てん）！運動」協力店 http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/gomi/genryo/1014729.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２６

施策・事業名称	①栃木市おいしい食べきり運動 ②栃木市食品ロス削減推進協力店			
自治体名	栃木市			
本件問合せ先	担当課	生活環境部　環境課		
	電　話	0282-21-2141	メール	kankyou@city.tochigi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	①平成２８年１２月～ ②平成２９年１２月～			

立案の背景 （ねらい）	家庭、飲食店、宿泊施設等から排出される生ごみ、食べ残し、及び食品ロスの削減。
内容	①忘年会や新年会、歓送迎会時に、「宴会五箇条」を周知し、乾杯後１０分、終了前１０分間は席について料理を食べる、食べきり運動を推進する。 ②職員が参加する宴会の際に、食べきり運動の推奨、残り物の持ち帰りへの対応、小盛メニューの提供などの協力を飲食店へ依頼し、この活動に賛同していただける飲食店を「栃木市食品ロス削減推進協力店」として登録、ホームページに掲載し、お客様に食品ロス削減推進の協力を呼びかけるよう、ステッカーと三角柱等を配布、店舗に掲示していただく。 　食品営業者の組合に協力依頼をし、賛同していただく。
成果指標や目標とその確認方法	①食べきり運動を市職員が率先して実施することにより飲食店に認知してもらい、市民にも広げていく。 ②登録による協力店舗数の把握と積極的な依頼による店舗増。

施策のポイント	様々な団体に取り組みを呼びかけるとともに、市が率先して取り組む。
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/page000016000/hpg000015758.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」２７

施策・事業名称	広報誌・市 HP での PR			
自治体名	栃木県　真岡市役所			
本件問合せ先	担当課	市民生活部　環境課		
	電　話	0285-83-8692	メール	kankyou@city.moka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	随時			

立案の背景 （ねらい）	職場の飲み会や、家庭から排出される食品ロス削減のため市民へ PR する。
内容	広報誌等を通して食品ロス削減を呼びかけている。また、真岡市内全ての自治会において、座談会を開催し食品ロス削減を直接市民に呼びかけている。
成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	広報で周知するとともに座談会で直接市民に訴えていく。
効果や成果	
関連ホームページ	https://www.city.moka.lg.jp/toppage/soshiki/kankyo/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２８

施策・事業名称	① ぐんまちゃんの食べきり協力店、②ぐんまちゃんの３きり運動、③ぐんまちゃんの３０・１０運動			
自治体名	群馬県			
本件問合せ先	担当課	環境森林部廃棄物・リサイクル課		
	電　話	027-226-2852	メール	haikirisaka@pref.gunma.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 9 月～			

立案の背景 （ねらい）	家庭、飲食店、宿泊施設及び食料品小売店から排出される生ごみ、食べ残し及び食品ロスの削減
内容	① 食品ロス等の削減に取り組む店舗を登録し、ポスター、ステッカー、卓上 POP を登録店に配布し、掲示してもらう。 県の環境情報サイト（ECO ぐんま）おいて、登録店情報を掲示し、広報を行う。 ポスター　　ステッカー　　卓上 POP ②、③　については、各広報媒体を使用して県民に取組を呼びかける。
成果指標や目標とその確認方法	① 登録店舗数 ②、③ １人１日当たりごみの排出量、１人１日当たり生活系収集可燃ごみの排出量

施策のポイント	店舗への呼びかけは、広報によるほか、飲食店、宿泊業者が加入している同業者団体等を通じて行う。
効果や成果	成果指標の数値について、今後の推移を確認し事業に取り組む。
関連ホームページ	群馬県環境情報サイト（ECO ぐんま） https://www.ecogunma.jp/

食品ロス削減のための「施策バンク」２９

施策・事業名称	食品ロス削減に関する啓発（出前講座・広報掲載・ケーブルテレビ放映）			
自治体名	館林市			
本件問合せ先	担当課	館林市役所地球環境課資源対策係		
	電　話	0276-72-4111（457）	メール	kankyo@city.tatebayashi.gunma.jp
分野（当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間				

立案の背景（ねらい）	食品ロス削減に関する周知を図る。
内容	・たてばやしクリーンセンター施設見学団体や、保育園等での出前講座において食品ロス削減について説明をする。 ・市広報に食品ロス削減に関する内容を掲載したり、ケーブルテレビで放映したりすることで市民に周知を図る。
成果指標や目標とその確認方法	市民へ食品ロスに関することについて周知を図る。
施策のポイント	たてばやしクリーンセンターの施設見学の団体に出前講座で周知を図ることができる。
効果や成果	市民に食品ロスに関することを知ってもらう。
関連ホームページ	http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/docs/2017122500019/files/0901.pdf

食品ロス削減のための「施策バンク」３０

施策・事業名称	食品ロス削減に関する庁内連絡会議の開催			
自治体名	館林市			
本件問合せ先	担当課	館林市地球環境課資源対策係		
	電　話	72-4111（457）	メール	kankyo@city.tatebayashi.gunma.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他 （食品ロス削減に関する庁内連携）		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間				

立案の背景 （ねらい）	食品ロス削減に関して庁内で連携をとるため。
内容	庁内で食品ロス削減に関する事業の事前調査を行い、その結果を踏まえて連絡会議を設置。
成果指標や目標とその確認方法	庁内で連携を図る。
施策のポイント	事業について事前に調査を行って、状況を把握した。
効果や成果	事前調査の際、各課に宴会時の 30.10 運動の周知を図ることができた。
関連ホームページ	なし。

食品ロス削減のための「施策バンク」３１

施策・事業名称	エコ料理教室のコーディネート			
自治体名	館林市			
本件問合せ先	担当課	館林市地球環境課資源対策係		
	電話	72-4111（457）	メール	kankyo@city.tatebayashi.gunma.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他（　　）		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間				

立案の背景（ねらい）	食品ロスの削減・ごみ減量につながる環境に優しい調理方法を学ぶことで、環境問題に関心を持ってもらう。
内容	県地球温暖化防止活動推進センター「えこサポ」の講師を招き、環境に優しい料理を学んでもらう。
成果指標や目標とその確認方法	環境に優しい料理方法を学んでもらうことで、食品ロス削減やごみの減量につながる。
施策のポイント	環境に優しい料理教室であること。
効果や成果	料理教室に参加した団体や市民が環境に優しい料理を実践することで、食品ロス削減やごみの減量につながっていく。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」３２

施策・事業名称	食品ロス削減推進事業			
自治体名	埼玉県			
本件問合せ先	担当課	環境部　資源循環推進課		
	電　話	048-830-3108	メール	a3100-02@pref.saitama.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年度～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの削減を推進することにより、家庭系及び事業系一般廃棄物の削減を図る。
内容	１ 食べきりSaiTaMa大作戦の実施 次の３つの取組により食品ロスの削減を図る。 ・食べきりスタイル（Style） イベントや出前講座等において、食べ物をムダなく使う生活スタイルを提案 ・食べきりタイム（Time） 県ホームページ等で、宴会の〆前15分で残った料理を食べきる声掛けを推奨し、宴会の食べ残しを削減 ・食べきりメニュー（Menu） 小盛りメニューの設定などにより食品ロス削減に取り組む飲食店等を「彩の国エコぐるめ協力店」として登録し、県ホームページで紹介 ２ 県政出前講座等の実施 ・県政出前講座（一般県民、小学校、中学校、高等学校） 「食品ロスを減らそう！」をテーマに、県職員から食品ロスの現状や行政の取組等について説明 ・ゲストスピーカー派遣事業 大学に専門家を派遣し、食品ロスの削減に向けた講義を実施

	３　フードバンク活動の支援 フードバンク活動を食品供給の面から支援するため、県の信用力を活かして県内食品製造事業者や食品小売事業者等とマッチングを実施県内食品製造企業等とのマッチングを支援
成果指標や目標とその確認方法	直接的な指標や目標はないが、埼玉県環境基本計画において以下の指標を掲げている。 ・一般廃棄物の１人１日当たりの最終処分量 47ｇ（平成 26 年度）→　43ｇ（平成 33 年度） ※平成 28 年度実績：39ｇ ・県や市町村が行う３Ｒ講座の受講者数（年間） 6,617 人（平成 27 年度）→　7,000 人（平成 33 年度） ※平成29年度実績：9,915人
施策のポイント	食品ロス削減に向けた取組を広げていくためには、多くの県民や食品関連事業者にこの問題を知っていただくことが重要
効果や成果	・食品ロスの言葉も意味も知っている人の割合 60.4％（平成26 年度）→ 72.1％（平成28 年度） ・彩の国エコぐるめ協力店 185 店舗
関連ホームページ	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/foodloss-sakugen.html

食品ロス削減のための「施策バンク」３３

施策・事業名称	フードシェア・マイレージ実証事業 ～地域ポイントを活用したフードドライブ～			
自治体名	さいたま市			
本件問合せ先	担当課	環境局　資源循環推進部　資源循環政策課		
	電　話	048-829-1338	メール	shigen-junkan@city.saitama.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年８月１日～平成 31 年３月 30 日			

立案の背景 （ねらい）	• 食品ロス削減は、世界的な課題として注目されていることから、本市としても平成 30 年３月に策定・公表した「第４次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」で施策の柱に位置付け、発生要因に応じた施策を展開していくこととした。 • 平成 30 年度は、食品の「保存」の段階の食品ロス削減施策として「フードシェア・マイレージ実証事業」を実施。
内容	• 本事業は、家庭の余剰食品を常設回収し、食品の「内容量」に応じて地域ポイントを付与する取り組み。 • ポイントについては、食品の内容量に応じて、100 グラムにつき１ポイント付与する。 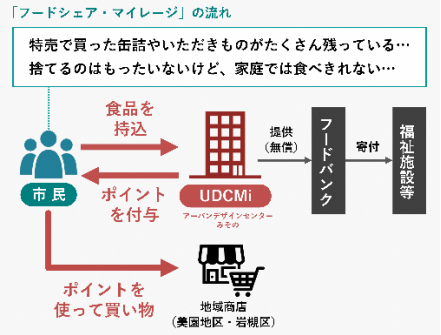 ※　平成 30 年８月から本市で導入された地域ポイント「たまぽんポイント」 • 回収した食品は、特定非営利活動法人フードバンク埼玉を通じ、地域の福祉施設等に寄付することで、食品ロス削減を図るもの。
成果指標や目標とその確認方法	**目標** 「市民１人１日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の減量 **確認方法** 余剰食品の回収量は、回収拠点の記録表等で確認。

施策のポイント	• フードドライブに、「地域ポイント」という本市独自のインセンティブを付与することで、積極的な市民参加を促すもの。 • 家庭に余っている食品を持ち込むだけで、地域商店等で使えるポイントがもらえるため、市民にとっても取り組みに参加するメリットがある。 • 本事業は、上記の取組を通じて、ついでに食品ロス削減に貢献できるという点が大きな特徴。 • 本事業は、フェリカポケットマーケティング㈱の協賛（ポイント原資の拠出）による実証事業。
効果や成果	実証期間中であるため、具体的な効果や成果は測定できていないが、テレビ（ＮＨＫ）や新聞紙面等、各メディアに多数取り上げていただいたことで、「食品ロス削減」について市民の皆様に、意識を深めていただくきっかけになったと考えている。
関連ホームページ	http://www.city.saitama.jp/001/006/006/p060483.html

食品ロス削減のための「施策バンク」３４

施策・事業名称	食品ロス削減			
自治体名	埼玉県　川越市			
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課		
	電　話	049-239-6267	メール	shigenjunkan@city.kawagoe.saitama.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年１２月～			

立案の背景 （ねらい）	・食品ロスを削減するために、飲食店で食事・宴会をする方に食品ロスについて啓発する。
内容	・川越市公式ホームページにて「食品ロスを減らそう」コンテンツ掲載 ・川越市内の飲食店等をまわり、食品ロスに関するポスター掲示の協力依頼
成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	
効果や成果	・飲食店６１店舗及び４大学にポスターを配布
関連ホームページ	http://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/gomi/genryo_recycle/foodloss.html

食品ロス削減のための「施策バンク」３５

施策・事業名称	食品ロスゼロのまち促進事業			
自治体名	埼玉県所沢市			
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課　総務グループ		
	電　話	04-2998-9146	電　話	04-2998-9146
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 26 年度～			

立案の背景（ねらい）	「もったいないの心」を大切に、食べ残しなどにより捨てられてしまう食品を減らす取り組みを展開し、食品ロスゼロのまちを目指す。
内容	① 食品ロスゼロのまち協力店登録制度 食品ロス削減を実践する飲食店を「食品ロスゼロのまち協力店」として登録し、市がその店舗と取組み内容を HP 等により広く紹介し、食品ロス削減の意思啓発を図る。 ② トコとん！クッキング 野菜の圧剥き等の過剰除去を削減するため、食材を無駄なく活用するレシピを、料理のプロに紹介してもらい、HP 等で紹介する。 ③ その他の啓発活動 ・食べきりタイムの推奨 ・啓発ポスター・ポップの作成 ・学校給食担当部署と連携した啓発活動
成果指標や目標とその確認方法	① について 協力店舗数：平成 30 年度までに 200 店舗
施策のポイント	単に HP 等で紹介するだけではなく、市政への関心が薄い方にも取組みを知っていただくことを目指し、youtube 等を活用して動画を発信している。
効果や成果	① については、平成 30 年 8 月末現在では 230 店舗登録している。
関連ホームページ	http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/gomi/losszero/shokuhinnrosuzero/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」３６

施策・事業名称	上尾市役所発！“フードドライブ・キャンペーン” ～たくさんの「もったいない」で「やさしさ」の輪に～ Produced By “AGECO Style”			
自治体名	埼玉県　上尾市			
本件問合せ先	担当課	環境経済部環境政策課		
	電　話	048-775-6925（直通）	メール	s251000@city.ageo.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年１１月７日～１８日			

立案の背景 （ねらい）	「第２次上尾市環境基本計画（改訂版）」の策定を機に、本市で行う環境の取組を「AGECO（AGEO×ECO の造語で「あげこ」と読む）」とブランド化することで、市民への浸透力を高め、効果的に実行していく方針を立てました。市民に「私たちができること」の実践を求める前に、まずは市役所が一事業者として、「CO_2 削減」や「ごみの削減」に努めるべく率先垂範しようと、今回の「フードドライブ」の実施となりました。 市役所という事業体で働く職員を対象に、家庭で食べずに余っている食品を回収し、「くらしサポート相談窓口（生活支援課）」を通じて市内の生活困窮者に配布することで、「もったいない」から始まったキモチが市内全域に「やさしさ」として広がっていけばと考えました。
内容	・庁内通信「AGECO Style」において、「食品ロス」をテーマに特集を組み、実際の「食品ロス削減」の手段として「フードドライブ」の実施を周知する。 ・１１月７日～１８日まで、家庭で食べずに余っている食品を環境政策課で回収する。 ・対象食品としては、常温保存が可能なもの（保存食品、乾物、缶詰・瓶詰、調味料、飲料、嗜好品、菓子）、未開封なもの、賞味期限が２０１８年２月１日以降のものとする。 ・１１月２１日にくらしサポート相談窓口（生活支援課）で、生活困窮者世帯の家族構成に合わせて仕分作業をする。

	・１１月２２日より１２月初旬にかけて、生活困窮者世帯に配布する。
成果指標や目標とその確認方法	成果指標：［回収食品点数（点）］［回収食品量（g）］ ［配布世帯数（世帯）］［配布人数（人）］ 回収した食品の点数および重さを量り、食品ロス削減量を測定する。また、配布世帯数および人数で達成状況を把握する。
施策のポイント	「CO_2削減」「ごみの削減」という環境側面だけでなく、「生活困窮者の自立支援」という福祉側面もあわせ持つ、一事業者として地域に貢献する取組となっています。 また、「もったいない」からはじまった個々のキモチが、この活動に協力することで「やさしさ」をお届けすることになる。いずれは、受け取った相手から感謝のキモチを込めた「やさしさ（＝ありがとう）」がフィードバックされたり、あるいはさらに困っている方を助ける「やさしさ」として届けられたりと、地域にたくさんの「やさしさ」の輪が広がればと地域コミュニティの醸成という視点にもつながる取組となっています。
効果や成果	環境側面から見ると、「食品ロスの削減」を意識づけるという意味では、実際に食品をお持ちいただいた方、庁内通信「AGECO Style」を見ている方の反応から、一定の成果を得られたと考えています。 ＜成果指標＞ ［回収食品点数（点）］：４１４点 ［回収食品量（g）］　：１７７，６６２g ※［配布世帯数（世帯）］［配布人数（人）］は現時点で未集計
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」３７

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">上尾市職員福利厚生委員会レクリエーション部会 職員親睦事業
Let’s ❤ サルベージ・パーティ
～おいしく楽しく食品ロスを減らそう～</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">埼玉県　上尾市</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">環境経済部環境政策課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>048-775-6925（直通）</td><td>メール</td><td>s251000@city.ageo.lg.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">平成２８年１１月２５日</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>立案の背景
（ねらい）</td><td>庁内で「食品ロスの削減」について啓発を始めたのと同時期に、職員課による職員向け福利厚生事業として「サルベージ・パーティ」の企画が立ち上がりました。
「食品ロスの削減」を図る手段となることもあり、庁内通信「AGECO Style」で「サルベージ・パーティ」の PR も行い、美味しく楽しく取り組めるものとしておススメしました。企画当日には、前段で集まった参加者に、食品ロス削減のために家庭で身近でできる取組をご紹介しました。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・食べごろギリギリの野菜、海外土産の調味料、買い過ぎた加工品などの家庭で使いきれない食材を事前に持ち寄る
・庁舎に隣接する飲食店「もぐもぐ」の渡辺シェフにより、持ち寄った食材からメニューを考案し、美味しい料理に変身してもらう
・同時に、きゅうりやかまぼこの切り方や簡単な煮物の作り方等、調理の小技を教えて頂く調理実習もあり
・できあがった料理は、次から次へとテーブルに並べられ、新たに変身した料理を味わいつつ、参加者と交流を楽しむことができる</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>成果指標：[回収食品点数（点)]
[参加人数（人)]［満足度]
回収した食品の点数をカウントする。
また、事業の効果を測定するため、参加人数やアンケートによる満足度を集計する。</td></tr>
</table>

施策のポイント	・「食品ロスの削減」だけでなく「食育」「交流」にもつながる一石二鳥の取組です。 ・料理のプロから調理の小技を目の前で教えて頂けます。 ・「捨てない（整理力）」「目でも味わう（盛り付け力）」「食べきる（調理力）」といったキッチン力のアップにつながります。 ・美味しいだけでなく、自分持ち寄った食材が他の食材とあわせて変身するというゲーム性のある取組です。
効果や成果	＜成果指標＞ ［回収食品点数（点）］：６４点 ［参加人数（人）］　　：２８人 ［満足度］　　：８７．５％ （アンケートで「とても楽しかった」と回答した人の割合） アンケートの意見より、「サルベージ・パーティ」は食品ロスを削減するための手段として、大変有効であることが検証できました。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」３８

施策・事業名称	食品ロス削減における取り組み 家庭での食品ロスをなくす三ヶ条			
自治体名	埼玉県　越谷市			
本件問合せ先	担当課	環境経済部　リサイクルプラザ　減量リサイクル推進担当		
	電　話	048-976-5731	メール	risaikuru@city.koshigaya.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	２０１６年１２月～			

立案の背景 （ねらい）	・家庭の食品ロスを削減するため、食品ロスの現状に関心を持ってもらう。 ・具体的な行動を示すことで家庭での食品ロス削減を促す。
内容	・家庭の食品ロスを削減するため、自治会回覧やリサイクルプラザの施設見学や出前講座及びイベント時に下記のチラシを配布し、食品ロスに関心を持ってもらい、意識の啓発を図る。 また、市のホームページに食品ロスの項目を設け掲載している。 家庭での食品ロスを削減しましょう 日本では、まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が年間642万(※)トンといわれています。このうち、家庭からの食品ロスが年間312万トン(※)といわれていて、食材別にみると野菜が最も多く捨てられています。 ※平成２６年度のデータとなります。 買い物に出かける前に冷蔵庫の中をチェックしましょう 調理で作り過ぎないようにしましょう 賞味期限を正しく理解しましょう 表面 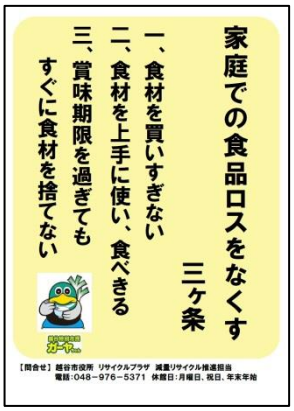 家庭での食品ロスをなくす三ヶ条 一、食材を買いすぎない 二、食材を上手に使い、食べきる 三、賞味期限を過ぎてもすぐに食材を捨てない 【問合せ】越谷市役所　リサイクルプラザ　減量リサイクル推進担当 電話：048－976－5371　休館日：月曜日、祝日、年末年始 裏面
成果指標や目標とその確認方法	・啓発が主となるため、いかに市民に周知させるかがポイントとなるため、今後は市政世論調査などを活用し、食品ロス削減の意識調査を成果指標の一つとする。

施策のポイント	・食品ロスに少しでも興味を持ってもらうため、印象に残るよう三ヶ条にした。 ・家庭でも食品ロス削減に取り組めることがあることを知ってもらう。
効果や成果	・平成２９年度越谷市市政世論調査結果において「ごみの減量及びリサイクルのために具体的にしていることは何か？」という設問において、「食材を使い切るように調理し、食べ物を残さないようにする」という項目は約４５％であった。今後はこの割合を現状よりも高めていき、食品ロス削減の意識向上を図っていくようにする。 ・平成２９年度啓発チラシ配布数 施設見学時・・・２,２５０枚 イベント時・・・１,６３２枚
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」３９

施策・事業名称	食品ロス削減における取組（庁内）			
自治体名	埼玉県　越谷市			
本件問合せ先	担当課	環境経済部　リサイクルプラザ　減量リサイクル推進担当		
	電　話	048-976-5371	メール	10085200@city.koshigaya.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	各年度の歓送迎会や納涼会、忘年会、新年会シーズン			

立案の背景（ねらい）	食品ロス削減を取り組むにあたり、まずは庁内の職員から実践してもらうように啓発活動を実施する。
内容	歓送迎会や納涼会、忘年会、新年会の時期に市役所の職員を対象に、お開き前の１５分間を「食べきりタイム」として食べきり時間の啓発を幹事が呼びかけるように庁内メールで啓発している。
成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	庁内メールにて声掛けの例文を掲載している。
効果や成果	成果指標や目標は未設定のため、効果や成果は不明。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」４０

施策・事業名称	エコ・クッキング教室			
自治体名	埼玉県　越谷市			
本件問合せ先	担当課	環境経済部　リサイクルプラザ　減量リサイクル推進担当		
	電話	048-976-5371	メール	risaikuru@city.koshigaya.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	第１回：平成３０年１０月１９日 第２回：平成３１年３月１６日　予定			

立案の背景（ねらい）	・家庭での食品ロス削減を目的に「食材を使いきり」「残りものをアレンジ」した料理教室を体験してもらう。
内容	・市内にある料理教室の協力を仰ぎ、食材を残さず使い切る、残りものをアレンジした料理を作る。 ・各班に分かれ、ごみ（調理くず）など排出量を記録して競い合い、食材の使いきりを意識してもらう。 ・平成３０年度の第１回は１８歳以上の方を対象、第２回は親子（子供は小学生）を対象とする。
成果指標や目標とその確認方法	・ごみ排出量（調理くず）を記録していくことで、ごみの削減効果を計測する。 ・開催後にアンケートを行い、アンケートの意見を参考にして今後の教室の運営に反映していきたい。
施策のポイント	・料理の工夫次第で食品ロス削減に取り組めることを体験してもらう。 ・昨年は年配の方の参加が多かったことから、親子対象とすることで子育て世代など比較的若い世代に関心を持ってもらう。
効果や成果	・ごみの排出量（調理くず）を記録していくと、ごみ排出量が一番少ない班と多い班では約３倍近くの差があった。 ・アンケートの意見をもとに今後の開催や成果を検討する。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」４１

施策・事業名称	宴会！食べきり　いちごタウンこしがやの 食べきり１５（いちご）タイム			
自治体名	埼玉県　越谷市			
本件問合せ先	担当課	環境経済部　リサイクルプラザ　減量リサイクル推進担当		
	電　話	048-976-5371	メール	risaikuru@city.koshigaya.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	２０１８年３月～			

立案の背景 （ねらい）	・家庭での食品ロスをなくす三ヶ条で市民に啓発していたが、外食や宴会時での食品ロス削減の啓発はできていなかったため、食べきり時間を設けることで外食や宴会時での食品ロス削減の周知啓発を図る。
内容	・宴会では家庭での夕食と比較し、一人１食当たり約４倍の食品ロスが発生していることを周知し、宴会のラスト１５分は「残さず食べ切ろう」を目標に食べきりタイムを設けることで食品ロスの削減を啓発していくため、啓発用ポケットティッシュを配布する。 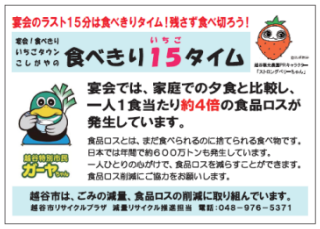 啓発用ポケットティッシュ
成果指標や目標とその確認方法	・「食べきりタイム」の推進は啓発が主となるため、いかに市民に「食べきりタイム」を周知させるかがポイントとなると考えるので、配布個数を一つの成果指標とする。

施策のポイント	・市内にある関東最大級の越谷いちごタウンに掛けて、食べきり１５（いちご）タイムとして、市民に印象に残りやすく、地元意識を促すと同時に親しみがもてるようなキャッチフレーズにした。
効果や成果	平成２９年度 作成個数・・・２,０００枚 平成３０年度 作成個数・・・４,０００枚
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」４２

施策・事業名称	食品ロス削減			
自治体名	埼玉県　富士見市			
本件問合せ先	担当課	環境課　資源リサイクル係		
	電　話	049－251－2711	メール	kankyo@city.fujimi.saitama.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	各年度の年末年始・暑気払い・歓送迎会			

立案の背景 （ねらい）	・忘年会や新年会での食べ残しを減らすため、幹事の方に食べきりタイムを呼びかけてもらい、食品ロス削減を図る。 ・商工会や商店会連合会に向けて、事業系ごみの減量を呼びかけるチラシを配布し、食品廃棄物の排出抑制を図る。
内容	・市の広報や HP に忘年会や新年会などの宴会において、お開き前の 15 分間を「食べきりタイム」として料理を残さず食べきるよう幹事が呼びかけてくださいなど、食品ロス削減をお願いしている。 ・食べ残しを削減するために食べきりサイズ（小盛り・ハーフサイズ）の商品提供や食品等の量り売り、ばら売りを呼びかける
成果指標や目標とその確認方法	・統計等は取っていないため、具体的な効果や成果は不明
施策のポイント	・宴会開始・終了時の声掛けの例文を掲載している。
効果や成果	・統計等は取っていないため、具体的な効果や成果は不明
関連ホームページ	http://www.city.fujimi.saitama.jp/20kurashi/04shumai/recycling/2016-1209-1537-51.html

食品ロス削減のための「施策バンク」４３

施策・事業名称	ちば食べきりエコスタイル			
自治体名	千葉県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部循環型社会推進課		
	電　話	043-223-4144	メール	e-haiki@mz.pref.chiba.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「ちば食べきりエコスタイル」平成２１年度～ 「ちば食べきりエコスタイル登録制度」平成２２年１２月～ 「ちば食べエコ　食べきり応援キャンペーン」各年度１ヶ月程度			

立案の背景 （ねらい）	家庭での食事の際や、レストランや宴会での食事の際に「食べきり」をすすめていくことで、食べ物がごみになる量をできるだけ減らしていく。
内容	１　「ちば食べきりエコスタイル登録制度」 食べ残しを削減する取組を実践する事業者をちば食べきりエコスタイル協力事業者として登録し、ポスター、ステッカーを掲示してもらい、県ホームページで広報を行う。 ポスター（Ａ３） 登録証ステッカー ＰＲステッカー

<table>
<tr><td></td><td>登録要件（次のいずれかに該当）
（１）小盛り、ハーフサイズの設定など、利用者の要望に沿った量での提供
（２）食べ残した料理について、利用者から持ち帰りの要望があった場合の状況に応じた対応
（３）宴会等における食べきりの呼びかけなどの実施
（４）ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
（５）食料品の量り売り、ばら売りなどの実施
（６）利用者に対する食べきりの促進に関する情報提供
（７）その他、食べきりの促進へつながる取組として県が認めるもの

２　「ちば食べエコ　食べきり応援キャンペーン」
ランチや定食の約４倍といわれる宴会での食べ残しを削減するため、宴会の機会が増える時期に合せてキャンペーンを実施した。</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>登録店舗数について、各年度で前年度以上の増加を目指している。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>店舗への登録呼びかけは商工会議所をとおして実施するほか、市町村からの協力を得て実施</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td><table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr><tr><td>登録数</td><td>42</td><td>200</td><td>206</td><td>207</td><td>209</td><td>216</td><td>230</td><td>232</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/3r/ceeco/index.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」４４

施策・事業名称	３０・１５（サンマル・イチゴ）運動			
自治体名	館山市			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0470-22-3354	メール	kankyouka@city.tateyama.chiba.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団 体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年１０月から開始し、継続中			

立案の背景 （ねらい）	可燃ごみに占める割合の多い生ごみを削減することにより、可燃ごみの減量を図る。
内容	「３０・１５運動」とは、会食や宴会では、乾杯後３０分間は席を立たずに料理を味わい、お開き前１５分間は自席に戻って料理を残さないことで生ごみを減らす活動。 　市のホームページと広報紙に「３０・１５運動」に関する内容を掲載すると共に、関係団体への周知に努めている。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	家庭でできる生ごみ削減のポイント ・買い出しの前に冷蔵庫をチェックする。 ・賞味期限の近い食材から調理する。 ・料理は食べられる分だけ作り、残さず食べる。
効果や成果	「３０・１５運動」による具体的な生ごみの削減量を算出することは困難と考えるが、市民や市内事業者の生ごみ削減に対する意識啓発に貢献することができた。
関連ホームページ	http://www.city.tateyama.chiba.jp/kankyou/page100099.html

食品ロス削減のための「施策バンク」４５

施策・事業名称	残さず食べよう！３０・１０（さんまる・いちまる）運動			
自治体名	千葉県木更津市			
本件問合せ先	担当課	環境部まち美化推進課		
	電　話	0438-36-1133	メール	clean@city.kisarazu.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年１２月２日～			

立案の背景 （ねらい）	「食品ロス削減」に向けて、宴会やレストランなど食事の際に、３０・１０運動の取組みを進める。 市職員が率先して３０・１０運動を行い食品ロス削減に取り組む。
内容	・市ホームページや、広報で市民へＰＲを啓発する。 ・食品ロス削減をＰＲするチラシを作成して、商工会議所を通して飲食店等へ配布する。 ・庁内掲示板に宴会等の時期に３０・１０運動について掲載する。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	宴会等での食べ残しが多いと考えられることから、宴会等が多く行われる時期（忘年会、新年会など）に啓発を行う。
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.city.kisarazu.lg.jp/12,56107,16,106.html

食品ロス削減のための「施策バンク」４６

施策・事業名称	食べ物を大切に！３０・１０運動			
自治体名	佐倉市			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電　話	043-484-6149	メール	haikibutsu@city.sakura.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年６月より			

立案の背景（ねらい）	宴会や料理の食べ残しを減らすため、ホームページ等による啓発を行う。
内容	・佐倉市ホームページによる呼びかけ ・佐倉市イントラネットによる呼びかけ
成果指標や目標とその確認方法	年３回（春の歓送迎会、夏の暑気払い、冬の忘年会時期）のホームページ等の更新
施策のポイント	食べ物を大切に！という呼びかけにより、昔ながらの「もったいない」精神の再発見を促す。
効果や成果	住民や職員への周知・啓発
関連ホームページ	http://www.city.sakura.lg.jp/0000015299.html

食品ロス削減のための「施策バンク」４７

施策・事業名称	四街道市食べきり協力店			
自治体名	千葉県　四街道市			
本件問合せ先	担当課	環境経済部　廃棄物対策課		
	電　話	043-421-6132	メール	yhaiki@city.yotsukaido.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年１２月～			

立案の背景（ねらい）	飲食店等から排出される食品ロスの削減を推進するため、食べ残し等の削減に取組む飲食店等を募集し、「四街道市食べきり協力店」として登録する。 市広報紙やホームページを通じて、協力店の取組を紹介し、食べきりの推進に向けた啓発と可燃ごみのさらなる減量を図る。
内容	応募条件については、以下のとおりである。 １.市内で営業する飲食店等 ２.協力店に啓発物（ポスター・三角ポップ・コースター）を掲示または使用してもらう。 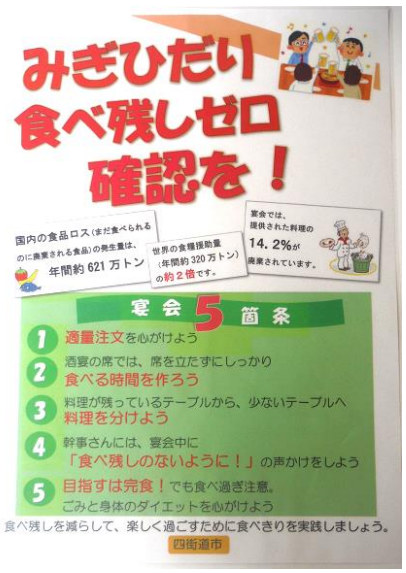 ポスター 三角ポップ コースター

	３.登録の要件（次のうち１つ以上実践すること） (１)小盛りメニュー等の導入 (２)食べ残しを減らすための呼びかけ (３)食べ残しを減らすための特典の付与 (４)食べ残しを減らすためのポスターの掲示 (５)その他、食べ残しを減らすための工夫や、調理の際に食材を過剰除去しないための取組 市では協力店の取組について、広報紙やホームページにより周知を行う。
成果指標や目標とその確認方法	協力店数を成果目標とする。
施策のポイント	市広報紙やホームページを使った周知だけでなく、直接担当職員が店舗訪問を行ったり、市商工会を通じて市内飲食店に事業の案内の通知文を発送した。
効果や成果	平成２９年１２月より協力店の事業を開始し、平成３０年８月末で協力店舗数は９店舗である。
関連ホームページ	http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/gomi/tabekirikyouryoku.html

食品ロス削減のための「施策バンク」４８

施策・事業名称	もったいない！食品ロスを減らしましょう！			
自治体名	袖ケ浦市			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電　話	0438-63-1881	メール	sode18@city.sodegaura.chiba.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	H29.6.22～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスについて啓発することで、ごみの減量化・資源化を促進する
内容	①ＨＰや広報誌にて食品ロスについて記載する ②出前講座で食品ロスについて啓発する ③小学生向けのパンフレットを作成して、毎年行われる小学生の施設見学時に配布する ④大人向けのパンフレットを作成して、自治会を通じて回覧する ※小学生向けパンフレット

	※大人向けパンフレット 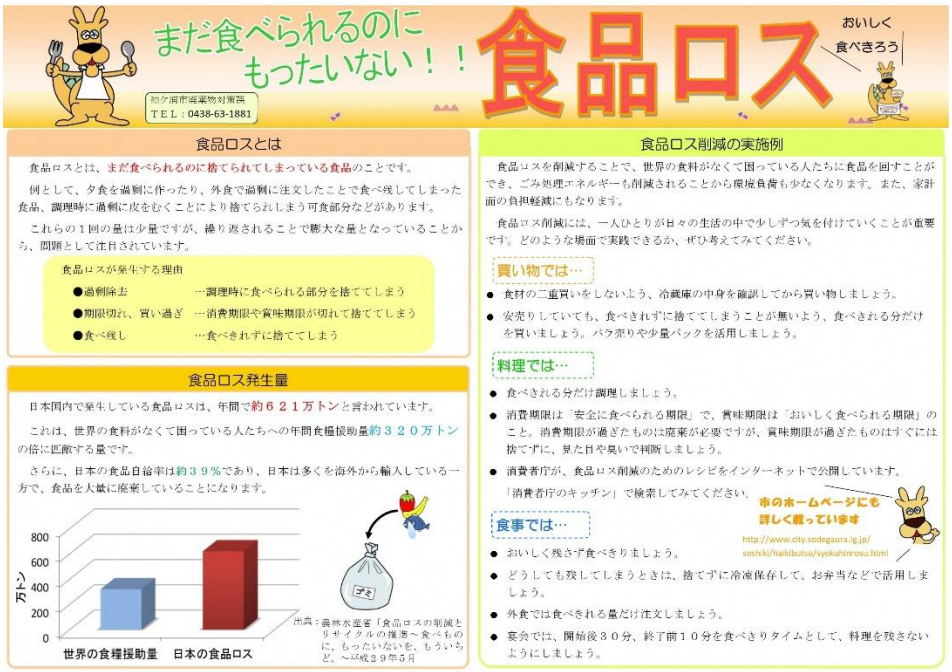 まだ食べられるのに もったいない！！ 食品ロス おいしく 食べきろう 袖ケ浦市廃棄物対策室 ＴＥＬ：0438-63-1881 食品ロスとは 食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまっている食品のことです。 例として、夕食を過剰に作ったり、外食で過剰に注文したことで食べ残してしまった食品、調理時に過剰に皮をむくことにより捨てられしまう可食部分などがあります。 これらの１回の量は少量ですが、繰り返されることで膨大な量となっていることから、問題として注目されています。 食品ロスが発生する理由 ●過剰除去 …調理時に食べられる部分を捨ててしまう ●期限切れ、買い過ぎ …消費期限や賞味期限が切れて捨ててしまう ●食べ残し …食べきれずに捨ててしまう 食品ロス発生量 日本国内で発生している食品ロスは、年間で約６２１万トンと言われています。 これは、世界の食料がなくて困っている人たちへの年間食糧援助量約３２０万トンの倍に匹敵する量です。 さらに、日本の食品自給率は約３９％であり、日本は多くを海外から輸入している一方で、食品を大量に廃棄していることになります。 800 600 400 200 0 万トン 世界の食糧援助量 日本の食品ロス 出典：農林水産省「食品ロスの削減とリサイクルの推進～食べもの に、もったいないを、もういちど。～」平成２９年５月 食品ロス削減の実施例 食品ロスを削減することで、世界の食料がなくて困っている人たちに食品を回すことができ、ごみ処理エネルギーも削減されることから環境負荷も少なくなります。また、家計面の負担軽減にもなります。 食品ロス削減には、一人ひとりが日々の生活の中で少しずつ気を付けていくことが重要です。どのような場面で実践できるか、ぜひ考えてみてください。 買い物では… ● 食材の二重買いをしないよう、冷蔵庫の中身を確認してから買い物しましょう。 ● 安売りしていても、食べきれずに捨ててしまうことが無いよう、食べきれる分だけを買いましょう。バラ売りや少量パックを活用しましょう。 料理では… ● 食べきれる分だけ調理しましょう。 ● 消費期限は「安全に食べられる期限」で、賞味期限は「おいしく食べられる期限」のこと。消費期限が過ぎたものは廃棄が必要ですが、賞味期限が過ぎたものはすぐには捨てずに、見た目や臭いで判断しましょう。 ● 消費者庁が、食品ロス削減のためのレシピをインターネットで公開しています。「消費者庁のキッチン」で検索してみてください。 市のホームページにも詳しく載っています http://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/haikibutsu/syokuhinrosu.html 食事では… ● おいしく残さず食べきりましょう。 ● どうしても残してしまうときは、捨てずに冷凍保存して、お弁当などで活用しましょう。 ● 外食では食べきれる量だけ注文しましょう。 ● 宴会では、開始後３０分、終了前１０分を食べきりタイムとして、料理を残さないようにしましょう。
成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	大人向けのみでなく小学生向けにもパンフレットを作成することで、幅広い世代に啓発することができる
効果や成果	検証していません
関連ホームページ	http://sodegaura_homepage/soshiki/haikibutsu/syokuhinrosu.html

食品ロス削減のための「施策バンク」４９

施策・事業名称	ごみ減量講座			
自治体名	千葉県　白井市			
本件問合せ先	担当課	環境建設部　環境課　きれいなまちづくり班		
	電　話	047-492-1111㈹	メール	kankyou@city.shiroi.chiba.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	随時（自治会、団体等から申込みが有り次第）			

立案の背景 （ねらい）	ごみ減量化施策の一環として、講座の中で、「食品ロス問題」について触れている。 買い過ぎないこと、食べきること、賞味期限等について話し、日頃の生活から、ごみ減量化につなげることを狙いとする。
内容	排出量の特に多い「燃やすごみの減量」や、「資源物の分別徹底」を中心に、クイズを交えながら１時間程度で講座を開催している。
成果指標や目標とその確認方法	平成 30 年度までに、家庭系原単位（一人が１日あたりに出すごみの量）が、480ｇになることを目標とする。 白井市から印西クリーンセンターへ搬入したごみ量から、原単位を算出して、達成か否かを確認する。
施策のポイント	講座形式で、クイズ等を交えながら、楽しみつつ学習できるようにしている。「スーパーで必要以上に買い過ぎない」、「残さず食べきる」など、その日から始められる内容を伝えている。
効果や成果	平成 26 年度　家庭系原単位　501.7ｇ 平成 27 年度　　〃　　497.3ｇ（△4.4ｇ）
関連ホームページ	http://www.city.shiroi.chiba.jp/kurashi/gomi/g01/1472452066064.html

食品ロス削減のための「施策バンク」５０

施策・事業名称	食品ロス削減シンポジウム			
自治体名	新宿区			
本件問合せ先	担当課	環境清掃部ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係		
	電　話	03-5273-3318	メール	recycle@city.shinjuku.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 7 月 4 日、平成 30 年 7 月 3 日			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの現状について、さらなる認識を深める必要があり、食品ロス削減に向けた区民、事業者及び行政の取組みの意見交換等から、来場者の食品ロスへの理解を深め、削減への協力を求める。
内容	１　平成２９年度　「もったいない」 食品ロス削減シンポジウム ・第１部　基調講演　（１５分） 消費者庁審議官による講演「食品ロス削減に向けた取組について」 ・第２部　パネルディスカッション（９０分） 「食品ロス削減に向けて　～区民・事業者・行政の役割～」 ・第３部　ドキュメンタリー映画「もったいない」上映（９０分） ２　平成３０年度「もったいない」 食品ロスＤＡＹ　「作ろう・食べよう・話そう！」 〇もったいないクッキング（事前応募制） 専門学校の協力で食材を無駄にしない調理方法等をテーマとした講演（６０分）を実施。 〇食品ロス削減シンポジウム ・第１部　基調講演（５０分） 「食品ロスの削減に向けて　事業者と家庭ができること」 ・第２部　パネルディスカッション（７０分） 「食品ロス削減に向けて　～区民・事業者・行政の役割～」

成果指標や目標 とその確認方法	参加者数を成果指標とする。
施策のポイント	食品ロスの現状について、さらなる認識を深めるためには、有識者による講演等により広く伝えていくことが重要であると考えている。また、講演だけではなく、映画や調理講習会なども同時開催することでより深く効果的な学びができると考えている。
効果や成果	参加者数 平成２９年：１０１名 平成３０年：①もったいないクッキング　　２１名 ②食品ロス削減シンポジウム　１５７名
関連ホームページ	http://www.city.shinjuku.lg.jp/kankyo/gomi01_002033.html

食品ロス削減のための「施策バンク」５１

施策・事業名称	新宿区食品ロス削減協力店登録制度			
自治体名	新宿区			
本件問合せ先	担当課	環境清掃部ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係		
	電　話	03-5273-3318	メール	recycle@city.shinjuku.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年 4 月から			

立案の背景 （ねらい）	本来食べられるものにもかかわらず廃棄されている食品（以下「食品ロス」という。）を削減する取組に賛同し、協力を得られる事業者を「食品ロス削減協力店」（以下「協力店」という。）として登録し、その取組を広く周知することで、区民及びほかの事業者の意識啓発を図り、もって食品ロスを含む一般廃棄物の減量に資することを目的とする。
内容	１　新宿区内の飲食物を提供する飲食店・食品販売店・ホテル等を対象とし、食品ロスをはじめとした食品廃棄物を削減する取組を以下の項目とし、この内の１つ以上実践（予定も含む）する店舗を削減協力店として登録する。 ・登録要件 （１）料理の量の調節を希望する客への積極的な対応 （２）ばら売りや量り売り等による食料品販売 （３）閉店時間間際等の値引販売 （４）持ち帰りを希望する客への積極的な対応 （５）食品廃棄物の、食品リサイクル施設でのリサイクル処分の実施 （６）売れ残り・規格外商品等の有効活用 （７）食品ロス削減の啓発 （８）その他食品ロスを削減するための取組 ２　登録店には、ステッカー等を配布し区のホームページで紹介する。

	 （ステッカー） （ポスター）
成果指標や目標とその確認方法	具体的な成果指標について検討中であるが、登録店舗数について、各年度で前年度以上の増加を目指す。
施策のポイント	区商店街連合会や食品衛生協会の会合において参加を呼び掛けている。同時に、職員が各商店街を訪問し登録店舗数を増やしている。
効果や成果	登録店舗数（平成３０年８月３１日現在） 飲食店：１８店 小売店：４店
関連ホームページ	http://www.city.shinjuku.lg.jp/kankyo/gomi01_002039.html

食品ロス削減のための「施策バンク」５２

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	東京都　文京区			
本件問合せ先	担当課	資源環境部リサイクル清掃課		
	電　話	03-5803-1135	メール	b551000@city.bunkyo.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	通年			

立案の背景（ねらい）	平成 26 年の調査で家庭から排出される未利用食品は、可燃ごみの３．１％を占めていた。これを削減するため、フードドライブを実施する。
内容	賞味期限が持参日より２ヶ月以上ありかつ指定した品目を窓口・イベント会場に持参していただく。回収したものを、仕分けをしたうえで、１月に１回セカンドハーベスト・ジャパンに持参する。
成果指標や目標とその確認方法	現在は、未利用食品の回収量を増やすことを目標としているが、究極的には、家庭から排出される未利用食品が０になることを目標とする。
施策のポイント	開庁時間内は通年で実施している。
効果や成果	フードドライブと言う言葉が徐々に浸透しつつあり、回収した食品の重量も増えている。
関連ホームページ	http://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/recycling/syokuhinrosu/fooddrive.html

食品ロス削減のための「施策バンク」５３

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">ぶんきょう食べきり協力店</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">東京都　文京区</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">資源環境部リサイクル清掃課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>03-5803-1135</td><td>メール</td><td colspan="2">b551000@city.bunkyo.lg.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">平成３０年４月～</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>立案の背景
（ねらい）</td><td>平成２９年度、資源回収・物の修理・食品ロス削減に取組む店舗を募集する「リサイクル推進協力店」事業を実施した。平成３０年度より、食品ロス削減のため顧客サービスとして食べ残し対策に取組む店舗を「リサイクル推進協力店」から独立させ、「ぶんきょう食べきり協力店」として登録し、区内の小売業、飲食店業等における食べきり推進活動の拡大及び区民の意識啓発を図る。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>①事業内容
「ぶんきょう食べきり協力店」登録店舗に対し、登録証と協力店ステッカーを渡し、貼付してもらうことで、食べ残し削減に係る啓発の一助とする。併せて、登録店舗の取組や PR ポイントなどをホームページや広報誌、区内ケーブルテレビ等で紹介する。

②登録要件
（１）　小盛りメニューなど利用者の要望に沿った量での提供
（２）　苦手な食べ物、アレルギー等の事前確認
（３）　宴会等における食べきりの呼びかけ又はポスター等の掲示
（４）　量り売り又はばら売りの実施
（５）　一人前の惣菜の販売
（６）　賞味期限間近による値引き販売の実施
（７）　食べ残した料理等の持ち帰りを希望する者への対応（消費者庁、農林水産省、環境省及び厚生労働省が作成する「飲食店における「食べ残し」対策に取り組むに当たっての留意事項」に準ずる対応に限る。）
（８）　その他食べきり推進活動のための取組</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>③その他取組み
「ぶんきょう食べきり協力店」登録店舗の一つである職員食堂では、環境省等が作成した「30・10 運動啓発ポップ」や、消費者庁が作成した「食品ロス削減ポップ」の掲示にご協力いただいている。
併せて、希望する店舗には掲示用ポップを作成し、配布する。
 </td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>「ぶんきょう食べきり協力店」に登録することによる店舗側のメリットを提供しつつ、登録店舗の拡大を目指す。（平成 30 年度目標登録数：30 店舗）</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>店舗の外観を損なわず、食品ロス削減のメッセージを入れた協力店ステッカーを作成した。また、実施している取組内容を○で囲って利用者がステッカーを見て内容がわかるようにデザインした。

ぶんきょう食べきり協力店ステッカー
（食品ロス対策に専門的に取り組むコンサルティング会社と連携し作成）</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td><table><tr><td>年度</td><td>協力店店舗数合計</td></tr><tr><td>平成２９年度</td><td>１５</td></tr><tr><td>平成３０年度（９月末現在）</td><td>２５</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>● ぶんきょう食べきり協力店紹介
http://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/recycling/tenpo/tabekirisyokai.html
● ぶんきょう食べきり協力店募集
http://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/recycling/tenpo/tabekiri.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」５４

施策・事業名称	食品ロス削減啓発			
自治体名	東京都　文京区			
本件問合せ先	担当課	資源環境部　リサイクル清掃課		
	電　話	03-5803-1135	メール	b551000@city.bunkyo.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年４月～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロス削減を進めるため、区民及び職員等に幅広く啓発する。
内容	（１）啓発チラシ作成、周知 ①　「宴会五箇条」 ・区内コミュニティバスにて、食べきりを呼びかける「宴会五箇条」（「おいしい食べきりネットワーク協議会」推奨）を啓発するチラシを期間限定で掲示。 ・「協力店リーフレット」に「宴会五箇条」を掲載。 ・区職員用ページにて「宴会五箇条」の実施を呼びかけ。 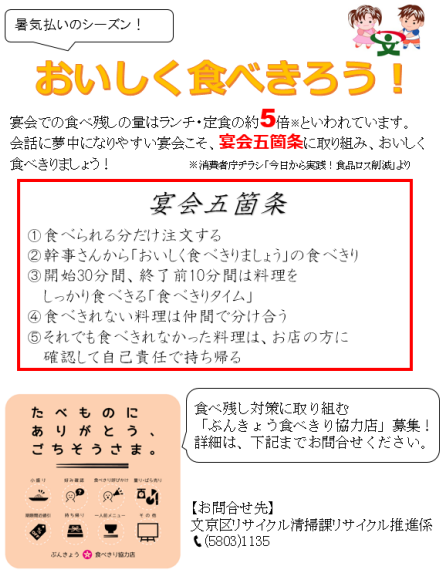

<table>
<tr><td></td><td>② 児童向け啓発チラシ配布
区内小学校等を対象として環境への意識啓発を目的とした「ふれあい指導」事業（清掃事務所実施）において、食べきり推進を呼びかける児童向け啓発チラシを配布する。
 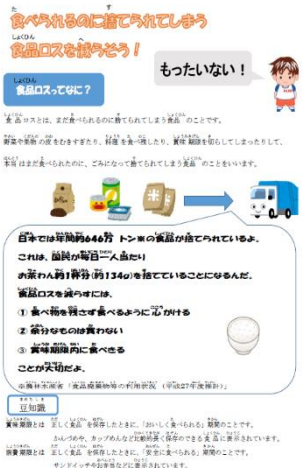

③ 環境省のポップ・ポスターの活用
・30・10 運動の啓発ポップや啓発ポスターを飲食店等に掲示。
（２）区内大学との連携
食品ロスを学ぶ大学ゼミ・学生らと連携し、フードドライブにおける食品の仕分けの指南や、「ぶんきょう食べきり協力店」における店舗訪問・加入促進の協力を仰いで成果をあげた。
 </td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>・「ぶんきょう食べきり協力店」　30 店舗登録を目標とする。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>区からの発信だけにとどまらず、関係部署や外部団体と連携し、食品ロス削減に関し知識・経験を持つ人材を増やし、意識を広く醸成していくことを目的に実施している。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>（１）啓発チラシ作成・周知
① 区内コミュニティバス８車に掲示。平成３０年度には、職員ポータル内での啓発を２回実施。
② １５００部作成、清掃事務所へ発送</td></tr>
</table>

	（２）区内大学との連携 区内大学生による店舗訪問により、３店舗（平成３０年９月時点）がぶんきょう食べきり協力店に新規登録した。
関連ホームページ	http://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/recycling/syokuhinrosu/foodloss.html

食品ロス削減のための「施策バンク」５５

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	東京都　品川区			
本件問合せ先	担当課	都市環境部環境推進係		
	電　話	03-5742-6755	メール	kankyo-suishin@city.shinagawa.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団 体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年５月～（※平成２９年２月に試験実施）			

立案の背景 （ねらい）	2020 年東京オリンピックは“もったいない”の精神を普及させ環境を優先して行われる。数種の競技会場となる区でも、“もったいない”の精神を広く普及するため、SHINAGAWA“もったいない”プロジェクトを立ち上げ、プロジェクトの一環として食品ロス削減をテーマとした各種事業を実施し、区民や事業所に食品ロスに対する理解を促すことを狙いとする。
内容	環境課で実施しているイベント内でフードドライブを実施し、区民等に賞味期限・消費期限をチェックした家庭で食べ切れない食品を持ち寄ってもらう。集まった食品は社会福祉協議会などに寄付し、子ども食堂の運営などに役立てる。 【受付けている食品】 お米、パスタ、缶詰、乾物、 飲料（お茶・ジュースなど）、調味料 【注意事項】 ・　賞味期限・消費期限は 2 ヶ月以上の未開封のもの ・　包装・外装破損品不可 ・生鮮食品、冷凍・冷蔵品不可 ・アルコール類不可 ・びん製品不可

<table>
<tr><td>成果指標や目標
とその確認方法</td><td>件数、総数、重量を成果指標とする。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>フードドライブの実施により、各家庭にて、食品の在庫やその消費期限等をチェックするきっかけを作り、食品の買い過ぎや期限切れによる食品ロスの削減につなげることを本旨とする。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>実施結果
<table>
<tr><td></td><td>平成 29 年度
（試験実施）</td><td>平成 30 年度
（9 月現在）</td></tr>
<tr><td>実施回数</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>件数</td><td>69 件</td><td>20 件</td></tr>
<tr><td>総数</td><td>223 件</td><td>59 件</td></tr>
<tr><td>総重量</td><td>71.8kg</td><td>14.2kg</td></tr>
</table>
※平成 30 年度は計 2 回の実施を予定している。</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/kankyo-kankyo-zyosei-mottainai/index.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」５６

施策・事業名称	SHINAGAWA“もったいない”推進店			
自治体名	東京都　品川区			
本件問合せ先	担当課	都市環境部環境推進係		
	電　話	03-5742-6755	メール	kankyo-suishin@city.shinagawa.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団 体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２７年７月～			

立案の背景 （ねらい）	2020 年東京オリンピックは“もったいない”の精神を普及させ環境を優先して行われる。数種の競技会場となる区でも、“もったいない”の精神を広く普及するため、SHINAGAWA“もったいない”プロジェクトを立ち上げ、プロジェクトの一環として食品ロス削減をテーマとした各種事業を実施し、区民や事業所に食品ロスに対する理解を促すことを狙いとする。
内容	食品を大切に使っている区内の飲食店・小売店を「SHINAGAWA“もったいない”推進店」として認定し、ステッカー、啓発ウェットティッシュ（※1）の配布や区のホームページ・冊子（※2）にて店舗の食品ロス削減に向けた取組みを広くＰＲする。 （※1）啓発ウェットティッシュは年度末の宴会シーズンに合わせ作製したものをもったいない推進店に配布し、店舗の食品ロス削減ＰＲと啓発に活用してもらう。（配布は２９年度、３０年度の予定） （※2）２９年度に作成 【登録要件】 ①“少なめ”に対応 例）お客様の要望に合わせて提供量を調整、 小盛り・ハーフサイズメニューの導入　など ②食べ残し削減のＰＲ活動 例）日常的（宴会時でも可）な呼びかけ、ポスター掲示、 ホームページでのＰＲ　など

<table>
<tr><td>内容</td><td>
③食料品販売における対応
例）量り売りの実施、バラ売りの実施、規格外品の安売りや有効利用、賞味（消費）期限切れ間近商品の売り切り　など
④その他（独自の取り組み）
例）食材を無駄にしない調理・製造の工夫など

（ステッカー）

（推進店紹介冊子）

（区ホームページ店舗紹介ページ）

（店舗配布用啓発ウェットティッシュ）
</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>2020 年東京オリンピックが開催される平成３１年度までに区内の登録店舗数が 150 店舗となるよう拡大を目指す。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>区が「食品ロス」削減に向けた各店舗の取組みや店舗のＰＲ、啓発物の配布を行うことで、区民や未登録店舗への「食品ロス」への関心の向上や登録店舗のより一層の取組み強化に繋げることを目指す。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>
年度別登録店舗数
<table>
<tr><td>年度</td><td>27 年度</td><td>28 年度末</td><td>29 年度</td><td>30 年度
H30. 9</td></tr>
<tr><td>加入店舗数</td><td>49 店</td><td>87 店</td><td>101 店</td><td>109 店</td></tr>
<tr><td>商店街数</td><td>7 商店街</td><td>11 商店街</td><td>16 商店街</td><td>19 商店街</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/kankyo-kankyo-zyosei-mottainai/index.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」５７

施策・事業名称	フードドライブ、エコなお買い物体験、３０・１０運動			
自治体名	東京都　世田谷区			
本件問合せ先	担当課	清掃・リサイクル部事業課		
	電　話	03-5432-2929	メール	SEA02241@mb.city.setagaya.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	フードドライブ（H26～）エコなお買い物体験（H28～） ３０・１０運動（H29～）			

立案の背景 （ねらい）	フードドライブ：フードドライブをきっかけに食品ロスのもったいない現状を住民に訴え、ごみ減量に対する意識醸成を行う。
	エコなお買い物体験：年少期から環境に配慮した商品の購入意識を醸成し、家庭への波及効果も見込む。
	３０・１０運動：事業系廃棄物における食品ロスである飲食店での食べ残しを削減する。
内容	フードドライブ：区内で実施するイベントにおいてフードドライブのブースを展開し、未使用食品等を回収している。平成２９年度からは、区内２箇所の普及啓発施設において会館時における常時受付を開始、フードドライブ受付窓口を拡大した。回収した未使用食品は、フードバンクや区内の社会福祉協議会を通じて福祉団体が活用している。
	エコなお買い物体験：小学生を対象にごみや食品ロスの発生抑制を意識した商品選びを身近なスーパーで実際にお買い物をしながら学ぶ ３０・１０運動：全所属向けに文書による通知、庁内職員向け広報誌で取り組み方法の周知を行った。
成果指標や目標とその確認方法	フードライブ：家庭における未利用食品廃棄をなくすことが目的のため、回収量の目標は設定していない。
	エコなお買い物体験：実施後に児童へのアンケートを実施し、食品ロスやごみの減量についての理解度を測っている。

施策のポイント	フードドライブ：未利用食品を回収することが主眼ではなく、食品ロスを削減することが目的。フードドライブの認知度をあげることで食品ロスのもったいないを PR し、ごみ減量につなげている。
	エコなお買い物体験：学校の授業として実施。参加団体や大学と協力して児童に環境に優しいお買い物について分かりやすい内容を検討した。また、学生をファシリテーターとして各班に配置することで児童一人ひとりに商品の選び方を伝え、ワークショップでの発言の機会を均等に設けた。
効果や成果	フードドライブ：未使用食品の回収量について増加はないが、区民のフードドライブに関する認知度は上がっている。
	エコなお買い物体験：実施後の児童に対するアンケートで自身の買い物時に実践したいという回答が多数あった。
関連ホームページ	フードドライブ http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/113/261/d00151399.html
	エコなお買い物体験 http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/113/263/264/d00149735.html

食品ロス削減のための「施策バンク」５８

施策・事業名称	家政大学とおいしくリサイクル			
自治体名	東京都北区			
本件問合せ先	担当課	リサイクル清掃課リサイクル生活係		
	電　話	03-3908-8538	メール	r-seiso-ka@city.kita.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２５年４月１日～			

立案の背景 （ねらい）	食材の可食部分をできるだけ多く使用し、無駄なく食材を使い切ることで生ごみの減量が見込める。そこで、包括協定を結んでいる東京家政大学と連携して、生ゴミ減量（食品ロス削減）について普及啓発を図る。
内容	包括協定を結んでいる東京家政大学に野菜の葉・皮・茎等、普段の調理には使用しない部分も活用できるレシピの考案を依頼し、完成したレシピをもとに区民に対して生ごみ減量の普及啓発を図る。 また、平成２７年度からは、家政大学が考案したリデュースクッキングレシピを実際に参加者に調理してもらうリデュースクッキング調理実習会を行い、調理実習会に参加する前と後で家庭において調理時のごみを計量し、調理実習会をとおして、家庭での生ごみの量にどのくらいの変化があったのかモニタリングを行っている。
成果指標や目標とその確認方法	作成したリデュースクッキングレシピを冊子、チラシで区内各所及び各種イベント会場で配付することで、普及啓発を図る。
施策のポイント	連携している大学側と十分な協議をすること。
効果や成果	リデュースクッキングレシピ 25 年度 10 レシピ、26 年度 10 レシピ、 27 年度 10 レシピ、28 年度 12 レシピ（各月レシピ）、 29 年度 13 レシピ（各国レシピ）、

	30 年度 10 レシピ（郷土料理予定） 25 年度から 27 年度までは冊子、28 年度、29 年度はチラシ、30 年度は冊子の形で配付。
関連ホームページ	http://www.city.kita.tokyo.jp/r-seiso/kurashi/gomi/genryoka/gomizero/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」５９

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">『荒川もったいない大作戦』
■大人向け mission
①リーフレットの作成及び配布
②フードドライブの実施
③３０１０運動の普及
④もったいないクッキング
⑤もったいないレシピの募集及び周知
⑥イベントでの普及活動　他
⑦食品ロス実態調査の実施
■子ども向け mission
①もったいない鬼ごっこの普及
②小学生向けパンフレットの作成及び配布
③保育園・幼稚園向け紙芝居の配付
■事業者向け mission
①あら！もったいない協力店の募集及びその周知
②年末年始食べきりキャンペーンの実施（予定）
③区役所地下食堂「さくら」との連携
④区職員への啓発</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">東京都　荒川区</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">環境清掃部清掃リサイクル課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>03（5692）6690</td><td>メール</td><td>ippaikyoka@city.arakawa.lg.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">平成 26 年度から拡充して実施</td></tr>
</table>

立案の背景 （ねらい）	平成 26 年度の荒川区ごみ排出原単位等実態調査（5 年ごとに調査を実施）では、可燃ごみの約半分を未利用食品を含む生ごみが占めていたため、水切りに加え日本古来の「もったいない」の精神を活かした「食べ切り」「使い切り」「計画買い」といった食品ロス削減の取り組みを展開し、事業者の協力を得て、排出抑制と環境意識の向上を目指す。

内容

『荒川もったいない大作戦』

～大人向け mission～

①　食品ロス削減リーフレット「荒川もったいない大作戦～地球と家計に優しい食品ロス削減～」の作成及び配布

子育て世代の主婦・主夫層をターゲットに、A４班全４ページのリーフレットを作成し、イベント配布のほか図書館や児童厚生事業を実施するふれあい館等で配布している。

▲リーフレット表紙

②　フードドライブの実施

使われずに賞味期限を迎えた食品が未使用のまま捨てられることを防ぐため、平成 27 年度の試行を経て 28 年度からフリーマーケットなどのイベント等でフードドライブを実施。

集まった食品は、荒川区社会福祉協議会を通し、区内にある「子どもの居場所・子ども食堂」を始めとする福祉関係団体等へ提供される。

なお、平成 29 年 10 月から区内 3 カ所に常設窓口を開設。

また、平成 30 年度からは、フードドライブの実施を希望する商店街等へ実施に必要な機材の貸し出しを開始し、活動の支援を行うなど、更なる機会の拡大を図っている。

▲集まった食品例

▲開催時の様子

③　3010（さんまるいちまる）の普及

宴会では、開始後 30 分間、終了前 10 分間は自席で料理を楽しむよう声掛けするなどの宴会五箇条により、食べきりを区の広報誌及びホームページ等で啓発。

家庭では、毎月 30 日に 10 分間は自宅の食材をチェックし、賞味期限切れ等により手つかず食品の廃棄を未然に防止。

④　もったいないクッキングの実施

家庭で余りがちな食品を活用し、美味しい料理に生まれ変わらせる料理教室を区民向けに開催する。

講師は『あら！もったいない協力店』に登録している店舗に依頼し、参加者へ調理の工夫や食品ロス削減のコツ等をレクチャーしていただく。

参加者費用を無料とする代わりに、フードドライブとして食品を 1 品以上提供することを参加の要件とした。

※開催は平成 30 年 11 月 6 日（火）

⑤　もったいないレシピの募集及び周知

余った食材を有効に使えるレシピや工夫を募集する。応募されたレシピは、順次区広報誌、ホームページ及びリーフレットで周知する。

▲レシピを紹介したリーフレット

⑥　イベントでの普及活動　他

（1）環境・清掃フェアで紙芝居上映、スタンプラリー、フードドライブやもったいない鬼ごっこ、パネル展示等を実施。

▲紙芝居上映の様子

（2）楽しく防災について学べるイベント「あら BOSAI」で、区の備蓄食をアレンジし『試食スイーツ』として提供。

また、日常備蓄食の目安をわかりやすく区民へ示すため、日常備蓄食のサンプルの展示を実施。

▲あら BOSAI で提供した備蓄食スイーツ

（3）エコフェスタ&リサイクルフェスタにおいて、国民生活産業・消費者団体連合会（以下「生団連」という。）よりもったいないゼロキャラバンを呼び、連携してブースを展開。クイズラリー、フードドライブ、パネル展示等を実施。

▲リサイクルフェスタの様子

（4）東京都食品ロスもったいないフェスタに出展し、日常備蓄食のサンプルの展示、ワークショップ、パネル展示等を実施。

イベントプログラムの一つとして、紙芝居を他自治体職員と協力してステージ上で実施。

▲東京都食品ロスもったいないフェスタの様子

⑦　食品ロス実態調査の実施

環境省が実施する平成 29 年度市区町村食品ロス実態調査支援事業に参加し、食品ロス実態調査を実施。家庭廃棄物内の食品ロスの割合や、内訳等を調査することができた。今後は区報等において調査結果を区民へ周知し、意識啓発を図っていく。

▲手つかずで廃棄された食品の写真

～子ども向け mission～

①　もったいない鬼ごっこの普及

鬼ごっこを通して食品ロスが発生する原因を体験し、食べ物への感謝の気持ち

を育むことを目的とした「もったいない鬼ごっこ」を、23 区で初めて区主催事業として環境・清掃フェアで実施。

平成 29 年度は学童クラブやふれあい館、ひろば館等年４回実施した。

また、学童クラブ等の職員を対象に、指導者研修会を開催。育成した職員が実施するイベントにおいて教材等の貸し出しを行い、自主的な開催を支援した。

※もったいない鬼ごっこは、平成 27 年度東京都「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業採択事業者であるフードロス・チャレンジ・プロジェクトが開発。鬼ごっこ教材の提供も受けた。

▲鬼ごっこ教材

▲鬼ごっこの様子

②　小学生向けパンフレットの作成及び配布

（１）小学生への啓発として、平成 26 年度にＡ４判全４ページのリーフレットを作成し、区内全小学生へ配布した。

▲平成 26 年度作成
リーフレット表紙

（２）平成 28 年度に教育委員会と連携して、授業等で活用できる低・高学年別の小学生向けの書き込み式ワークブックを作成し、環境学習等で活用する。低・高学年用ともにＡ４判全８ページ。

▲平成 28 年度作成
低・高学年用リーフレット表紙

③　保育園・幼稚園向け紙芝居の配付

▲紙芝居表紙

平成 28 年度に長野県松本市が消費者庁の補助金を活用して作成した紙芝居「みんなでおいしくいただきます！～お皿ピカピカ大作戦！！～」に荒川区シンボルキャラクター「あら坊」、その妹「あらみぃ」、荒川区リサイクルキャラクター「りっくる」を登場させて作成し、区内の幼稚園・保育園に配付した。各園で実施している食育等とあわせて、食べ物の大切さについて学習する。

～事業者向け mission～

①　あら！もったいない協力店の募集及びその周知

▲ポスター&ステッカー（飲食店用）

平成 28 年度から外食での食べ残しを減らすため、宴会時のコース料理食べ切りの声掛け、小盛りやハーフサイズメニューの提供等に取り組んでいただける飲食店などを募集し、協力店として登録する。

登録した店舗の取組内容等については区が HP 等を活用し区民に周知する。

さらに、平成 29 年度から募集対象を小売業にも拡大。量り売り、ばら売りなど販売方法の見直しにより、家庭での食品ロス削減に寄与するとともに、一方で見切り品（賞味期限等間近の商品）の利用など消費者の意識改革を促すことにより、事業系食品ロス削減の効果を図る。

②　年末年始食べきりキャンペーンの実施（予定）

年末年始の宴会が多い期間を対象に、『あら！もったいない協力店』の飲食店を利用し食事をすることを応募要件としたキャンペーンを期間限定で実施する。

キャンペーンに応募すると、景品を貰うことができ、より多くの区民に参加してもらえる取り組みとなっている。

※平成 30 年 12 月実施予定

③　区役所地下食堂「さくら」との連携

『あら！もったいない協力店』の第１号店として、ポスターやポップの掲示、小盛り対応、宴会時に食べ切りの呼びかけ当事業当初から連携した取組みを実施。

また、店舗の利用は食券購入方式で、昼食時は非常に混雑しているため、「小盛りを頼みにくい」との声があったことに応え、平成 29 年 7 月から試験的に券売機等に『小盛り札』を設置し、そのキックオフキャンペーンとして、1 週間荒川区リサイクルキャラクターである『りっくる』と一緒に札の使用方法を案内した。

▲ポスターとポップ

▲キックオフキャンペーンの様子

▲小盛り札

④　区職員への啓発

歓送迎会や忘年会などの時期に区職員へ宴会時の食べ切りなどの呼びかけを実施。

▲宴会イメージ

成果指標や目標とその確認方法	■イベントでの普及活動　他 各イベントにおいて、食品ロスに関するアンケートやパネル調査を実施。 ■小学生向けパンフレットの作成及び配布 小学校へパンフレット使用に関するアンケートを実施。 ■保育園・幼稚園向け紙芝居の配付

幼稚園・保育園へ紙芝居使用に関するアンケートを実施。

■あら！もったいない協力店の募集及びその周知

年度末に、協力店へアンケート調査を実施。

施策のポイント

大人向け、子供向け、事業者向けと、食品ロス削減の気運醸成のため、あらゆる切り口から「もったいない事業」に取り組む。

効果や成果

■可燃ごみにおける厨芥ごみの混入割合

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
34.8%	34.2%	30.0%	32.8%	―

■フードドライブの実施（平成 30 年度は 9 月現在）

（1）イベント回収

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
40 品	323 品	832 品	472 品
―	89 kg	303.3 kg	138.5 kg

■もったいないレシピ及びアイディア応募件数（平成 30 年度は 9 月現在）

○応募者：６人

○レシピ及び工夫：105 件

■食品ロス実態調査の実施結果

○サンプリング試料中の食品廃棄物割合：25.6%

○食品廃棄物中に占める食品ロスの割合：36%

《詳細》

	食品ロス割合	うち直接廃棄			うち食べ残し
		100%残存	50%以上残存	50%未満残存	
合計	36.0%	8.3%	3.6%	2.3%	21.8%

■もったいない鬼ごっこ開催

年度	月日	イベント名	参加人数	出展方法
平成29年度	5 月 21 日	環境・清掃フェア	17 人	自主開催
	7 月 4 日	体験・指導研修会	13 人	教材を開発したフードロス・チャレンジ・プロジェクトを構成する団体「NPO 法人ハンガー・フリー・ワールド」から講師を派遣し開催
	7 月 26 日	荒川山吹ふれあい館デイキャンプ	26 人	デイキャンプでの催しの一つとして、開催
	8 月 18 日	東日暮里ふれあい館おとまり会	25 人	おとまり会での催しの一つとして、体験・指導研修会受講生

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>による開催</td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 7 日</td><td>第九峡田小学校
にこにこすくーる</td><td>21 人</td><td>にこにこすくーるの小学生を対象に開催</td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 15 日</td><td>峡田小学校
にこにこすくーる</td><td>28 人</td><td>にこにこすくーるの小学生を対象に開催</td></tr>
<tr><td></td><td>2 月 21 日</td><td>尾久西小学校</td><td>26 人</td><td>にこにこすくーるの小学生を対象に開催</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>10 月 27 日
（予定）</td><td>リサイクルフェスタ</td><td>―</td><td>リサイクルフェスタのイベントの一つとして開催予定</td></tr>
</table>
※にこにこすくーるは、放課後子ども教室

■あら！もったいない協力店登録数
１３４店舗（平成 30 年 9 月現在）
</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>■荒川もったいない大作戦ページ
https://www.city.arakawa.tokyo.jp/kurashi/gomi/mottainai/index.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」６０

施策・事業名称	食品ロス削減啓発			
自治体名	足立区			
本件問合せ先	担当課	ごみ減量推進課		
	電　話	03-3880-5027	メール	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年度～			

立案の背景 （ねらい）	区民に対して「食品ロス」の実情を周知するとともに、その削減の方策について啓発していくことで食品ロスを削減させる。
内容	・フードドライブ常設窓口のを 3 か所開設。（平成 30 年 1 月～ ・区主催イベントにおけるフードドライブの実施。 ・食品ロス啓発リーフレットを２８,０００部配布。 ・サルベージ・パーティを年間 2 回開催。 ・区広報紙での周知、啓発。 ・区公式ＨＰや公式フェイスブック・ツイッター等による情報発信。
成果指標や目標とその確認方法	組成調査を行い、前年度比で食品ロス削減の効果を測定する。（平成 30 年度は未利用食品の調査のみ）国より、食品ロス量の組成調査に関するガイドラインが作成されたため、平成 31 年より本格的な調査を行う。
施策のポイント	地域に限定した施策課題ではないため、近隣自治体と連携し、広域的に取り組み必要がある。
効果や成果	平成 29 年度フードドライブ実施結果（イベント時）

開催回数	受付件数合計	個数合計	重さ合計
６回	８１件	３，３０５個	４２２.５９６ｋｇ

<table>
<tr><td></td><td>平成 29 年度フードドライブ実施結果（常設窓口 平成 30 年 1 月～

<table><tr><td>窓口数
３か所</td><td>個数合計
３０２個</td><td>重さ合計
７４.６０１ｋｇ</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.city.adachi.tokyo.jp/gomi/shokuhinnrosu.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」６１

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	東京都江戸川区			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃課ごみ減量係		
	電　話	03-5662-1689	メール	seisou@city.edogawa.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	環境フェア：平成 29 年 6 月 3 日（土） 区民まつり：平成 29 年 10 月 8 日（日） 事業開始年度：平成 27 年度			

立案の背景 （ねらい）	・燃やすごみ約 123 千トンの約半分を占める生ごみのうち、未利用食品が約 2,500 トンにのぼると推計しているが、これら未利用食品の削減と有効利用を目的に実施。
内容	家庭で余っている未利用食品を区イベント（環境フェア、区民まつり）で集め、フードバンクを通じて福祉施設等へ提供する。 〇集めた食品 缶詰（肉、魚、野菜、果物など）、インスタント・レトルト食品（冷凍・冷蔵食品は除く）、乾物（パスタなど）、嗜好品（お茶、インスタントコーヒーなど）、飲料（アルコール類は除く）、調味料（砂糖、ソース、醤油など） 〇食品の条件 1. 未開封で包装や外装が破損していないもの 2. 賞味期限まで 1 か月以上あるもの 3. びん詰ではないもの
成果指標や目標とその確認方法	持込者数、点数（品目別）、重量（品目別）を成果指標とする。

<table>
<tr><td>施策のポイント</td><td>「フードドライブ」「フードバンク」という言葉自体を知らない方もいるため、まずは言葉の意味や取組内容を理解してもらうことが重要と考えます。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>実施結果
<table>
<tr><td></td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td></tr>
<tr><td>実施回数</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr>
<tr><td>持込者数</td><td>120 名</td><td>111 名</td><td>101 名</td></tr>
<tr><td>点数</td><td>996 点</td><td>1,090 点</td><td>1,031 点</td></tr>
<tr><td>重量</td><td>255kg</td><td>314kg</td><td>254.4 kg</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gomi_recycle/tabekirisuisin</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」６２

施策・事業名称	食べきりレシピトークショー			
自治体名	東京都　江戸川区			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃課ごみ減量係		
	電　話	03-5662-1689	メール	seisou@city.edogawa.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 11 月 6 日			

立案の背景 （ねらい）	何気なく捨てていた食材や余りもの食材を活用した調理方法の紹介や食品ロスにまつわる映画上映により、食品ロスの現状を理解し普段の生活で実践してもらう契機とする。
内容	当事業は第 1 部と第 2 部と分けて実施。 第 1 部として、料理研究家による余りのもの食材等を活用した料理方法の紹介などをテーマとした講演会（約 60 分）を行った。 第 2 部は、第 1 部の参加者から抽選で 30 名の方に、料理研究家による料理講習会（約 120 分）を実施した。そして抽選に漏れた方には、食品ロスをテーマにした映画「もったいない」（約 90 分）を鑑賞していただいた。
成果指標や目標とその確認方法	参加者数を成果指標とする。
施策のポイント	講演会、料理講習会、映画鑑賞を同時に行うことで、食品ロスの現状や削減への取組み方などを効果的に学ぶことができると考える。
効果や成果	参加者数：130 名
関連ホームページ	http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gomi_recycle/tabekirisuisin

食品ロス削減のための「施策バンク」６３

施策・事業名称	食べきり推進店			
自治体名	東京都江戸川区			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃課ごみ減量係		
	電　話	03-5662-1689	メール	seisou@city.edogawa.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 4 月から			

立案の背景 （ねらい）	食べ残しの削減等に取組む店舗（飲食店、食品小売店等）を「食べきり推進店」として登録し、区ホームページ等で広く紹介することで、事業者・区民・区が一体となって食品ロス削減に向けた運動を展開する。
内容	推進店に登録いただいた店舗には、ポスター、ステッカーを配付し店内に掲示をお願いする。 また各店舗の食品ロス削減への取組等を区ホームページで区民に紹介する。 （ポスター） （ステッカー） 登録要件 ・ハーフサイズや小盛りメニューの導入 ・お客様の要望に応じて、ご飯や麺などの量の調整 ・ばら売り・量り売りの導入 ・閉店や賞味期限間近などによる値引販売 ・フードバンクへの食品提供 ・食品ロス削減につながる声掛けやポスターなどの掲示　など

<table>
<tr><td>成果指標や目標
とその確認方法</td><td>当事業は、28 年度から開始し、32 年度までに 200 店舗の登録を目標としていたが、29 年度には 206 店舗に登録をいただいた。
当初は 32 年度までに 200 店舗を目標にしていたが、現在 300 店舗の登録を目標に掲げている。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>多くの店舗に登録してもらうため、区内商店会組合や食品衛生協会を通じて参加を呼びかけた。
同時に、職員が個別に店舗を訪問し、丁寧に説明することで登録店舗数を増やしている。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>登録店舗数
<table>
<tr><td></td><td>28 年度</td><td>29 年度</td></tr>
<tr><td>飲食店</td><td>60</td><td>77</td></tr>
<tr><td>小売店</td><td>76</td><td>127</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>137</td><td>206</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gomi_recycle/tabekirisuisin</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」６４

施策・事業名称	30・10 運動			
自治体名	東京都江戸川区			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃課ごみ減量係		
	電　話	03-5662-1689	メール	seisou@city.edogawa.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 4 月から			

立案の背景 （ねらい）	宴会での食べ残しや家庭からの食品ロスを減らすため区民や事業者に対し、区ホームページやポスター等での啓発活動を行い食品ロス削減、ごみ減量削減を図っていく。
内容	①宴会版「30・10 運動」 宴会での食べ残しによる食品ロスを削減するために、宴会開始後 30 分間と終了前 10 分間は、自席で料理を楽しむことに集中しようとする運動のこと。 ②家庭版「30・10 運動」 毎月 30 日と 10 日を家庭での食品ロスを削減するために、冷蔵庫内の食品を整理したり、食材を無駄なく使って料理しようとする運動のこと。 ・30 日：「冷蔵庫クリーンアップデー」 冷蔵庫内にある食品を整理し、賞味期限や消費期限の近い食材等を使いきる日とする。 ・10 日：「もったいないクッキングデー」 今まで捨てていた野菜の茎や皮などの活用を意識した調理をする日とする。 【周知・推進方法】 ・「食べきりレシピ」の紹介 毎月 10 日に「もったいないクッキングデー」向けレシピ、30 日に「冷蔵庫クリーンアップデー」向けレシピをホームページで紹介

	していく。同時に、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会を通じ、クックパッド「消費者庁のページ」へも掲載していく。 ●「冷蔵庫クリーンアップデー」向けレシピ 内容：最後まで使いきれずに捨ててしまいがちな食材を活用したレシピ（冷蔵庫内以外の食材でも可とする） 食材例：余ってしまった調味料、買い込んだ缶詰、使いきれない乾物等を活用したレシピ ●「もったいないクッキングデー」向けレシピ 内容：野菜の皮など普段何気なく捨ててしまいがちな食材を活用したレシピ 食材例：にんじんの皮、きゃべつの芯、だし昆布、魚の骨等を活用したレシピ ポスター、クリアファイル、卓上 POP、コースター 30・10 運動マニュアル
成果指標や目標とその確認方法	【成果指標】 ポスター等配布先数、食べきりレシピアクセス数。 【目標】 特には設定していないが、イベント等でアンケート調査を実施し、課題や問題点等の把握を行っている。
施策のポイント	・事業の周知を目的にポスター、クリアファイル、卓上 POP、コースター、30・10 運動マニュアルを作成。 ・毎月 10 日と 30 日に区ホームページで料理研究家監修の元、食べきりレシピを紹介し家庭からの食品ロス削減を図っている。
効果や成果	周知が主な事業なので効果や成果は見えにくい。
関連ホームページ	http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gomi_recycle/tabekirisuisin

食品ロス削減のための「施策バンク」６５

施策・事業名称	食品ロス啓発			
自治体名	東京都八王子市			
本件問合せ先	担当課	資源循環部ごみ減量対策課		
	電　話	042-620-7256	メール	b480100@city.hachioji.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	ダンボールコンポスト普及事業　平成 25 年度～ 広報による市民周知　平成 28 年 10 月~			

立案の背景 （ねらい）	・市民に「食品ロス」とは何かを知ってもらう。 ・市民への実態調査を行い、今後の施策を検討する。 ・飲食店をとおして、市民に完食を呼びかける。
内容	①広報特集号で「食品ロス」を掲載 ②市内イベントや民間主催のイベントでの啓発活動（一部今後実施予定） ③東京造形大学で食品ロスの授業を実施（H30 年度は未定） ④学生発案のポスター・ステッカーを作成し、飲食店と協働で利用者に食べきりを呼びかけ。 平成 29 年 6 月時点で、協力店舗は 100 店舗以上となった。 ※東京造形大学の学生がデザイン

成果指標や目標とその確認方法	平成 29 年 10 月、平成 30 年 10 月に広報特集号で市民周知を図り、イベント時にも普及啓発活動を行った。 さらに教育現場でもポスターの掲示や環境教育を行ってもらうことで、子どもだけではなく親世代への啓発の機会となっていると感じている。 また、引き続きごみ量の数値測定の協力をしてくれる、民間事業者を募り、啓発効果の検証を行うことを目標とする。
施策のポイント	イベント会場での啓発は、市から一方的に発信するだけでなく、広く市民の意見も取り入れる機会となると考えている。
効果や成果	目標値の設定も含めて今後検討する。
関連ホームページ	http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/gomi/001/003/p002455.html http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/gomi/shinotorikumi/namagomigenryou_shigenka/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」６６

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	東京都　青梅市			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃リサイクル課		
	電　話	0428-22-1111	メール	div1315@city.ome.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年度から			

立案の背景 （ねらい）	フードドライブを実施することにより、燃やすごみの減量を図っていくため。
内容	フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、集められた食べ物をフードバンク等に寄付する活動。 青梅市では環境フェスタや産業観光まつりなどのイベントに合わせて実施し、イベント前後の日程でも清掃リサイクル課窓口にて受付を行っている。 また、集まった食品についてはＮＰＯ団体に寄付している。
成果指標や目標とその確認方法	数量の目標等は設定していないが、燃やすごみの減量につなげていきたい。
施策のポイント	フードドライブを実施していることを、より多くの市民の方にＰＲすることで、たくさんの未利用食品が集まる。 ただ、あくまで食材を「買いすぎない」、「使い切る」、「食べ切る」といった食品ロス対策をしていただくことが大前提である。
効果や成果	認知度が向上していることにより、実施毎に一定量の食品が集まっている。
関連ホームページ	http://www.city.ome.tokyo.jp/gomi/fooddrive.html

食品ロス削減のための「施策バンク」６７

施策・事業名称	３０１０運動			
自治体名	東京都　昭島市			
本件問合せ先	担当課	環境部ごみ対策課		
	電　話	042-546-5300	メール	gomitaisaku@city.akishima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年度より実施			

立案の背景 （ねらい）	宴会や外食時での食べ残し削減及び食品ロス削減意識の啓発を行い、可燃ごみの減量につなげる。
内容	・食品ロス削減について市民の関心を高めるため、ポスター及びチラシを作成し、商工会を通じて市内の飲食店等に掲示依頼を行った。（平成２９年度） ・３０１０運動についてＨＰに掲載し市民への周知を図るため、ＨＰから宴会五箇条のチラシおよび、３０１０運動普及啓発用三角柱ＰＯＰにリンクできるようにした。 ・市職員に対し、率先して３０１０運動に取り組むよう周知した。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	
効果や成果	啓発を始めたばかりのため、効果や成果については現在のところ不明。
関連ホームページ	http://www.city.akishima.lg.jp/s071/20170213161753.html

食品ロス削減のための「施策バンク」６８

施策・事業名称	食品回収			
自治体名	東京都　昭島市			
本件問合せ先	担当課	環境部ごみ対策課		
	電　話	042-546-5300	メール	gomitaisaku@city.akishima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年度より実施			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの削減と有効利用を目的として実施する。
内容	市のイベントのほか、８月・１月を除く第２日曜日に開催しているフリーマーケットと同時開催で食品回収を実施する。 家庭で余っている食品を回収し、市内の子ども食堂へ提供し有効利用していただく。
成果指標や目標とその確認方法	持込点数及び重量を成果指標とする。
施策のポイント	
効果や成果	今年度から開始した事業であるため、効果や成果については現在のところ不明。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」６９

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	調布市			
本件問合せ先	担当課	ごみ対策課		
	電　話	042-481-7812	メール	gomitai@w2.city.chofu.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 12 月～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの削減
内容	家庭で余っている食品を持ち寄り市内福祉施設等へ配布する。 ●食品の条件 (1) 未開封で賞味期限が 1 ケ月以上あるもの (2) 包装や外装が破損していないもの (3) 生鮮食品以外のもの ●食品の例 (1) 缶詰（肉・魚・野菜・果物など） (2) インスタント・レトルト食品（冷凍・冷蔵食品は除く） (3) 調味料（食用油・醤油・味噌・砂糖など） (4) 嗜好品（インスタントコーヒー・お茶など） (5) 乾物（米・パスタ・乾麺・海藻など） (6) おかし（できれば大袋）
成果指標や目標とその確認方法	必要な分だけ食品を購入する意識を消費者に再認識してもらうことで，食品ロス削減につなげる。
施策のポイント	平成 29 年度には計 4 回開催した。平成 30 年度も計 4 回開催予定である。

効果や成果	平成 30 年 8 月 7 日に行われた平成 30 年度第 2 回フードドライブでは，合計 2,926 点の食品が集まった。
関連ホームページ	http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1534474135849/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」７０

施策・事業名称	30・10 運動			
自治体名	調布市			
本件問合せ先	担当課	ごみ対策課		
	電　話	042-481-7812	メール	gomitai@w2.city.chofu.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年度～			

立案の背景 （ねらい）	宴会時の食べ残し（食品ロス）を減らす
内容	宴会などで，乾杯後 30 分間は席を立たずに料理を楽しみ，お開き 10 分前になったら自分の席に戻って再度料理を楽しむ 30・10 運動を広めるため，チラシを作製した。 チラシはイベントなどで配布している。 飲食店へチラシ掲示の協力依頼を連合会会長等通じて行っている。
成果指標や目標とその確認方法	協力飲食店の拡大。 店舗内にチラシを掲示する旨を連絡していただくことにより，協力店舗数を把握する。
施策のポイント	食べ残し「ゼロ」を目指した啓発事業。 「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマに募集した小中学生ポスター入賞作品をチラシに掲載した。
効果や成果	イベントで多くの方にチラシを配布することで啓発することができた。
関連ホームページ	http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1528690684688/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」７１

施策・事業名称	「食品ロス削減」をテーマにした３R 推進月間キャンペーン			
自治体名	東京都町田市			
本件問合せ先	担当課	環境資源部３R 推進課		
	電　話	042-797-0530	メール	kshigen050_02@city.machida.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	毎年 10 月頃			

立案の背景 （ねらい）	食品スーパーやコンビニエンスストアなどで食品ロスを減らすための行動を呼びかけるポスターの展開や買い物シーンにおける食品ロス削減行動の呼びかけを通じて、食品ロス発生抑制のための行動を啓発する。
内容	１．食品ロス削減啓発ポスターによる周知 ［掲示場所・協力事業者］ ・リサイクル推進店（食品スーパーなど約５０店舗） ・コンビニエンスストア（約７０店舗） ・市施設、商店会などを通じた掲示（約１５０店舗） ２．広報誌など各媒体を通じた周知の実施 ［実施内容］ ・環境情報誌「eco まちだ」への掲載 ・市ホームページでの PR 実施 ３．今が食べごろ「めしあがれ」キャンペーンの実施 ［実施場所］ ・食品スーパーの店頭（概ね５店舗で実施） ［実施内容］ ・食品スーパーで賞味期限間近となって値下げされた商品に「今が食べごろめしあがれ」のシールを添付し、そのシールが添付された商品を購入した方に景品を進呈。 ・また、キャンペーン実施中に、来店者に対して食品ロス削減を呼び掛けるチラシを配布し、食品ロスが発生しないための行動啓発を行っている。

<table>
<tr>
<td></td>
<td>
［展開ポスター］

［キャンペーン実施状況］

商品に添付するシール

【店頭展開状況】　　【チラシ配布】

【景品との交換】
</td>
</tr>
<tr>
<td>成果指標や目標とその確認方法</td>
<td>今が食べごろめしあがれキャンペーン参加者数</td>
</tr>
<tr>
<td>施策のポイント</td>
<td>買い物をされている方に対して、直接行動啓発を行うことができ、より効果の高い周知・PR を実施できる。</td>
</tr>
</table>

効果や成果	○今が食べごろめしあがれキャンペーン参加者数 　２０１６年度　３７３人、２０１７年度　６１４人 お客様の反応も悪くなく、キャンペーンに関心を持たれる方や食品ロス削減行動の説明に耳を傾けてくれる方が多かった。
関連ホームページ	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomi/genryou/event/ecobag.htlm

食品ロス削減のための「施策バンク」７２

施策・事業名称	まちだ☆おいしい食べきり運動 （年末年始宴会食べきりキャンペーン）			
自治体名	東京都町田市			
本件問合せ先	担当課	環境資源部３R 推進課		
	電　話	042-797-0530	メール	kshigen050_02@city.machida.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	毎年 12 月～1 月			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスが非常に多く発生する宴会シーズンである年末年始に食品ロス削減を呼び掛けるキャンペーンを実施。 飲食店などでポスターなどの周知物の展開を行い、お店利用者に食品ロス削減への意識付けを行うと同時に店舗側でも食品ロス削減の意識を持っていただける契機として活用している。
内容	１．ポスターの展開 ・商工会議所、商店会連合会、食品衛生協会に協力をいただき飲食店などに「宴会 5 箇条」をテーマにしたポスターを掲示 ２．市職員への周知 ・市職員が率先垂範するように市職員にキャンペーンの周知と同時に宴会実施時に注意するように呼びかける。 ３．その他 ・市の広報誌、環境情報誌、市ホームページを通じた PR の実施
成果指標や目標とその確認方法	参加協力店舗数を成果指標とする方向で検討

施策のポイント	市民の皆様に食品ロスが発生している状況を理解していただき、具体的な取り組みを紹介することで実践につながる様に工夫する必要がある。
効果や成果	具体的数値を算出しがたいことから、単体での効果測定は難しい。キャンペーン実施時の参加者の反応を見ても実践・減量につながっていると認識はしている。
関連ホームページ	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomi/genryou/namagomi/tabekiri.html

食品ロス削減のための「施策バンク」７３

施策・事業名称	使いきり料理教室			
自治体名	東京都町田市			
本件問合せ先	担当課	環境資源部３R 推進課		
	電　話	042-797-0530	メール	kshigen050_02@city.machida.tokyo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	毎年、秋～冬頃に計 2 回開催（2018 年度 11 月、2 月実施予定）			

立案の背景 （ねらい）	家庭から出る生ごみの削減を推進するため、食材の使い切り方法やアレンジ方法を市民に紹介する必要があると考えた。その手法として、料理教室を企画している。
内容	＜概要＞ 実施場所　市内公共施設の調理室 対象　市内在住の 18 歳以上の方 定員　各 20 名 ＜内容＞ 「講義　→　調理実習　→　実食」という流れで、午前から昼食の時間帯にかけて実施した。 講義では「食品ロスとごみの減量」というテーマで、食品ロス削減のために家庭でできることや、生ごみの水きりの重要性、生ごみ処理機の紹介などを行った。 調理実習の講師は、地域で活動する市民団体（栄養士）に委託。食材の使い切りを意識したメニューを紹介していただき、その後、４人ずつ、５班に分かれて調理を行っていただいた。調理後には、野菜くずを計量し、生ごみの量を実感していただいた。 ※ 2017 年度実施時の内容です。
成果指標や目標とその確認方法	紹介した内容を家庭で実践してもらうことが目標。講座終了後、参加者にはアンケートの記入をお願いし、成果を確認している。

施策のポイント	・知識だけでなく、手法を身に付けてもらえる点。 ・実習前に講義を行うことで、ごみ減量に取り組んでいただくための幅広い知識をお伝えすることができる。 ・料理教室は人気で、人が集まりやすい。
効果や成果	アンケートでは、「本講座が今後ごみ減量に取り組みきっかけとなった」といった意見を多数いただいた。
関連ホームページ	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomi/genryou/namagomi/cook.html（町田市の「使い切り料理教室」のページに飛びます。）

食品ロス削減のための「施策バンク」７４

施策・事業名称	フードドライブ　～食品ロスの削減～			
自治体名	東京都　小平市			
本件問合せ先	担当課	環境部資源循環課		
	電　話	042-346-9535	メール	shigenjunkan@city.kodaira.lg.jp
分野 （当てはまるもの すべてに〇を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	フードドライブ　平成 27 年 3 月～ 広報による市民周知			

立案の背景 （ねらい）	・市民、事業者に食品ロスについて実態を知ってもらい、「もったいない」の気持ちを持ってもらう。
内容	①フードドライブの実施 　イベント等において、年に６回、日時と場所を予め定め行う拠点回収として実施している。 ②ごみ・リサイクル情報誌「ごみらいふ」を新聞折込で配布、ＨＰ、市民課デジタルサイネージ等での啓発 Gomi Life ごみらいふ Kodaira 「もったいない」が合言葉 食品ロスを削減しよう！ ③啓発看板、パッカー車用マスクでの啓発

	④ごみ・リサイクル情報誌「ごみらいふ」（新聞折込）で、食べ残し対策「ドギーバッグ」と題して、市民、事業者に対し、啓発を行った。 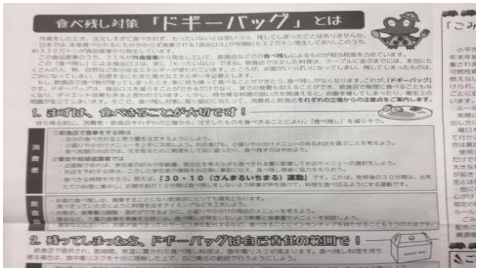 食べ残し対策「ドギーバッグ」とは
成果指標や目標とその確認方法	ごみの組成分析において、燃えるごみの中に混入している「未利用食品」について、その割合の変化に注視している。なお、平成 25 度は 5.4%であったが、平成 28 年度は 1.4%であった。
施策のポイント	フードドライブは、市から一方的に啓発を行うのではなく、市民に食品を持ち込んでいただくことにより、参加していただたく中で意識を高めてもらえればと考えている。
効果や成果	他の指標について今後研究していく。
関連ホームページ	http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/043/043020.html http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/000/000150.html http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/041/041876.html

食品ロス削減のための「施策バンク」７５

施策・事業名称	フードドライブの実施、3010 運動			
自治体名	日野市			
本件問合せ先	担当課	ごみゼロ推進課		
	電　話	042-581-0444	メール	gomizero@city.hino.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	過去から取り組んでいた 3010 運動が抜けていたための更新			

立案の背景 （ねらい）	
内容	・フードドライブの実施（既登録） ・3010 運動のポスター掲示依頼（今回追加） 3010 運動を呼びかけるポスターを商工会から飲食店へ配布し、お店で掲示してもらうことで、市民への啓発につなげるもの。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」７６

施策・事業名称	３０・１０運動			
自治体名	東久留米市			
本件問合せ先	担当課	環境安全部ごみ対策課		
	電　話	042-473-217	メール	gomitasisaku@city.higashikurume.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	H29.12～			

立案の背景 （ねらい）	宴会等、外食時の食べ残し削減や、食品ロス削減意識の啓発を行い、ごみの減量につなげていく。
内容	・３０１０運動について、市ＨＰ及び市広報に掲載し市民への周知を図った。 ・市ＨＰから農林水産省のチラシおよび、３０１０運動普及啓発物にリンクを貼った。
成果指標や目標とその確認方法	食品ロスの啓発にとどめているため、成果等の確認方法は無い。
施策のポイント	市広報や HP を通じ、「３０・１０運動」という言葉を周知し、食品ロスへつなげていく。
効果や成果	食品ロスの啓発については、施策を始めたばかりで、効果については不明。
関連ホームページ	http://www.city.higashikurume.lg.jp/kurashi/kankyo/shigen/1008795.html

食品ロス削減のための「施策バンク」７７

施策・事業名称	食品ロス削減の啓発			
自治体名	武蔵村山市			
本件問合せ先	担当課	ごみ対策課		
	電　話	042-565-1111	メール	gomi-g@city.musashimurayama.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年度より実施。			

立案の背景 （ねらい）	・未利用食品の廃棄を少しでも減らすまたは有効利用する。 ・食品ロスに対する意識を高めてもらう。
内容	・市主催で開催するイベント「環境フェスタ」にてフードドライブを実施。 ・市報やリサイクル情報誌、HP、SNS、アプリ等による食品ロスの現状や対策に関する情報発信。（30・10 運動等。） ・市に収集を依頼している事業者に対して、食品ロスの削減に関するチラシを配布。 ・小学４年生を対象に、食品ロスを含む、ごみに関する副読本を配布。 ・Ｈ２８年度の家庭ごみ組成分析調査で未利用食品の実態調査。
成果指標や目標とその確認方法	フードドライブについては、集まった食品の点数、重量を指標とする。 その他の啓発に関しては、意識の向上が目的なため、具体的な数値化は困難だと考える。
施策のポイント	フードドライブ等をきっかけに、食品ロスに関する知識と意識をもってもらうことが重要なため、できるだけ多くの媒体で広報を行うようにした。

<table>
<tr><td>効果や成果</td><td>フードドライブでの未利用食品回収実績
<table><tr><td></td><td>28 年度</td><td>29 年度</td></tr><tr><td>点数（点）</td><td>109</td><td>50</td></tr><tr><td>重量（kg）</td><td>50</td><td>10.1</td></tr></table>※29 年度については、雨天のため、1 日のみ実施。</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>・フードドライブ
http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/gomi/1005888.html
http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/gomi/1005494.html
・食品ロス
http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/gomi/1006592.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」７８

施策・事業名称	家庭系食品廃棄物発生量把握			
自治体名	神奈川県			
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課		
	電　話	045-210-4159	メール	haiki-kouiki.4154-6 @pref.kanagawa.jp
分野 （当てはまるもの すべてに〇を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	３月～来年度４月			

立案の背景 （ねらい）	○平成 29 年度に市町村との会議を経て「家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの調査マニュアル」を策定した。 ○平成 30 年度は 13 市町で調査が行われるため、その結果から県内の発生量を推計し、今後の施策へ反映する。
内容	○平成 30 年度に市町村が行った発生量調査をとりまとめ、県内での発生量の推計値を算出・公表する。
成果指標や目標 とその確認方法	現状把握が目的
施策のポイント	○今年度に調査を行う県内自治体数は、今までに発生量調査を行ったことがある市町村数を上回っている。同一年度に算出されることで一定の精度の推計が算出できるのではないかと期待している。
効果や成果	（実施前のため不明）
関連ホームページ	http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」７９

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">県内一斉広報</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">神奈川県</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">資源循環推進課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>045-210-4159</td><td>メール</td><td>haiki-kouiki.4154-6
@pref.kanagawa.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるもの
すべてに〇を付けて
ください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">原則として 12 月中</td></tr>
</table>

立案の背景 （ねらい）	○平成 29 年度に市町村との会議で効果的な普及啓発の手法を検討した結果、県と市町村が連携し、同時期に全県において様々な広報媒体を用いた一斉広報を行い、県民意識の向上及び普及啓発を図ることとした。 ○啓発のターゲットを「食品廃棄物の削減に関心の薄い人（主に 20～30 歳代）」とし、多くの人が通勤や通学で利用する鉄道駅にインパクトのあるポスターを掲示することを事業の柱とした上で、忘年会や新年会での食品廃棄物を削減させるため、期間を 12 月と設定した。
内容	○ポスター（1000 枚）を作成し、県内公共施設（市町村）および鉄道駅構内に掲示を行う。その他、広報紙への掲載、ＳＮＳの活用についても並行して行う。 ○ポスターには、NHK アニメのキャラクターを起用した。 具体例（予定） ・ポスター掲出：鉄道駅：県内主要 57 駅の他、私鉄に掲示依頼 ・県所有施設（文化施設、税務署等）約 50 カ所 ・広報紙：県、市町村 ・ＳＮＳ：鉄道駅掲出前に facebook、twitter で配信 ・動画(YouTube)：12 月前後に県庁アナウンサー（１分）で配信
成果指標や目標 とその確認方法	・広報紙への掲載数 ・SNS 等での県民の反応

施策のポイント	・市町村と連携して一斉広報を行うこと、アニメキャラクターの使用は初めての試みであり、注目に期待している。 （参考）キャラクターについて ○ＮＨＫアニメ「忍たま乱太郎」の「食堂のおばちゃん」 ・「忍たま乱太郎」は 1993 年から現在に至るまで NHK 教育テレビで放送されており、今年度が 25 周年となる（＝ターゲット世代が小学生の頃、放映を開始）。 ・当アニメがターゲット世代に親しまれているだけでなく、ポスターに使用するキャラクター「食堂のおばちゃん」は、当アニメの中で「食べ切ること」について呼びかけている。
効果や成果	（実施前のため不明）
関連ホームページ	http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」８０

施策・事業名称	まるごと旬野菜～使い切りレシピ～			
自治体名	横浜市			
本件問合せ先	担当課	資源循環局総務部３Ｒ推進課		
	電　話	045-671-3593	メール	sj-3rsuishin@city.yokohama.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 9 月～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロス削減のため、食材の使い切りをコンセプトにしたレシピを３冊作成。季節ごと、旬の食材ごとにレシピ、アレンジ方法、保存方法、市民目線の一工夫の掲載に加え、容器包装の技術や賞味期限・消費期限の違い、世界の食糧事情など、コラムなどの情報も充実させている。 第１弾、第２弾のレシピの選定にあたっては学校給食の献立を提供している栄養士等と調整し、子どもたちの人気メニューなど、子育て中の家庭に興味を持っていただけるような内容とした。 また、第２弾では「食育」の視点を取り入れた。 第３弾では「地産地消」の視点を取り入れ、横浜の地産地消につながる活動をしているグループにレシピを考案してもらった。
内容	1　制作者等 制作：ヨコハマＲ（リデュース）委員会 協力：公益社団法人 日本包装技術協会 横浜市資源リサイクル事業協同組合 公益財団法人 よこはま学校食育財団 はまキッチン（はまふぅどコンシェルジュ） 食品ロス削減推進の会 発行：横浜市資源循環局３Ｒ推進課 2　媒体等 印刷物（A5 冊子版 12 頁）、WEB 上でのダウンロード、 「クックパッド 横浜市公式キッチン」

3　配布場所

啓発イベント会場、区役所、その他関連事業者・団体を通じてクッキング教室などで配布

4　成果物

【第１弾】平成 28 年９月発行

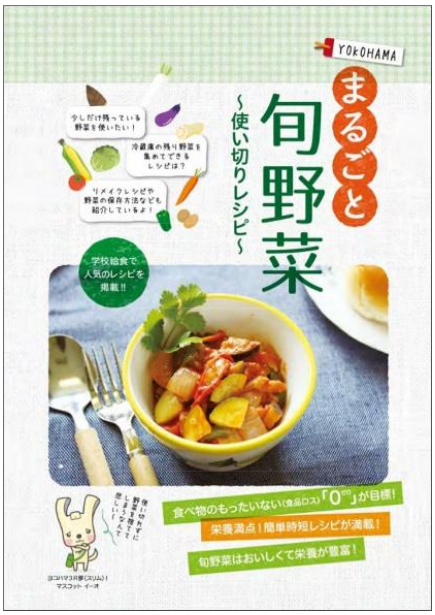

春：キャベツ　　夏：じゃがいも

秋：きのこ類・ごぼう　　冬：だいこん

【第２弾】平成 29 年８月発行

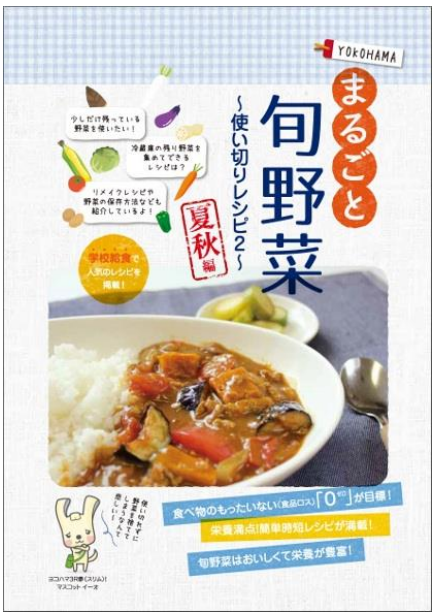

夏：トマト、きゅうり、かぼちゃ、たまねぎ

秋：こまつな、なす、さつまいも

	【第３弾】平成 30 年１月発行 冬：にんじん、カリフラワー、はくさい、さといも、 春：レタス、長ねぎ、ほうれんそう
成果指標や目標とその確認方法	【目標】 ・配布用に作成した各 30,000 部及び増刷 10,000 部（第１弾・第２弾各 5,000 部）の配布 【確認方法】 ・レシピを受取った方の声やクックパッドへのアクセス数・「つくれぽ」の投稿数など。
施策のポイント	・子育て世代をターゲットに、市内の子育て支援施設やイベント会場等において配布している。 ・「旬の野菜」「学校給食」などのキーワードや「食育」「地産地消」の視点を盛り込んだことで、廃棄物分野以外の分野との連携につながり、広報の機会が広がった。
効果や成果	・配布実績（平成 30 年８月末時点） 第１弾：29,400 部、第２弾：29,300 部、第３弾：24,500 部 ・クックパッドアクセス数（平成 30 年３月時点） 約 50,000 件
関連ホームページ	http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/foodloss/tsukaikiri.html

食品ロス削減のための「施策バンク」８１

施策・事業名称	「食べきり協力店」の登録			
自治体名	神奈川県　横浜市			
本件問合せ先	担当課	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課		
	電　話	045-671-3818	メール	sj-ippai@city.yokohama.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 25 年度～（平成 24 年度はモデル地区で実施）			

立案の背景 （ねらい）	事業所から排出される食べ残し等による生ごみの削減を推進するため、食べ残し等の削減に取り組む飲食店や宿泊施設等を「食べきり協力店」として登録するとともに、その取組を広く紹介する事で、食べきりの推進に向けた意識啓発を図る。
内容	1　対象事業者 横浜市内で営業する飲食店、宿泊施設等とする。 2　登録の要件 次の示す取組事項を、１つ以上実践する店舗を食べきり協力店として登録する。 （1）小盛りメニュー等の導入 （2）持ち帰り希望者への対応 （3）食べ残しを減らすための呼びかけ実践 （4）ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施 （5）上記以外の食べ残しを減らすための工夫 3　取組内容 （1）協力店は、２で選択した取組を積極的に実践し、生ごみの発生抑制に努める。 （2）協力店は、交付されたステッカー等を店舗に掲示し、来店者へこの取組について、積極的にＰＲし周知を図る。 （3）協力店は、横浜市で実施する取組に関する各調査へ協力する

<table>
<tr><td></td><td>ものとする。</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>成果指標、目標の設定はしていないが、定期的に登録店舗を対象としたアンケート調査を実施し、課題や問題点等の現状把握を行っている。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>店舗への呼びかけを、「食品衛生講習会」など、飲食店が多く集まる機会に実施している。また、本市職員による地元飲食店への戸別訪問を実施している。併せて、市民の皆様にも関心を持っていただくため、イベント等で「食べきり協力店」の啓発事業を実施している。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>食べきり協力店登録状況
<table>
<tr><td></td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度
(8月末)</td><td>累計</td></tr>
<tr><td>飲食店</td><td>100</td><td>320</td><td>153</td><td>106</td><td>57</td><td>58</td><td>6</td><td>800</td></tr>
<tr><td>宿泊施設</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td></tr>
<tr><td>計</td><td>104</td><td>321</td><td>154</td><td>107</td><td>57</td><td>34</td><td>6</td><td>807</td></tr>
</table>
＊24年度は、関内地区をモデル地域として実施（募集期間：H24.6月～7月）</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://tabekiri.city.yokohama.lg.jp/</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」８２

施策・事業名称	冷蔵庫10（イーオ）・30（ミーオ）運動			
自治体名	横浜市			
本件問合せ先	担当課	資源循環局総務部３Ｒ推進課		
	電　話	045-671-3593	メール	sj-3rsuishin@city.yokohama.jp
分野 （当てはまるもの すべてに〇を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年 9 月～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロス削減のため、賞味期限・消費期限の近いものや、肉・野菜等の傷みやすいものの使い忘れを防ぐために、毎月 10 日と 30 日に冷蔵庫の中身を確認する習慣を付けてもらう。
内容	横浜市の家庭から出される食品ロスの現状を伝えるとともに、これを減らすための取組を呼びかけています。 1　広報用のチラシやマグネットの作成・配布 （A4 チラシ表面） （A4 チラシ裏面）

（マグネット 50mm×150mm）

2　冷蔵庫貼付用マグネットシートの作成・配布及びモニタリング調査

【H28】

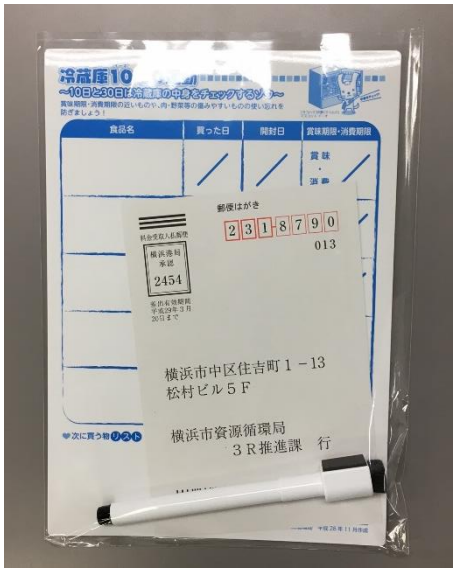

【H29】

モニタリング結果を受けて作成・配布

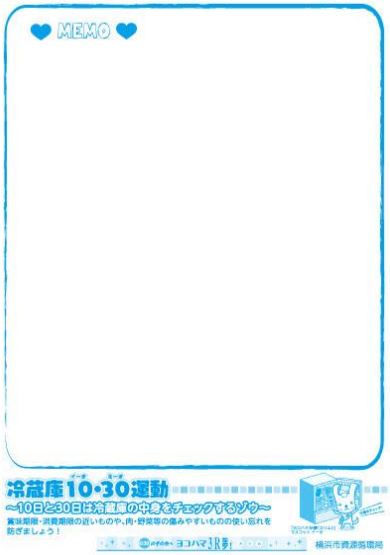

3　Twitter で毎月 10 日・30 日に冷蔵庫のチェックを呼びかけ

成果指標や目標とその確認方法	【目標】 ・「10 日と 30 日に冷蔵庫をチェックする」ということの習慣化。 【指標】 ・マグネットシートにモニタリング調査はがきを同封し、実態調査を実施。（平成 28 年度に約 3000 枚配布）
施策のポイント	・段階的な事業の広がりを念頭に、 ①平成 27 年度：事業の周知を目的にチラシとマグネット（ピンク）を作成 ②平成 28 年度：具体的な行動に結びつけるため、書き込み式のマグネット（ブルー）を作成 ③平成 29 年度：モニター結果を受けてマグネットシートを自分で書きこみやすいように日付等の欄を削除したものを作成 ・子どもからの波及を目的に、親しみやすいネーミングとしている。
効果や成果	モニタリング調査はがきによる実態調査 ２１３枚／約３０００枚（回収枚数／配布枚数） 回答者の半数がメインターゲットの子育て世代（20 代～40 代） 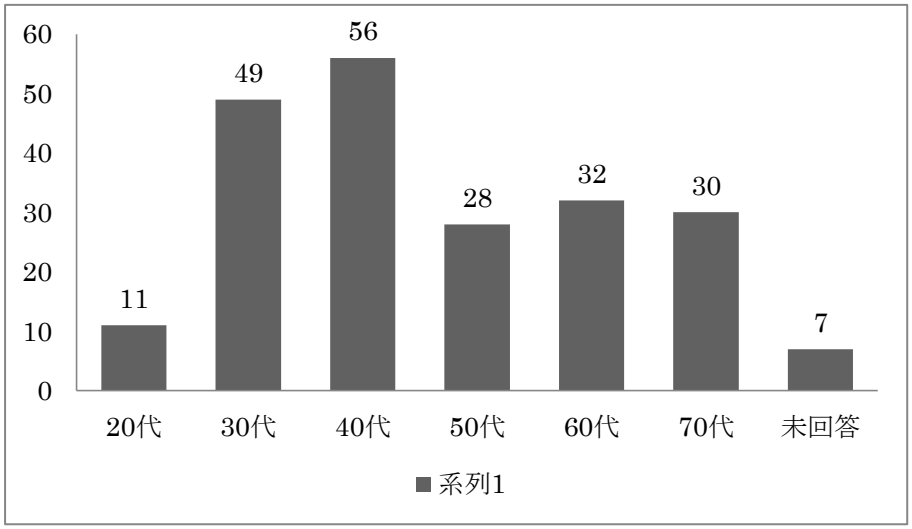 マグネットシート貼付け後、10 日もしくは 30 日に冷蔵庫の中をチェックした人の割合 １５７人／２１３人 賞味期限間近や傷んだ食材があった人の割合 １２１人／１５７人 賞味期限間近や傷んだ食材があった人の中で、見つけた食材を使用した割合 ８１人／１２１人
関連ホームページ	http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/foodloss/reizouko1030.html

食品ロス削減のための「施策バンク」８３

施策・事業名称	MOTTAINAI モザイクアート			
自治体名	横浜市			
本件問合せ先	担当課	資源循環局政策調整部３Ｒ推進課		
	電　話	045-671-3593	メール	sj-3rsuishin@city.yokohama.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年～			

立案の背景（ねらい）	食品ロス削減を推進するうえで、市民の自発的な実践を促すために自らの削減に向けたメッセージを考え、記入することで実践行動につながることを目的としている。また、多くの市民のメッセージ写真によって食品ロス削減の意味合いを込めたデザインのモザイクアートポスターを作り、掲示することによって、更なる食品ロス削減への啓発効果をねらう。
内容	１　写真の収集 市内各所でのイベント等において、本市職員が市民へ食品ロス削減啓発を行い、各自の削減に向けたメッセージをボードに記入し、撮影した。 ２　モザイクアート作成 １の写真を集め、食品ロス削減の意味合いを込めたデザインのモザイクアートを業者委託により作成した。 ３成果物

	２　媒体等 印刷物（Ａ２・Ａ３ポスター） ＷＥＢへの掲載（ポスター及び個人メッセージ写真）
成果指標や目標とその確認方法	【目標】 ・写真の収集枚数は 2,020 枚に設定（平成 29 年度） ・横浜市中期４か年計画期間中実施（2018 年～2021 年） 【確認方法】 写真枚数は収集実績により確認。
施策のポイント	・食品ロス削減を市民に啓発するうえで、モザイクアートへの参加を促すことがきっかけとなり食品ロス削減について十分に説明をすることができる。 ・多くの方が参加しメッセージを発していることで、他の市民にも共感を得られ食品ロス削減の認知度が上がることに期待できる。
効果や成果	メッセージ写真数　2,102 枚 【ポスター掲載状況】 市営地下鉄ブルーライン中吊り広告（平成 30 年４月 23 日～５月 20 日） 市営バス全線車内広告　（平成 30 年４月 24 日～５月８日） シーサイドライン（平成 30 年４月 26 日～５月 31 日） 市内公共施設（市区庁舎、スポーツセンター、地域ケアプラザ、地区センター等）（平成 30 年４月 23 日～）
関連ホームページ	http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/foodloss/mottainaimozaiku.html

食品ロス削減のための「施策バンク」８４

施策・事業名称	「食べきり協力店」			
自治体名	神奈川県　川崎市			
本件問合せ先	担当課	川崎市環境局減量推進課		
	電　話	044-200-3436	メール	30genryo@city..kawasaki.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成２８年４月～			

立案の背景 （ねらい）	食べきれるサイズの小盛メニューなどの提供や、「おいしく残さず食べること」を利用者に呼びかける等、食べ残しを減らす取組を実施している店舗を「食べきり協力店」として登録し、食品ロス削減に向けた普及啓発を図る。
内容	１．登録対象事業者 川崎市内の飲食店や小売店等、食べ残しを減らす取組を実施している事業者 ２．登録要件：（１）　小盛メニュー等の導入 （２）　食べきりポスターの掲示 （３）　食べ残しを減らすような呼び掛けの実践 （４）　宴会時等での食べ残しを減らすための工夫 （５）　上記以外の食べ残しを減らすための工夫 ３．周知方法 ①本市のホームページにおいて、お店の所在地やお問合せ先を紹介 ②店頭表示できるステッカーを市から交付 ステッカー

	４．キャンペーン・イベントについて 　イベント時に、「食べきり協力店」でご飯を食べきった写真を市職員へ提示してもらうと、エコグッズを市から配布する取組を実施した。 ○平成２９年７月 　川崎市内の商店街と連携し、上記の取組を実施。 ○平成２９年９月 　川崎市内の大規模商業施設と連携し、上記の取組を実施。

成果指標や目標とその確認方法	食品ロスを削減することを目的として取組を実施しているが、具体的な確認方法については検討中。
施策のポイント	飲食店自身に食品ロスを削減していただくのは勿論のことであるが、飲食店を利用した市民の方々に、食べものを捨てることは「もったいない」と思っていただく、意識醸成を図ることも目的としている。
効果や成果	平成２８年４月から開始した取組であるが、今年の６月に新たに「食べきり協力店」の要領を制定し、手続きの簡略化等を図った結果、９６店舗の飲食店等に協力いただいている。
関連ホームページ	http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000082602.html （川崎市では食べきり協力店を募集しています！！）

食品ロス削減のための「施策バンク」８５

施策・事業名称	「３きり運動」			
自治体名	神奈川県　川崎市			
本件問合せ先	担当課	川崎市環境局減量推進課		
	電　話	044-200-3436	メール	30genryo@city..kawasaki.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成２９年４月～			

立案の背景 （ねらい）	「使いきり」「食べきり」「水きり」の「３きり」の取組を紹介したリーフレットを、様々なイベントを通じて配布し、普及啓発を図っていく。
内容	〇主な配布イベント ・高津区食育キャンペーン ・各区管理運営協議会・講演緑地愛護会合同連絡会 ・夏休み環境教室 ・わがまち花と緑のコンクール表彰式 など ３きりリーフレット
成果指標や目標とその確認方法	食品ロスを削減することを目的として取組を実施しているが、具体的な確認方法については検討中。
施策のポイント	廃棄物行政のみならず、公園緑地や食育など、関連イベントでも配布し、様々な取組と連携している。
効果や成果	関連するイベントであることから、手に取ったり興味を持たれる市民の割合が多く見込める。
関連ホームページ	http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-23-2-3-9-0-0-0-0.html （チャレンジ　生ごみダイエット）

食品ロス削減のための「施策バンク」８６

施策・事業名称	地球においしい「エコ・クッキング」			
自治体名	神奈川県　川崎市			
本件問合せ先	担当課	川崎市環境局減量推進課		
	電　話	044-200-3436	メール	30genryo@city..kawasaki.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成１７年１１月～			

立案の背景 （ねらい）	生活の中で環境への配慮を行う「環境市民」の育成を図るため、「食」を通じ、「身近な題材で、体験的に環境の大切さを楽しく考える」というコンセプトのもと、買い物から料理、片づけにいたるまでの一連の流れを通して、食品ロスに関する事など環境に配慮した食生活の大切さを学ぶことを目的としている。
内容	東京ガス株式会社と締結した協定に基づき、市内学校ＰＴＡを対象に１０校程度開催している。 「使いきり」「食べきり」「水きり」の「３きり」の手法や、水やガスを効率的に使う手法などについて学ぶ。
成果指標や目標とその確認方法	平成 28 年度に実施した講座の後のアンケートでは、「エコ・クッキングを続けたい（できることは続けたい含む）」と回答した人が 98.2%と、普及啓発の効果が見て取れる。
施策のポイント	エコ・クッキングについてノウハウを蓄積している東京ガス株式会社と連携して実施しており、効果的な普及啓発を実施している。
効果や成果	平成 28 年度に実施した講座の後のアンケートでは、「エコ・クッキングを続けたい（できることは続けたい含む）」と回答した人が 98.2%と、普及啓発の効果が見て取れる。
関連ホームページ	http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-3-3-2-1-2-1-0-0-0.html （地球においしい「エコ・クッキング」）

食品ロス削減のための「施策バンク」８７

施策・事業名称	「家ＤＥ(で)出さない！フードロス」リーフレット発行			
自治体名	神奈川県　相模原市			
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課		
	電　話	042-769-8334	メール	shigenjunkan@city.sagamihara.kanagawa.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年３月～			

立案の背景 （ねらい）	市民に対してフードロスの現状を周知するとともに、家庭でできるフードロス対策を提案することを通じ、その減量化を図ること
内容	〇市内の保育園及び幼稚園並びに市内大手スーパーなどへの配架 〇出前講座等の市民とのコミュニケーションの場において配布 【リーフレット掲載内容】 ・国内及び市内におけるフードロスの現状並びにフードロスを削減するための日常生活上のポイント ・市教育委員会学校保健課の協力のもと、給食メニューの再現レシピとして「スパゲティミートソース」と「ナムル」を掲載するとともに、フードロスを減らす工夫としてそれぞれのリメイクレシピ（スパゲティミートソース→ポテトのミートソースグラタン、ナムル→ナムル de チヂミ）を掲載

成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	食材の「使い切り」や「食べ切り」に加え、親子が家庭で気軽に行えるフードロス対策として提案するものである点
効果や成果	報道機関への情報提供を通じて記事に掲載されるなど、フードロスについて広く周知されるきっかけとなった。
関連ホームページ	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/recycle/katei/021025.html

食品ロス削減のための「施策バンク」８８

施策・事業名称	食品衛生責任者講習会での食品廃棄物の減量化・資源化の周知・啓発			
自治体名	神奈川県　相模原市			
本件問合せ先	担当課	廃棄物指導課		
	電　話	042-769-8358（直通）	メール	haikibutu@city.sagamihara.kanagawa.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 26 年.～			

立案の背景 （ねらい）	清掃工場に持ち込まれる事業系廃棄物の約 45%（平成 19 年度事業系一般廃棄物の組成分析調査より）を食品廃棄物が占めていることから、飲食店等の食品関連事業者に対し、食品廃棄物の減量化・資源化に向けた意識向上を図ることを目的とした事業。
内容	食品衛生責任者講習会の中で、市内で新規に開業する事業者に対し、パンフレットを配布するとともに、食品リサイクル法の主旨及び食品廃棄物の減量化・資源化に向けた取り組みのポイント等を紹介する。 「ともにつくる 資源循環都市 さがみはら」をめざして 食品廃棄物を減らしましょう！ 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」について 食品リサイクル法は、平成13年5月に施行され、食品の製造、流通、消費などの各段階において、消費者、事業者、国、地方公共団体など、食品廃棄物に関わるものが一体となり、食品廃棄物の「発生抑制」、「再生利用」及び「減量」に努めることで、環境に負荷の少ない循環型社会の構築をめざすものです。 本市では、「相模原71万市民のごみ減量作戦（ごみ071大作戦）」として、主に家庭ごみを対象として「1日1人あたり100ｇの減量」を目標に、水切りネットの普及啓発等、家庭から出る「生活系」食品廃棄物の減量に向けた取り組みを進めています。 一方「事業系」では、清掃工場に持ち込まれる事業系廃棄物のうちの半分近く（約45%）を食品廃棄物が占めており（平成19年度事業系一般廃棄物組成分析調査結果より）、事業所から食品廃棄物を出さない仕組みづくりを、今後更に推進していくことが求められます。環境への負荷を減らし、限りある資源を有効に活用していくためにも、「環境に優しい事業所づくり」に取り組みましょう。 食品廃棄物減量に向けた取り組みのポイント ポイント1 発生を抑制する 食材の管理を徹底して、食品を作り過ぎないように心がけましょう。 飲食店・小売店では小盛りメニューやバラ売りの導入も検討しましょう。 ポイント2 水切りを徹底する 食品廃棄物の80%は水分です。水切りをすることで大幅に減量することができ、ポイント1での取り組みなどとともに、処理費用の削減にもつながります。 ポイント3 リサイクルする 食品廃棄物を飼料・堆肥・メタン（エネルギー化）などへリサイクルしている業者に、処理を委託しましょう。また、生ごみ処理機を活用し資源化するなどの方法もあります。 ポイント4 リサイクル製品を使用して作られた農畜産物を利用する 食品廃棄物を原料とした飼料や肥料を使用して生産された農畜産物を利用することにより、初めてリサイクルの輪が機能できます。安定したリサイクルのために、積極的にこれらの生産品を利用しましょう。 食品廃棄物のリサイクル業者については 登録再生利用事業者 検索 食品リサイクル法については 食品リサイクル法 検索

成果指標や目標 とその確認方法	
施策のポイント	簡潔に食品廃棄物の適正な処理方法及び減量化・資源化のポイントを伝える点。
効果や成果	平成２６年度、平成２７年度とも各１２回の説明会に出席し、延べ４２６者の新規開業事業者に対し、本パンフレットを使用して啓発を行った。
関連ホームページ	＜パンフレット＞ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/recycle/jigyokei/13569/ ＜食品衛生責任者講習会＞ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kenko/shokuhin/001018.html

食品ロス削減のための「施策バンク」８９

施策・事業名称	相模原市立小学校給食残さ飼料化事業			
自治体名	神奈川県　相模原市			
本件問合せ先	担当課	学校保健課		
	電　話	042-769-8283（直通）	メール	gakkohoken@city.sagamihara.kanagawa.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成１９年度～			

立案の背景 （ねらい）	・廃棄物削減による地域社会への貢献 ・循環型社会の推進 ・子どもたちへの環境に対する関心の向上、教育的な働きかけの機会として
内容	給食調理場を設置している市立小学校１７校及び学校給食センター１施設から排出される給食残さ（調理時に出るごみ及び食べ残し）について、市内のエコフィード（＝食品残さ等を利用して製造された飼料）事業者のもとでリキッド発酵飼料化するもの。 各給食調理場（施設）へは、委託業者が専用の冷蔵車によって給食残さの回収を行い、回収された給食残さを元に処理施設において飼料を製造する。製造された飼料は、委託業者が契約する養豚事業者のもとへ届けられ、飼料によって育てられた豚はブランド豚として、小売店等において販売されている。
成果指標や目標とその確認方法	・処理実績について、毎月委託業者より報告。
施策のポイント	・給食残さを飼料として再利用できること。 ・一般廃棄物として排出した場合の処理費と比較して、現状では安く処理ができること。
効果や成果	・過去３か年の実績 平成 27 年度　71,920kg　　平成 26 年度　63,042kg 平成 25 年度　71,704kg
関連ホームページ	株式会社　日本フードエコロジーセンター http://www.japan-fec.co.jp/

食品ロス削減のための「施策バンク」９０

施策・事業名称	夏休み子ども社会見学「食べ残しの行方を追え！」			
自治体名	神奈川県　相模原市			
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課		
	電　話	042-769-8334	メール	shigenjunkan@city.sagamihara.kanagawa.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年８月２６日			

立案の背景 （ねらい）	夏休み期間中の小学生を対象に、ごみの減量化･資源化にかかる事業を複数実施（４Ｒキッズスクール）。本事業はその一環で、食品廃棄物処理工程を親子で見学することを通してごみの減量化・資源化を身近に感じ、家庭で取り組むきっかけとすることをねらったもの。
内容	〇食品廃棄物を利用した発酵飼料（エコフィード）を製造している事業者を見学し、その工程を学ぶ。 〇同事業者では、一部の市立小学校及び給食センターから排出される給食残さの飼料化を行っている。 〇製造された飼料は委託業者が契約する養豚事業者のもとへ届けられ、発酵飼料で育てられた豚はブランド豚として小売店で販売されている。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	家庭や学校から出る食品残さをテーマとして親子で処理工程を見学することで、フードロスについて身近に感じてもらうとともに、ごみの減量化・資源化について考えるきっかけを作ることができる。

効果や成果	参加者アンケートの結果では、「食べ残しの量が膨大であることを知り少しでも減らしてゆきたいと感じた旨の回答が多く寄せられており、市民の食品残さに対する意識の醸成に繋がった。
関連ホームページ	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kids/032244.html

食品ロス削減のための「施策バンク」９１

施策・事業名称	食品ロス削減普及啓発三角柱ポップの市役所職員食堂への設置			
自治体名	神奈川県　相模原市			
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課		
	電　話	042-769-8334	メール	shigenjunkan@city.sagamihara.kanagawa.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年３月３０日（金）まで（延長あり）			

立案の背景 （ねらい）	普及啓発を目的とした広報媒体の効果的な設置場所として、食品ロスに繋がりの最も深い「食堂」に着目し、利用する市民及び市職員の食品ロスに対する意識を醸成していくことをねらった。
内容	本市のごみ減量キャラクター「分別戦隊シゲンジャー銀河」を用いた三角柱ポップを市役所職員食堂（来庁者も利用可能）に設置

成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	食事をしながら目にする場所に設置したことで、より一層関心を持って見ていただくことができる。
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」９２

施策・事業名称	フードドライブの実施			
自治体名	相模原市			
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課		
	電　話	042-769-8334	メール	shigenjunkan@city.sagamihara.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年３月から			

立案の背景 （ねらい）	市民に対する食品ロス削減に関する普及啓発の一環として実施
内容	家庭で余っている食品を市内イベント開催時に集め、フードバンク実施団体に提供し、福祉施設やこども食堂等で利用してもらう。 〇回収方法 （１）来場者が持参した食品を、職員が手渡しで受け取る。 （２）持参された食品の品目及び重量を記録する。 〇主な回収対象品目 米、パスタ、缶詰、インスタント・レトルト食品、嗜好品（インスタントに限る）、調味料等 〇回収条件 （１）未開封で包装や外装が破損していないもの （２）賞味期限が明記されており、かつ期限到来まで１ヶ月以上のもの （３）生鮮食品、瓶詰め食品は不可 （４）保存方法が冷蔵若しくは冷凍ではないもの ＜実施実績（予定）＞ ・フリーマーケット 実施日：平成３０年３月４日（日） 提供先：ＮＰＯ法人セカンドハーベスト・ジャパン（東京都台東区） ・第４５回相模原市民桜まつり

	実施日：平成３０年４月７日（土）・８日（日） ・麻溝台リサイクルスクエア夏まつり 実施日：平成３０年７月８日（日） 提供先：ＮＰＯ法人Ｗｉｓｈ（相模原市南区） ・相模原市リサイクルフェア２０１８ 実施予定日：平成３０年１０月１４日（日） ＜周知方法＞ 市広報紙、市ホームページ、イベントポスターなど
成果指標や目標とその確認方法	持参者数並びに回収品目及び量を成果指標とし、回収時に記録する。
施策のポイント	集めた食品が市内で循環するよう、市内で活動する団体と協力すること。
効果や成果	・フリーマーケット（平成３０年３月４日（日）） 持参者数：５人 回収品目：インスタント・レトルト食品、缶詰、飲料、菓子 回収量：２３．８ｋｇ ・第４５回相模原市民桜まつり（平成３０年４月７日（土）・８日（日）） 持参者数：０人 ・麻溝台リサイクルスクエア夏まつり（平成３０年７月８日（日）） 持参者数：８人 回収品目：インスタント・レトルト食品、缶詰、乾物、調味料 回収量：１４．５ｋｇ
関連ホームページ	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/recycle/1013636/1013662.html

食品ロス削減のための「施策バンク」９３

施策・事業名称	食品ロスの削減			
自治体名	神奈川県　鎌倉市			
本件問合せ先	担当課	ごみ減量対策課		
	電　話	0467-61-3396	メール	gomi@city.kamakura.kanagawa.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 26 年度～			

立案の背景 （ねらい）	平成 28 年度からの第３次一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、平成 26 年度から、生ごみ減量の課題となっている食品ロスの削減に関する調査やイベントを実施し、今後の施策の参考としました。
内容	①家庭における食品ロスの実態を把握するため、例年行っている家庭系燃やすごみ質組成調査の中で、未開封の厨芥類残渣を５項目に分けて調査を実施。 ②市民アンケート調査において、食品ロスに関する意識調査を実施。 ③食品ロスに関するワークショップを実施し、市民、事業者とともに、食品ロスを減らすためのアイディアを話し合った。 ④①、②、③の結果を元に、市民への啓発パンフレット「もうムダにしない！食材の便利帳」を作成し、自治・町内会の説明会等で配布。 ⑤③の結果を元に、飲食店への啓発ポスター「Mottainai spirit in Kamakura」を作成し、飲食店の説明会等で配布。
成果指標や目標とその確認方法	数値指標は特に設定していません。
施策のポイント	アンケート調査やワークショップを開催する中で出たアイディアとして、食材の便利帳の中に食材の適量や野菜等の保存方法などについて記載するとともに、飲食店向けのポスターでは、飲食業組合の方々の意見を聞きながら、英語も入れて作成しました。
効果や成果	具体的な成果は不明。
関連ホームページ	http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gomi/shokuhinloss.html

食品ロス削減のための「施策バンク」９４

施策・事業名称	生ごみ堆肥化推進事業（「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」）			
自治体名	神奈川県　小田原市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課		
	電　話	0465－33－1471	メール	ka-gomigen@city.odawara.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 22 年度から事業開始、今後も継続予定			

立案の背景 （ねらい）	「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」として、生ごみの堆肥化を推進し、燃せるごみの減量と「食」に対する意識づけを図る。
内容	「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」は、段ボールコンポストの初期セットを市内の希望のあった世帯に無料で配布し、さらに登録してから１年間は基材を３回（初期セットを含む）無料で配布、それ以降は１個３００円で販売している。 この取り組みは、市民団体「生（いき）ごみクラブ」と基材を作製する障がい者作業施設「第３ありんこホーム」と市の三者協力で成り立っている。生ごみクラブの協力のもと、生ごみ堆肥化に取り組む人の集いの場として定期的に市内各地域でサロンを行い、生ごみ堆肥化に関する情報交換や困りごと相談などの場として多くの人を集めている。また、生ごみ堆肥化の新規参加者をより増やすため、市内店舗の店頭での段ボールコンポストの実演も実施している。 一方、市内の小学校では、生ごみを堆肥にし、できた堆肥を学校農園などで使用して野菜などを育て、採れた食材を調理するなど、学校教育の場でも生ごみ堆肥化を通して資源循環を体験している。
成果指標や目標とその確認方法	事業への参加登録世帯数を指標とし、市内８,０００世帯の登録を目標としている。平成３０年８月３１日現在の参加登録世帯数は、５，５９１世帯となっている。

施策のポイント	生ごみの堆肥化を進めることで、燃せるごみの減量と、市民の「食」とごみに対する関心が高まることにつながると考えている。 また、学校で生ごみ堆肥化に取り組むことで、子どもたちの食べ物を大切にする心を養う「食育」に活かすことができる。
効果や成果	計算上の効果として、１世帯が１日に投入可能な生ごみは 500 グラムとすると、現在の生ごみ堆肥化推進事業への参加登録者数約 5,600 世帯×500ｇ×365 日＝1,022 トン／年に相当する。 成果としては、参加者の意識の向上につながっている。事業への参加者を対象にアンケートを行い、「堆肥化に取り組むようになってから変わったこと」について質問したところ、１４.３％の人が「食に対する意識が変わり、食べ残しが減った」と回答した。また、「子どもの食べ物の好き嫌いが減った」との記述もあった。
関連ホームページ	http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/refuse/jigyo/

食品ロス削減のための「施策バンク」９５

施策・事業名称	もったいない運動			
自治体名	神奈川県　厚木市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課		
	電　話	046－225－2749	メール	3100@city.atsugi.kanagawa.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	継続			

立案の背景 （ねらい）	市内で年間約 6,000 トン発生していると推測される食品ロスの削減や、可燃ごみへの混入率が高い紙資源とプラスチック製容器包装の適正排出を推進することを目的として「もったいない」をキーワードに各種取組を展開しています。
内容	1　食品ロスの削減 (1)家庭から出された可燃ごみの内容物検査を実施し、手つかずの食品の種類や排出量等を市民に周知し、食品の計画的な購入と消費を啓発しています。 (2)厚木市ごみ対策協議会と協力して、エコクッキングの体験講座（大人向け・親子向け）や食品リサイクル施設の見学会を実施しています。 (3)環境フェア会場内で、食品ロスに係るパネル展示やアンケート調査を実施しました。（平成 27 年度(隔年開催)） (4)環境フェアで市内の事業者に協力を依頼し、フードドライブを実施していただきました。（平成 27 年度(隔年開催)） 2　3010 運動の実施 (1)市内の飲食店や旅館などに協力を依頼し、登録店舗に 3010 運動を周知するための従業員用缶バッジ、ポスター、ガイドブックを配布し、協力店から市民に 3010 運動への参加を促していただいています。 (2)駅前等に設置している大型ディスプレイに、市内大学生が作成した 3010 運動の映像を流し、3010 運動を周知します。（平成 29 年 2 月予定）

	3　資源の適正分別に係る啓発 (1)家庭から出された燃えるごみの内容物検査を実施し、可燃ごみに混入している紙資源やプラスチック製容器包装の種類や排出量等を市民に周知し、正しい分別を周知しています。 (2)厚木市ごみ対策協議会と協力して、紙資源やプラスチック製容器包装の中間処理施設及び資源化施設の見学会を実施しています。 (3)紙資源の中間処理業者と連携して、紙類の正しい分別方法について講習会を実施しています。
成果指標や目標とその確認方法	家庭から排出された可燃ごみの内容物を検査することにより、問題点や課題を把握し、効果的な啓発や周知を実施することを心掛けています。
施策のポイント	多くの市民や事業者に、食品ロスについて関心をもっていただくことが、食品ロスの削減の第一歩となることから、広報等による啓発、アンケート調査の実施、市民団体や事業者との連携、飲食店や旅館等の連携など、様々な角度から多くの団体や事業者とともに、「もったいない運動」に取り組み、市全体の意識を高揚させていくことが大切であると考えています。
効果や成果	環境フェアには、9,000 人の来場者がありました。 施設見学会や体験学習講座には、定員を超える応募がありました。 3010 運動は、開始から間もないことから、協力店の拡大を図ります。
関連ホームページ	http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/environment/kankyou/kannkyoukyouiku/kankyoutuushinn/d035289.html

食品ロス削減のための「施策バンク」９６

施策・事業名称	食品ロス削減			
自治体名	神奈川県　愛川町			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	046-285-2111	メール	kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年度から			

立案の背景 （ねらい）	町内から発生する食品ロスの削減に向け、発生量の把握に努め、住民等への周知啓発を行なう。
内容	①食品ロスに関する広報など (1)広報紙へ宴会シーズンとなる 12 月などに、食品ロスに関する記事を掲載し周知啓発をしている。 (2)食べきりを呼びかけるための啓発ポスターである「ぜんブタベなきゃイカんゾウ！」を作成（平成 28 年度）し、町内飲食店や企業の食堂などへ掲示させていただいている。 (3)町職員へ向け、宴会シーズンとなる 12 月などに一斉通知をすることで食品ロスを発生させないよう呼びかけを行なう。 ②イベント・キャンペーン (1)町内スーパー店頭やイベントブースなどで行う、ごみ減量化キャンペーンの中で、食品ロス削減に向けた周知用チラシの配布などを行なっている。 (2)環境フェスタにおいて啓発ポスターの掲示やチラシ配布を行なうなど、食品ロスの周知啓発をしている。 ③食品ロスの実態調査（平成 29 年度から） 可燃ごみの組成分析調査において、食品ロスの項目を設けることで実態調査も併せて行なう。平成 29 年度の「直接廃棄」調査に加え、平成 30 年度では「食べ残し」、「調理くず」の項目を加えることでより、発生量の把握に努めている。

成果指標や目標とその確認方法	実態調査について、第四次循環型社会形成推進基本計画において2030年までに、2000年比で半減することが目標とされているため、毎年実態調査を行い確認する。
施策のポイント	まずは食品ロスについて住民などに周知を行い、「もったいない」という意識を持ってもらうことで、削減につなげていきたい。
効果や成果	食品ロスの実態調査について、今年度の調査結果に基づいた食品ロス発生量の推計値と基準年（2000 年度）、目標年度（2030 年度）の発生量の発生量推計値は次のとおり。 ・2000 年度　36.9 kg/人 ・2018 年度　23.6 kg/人 ・2030 年度　18.45 kg/人
関連ホームページ	・町ホームページ 「家庭から食品ロスをなくそう！」 http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/benri/guide/gomi_kankyou/1480309787649.html

食品ロス削減のための「施策バンク」９７

施策・事業名称	ごみ組成調査			
自治体名	新潟県　新潟市			
本件問合せ先	担当課	環境部　廃棄物政策課		
	電　話	025-226-1391	メール	haisei@city.niigata.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年６～7 月			

立案の背景 （ねらい）	排出されたごみの組成を分析し、実施してきたごみ減量施策の効果を検証するとともに、今後の３R の推進及びごみの適正処理に係る資料を作成する。
内容	組成調査の分類項目に厨芥類を加えて調査した。 調理前に廃棄されたもの：生鮮食品…肉、魚、野菜など 加工食品…消費期限、賞味期限など 調理後に廃棄されたもの：食べ残し、調理くず
成果指標や目標とその確認方法	組成割合
施策のポイント	排出されたごみの組成を検証し、客観的な評価を行い、今後の３R 施策に反映させる。
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」９８

施策・事業名称	「小千谷のごっつお」食べきり運動			
自治体名	新潟県　小千谷市			
本件問合せ先	担当課	市民生活課		
	電　話	0258-83-3509	メール	shimin-ke@city.ojiya.niigata.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２２年度～			

立案の背景 （ねらい）	食べきれずに残してしまう飲食店での料理を自己責任において持ち帰ることで、生ごみの排出量抑制につなげる。 また、料理を食べきることで、それを作るのに要した大量のエネルギーを無駄にしないこと、生産と調理に関わった多くの人たちへの感謝の意味も込めて実施する。
内容	持ち帰りのことを考慮し、気温が低く、また宴席の多い忘・新年会シーズンに強調して以下の取組を実施 ・飲食店連合会の鮮魚会席組合及び旅館組合加盟店の協力を得て、 ①運動を周知するポスターの店内への掲示 ②希望者に折詰容器の提供 ③食べきれずに残した料理の持ち帰りができることの積極的な声掛け（持ち帰った後のトラブル（食中毒等）は自己責任であることを伝えること、持ち帰りに不向きなものの提供は断ること） ・市の広報紙やホームページ等で事業の趣旨、宴会時の留意点と併せて、家庭でできる取組も周知し、意識啓発を図る。
成果指標や目標とその確認方法	設定なし
施策のポイント	同業者の団体を通じて事業のＰＲを実施

効果や成果	統計等を取っていないため具体的な成果は不明だが、食品ロスについて関心を持ち、実践するきっかけとして一定の効果を期待している。
関連ホームページ	http://www.city.ojiya.niigata.jp/soshiki/shimin/tabekiriundo.html

食品ロス削減のための「施策バンク」９９

施策・事業名称	もったいない！食べ残しゼロ運動			
自治体名	新潟県　妙高市			
本件問合せ先	担当課	環境生活課　リサイクル係		
	電　話	0255-74-0031（直通）	メール	kankyoseikatuka@city.myoko.lg.jp（行政用）
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成２６年度～			

立案の背景 （ねらい）	・消費者に向けて、食べ残しをすることは「もったいない！」という意識の高揚を図り、家庭内や外食での食べ残しを減らすことについて意識啓発を行う。 ・食べ残しを減らす取組みを実践する飲食店や宿泊施設等を募集し、この取組内容を消費者にＰＲして食べ残し（生ごみ）の減量につなげる。
内容	１　市民向け「もったいない！食べ残しゼロ運動」 ・広報紙や市ホームページ、妙高チャンネル（ケーブルテレビ）等で事業の趣旨・内容等を広く周知し、意識啓発を図る。 ［啓発内容］ ・食品ロス ・賞味期限と消費期限の正しい理解 ・食材を買いすぎない、食事は作り過ぎない、残さない ・外食の注文時には小盛りの対応が可能か聞く ・食べられない食材が入っているときは、その食材を抜くことができるか聞く ・食べ残した料理を持ち帰ることができるか聞く ・宴会時、料理を食べる時間をつくる（乾杯後、閉会前の声がけ） ２　飲食店等の「もったいない！食べ残しゼロ運動」 ・運動に協力いただける店舗を登録し、ポスター、テーブルトッ

<table>
<tr><td></td><td>プ、シール等の啓発物品を掲示等してもらうとともに、広報紙や市ホームページで広報を行う。
［登録要件（次のいずれかに協力）］
①ご飯など小盛りの対応ができる
②苦手食材を取り除くことができる
③食べ残しの持ち帰り容器を提供できる
④予約時にお客様の男女比、好み等に合わせ適量の材料提供ができる
⑤宴会幹事さんへ「宴会進行例」の情報提供
⑥地元の食材を使った料理の提供
⑦その他独自の食べ残しゼロの取組</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>・登録店舗数の目標を定め、達成状況を確認した。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>・飲食店組合、商工会、観光協会等を通じて事業のＰＲを実施。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td><table><tr><td>年度</td><td>Ｈ２６</td><td>Ｈ２７</td></tr><tr><td>協力店</td><td>５５</td><td>５６</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.city.myoko.niigata.jp/trashrecycle/1072.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１００

施策・事業名称	食の宝庫 上越 おいしく 残さず食べきろう！20・10 運動			
自治体名	新潟県　上越市			
本件問合せ先	担当課	農林水産部農村振興課		
	電　話	025-526-5111	メール	syoku-iku@city.joetsu.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年度～			

立案の背景 （ねらい）	近年、大きな社会問題となっている「食品ロス」の削減に向け、食育の取組の一環として、外食における食べ残しの割合が一番多い宴会に焦点を当て、市民への啓発を図るもの。
内容	・市民啓発用リーフレット、ポスターの作成 ・上越市が認定している「地産地消推進の店」の飲食店や市内事業所にリーフレット、ポスターを配布し、宴会幹事さんを中心とした呼びかけの実施 ・市広報、ホームページ、報道機関を通じた「20・10 運動」の市民周知 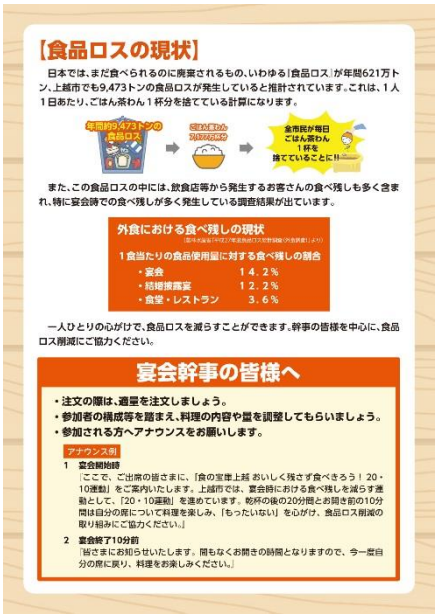

成果指標や目標とその確認方法	【成果指標】 第3次上越市食育推進計画の指標として設定 ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 （現状 H28：70.5%→ H33：80%） 【確認方法】 ・抽出市民アンケート結果による
施策のポイント	市民の意識の高まりから食品ロス削減を目指すもの。
効果や成果	リーフレット、ポスターは平成29年度に作成したため、数値としての成果は出ていない。
関連ホームページ	上越市ホームページ http://www.city.joetsu.niigata.jp/site/syoku-iku/syokuno-houkoj.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１０１

施策・事業名称	南魚沼市・魚沼市・湯沢町「おいしい食べきり運動」			
自治体名	新潟県　南魚沼市			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電　話	025-782-0339	メール	haikibutsu@city.minamiuonuma.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「食べ残しゼロ運動」平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日 「おいしい食べきり運動」平成 29 年 10 月 1 日～			

立案の背景 （ねらい）	ごみ減量化推進事業のひとつとして、２市１町で構成する魚沼地域定住自立圏（魚沼市・南魚沼市・湯沢町）の地域全体で生ごみ削減に取り組むもの。
内容	平成 28 年度に飲食店・宿泊施設の協力を得て、宴会時の「食べ残しゼロ運動」を実施。 平成 29 年度からは対象範囲、取組内容を拡大し、名称を「おいしい食べきり運動」に変更して実施中。 〇協力店舗の登録 啓発用品の使用やハーフサイズや小盛メニューの設定など、運動に協力いただける店舗を登録。登録店舗はホームページで紹介。 ・協力内容（平成 30 年 10 月 1 日～） ①ハーフサイズや小盛などのメニュー設定 ②お客様の年齢、男女構成などにより適量料理を提供 ③持ち帰りができる料理メニューの設定 ④お客様から希望があったら、持ち帰りパックを提供 ⑤地元食材を使った料理の提供 ・啓発用品（平成 30 年 10 月 1 日～） ①三角柱（ポップ） ②宴会五箇条（チラシ） ③持ち帰り希望カード ④ポケットティッシュ（運動 PR）

【三角柱（ポップ）】

・啓発用品（平成 28 年度・平成 29 年度）
①ポスター・チラシ
②コースター

○小中学校への啓発
「学校では、給食は毎日残さず食べる」などを働きかけ、ポケットティッシュを配布して、小中学生に啓発を行う。

○一般家庭への啓発
次の方法で取組内容を周知して働きかけを行う。
・市役所各庁舎窓口にポケットティッシュを配置
・市報・ホームページに掲載

成果指標や目標とその確認方法

・運動の協力店舗数を把握
・平成 29 年度は協力店舗にアンケートを行い、運動の課題を把握

施策のポイント

飲食店・宿泊施設に限らず、小売店、小中学校、一般家庭など、地域全体での取組に拡大する。特に小中学生に働きかけ、家庭への波及効果をねらう。

効果や成果

○協力店舗数（２市１町合計）

年度	H28	H29
店舗数	43	57

関連ホームページ

http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp

食品ロス削減のための「施策バンク」１０２

施策・事業名称	おいしいとやま食べきり運動			
自治体名	富山県　富山市			
本件問合せ先	担当課	消費生活センター		
	電　話	076-443-2123	メール	syouhisenta@city.toyama.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２１年度から事業開始			

立案の背景 （ねらい）	おいしい富山の食材を残さず食べきる運動をすることにより、「食べきる」という意識を生活の中に浸透させ、生き方、暮らし方を変え、食生活を見直すことにより消費生活の改善を図る。事業推進のため、食べきり運動の周知・啓発にあらゆる広告媒体を活用する。
内容	１．啓発活動 広く市民に向け、イベント出展、ラジオ出演、出前講座等で運動の啓発を行う。 小、中学校等への啓発で、校内アナウンス、啓発ポスター掲示、各校独自の啓発活動の実施依頼。 ２．啓発グッズ等制作 食べきり運動キャラクター「たべキリン」を使ったチラシやグッズ等を作成。イベント出展時に配布等する。 ３．おいしいとやま食べきり運動協力店募集 運動の趣旨に賛同し、食べ残しを減らす取り組み（小盛りメニューやお客様への声かけ）などを行なっていただけるお店を協力店として募集している。 ４．お持ち帰り用パック（平成３０年度新規） 希望される協力店にお持ち帰り用パックを配布し、お客さんが食べ切れなかった料理の持ち帰りに活用してもらうことで、市民及び協力店の「食べきる意識」や「食べ物を無駄にしない意識」の向上

	を図る。
成果指標や目標とその確認方法	イベント出展時等でアンケートを実施し、「おいしいとやま食べきり運動」の認知度を確認。
施策のポイント	啓発チラシやポスター及びグッズ等に食べきり運動キャラクター「たべキリン」を使用し、親しみやすさとインパクトを持たせた。
効果や成果	平成２９年度イベント出展時に行ったアンケートによる「おいしいとやま食べきり運動」の認知度の結果 ①知っている６０％　②聞いたことがある２５％　知らない１５％
関連ホームページ	http://tabekiri.jp/

食品ロス削減のための「施策バンク」１０３

施策・事業名称	食品ロスの削減			
自治体名	石川県			
本件問合せ先	担当課	生活環境部廃棄物対策課		
	電　話	076-225-1471	メール	jyunkan@pref.ishikawa.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年度～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロス削減のため、様々な手段により、広く県民に普及啓発を図る。
内容	【平成２８年度～】 ・忘新年会シーズンに、市町や関係団体への啓発チラシの配布により、「宴会五箇条」や「３０・１０運動」の実践を呼び掛け。 ・ラジオ番組を活用し、家庭での食品ロス削減の取組方法を紹介するとともに、「３０・１０運動」の実践を呼び掛け。 【平成２９年度～】 ・テレビスポットＣＭを活用し、料理の食べきりについて呼び掛け。 ・食育月間（６月）にあわせて、県庁内の展示コーナーで食品ロスのクイズパネルを展示し、来庁者への啓発を実施。（健康福祉部と連携して実施） ・啓発用の法被とのぼりを製作し、「いしかわ環境フェア」（来場者約２万７千人）で「３０・１０運動」の実践を呼び掛け。加えて、専用ブースを設けて、食品ロスに関するクイズを実施。正解者には啓発グッズを配布。（農林水産部と連携して実施） 【上記の他、平成３０年度に新たに実施】 ・地元プロスポーツチームの試合前に来場者に啓発チラシ等を配布（生活環境部温暖化・里山対策室と連携して実施）

成果指標や目標とその確認方法	具体的に定めていないが、１人１日当たりのごみ排出量削減を目指す。
施策のポイント	廃棄物対策だけでなく、食育や食品リサイクル法などの観点も踏まえ、関係部局と連携して取り組んでいる。
効果や成果	１人１日当たりの生活系（家庭系）ごみ排出量は、年々緩やかに減少している。
関連ホームページ	http://www.pref.ishikawa.lg.jp/haitai/syokuhinloss/syokuloss.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１０４

施策・事業名称	フードドライブ窓口等委託事業			
自治体名	石川県金沢市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課		
	電　話	076-220-2304	メール	kansei@city.kanazawa.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年度			

立案の背景 （ねらい）	・家庭での食品ロスをなくす行動を促し、食べものを大切にする意識の向上や生ごみの減量化につなげる。 ・市の施設で定期開催することで、食品ロス削減に取り組む NPO 法人等を支援する。 ・市民に広く食品の提供を呼びかけ、多くの食品を社会福祉施設等へ届ける。
内容	【フードドライブ】 ▸定期窓口を開設 開設日：平成 30 年 5 月 15 日～平成 31 年 3 月 26 日（毎週火曜日） 時　間：10：00～14：00 場　所：市保健所 ▸不定期開催（イベントでの実施） ７月「学校給食フェア（市組合主催）」 ８月「石川県環境フェア 2018（県主催）」 ９月「カーフリーデー2018（市主催）」 10 月「かなざわエコフェスタ 2018（市主催）」 【食材使い切り料理教室】 ▸食材使い切りレシピや残り物のおかずをアレンジしたレシピ集をもとに、食品ロスを減らすアイデアを学びあう機会として開催。 平成 30 年度で年４回予定実施予定（７月、９月、１１月、２月）

成果指標や目標とその確認方法	フードドライブや料理教室の実施により、家庭での食品ロスをなくす行動を促すとともに、食べものを大切にする意識の向上や生ごみ減量化につなげることが目標。回収量や参加人数の目標は設定していない。
施策のポイント	・週に１回、定期窓口を開設することで、市民に向けて、フードドライブやフードバンクの認知度を高め、ごみ減量や食品ロスを減らす意識啓発を図る。 ・食品を扱うことから、食品の安全性確保を担当する部署がある保健所で開催している。
効果や成果	定期窓口では８月末まで（15 回）で、213 名の参加があり、1,958 個（総量 597.3 kg）の食品が集まった。
関連ホームページ	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/25001/seisaku/index_2.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１０５

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 　啓発ちらし、グッズ、ホームページの作成			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電　話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	啓発ちらし、グッズ　平成１８年度～ ホームページ　平成２４年度			

立案の背景 （ねらい）	・「おいしいふくい食べきり運動」を子供から大人までのすべての年代に対し啓発するために、ちらしやグッズ、ホームページを作成した。
内容	**１　ちらし（一般用、児童用）** （１）一般用 　県民が「おいしいふくい食べきり運動」に取り組んでもらえるよう、家庭、外食時、宴会時の３つのシーンに分けて、具体的な行動内容を記載したちらしを作成し、飲食店、食品販売店、地域イベント等で配布 （２）児童用 　食育等の授業に併せて「おいしいふくい食べきり運動」を知ってもらえるよう、小学校に配布　「食べきる」ことや食べ物の大切さ、食事を楽しむことを中心に記載 **２　「おいしいふくい食べきり運動」専用ホームページ（H24 年度）** 　県民が身近に感じ、親しみやすい運動となるよう、食べきり運動キャラクター「のっこさん」を用いてホームページ全面リニューアルした。協力店、応援店の詳しい食べきりサービス情報やお店の地図情報を載せ、地域別ジャンル別で店舗が検索可能 **３　グッズ** （１）協力店、応援店向け 　ポスター、卓上広告塔、ステッカー、メニュー用シール、

<table>
<tr><td></td><td>持ち帰り希望カード
（２）県民向け
冷蔵庫用マグネット、缶バッチ、クリアフォルダ、食べきり運動のうたDVD、食べきり絵本、給食食べきり用シール、スタンプ
（３）啓発活動用
パネル、のぼり、たすき、ジャンパー、プラカード</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>食べきり運動キャラクター「のっこさん」を使用し、イメージカラーのオレンジで統一感を持たせている。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>子供たちには「のっこさん」とともに「おいしいふくい食べきり運動」を覚えてもらえるようになった。
「おいしいふくい食べきり運動」の認知度は年々上昇している。
<table>
<tr><td>年度</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>認知度</td><td>40%</td><td>51%</td><td>56%</td><td>66%</td><td>71%</td><td>74%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１０６

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 「食べきり運動協力店」「食べきり家庭応援店」の登録			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課　リサイクル運動推進グループ		
	電　話	0776-20-0317（直通）	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「食べきり運動協力店」平成１８年８月～ 「食べきり家庭応援店」平成２３年度～ 「おいしいふくい食べきりの日」平成２７年度～			

立案の背景 （ねらい）	・宴会や外食時の食べ残しを減らすため、飲食店から住民へ声かけを行ってもらう。 ・家庭での食品ロスを減らすため、食品小売店から住民へ声かけを行ってもらう。 ・住民が「おいしいふくい食べきり運動」を知る機会を増やす。
内容	１　店舗の登録 運動に協力いただける店舗を登録し、ポスター、卓上広告塔、ステッカー、メニュー用シールを掲示してもらうとともに、県の専用ホームページ、ちらしで広報を行う。 ステッカー 広告塔 （１）　登録要件（次のいずれかに協力） ア「食べきり運動協力店」…飲食店、料理店、ホテル等 ・ハーフサイズや小盛り等をメニューに設定 ・注文時に、お客様の年齢構成、男女構成等を聞き、適量

の料理提供
・お持ち帰りができる料理メニューの設定
・お客様からご希望があった場合に、お持ち帰りパック等を提供
・地元食材を使った料理の提供
・その他、独自の食べきりサービス

イ「食べきり家庭応援店」…食品販売店等
・「食材使い切りレシピ」や「残りものアレンジレシピ」等を紹介するコーナーの設置
・生鮮食品の「食べ頃」表示
・少量パック、ばら売り、量り売りなどの充実
・地産池消コーナーの設置
・閉店間際の割引販売
・その他、独自の食品ロス削減の取組み

２　「食べきりの日」の啓発活動（平成２７年度～）
協力店、応援店に登録している店舗に対し、「おいしいふくい食べきり運動」の啓発活動を重点的に行う「食べきりの日」の設定を依頼し、下記の取組みに協力が得られた店舗が実施

（１）飲食店（６１店舗）
「食べきりの日」に注文したものをすべて食べきった人にサービスを実施
【サービス例】
１ドリンクサービス、割引券、粗品プレゼントなど
（２）食品販売店（７１店舗）
「食べきりの日」に食べきり運動を啓発
【啓発活動例】
・１個、グラム単位での販売などの食べきり食材コーナー設置
・食べきりレシピの設置　など

成果指標や目標とその確認方法

平成２３年度から平成２６年度まで、登録店舗数に年度ごとの目標を定め、達成状況を確認した。

施策のポイント

店舗への呼びかけは、食品衛生講習会など飲食店が多く集まる機会に実施するとともに、福井県連合婦人会の「食べきり運動推進員」が地元の飲食店を１店舗ずつ訪問して依頼

効果や成果

登録店舗数は以下のとおり増加

年度	18	19	20	21	22
協力店	392	455	516	503	601
応援店	－	－	－	－	－
年度	23	24	25	26	27
協力店	694	832	940	1,008	1,058
応援店	85	126	150	161	161

<table>
<tr><td></td><td><table><tr><td>年度</td><td>28</td><td>29</td></tr><tr><td>協力店</td><td>1,075</td><td>1,082</td></tr><tr><td>応援店</td><td>164</td><td>166</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/040_shop_search/map.php</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１０７

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 ステッカーデザインおよびキャラクターの愛称の公募			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課　リサイクル運動推進グループ		
	電　話	0776-20-0317（直通）	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	ステッカーデザインの公募　平成２３年度 キャラクター愛称の公募　　平成２４年度			

立案の背景 （ねらい）	・「おいしいふくい食べきり運動」の県民への認知度を高め、運動への積極的な参加を促す。 ・「食べきり運動協力店」や「食べきり家庭店」の目印となるステッカーを作成し、県民に周知する。
内容	**１　ステッカーデザイン公募** 「食べきり運動協力店」や「食べきり家庭応援店」であることがすぐに分かるようなステッカーのデザインを県民から募集 募集期間：平成２３年８月１６日～９月２８日 応募資格：県内に在住または通勤・通学者 選考方法：審査会において、応募作品の中から最優秀作品を選考 最優秀作品１作品　（１０万円相当商品券） **２　キャラクター愛称公募** 県民から募集したステッカーデザインのキャラクターを「食べきり運動キャラクター」とし、その愛称を県民から募集 募集期間：平成２４年８月６日～９月２１日 応募資格：県内に在住または通勤・通学者 選考方法：審査会において、応募作品の中から決定 採用作品の応募者は、１万円相当の副賞を添えて表彰 複数の方から同一の内容で応募があった作品が採用された場合は、抽選により受賞者を１名に決定

成果指標や目標とその確認方法	県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認
施策のポイント	「おいしいふくい食べきり運動」を県民に広く知ってもらい、愛着のある親しみやすいキャラクターにするため、公募を実施 **【デザインのポイント】** 太陽をモチーフにし、元気で明るいイメージ。楽しくみんなで食事し、すべての料理を食べきって満足してほしいという願いが込められている。 **【愛称「のっこさん」のポイント】** 福井弁風で「残さない」という意味と、キャラクターの太陽 ＳＵＮ（さん） を組み合わせた。
効果や成果	ステッカーデザインの応募総数　７７点 愛称の応募総数　１４３点 「食べきり運動協力店」や「食べきり家庭応援店」に配布するステッカーのみならず、「おいしいふくい食べきり運動」の啓発物にはすべて、「のっこさん」を使用している。 また、保育園での啓発活動時には「のっこさん」を用いた、寸劇や紙芝居、読み聞かせ用絵本を使用しており、「おいしい食べきり運動」専属キャラクターとして定着した。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１０８

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 食材使い切り、アレンジ料理レシピ募集、料理講習会			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電　話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	レシピ募集　平成２４年度～　料理講習会　平成２５年度			

立案の背景 （ねらい）	日頃から県民のみなさんが、調理くずを減らし、食材を使い切るための実践例や、翌日のアレンジ料理のアイデアをレシピとして紹介し、家庭からの食品ロス削減を図る。
内容	**１　食材使い切り、アレンジ料理レシピ募集** 食品ロス削減に役立つレシピを県民から募集し、ホームページに掲載 （１）募集内容 【食材使い切りレシピ】 ・できるだけ調理くずを出さない調理方法 ・野菜等の食材を使い切る調理方法 【アレンジレシピ】 ・食べ残してしまった料理を新たな食材としてアレンジし、別の料理として活用する方法 （２）募集期間　　常時 **２　食材使い切り料理講習会** 県内で活躍する料理人等から食材使い切りレシピを集め、料理講習会を開催 （１）開催場所　県内７カ所　公民館等の調理実習室 （２）募集人数　各回２０名 （３）講師　　県生活衛生同業組合加盟の飲食店等のシェフ （４）実施内容　食材使い切り、余り料理のアレンジでありなが

<table>
<tr><td></td><td>ら、おいしく見た目にも華やかでおいしい料理の作り方を実践
（５）参加費　無料
（６）その他　講習会で実践した食材使い切りレシピは A6 版レシピちらしとしてスーパーやイベント等で配布しているほか、県のホームページでも紹介
また、レシピサイト「クックパット」の消費者庁のページでも紹介（平成２７年２月から）</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>２　食材使い切り料理講習会
定員を上回る応募があり、１５２名が参加
参加時および参加後一カ月を経過した時期の２回、参加者にアンケートを実施</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>食材使い切り料理でありながら、見た目にも華やかで家族が食べたくなるような、おしゃれな料理を提案し、県民に実践を促す。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>「おいしいふくい食べきり運動」の認知度は年々上昇している。
<table>
<tr><td>年度</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>認知度</td><td>40%</td><td>51%</td><td>56%</td><td>66%</td><td>71%</td><td>74%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/060_recipi/</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１０９

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 福井県連合婦人会との連携			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電　話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２５年度～			

立案の背景 （ねらい）	行政だけでは行き届かなかった県民一人ひとりへの「おいしいふくい食べきり運動」への声かけを、県内全域に会員がおり、最大の消費者団体である福井県連合婦人会と共動で行う。
内容	福井県連合婦人会に対して、「おいしいふくい食べきり運動」の啓発委託を行い、下記の事業を実施 **１　婦人会会員の中から「食べきり運動推進員」を選出** ・平成２８年度　約１２０名 ・食品ロスの現状や県の新たな取組みについて学習会開催（年２回） **２　地域イベント等でアンケート、グッズ配布、パネル展示を実施し、啓発** **３　保育園での食べきり運動学習会の開催** ・年間５０園で食べきり寸劇、紙芝居、食べきり運動のダンスなどを実施 ・ちらし、アンケートを家に持ち帰ってもらい、家族にも啓発 **４　食品ロス削減実践モニター調査を実施** 食べきり運動の実践や生ごみの水切りの徹底で、どれくらい生ごみが減らせるのかを測定し、結果を婦人会会報等で周知 **５　食べきり運動協力店への登録や食べきりサービスの実施依頼** **６　商工会議所や企業等を訪問し、宴会時の食べきり実践を依頼** **７　全国地域婦人団体連絡協議会等で食べきり運動を全国に発信**

<table>
<tr><td>成果指標や目標
とその確認方法</td><td>・平成２３年度から平成２６年度まで
　食べきり運動協力店の増加数
・平成２７年度から
　県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>　行政だけでは、地域の隅々まで「おいしいふくい食べきり運動」の働きかけを行うことが困難であったため、県内に約 8000 人の会員がいる福井県連合婦人会に組織として、県と共動で取り組んでもらうこととした。
　各地域の保育園訪問やイベントでの啓発を継続的に行うことができ、かつ、県連合婦人会のみなさんも自発的に活動をしてくれており、運動の認知度が高まった。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>「おいしいふくい食べきり運動」の認知度は年々上昇している。
<table>
<tr><td>年度</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>認知度</td><td>40%</td><td>51%</td><td>56%</td><td>66%</td><td>71%</td><td>74%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td></td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１１０

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 ホテルでの食べ残し実態調査とメニュー開発			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電　話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	１　住民啓発 ３　食品ロスの実態調査 ５　協力店舗等の登録 ７　消費者団体または住民団体との連携 ９　その他		２　キャンペーン・イベント ４　子供への啓発・教育 ６　事業者への働きかけ ８　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２６年度			

立案の背景 （ねらい）	団体を対象としたホテルでのパーティや宴会での食べ残しを削減するため、食べ残しの現状と課題の分析、食べ残しを減らす「のっこさんメニュー」の公表を行う。
内容	**１　ワークショップ開催**（３回） （１）参加者　５ホテルの支配人等、循環社会推進課職員 （２）内　容 【１回目】ホテルでの食べ残しの現状と食品ロス削減のために実施している工夫について情報交換 【２回目】食べ残し実態調査結果から、食べ残しを減らすためのポイントを整理 【３回目】食べ残しを減らすためのポイントを実践し、再度食べ残し実態調査を実施、その結果を基に「のっこさんメニュー」を考案 **２　食べ残し実態調査の実施** ホテルの宴会時の食べ残し量とその内容について、食べ残しを減らすためのポイント実践前と、実践後の２回に分けて調査を実施 （１）実施回数 【実践前】７月～９月に５つのホテルの１４の宴会を調査 【実践後】１１月～２月に４つのホテルの９の宴会を調査 （２）調査内容 ・宴会のグループ構成（男女比、年齢、宴会の形式、人数）

	・食材全体量 ・食べ残し量 ・どのようなものの食べ残しが多いか （３）調査結果考察 【実践前】残りやすいもの ・ご飯もの、酢の物、魚類　　・後半に配膳されるもの ・付け合わせの野菜、添え物、刺身のツマ 【実践後】工夫した点 ①料理の構成　ステーキなどの量のあるものを前半に出す ②料理の見せ方　大皿で華やかさを出し、個々に取り分け ③料理の出し方　会話が中心となるパーティでは一人当たりの量を少なめにした ④客の嗜好　　締めの料理をお客さんとともに決めた（ご飯もの、めん類、量など） ⑤食べやすさ　立食では巻きずしやサンドイッチなど手にとりやすいものを入れた ⑥注文の取り方、勧め方　接待のための宴会であると、見た目の豪華さと量が求められることが多い **３　「のっこさん」メニューの公表** ホテルに宴会やパーティの予約をするときには、次の６つのポイントにより、ホテルとよく相談して、みなさんの「のっこさん」メニューを注文するようにお勧めしている。 「のっこさん」メニューのポイント ①　料理の構成　②　料理の見せ方　③　料理の出し方 ④　お客様の嗜好　⑤　食べやすさ　⑥　注文の取り方、勧め方
成果指標や目標とその確認方法	県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認
施策のポイント	宴会での食べ残しの実態を調査し、その結果に基づき、各ホテルが具体的な食べきりのためのメニューの工夫を実施
効果や成果	宴会幹事とホテルとのメニューの打合せ時に、ホテル側が「おいしいふくい食べきり運動」に協力している旨を話し、お客様と話し合って食べ残しが少ないメニューとしている。
関連ホームページ	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/junkan/tabekiri/tabekirihotel.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１１１

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 　地域展開モデル事業			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電　話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２４年度～平成２５年度			

立案の背景 （ねらい）	モデル地域を設定し、食べきり運動協力店や食べきり家庭応援店、学校や女性団体等による地域に根差した活動を展開する。
内容	各市町の担当課が中心となって、婦人会、住民団体、NPO 法人、商工会議所、食品販売店等の代表者による「食べきり運動推進協議会」を立ち上げ、各団体での食品ロス削減のための取組みの情報交換、地域でのキャンペーンを企画・実施した。 〇福井県あわら市

年月日	内容
H24　3.26	あわら市食べきり運動推進協議会設立
5.29	第２回協議会　事業計画、情報交換
6.23	婦人会　食べきり運動勉強会
7.9	第３回協議会　子供向けイベントの実施計画
8.10	子供向けイベント　食材使い切り料理教室開催 芦原温泉女将の会が「食べきりサービス」実施
9.20	婦人会、JA 女性部、エコ市民団体　勉強会の開催
10.4	第４回協議会　キャンペーンの実施計画
10 月中	学校給食食べきりチャレンジの実施
11～12 月	市民文化祭、商工フェスタ、環境展での PR
H25　2.7	第５回協議会　各団体の取組報告

<table>
<tr><td></td><td>○福井県鯖江市
<table>
<tr><th>年月日</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>H25　2.21</td><td>鯖江市食べきり運動推進協議会設立</td></tr>
<tr><td>5.8</td><td>第２回協議会　事業計画、情報交換</td></tr>
<tr><td>6～7 月</td><td>環境フェア、食のイベントでのちらし配布、ブース設置</td></tr>
<tr><td>8.23</td><td>第３回協議会　取組み状況報告、今後の展開</td></tr>
<tr><td>10～11 月</td><td>食と健康・福祉フェア、地区文化祭でのブース設置</td></tr>
<tr><td>H26　1.21</td><td>第４回協議会　取組み情報報告
食べきり紙芝居の作成</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>地域での「おいしい食べきり運動」の中心となって活動する団体に協議会会員になってもらい、団体がそれぞれの取組みを実施することで、当該地域全体での食べきり運動が活発になる。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>芦原温泉女将の会は、あわら市食べきり運動推進協議会での各旅館での食べ残し削減の取組みや各旅館から排出された蟹がらを堆肥として利用しトマトを栽培する“あわら蟹がらプロジェクト”等の取組みが認められ、３Ｒ推進協議会会長賞を受賞した。</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td></td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１１２

施策・事業名称	「おいしいふくい食べきり実践企業」登録制度			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電　話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年～			

立案の背景 （ねらい）	宴会をメインとしている旅館業の食べ残しの比率がもっとも高いことや、店側からの意見を踏まえ、注文側からの運動を展開する。
内容	宴会やパーティーで「宴会５箇条」など「おいしい食べきり運動」を実践し、かつ「おいしいふくい食べきり協力店」と共通で使用する「おいしい食べきりオーダーシート」を用いて適量注文する企業や団体を登録する。

おいしいふくい食べきり実践企業

食べきり運動キャラクター のこさん

募集中！

日本では、食べられるのに捨てられてしまう食品、「食品ロス」が年間６４６万トン発生しています(平成27年度)。特に宴会時に多くの「食品ロス」が出ています。

県と市町では、おいしい食材を使った料理を適量で楽しく食べきる「おいしいふくい食べきり運動」を展開し、食品ロスの削減に努めています。現在、この運動にご賛同いただき、「おいしいふくい食べきり運動」を実践していただける企業や団体を募集しています。

登録企業や団体のみなさんを、県のホームページや環境フェアでＰＲさせていただきますので、是非、ご登録をお願いします！

● 対象

県内に本社または事業所を置くすべての企業、団体

● 登録要件

「おいしいふくい食べきり運動」に賛同し、以下の２項目に努める企業、団体

（1）宴会５箇条の実践に努める。

宴会５箇条

① 出席者の性別や年齢などを店に伝え、適量注文を心がけましょう。
② 幹事さんや司会者から「おいしく食べきろう！」の声かけをしましょう。
③ 酒宴の席では開始30分、終了10分は、席を立たずにしっかり食べる「食べきりタイム」としましょう。
④ 料理が残っているテーブルから少ないテーブルへ移動するなど、仲間で分け合いましょう。
⑤ それでも食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょう。

（2）宴会やパーティ、企業内での親睦会などの予約時に「おいしい食べきりオーダーシート」を用いて適量注文する。

<お問い合わせ> 福井県安全環境部循環社会推進課
〒910－8580　福井市大手3丁目17番1号
TEL　0776－20－0317　FAX　0776－20－0679
メールアドレス　junkan@pref.fukui.lg.jp

おいしいふくい食べきり協力店　ホームページ　福井県　食べきり　検索

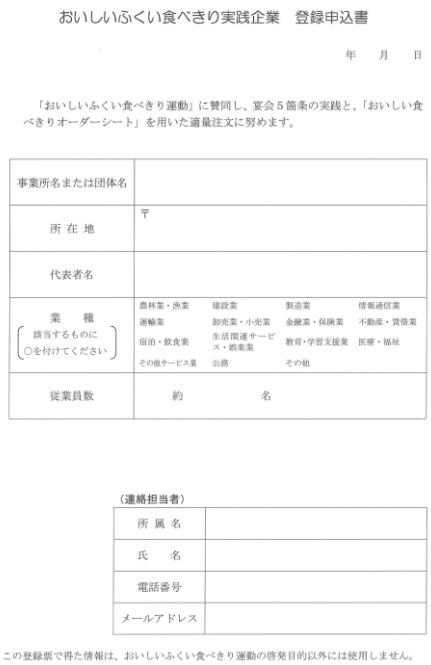

おいしいふくい食べきり実践企業　登録申込書

年　月　日

「おいしいふくい食べきり運動」に賛同し、宴会５箇条の実践と、「おいしい食べきりオーダーシート」を用いた適量注文に努めます。

事業所名または団体名				
所 在 地	〒			
代表者名				
業　種 （該当するものに〇を付けてください）	農林業・漁業 運輸業 宿泊・飲食業 その他サービス業	建設業 卸売業・小売業 生活関連サービス・娯楽業 公務	製造業 金融業・保険業 教育・学習支援業 その他	情報通信業 不動産・賃借業 医療・福祉
従業員数	約　　名			

（連絡担当者）

所 属 名	
氏　名	
電話番号	
メールアドレス	

この登録票で得た情報は、おいしいふくい食べきり運動の啓発目的以外には使用しません。

登録企業については、環境フェア、全国大会等で紹介するとともに、県のホームページに掲載する。また、登録ナンバーを付与した登録証を発行し、企業側のＰＲに活用してもらう。

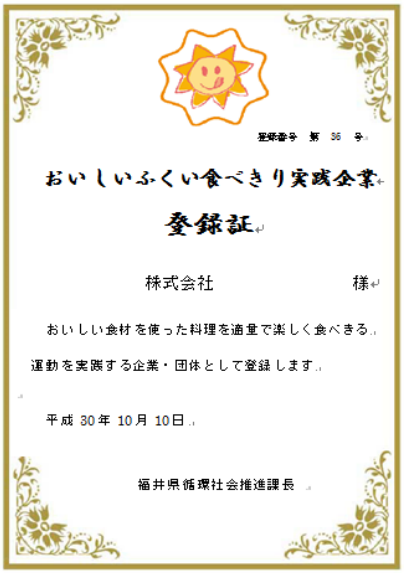
登録番号　第　56　号

おいしいふくい食べきり実践企業

登録証

株式会社　　様

おいしい食材を使った料理を適量で楽しく食べきる運動を実践する企業・団体として登録します。

平成 30年 10月 10日

福井県循環社会推進課長

おいしい食べきり宴会　実践方法

1　予約時に、お店の方にコース料理の品数や内容を聞いて、「おいしい食べきりオーダーシート」に希望内容等を記載する。なお、オーダーシートを使って注文いただくとサービスがある店舗がある。

【人数】
男女の別や年代層を伝えることで、お店の方も提供する量や内容を提案しやすくなる
【アルコール提供】
アルコールをどの程度楽しみたいかによって料理の量を調整する工夫ができる
【料理提供のタイミング】
途中で余興が入るのであれば、それまでにある程度料理を提供してもらうなど、提供のタイミングを事前に決めることも重要
【ごはん・麺類、デザート】
事前に要・不要を伝えることで、最後までおいしく食べきる宴会となる
【その他】
好き嫌いやアレルギー、万が一残った場合の持ち帰り希望などがあれば、要望欄に記載する

	２　記載したオーダーシートをお店にＦＡＸやメールで送り、お店の方と相談の上、料理の内容を決定する ３　宴会においては「宴会５箇条」を実践し、料理をおいしく食べきろう。 ４　実践した様子をご紹介したいので、可能であれば、オーダーシートに感想を記載し送ってもらう。（食べきった様子の写真などを添付）
成果指標や目標とその確認方法	年末年始の忘新年会シーズンに併せ、福井商工会議所や県商工会連合会への協力依頼や県広報番組での周知を実施し、企業・団体の登録とオーダーシートを使った宴会注文の実践を拡大する予定
施策のポイント	食べきりオーダーシートを活用し、宴会を実施した場合に、特典を受けられる店舗を募集。 食べきり実践企業として登録したことで、宴会時にサービスを受けられたり、企業ＰＲを全国的・全県的に実施できたりする。
効果や成果	オーダーシートを活用し宴会を実施してもらうことで、適量注文を円滑に行うことができ、注文する側としても積極的においしい食べきり運動に取り組むことができ、お店側としても食品ロスの削減につなげることができる。お店側から今まで聞きにくかったこともオーダーシートを用いることで情報共有ができ、配膳やタイミング、お客様の要望を再確認する機会につながっていく。
関連ホームページ	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/junkan/tabekiri/oishifukuitabekirizissennkigyo.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１１３

施策・事業名称	食品ロス削減事業			
自治体名	福井県　小浜市			
本件問合せ先	担当課	環境衛生課		
	電　話	0770-64-6016	メール	kankyoueisei@city.obama.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	１２月～１月			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスをなくすことで、ごみの減量及び市民のごみ減量に対する意識の向上を目的とする。
内容	・広報及びホームページに食べきり運動についての情報の掲載。 ・広報１月号（１２月２５日発行）に新年会５か条を掲載予定
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１１４

施策・事業名称	廃棄物減量等推進事業			
自治体名	福井県　大野市			
本件問合せ先	担当課	民生環境部市民生活課		
	電　話	0779-64-4831（直通）	メール	simin@city.fukui-ono.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 12 月～			

立案の背景 （ねらい）	ごみ排出量の削減のため、３Ｒの促進、特に食品ロスの削減について啓発活動を行う。
内容	1　廃棄物減量等推進審議会の開催 2　リサイクル推進員研修会の開催 ・テーマは「食品ロスの削減について」 3　忘新年会シーズンに向けて、飲食店・旅館を訪問し、食べきり運動啓発チラシを配布 4　小学生対象「ごみの分け方・出し方出前講座」の開催 ・講座の中で、食べきりに心掛けるよう周知 5　市職員に対し、宴会時に食べ残しをしないという意識づけを行うため、庁内ネットワークを通じて食べきり運動を周知
成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	食べきり運動啓発チラシは、ラミネートしたものを飲食店・旅館へ配布し、メニュー表と一緒に置いていただくよう依頼する。
効果や成果	成果指標や目標が未設定のため不明
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１１５

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動			
自治体名	福井県勝山市			
本件問合せ先	担当課	市民生活部市民・環境課生活環境グループ		
	電　話	0779-88-8104	メール	kankyou@city.katsumaya.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成２８年度～			

立案の背景 （ねらい）	「おいしいふくい食べきり運動」の市民への周知。
内容	・地元高校生ボランティア部と量販店でチラシの配布。 ・広報及びホームページに食べきり運動についての記事を掲載。 ・勝山商工会議所に食べきり運動について協力要請。
成果指標や目標とその確認方法	勝山市食育推進計画に基づき、食べ残しや食品の廃棄を減らす努力をしている市民の割合を９０％目標値に活動する。 勝山市食育推進会議の中で取り組みの進捗状況の確認、評価を行う。
施策のポイント	食品ロス削減に対する市民の意識を向上させる。
効果や成果	平成２８年８月実施の食育アンケート調査より食べ残しや食品の廃棄を減らす努力をしている市民の割合が７６％から８２％に増加しており、食品ロス削減に対する市民の意識は向上している。
関連ホームページ	http://www.city.katsuyama.fukui.jp/

食品ロス削減のための「施策バンク」１１６

施策・事業名称	子どもへの消費者教育推進事業			
自治体名	福井県勝山市			
本件問合せ先	担当課	市民生活部市民・環境課市民相談室消費者センター		
	電　話	0779－88－8103	メール	soudan@city.katsuyama.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成２３年度～			

立案の背景 （ねらい）	子ども（幼児、児童等）への食品ロス削減等を含む啓発。
内容	・パネルシアター「エコレンジャー登場」の上演による啓発。 （ゼンブタベルンヤザー、ミズトメルンヤザー、マイバッグモツンヤザーの３人揃ったエコレンジャーが、カンキョウハカイダーを追い出す内容のパネルシアターを独自製作し、上演を行う。） ・小学生や中学生、高校生の考えを取り入れた「エコかるた」を作成し、かるた遊びを通した啓発。 （かるた例「ごはんつぶ　一つも残さず　ごちそうさん」 「食べ残し　食べ物たちが　泣いている」等）
成果指標や目標とその確認方法	全児童センター等への訪問
施策のポイント	食品ロス削減等に係る幼児期からの消費者教育
効果や成果	好き嫌いによる食べ残しをしないことや食べ物を粗末にしないことなど、意識の向上につながっている。
関連ホームページ	http://www.city.katsuyama.fukui.jp

食品ロス削減のための「施策バンク」１１７

施策・事業名称	おいしく食べきろう！30・10（さんまるいちまる）運動！			
自治体名	富士川町			
本件問合せ先	担当課	町民生活課		
	電　話	0556-22-7209	メール	shimada-yuy@town.fujikawa.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 11 月から			

立案の背景 （ねらい）	宴会や外食時における食べ残しを減らすため、住民へ声掛けをし、周知していく。
内容	町内の各事業所にチラシを配布し、掲示等してもらう。 また、町広報誌や町ホームページに掲載。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/life/gomi_kankyo/3010unndoudesu.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１１８

施策・事業名称	家庭の生ごみを減らそう！３きり運動！			
自治体名	富士川町			
本件問合せ先	担当課	町民生活課		
	電話	0556-22-7209	メール	shimada-yuy@town.fujikawa.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年 11 月から			

立案の背景 （ねらい）	家庭からでる生ごみを減らすため、住民へ声掛けをし、周知していく。
内容	町広報誌や町ホームページに掲載する。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１１９

施策・事業名称	第２次富士河口湖町食育推進計画			
自治体名	山梨県　富士河口湖町			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0555-72-3169	メール	kankyou@town.fujikawaguchiko.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年４月１日　～　平成３３年３月３１日			

立案の背景 （ねらい）	健康や生ゴミなど、食に関する幅広い問題を改善するための計画です。その一環として食品ロス削減を取り上げています。
内容	①町内保育園へ食品ロス削減に関する紙芝居を配布する ②ＨＰにて歓送迎会での「３０・１０運動」促進を啓発する。 ③食育関連イベントにて、ブースを設け食品ロスに関する説明を行い、来場者へ周知を行う。
成果指標や目標とその確認方法	①すべての保育園に配布する。 ②ＨＰ閲覧数を確認する。町民×５％を目標とする。
施策のポイント	興味を持って聞いてもらいにくいと思いますので、紙芝居など積極的に聞いてもらえる内容にします。
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp/ka/info.php?if_id=4063&ka_id=16 （富士河口湖町公式ＨＰ内）

食品ロス削減のための「施策バンク」１２０

施策・事業名称	「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」残さず食べよう！３０・１０運動			
自治体名	長野県			
本件問合せ先	担当課	環境部 資源循環推進課 資源化推進係		
	電　話	026-235-7181（直通）	メール	junkan@pref.nagano.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「宴会たべきりキャンペーン」　平成 23 年 7 月～ 「残さず食べよう！30・10 運動」へ改称　平成 28 年 10 月 21 日～			

立案の背景 （ねらい）	・生ごみの排出抑制、食品ロス削減 ・宴会や宿泊施設での食べ残しが多いことから、それに対する対策として宴会でのたべきりを呼び掛け
内容	・平成23年７月から、宴会において料理の食べ残しを出さないよう呼びかける「宴会たべきりキャンペーン」として、年間を通し、呼びかけ例を掲載した幹事向けのチラシ（たべきり応援幹事心得）を作成し、市町村や協力店と連携し啓発を行ってきた。 　重点周知期間は、夏７～9月、冬12～１月。 ・平成28年10月からは、松本市が平成23年５月から実施してきた運動の名称が分かり易く、県内外に浸透しつつあることから、キャンペーンの名称を「残さず食べよう！３０・１０運動」と変更し、引き続き、チラシ等により年間を通し啓発を行う。 　なお、宴会の多くなる期間（夏７～9月、冬12～１月）を「宴会たべきりキャンペーン」として、引き続き、重点的な周知に取組む。 １　対象者 ・一般県民 ・「食べ残しを減らそう県民運動～ｅ-プロジェクト～」協力店 ・飲食店・宿泊施設事業者、経済団体等 ２　広報 ・協力店を中心に、飲食店等にチラシを配置、呼び掛け ・市町村広報誌への掲載 ・街頭啓発 ・職員への呼び掛け ・テレビＣＭ（15秒）の放送

成果指標や目標とその確認方法	・特になし
施策のポイント	・協力店募集は、（一社）長野県食品衛生協会や旅館・ホテル組合会など、飲食店等が多く加盟している団体を通じて行っているほか、市町村と連携し、募集の際には、食品ロス削減の周知も含めて広く啓発を行っている。 ・松本市で実施している「残さず食べよう！推進店」登録制度及び上田市で実施している「残さず食べよう！30・10 運動」推進協力店制度と連携を図っている。
効果や成果	・市町村広報誌、経済団体の会員向け冊子、飲食店を掲載するフリーペーパーなどに、呼び掛けのチラシを広く掲載いただけるようになり、事業は県内に浸透しつつある。
関連ホームページ	https://www.shinshu-gomigen.net/motion

食品ロス削減のための「施策バンク」１２１

施策・事業名称	「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」　協力店の登録			
自治体名	長野県			
本件問合せ先	担当課	環境部 資源循環推進課 資源化推進係		
	電　話	026-235-7181（直通）	メール	junkan@pref.nagano.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「食べ残しを減らそう県民運動」協力店募集　平成 22 年６月～ 「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」へ改称し、協力店登録対象の範囲拡大　平成 28 年２月～			

立案の背景 （ねらい）	・生ごみの排出抑制 ・宴会や宿泊施設での食べ残しが多いことから、それに対する対策として「協力店」制度を創設し、飲食店や宿泊施設での取り組みを広げ、協力店を通して啓発 ・家庭での食品ロスを減らすため、協力店に小売店を追加し、食品ロスを出さない取組みを拡大
内容	食品ロス削減の取り組みに御協力いただける店舗を登録し、それぞれの取り組みについて県公式ホームページに掲載するとともに、協力店ステッカーやポスターを店舗のわかり易いところへ掲示していただく。 協力店ステッカー 1　対象事業者 ・飲食店・宿泊業（平成22年６月１日から） ・各種商品小売業又は飲食料品小売業（平成28年２月１日から） 2　登録要件 ・協力店は取組項目を１つ以上実践し、ステッカー等を掲示し来店者へ啓発を行う。

<table>
<tr><td></td><td>【協力店取組項目の例】

飲食店・宿泊業
「小盛メニュー等の導入」、「持ち帰り希望者への対応」、「食品ロスを減らすための呼びかけ実践」、「前記以外の食品ロス削減につながる取組」等

各種商品小売業又は飲食料品小売業
「ばら売り、量り売り等による食料品の提供」「 割引販売による消費期限間近な食料品の提供」「食品ロスを減らすための呼びかけ実践」、「前記以外の食品ロス削減につながる取組」等

３　協力店との連携
・協力店ステッカーなどを、協力店のチラシ等に掲載し、県の事業に協力していることをＰＲできるようにした。
・飲食店・宿泊施設には、年２回（６月、11 月）の宴会が多くなるシーズン前に、たべきりを呼び掛けていただくよう、啓発チラシを送付している。</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>１　第四次長野県環境基本計画において、登録店舗数を目標に設定し、計画の進捗管理を実施。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>・協力店募集は、（一社）長野県食品衛生協会や旅館・ホテル組合会など、飲食店等が多く加盟している団体を通じて行っているほか、市町村と連携し、募集の際には、食品ロス削減の周知も含めて広く啓発を行っている。
・松本市で実施している「残さず食べよう！推進店」登録制度及び上田市で実施している「残さず食べよう！30・10 運動」推進協力店制度と連携を図っている。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>登録店舗数は以下のとおり増加
<table>
<tr><th>年度</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30.8 月</th></tr>
<tr><td>登録数</td><td>12</td><td>148</td><td>252</td><td>273</td><td>279</td><td>289</td><td>440</td><td>617</td><td>702</td><td>730</td></tr>
<tr><td>（内訳）
飲食･宿泊
小売店</td><td>
12
-</td><td>
148
-</td><td>
252
-</td><td>
273
-</td><td>
279
-</td><td>
289
-</td><td>
405
35</td><td>
521
96</td><td>
605
97</td><td>
615
115</td></tr>
</table>
＊平成 21 年度は、県内一部地域を対象都市モデル事業実施
＊平成 28 年２月から、小売業を協力店登録対象とした。</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>https://www.shinshu-gomigen.net/shop</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１２２

施策・事業名称	「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 環境教育教材の制作			
自治体名	長野県			
本件問合せ先	担当課	環境部 資源循環推進課 資源化推進係		
	電　話	026-235-7181(直通)	メール	junkan@pref.nagano.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年度 「きゅうしょくだいすき」（小学校低学年用・電子紙芝居） 平成 28 年度 「食品ロスってなに？」（小学校高学年用・パワーポイント）			

立案の背景 （ねらい）	身近な食への大切さを通じ、年少期から食品ロスを通じたごみ問題に関心を寄せてもらい、ごみを身近な問題として捉え、ごみ減量の行動へと繋げる。
内容	【平成 27 年度「きゅうしょくだいすき」】（映像時間２分 30 秒） ・小学校低学年用 ・制作意図 小学校１・２年生を対象に、身近な給食を題材として「食への感謝」・「食の大切さ」・「食べ残しはもったいない」の気持ちを育んでもらうために制作 ・制作協力者 清泉女学院大学人間学部現代コミュニケーションコース 山貝ゼミ 山貝征典専任講師、学生５名 長野県学校保健会 栄養教諭・学校栄養職員部会 ・長野県内全小学校、特別支援学校等へ配付 【平成 28 年度「食品ロスってなに？」】（パワーポイント 12 枚） ・小学校高学年用 ・制作意図 長野県のごみ排出量の現状、食品ロス、食の循環と３R への理解を促す

	・制作協力者 　長野県松本市環境部、 　長野県教育委員会事務局　教学指導課、保健厚生課 ・イラスト：岡学園トータルデザインアカデミー ・長野県内全小学校、特別支援学校等へ配付
成果指標や目標とその確認方法	特になし
施策のポイント	・小中学校校長会等に制作について説明。 ・教育委員会等、実際に活用いただく現場の教員の意見を取り入れ制作。 ・環境教育に実績のある松本市にも制作に協力いただいた。
効果や成果	・活用については、今後、働きかけていく。
関連ホームページ	http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/kenminundo/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１２３

施策・事業名称	「信州発もったいないキャンペーン」 もったいない！！まだ、食べられるのに！			
自治体名	長野県			
本件問合せ先	担当課	長野県環境部資源循環推進課		
	電　話	026-235-7181	メール	junkan@pref.nagano.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	毎年 10 月を中心に実施（実施期間は参加事業者により異なる）			

立案の背景 （ねらい）	３年連続の「ごみ減量日本一」を継続し、しあわせ信州創造プラン 2.0 に掲げる１人１日あたりの一般廃棄物排出量 795ｇ以下の達成を目指す。
内容	生活に身近な小売業者と連携し、消費期限及び賞味期限が間近な値引き商品の購入は環境に配慮した行動であることを県民に呼びかける。 ・協力店舗における県内統一ポスター・ポップの掲示、店内放送等 ・ラジオのスポット CM による啓発 ・協力店舗における長野県の PR キャラクターアルクマが参加する店頭啓発（チラシの配付） キャンペーン用ＰＯＰ（直径 70mm）
成果指標や目標とその確認方法	キャンペーン後に事業者アンケートを実施

施策のポイント	県民生活に身近な食品の購入に関して、環境にやさしい行動を訴えることにより県民の意識を醸成し、廃棄物の発生抑制を図る。
効果や成果	平成 29 年度実施後の事業者アンケートによると、「廃棄数量が減少した」「お客様に環境にやさしい行動についての理解が進んだ」「こういった取り組みは他になく、非常に良い」「継続的な啓発が必要」など概ね好評であった。
関連ホームページ	https://www.shinshu-gomigen.net/topics/1526.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１２４

施策・事業名称	フードドライブ（主催・共催分）			
自治体名	長野市			
本件問合せ先	担当課	環境部生活環境課		
	電　話	026-224-5035	メール	seikatukankyo @city.nagano.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他（NPO との連携）		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	不定期開催（市主催ベント、NPO 主催事業）			

立案の背景 （ねらい）	食品廃棄物の減量と食料を必要としている人への支援の二つの目的があり、この活動を行う団体を市が積極的に支援しています。
内容	【主催または共催】※食品のみ 【H28 年度】10 回、3991 個、1331.5 kg （庁内職員対象、NPO 共催、市主催イベント） 【H29 年度】5 回、7575 個、1437.3 kg （信州こども食堂・ライオンズクラブ等共催、市主催イベント） 【H30 年度予定】5 回
成果指標や目標とその確認方法	【成果指標】寄贈個数、重量 【確認方法】集計

施策のポイント	「信州こども食堂ネットワーク協議会」、「NPO 法人フードバンク信州」、「長野中央ライオンズクラブ」等との相互協力により実施している。
効果や成果	環境部局と福祉系 NPO が相互協力することで、「食品廃棄物の減量」と「福祉の充実」という異なる目的の達成に向けて、互いの長所を生かして役割分担し、成果を得ることができる。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１２５

施策・事業名称	「あるを尽くして」残さず食べよう３０・１０運動			
自治体名	長野市			
本件問合せ先	担当課	環境部生活環境課		
	電　話	026-224-5035	メール	seikatukankyo @city.nagano.lg.jp
分野 （当てはまるもの すべてに〇を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他（商工会議所との協力）		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	宴会シーズン（7～9、12～1 月）			

立案の背景 （ねらい）	「３０・１０運動」を広く市民へ呼びかけるため、街頭啓発を行っています。
内容	■街頭啓発　（H28～）（７月１回、12 月２回） ＪＲ長野駅前で実施。長野市、長野県、長野商工会議所による共催。 Ｔシャツ、ポケットティッシュ配布 ■啓発情報紙記事掲載全戸配布　（H28～）（２月１回） ■市役所食堂・軽食店内啓発掲示　（H30～）（7～9、12～1 月、）

成果指標や目標とその確認方法	【成果指標】設定していない。 【確認方法】設定していない。
施策のポイント	街頭啓発は、「長野県」、「長野商工会議所」との共催により実施している。
効果や成果	街頭啓発の効果測定が課題。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１２６

施策・事業名称	食品ロス削減講演会			
自治体名	長野市			
本件問合せ先	担当課	環境部生活環境課		
	電　話	026-224-5035	メール	seikatukankyo @city.nagano.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	H29 年 6 月			

立案の背景 （ねらい）	「食品ロス削減」を広く市民へ呼びかけるため、講演会を行っています。
内容	【H29 年度】 日時：平成 29 年 6 月 22 日（木）10:00～12:00 場所：長野市吉田公民館 主催：長野市 企画運営(受託者)：ＮＰＯ法人みどりの市民 演題：「食べ物を無駄（ロス）にしていませんか？」 講師：井出留美 氏 参加者：市民約 100 名

成果指標や目標とその確認方法	【成果指標】設定していない。 【確認方法】設定していない。
施策のポイント	食品ロスに関する多くの知識を有する講師を招聘して講演を行い、広く市民に現状を知ってもらい、意識啓発を図った。
効果や成果	事前に多くの団体、個人へ開催案内をしたことが功を奏し、確保した会場は満席であった。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１２７

施策・事業名称	出前講座（地域等）			
自治体名	長野市			
本件問合せ先	担当課	環境部生活環境課		
	電　話	026-224-5035	メール	seikatukankyo @city.nagano.lg.jp
分野（当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	随時			

立案の背景（ねらい）	広く市民へ「食品ロス削減」「ごみ減量」を呼びかける啓発事業として出前講座を行っています。
内容	【H29 年度】 1　日時　平成 29 年 9 月 9 日（土）　午前 10 時 00 分～11 時 30 分 2　場所　川中島公民館 3　参加者　川中島地区の住民、住民自治協議会環境部会役員９０名 4　内容　講座「食品ロス削減と生ごみ減量に向けて」

成果指標や目標とその確認方法	【成果指標】設定していない。 【確認方法】設定していない。
施策のポイント	市民に市内のごみ処理量の現状と食品ロスを知ってもらい、家庭でできる生ごみ減量の方法を説明した。
効果や成果	会場アンケート結果では、「わかりやすかった、理解できた」の旨の回答が多かった。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１２８

施策・事業名称	環境学習講座（小学校、保育園）			
自治体名	長野市			
本件問合せ先	担当課	環境部生活環境課		
	電　話	026-224-5035	メール	seikatukankyo @city.nagano.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	随時			

立案の背景 （ねらい）	子どもへの環境教育の一環として環境学習講座を行っています。
内容	■保育園児向け環境教育メニュー

	【H29 年度実績】 1　日時　　平成 29 年 8 月 29 日（火）午前 9 時 20 分～10 時 30 分 2　場所　　綿内小学校 3　参加者　　4 年生　32 人、担任 2 名、計 34 名 4　内容　　○廃棄物収集運搬車両の仕組み見学・試乗 ○パワーポイント「ごみの分別と減量・リサイクル」
成果指標や目標とその確認方法	【成果指標】設定していない。 【確認方法】設定していない。
施策のポイント	依頼元の小学校、保育園の要望により、内容、時間などを柔軟に対応している。長野市環境学習イメージキャラクター「えこねこ」の着ぐるみもＰＲしている。
効果や成果	実施した小学校、保育園からは好評で、絵日記を本課へ送っていただいた保育園もある。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１２９

施策・事業名称	飲食店対象食品ロス削減事業			
自治体名	長野市			
本件問合せ先	担当課	環境部生活環境課		
	電　話	026-224-5035	メール	seikatukankyo @city.nagano.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	H30 年 10 月（市保健所食品衛生責任者講習会）			

立案の背景 （ねらい）	飲食提供施設からの食品ロスを削減するため、協力を依頼する。
内容	【H30 年度】 ■協力依頼チラシの配布 10 月上旬、市保健所開催「食品衛生責任者講習会」において市内全ての飲食店・喫茶店・給食施設へ配布。 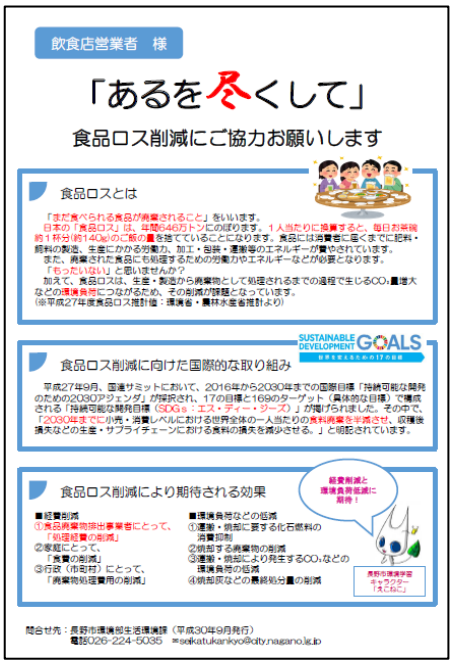 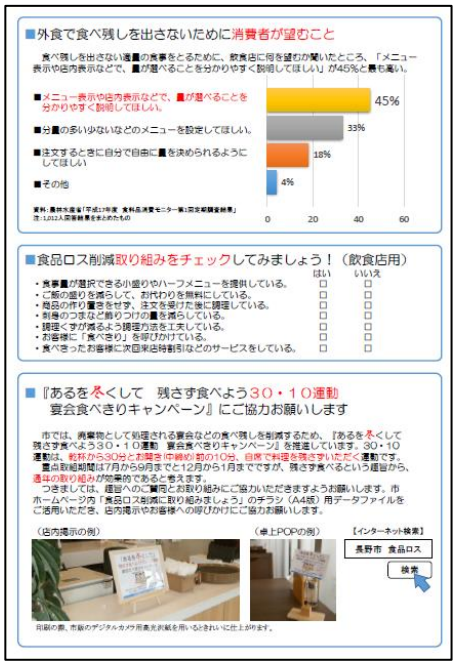

成果指標や目標とその確認方法	【成果指標】設定していない。 【確認方法】設定していない。
施策のポイント	市保健所生活衛生課の協力を得て、食品衛生責任者を対象とした講習会の機会を捉えての周知がポイント。
効果や成果	市内全ての飲食店、喫茶店、給食施設への周知協力依頼することができた。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１３０

施策・事業名称	県立大学連携事業「災害備蓄食料の有効活用事業」			
自治体名	長野市			
本件問合せ先	担当課	環境部生活環境課		
	電　話	026-224-5035	メール	seikatukankyo @city.nagano.lg.jp
分野（当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他（学校との連携）		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	H30 年度～			

立案の背景（ねらい）	賞味期限を迎える災害備蓄食料クラッカーの有効活用を図り、食品廃棄物を削減するため、県立大学との連携事業として、災害時や子ども食堂などでの提供を想定したレシピを考案いただく。
内容	■概要・今後の予定 ・災害備蓄クラッカー（賞味期間 5 年 2 か月）20,000 食のうち、H30 年度、約 10,000 食が期限を迎える。 ・県立大学との連携事業として実施。（短期大学卒業論文） ・試作を重ね、14 品のレシピを考案。（肉団子スープ、羊羹サンド、離乳食・嚥下障害向けクラッカー粥など） ・今後、市 HP でレシピを公開し、子ども食堂を運営する NPO やフードバンク活動を行う NPO へレシピと期限が迫った備蓄クラッカーを提供する予定。

成果指標や目標とその確認方法	【成果指標】設定していない。 【確認方法】設定していない。
施策のポイント	県立大学（食保健学科）との連携により、学生が有効活用レシピを考案。
効果や成果	大学祭(10 月 20･21 日)でのレシピ発表の前におこなった試食会（10 月 2 日）では多くの報道機関による取材があり、新聞、テレビを通じて、食品ロス削減の取り組みを広く周知できた。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１３１

施策・事業名称	残さず食べよう！３０・１０（さんまるいちまる）運動 園児・小学生を対象とした参加型環境教育 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度 食品ロス調査　　等			
自治体名	長野県松本市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課　環境政策担当		
	電　話	0263-34-3268（直通）	メール	s-kankyo@city.matsumoto.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他（フードドライブへの協力）		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「残さず食べよう！３０・１０運動」　平成２３年５月～ 園児を対象とした参加型環境教育　平成２４年度～ 食品ロス調査　平成２５・２８年度 家庭版「３０・１０運動」　平成２６年度～ 小学生を対象とした環境教育　平成２７年度～ （平成２７年度は環境省「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の３Ｒ促進モデル事業」に採択されモデル的に実施） 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度　平成２８年７月～ 第１回食品ロス削減全国大会開催　平成２９年１０月 松本市食品ロス削減連絡会　平成２９年度～			

立案の背景 （ねらい）	・宴会や会合における食べ残しを減らすため、「残さず食べよう！３０・１０運動」を知ってもらうとともに、実践を促す。 ・家庭での食品ロスを減らすため、感受性の豊かな子どもたちの意識変化や家庭での取組みを促す。 ・飲食店等の食品ロス削減のため、飲食店等（料理を提供する側）と事業所（料理をいただく側）の意識高揚や取組の促進を図る。 ・食品ロスの現状や市民の意識について把握する。
内容	１　周知・啓発 ⑴　啓発品の作成及び配布 「残さず食べよう！３０・１０運動」を多くの方に知ってもらうため、ポケットティッシュ、コースター、ポスターなどを作成し、飲食店やイベント、３０・１０運動を実践していただく方な

どに配布
⑵　パネル展示
各種イベントや市庁舎においてパネルを展示
⑶　街頭キャンペーン
忘新年会などの宴会の多くなる時季を「残さず食べよう！３０・１０運動」重点推進期間として駅などで啓発品を配布（H２８年度からは長野県と共同実施）
⑷　家庭版「残さず食べよう！３０・１０運動」
毎月３０日　冷蔵庫クリーンアップデー
毎月１０日　もったいないクッキングデー
２　園児を対象とした参加型環境教育
⑴　対象　　年長児童
⑵　テーマ　　「ごみの分別と食べ残し」
⑶　時間　　３０分程度
⑷　内容
ア　パワーポイントを使ったクイズと説明
「捨てたものはどうなる？」
「食べ残したものはどうなる？」
イ　実際に分別してみよう
ウ　踊ってみよう
⑸　講師　　松本市環境政策課職員
⑹　実施日　　園の都合の良い日を聞き取り調整
⑺　その他
ア　子ども用エコバッグの配付
環境教育終了後、リサイクルと食べ物の大切さを身近に捉えてもらうため、年長児のご家庭に、ペットボトルをリサイクルして作られた子ども用エコバッグを配付。Ｈ２９年度からは、保護者の意見を反映し、エコ巾着袋に変更。
イ　アンケート調査
環境教育実施後、１～２か月後に、年長児の世帯を対象にアンケート調査を実施
ウ　実施にあたって、可能な場合は保護者の参加をお願いしている。（保育参観日に実施するなど。）
３　小学生を対象とした環境教育
⑴　対象
小学３年生（Ｈ２７のモデル事業で効果が高かったため）
⑵　テーマ　「食べものを捨ててしまうなんて“もったいない”」
⑶　時間　　１時限（４５分）　学年毎実施
⑷　内容
ア　パワーポイントを使ったクイズや説明（約３０分）
イ　３０・１０運動応援ソング（約５分）
ウ　感想やできることなどを記入・発表（約１０分）
⑸　講師　　松本市環境政策課職員
⑹　実施日　学校の都合の良い日を聞き取り調整
⑺　その他
ア　冊子配布
講座の振り返りと家庭への周知を図るため冊子を配布
イ　アンケート調査

	環境教育実施後１～２か月後にアンケート調査を実施 ４　食品ロス調査 ⑴　組成調査 ア　実施時期 平成２５年度、２８年度 イ　実施対象 個別回収：１００戸（郊外農村型、郊外住宅型、市街地住宅型の３地区から回収） ウ　調査項目 ①調理くず（不可食部、過剰除去の割合）、②食べ残し、③手付かず食品（消費期限、賞味期限等の割合、程度）、④食品外の生ごみ　の各重量及び生ごみに占める割合　等 ※　今後の調査方法については検討中 ⑵　意識変化調査 ア　対象 無作為抽出した２０歳以上１，０００人にアンケート調査 イ　方法 （ア）アンケートと一緒にパンフレット及び啓発グッズを送付 （イ）パンフレットを読まないと回答できない設問にすることで、食品ロス削減に係る動機付け （ウ）２回目のアンケートを配布 ５　「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度 ⑴　登録要件（次のうち２項目以上を実施） ア　「残さず食べよう！」推進店（料理を提供する側） 【飲食店・宿泊施設等】 （ア）残さず食べよう！３０・１０運動の周知又は啓発 （イ）プラチナメニューの提供 （ウ）食べ残しの持ち帰りへの対応 （エ）小盛りメニューの提供 （オ）その他食品ロス削減に資する取組み 【小売店等】（Ｈ３０年９月から） （ア）食品ロス削減に関することについての店内における周知又は啓発 （イ）ばら売り、少量パック販売等の実施 （ウ）値引き販売による食料品廃棄の抑制 （エ）フードバンク等への提供や食品リサイクルの実施 （オ）その他食品ロス削減に資する取組み イ　「残さず食べよう！」推進事業所（料理をいただく側） （ア）残さず食べよう！３０・１０運動の実践 （イ）残さず食べよう！３０・１０運動又は食品ロスに関することについての事業所内における周知又は啓発 （ウ）残さず食べよう！３０・１０運動の実践又は食品ロス削減に関する取組みについての事業所外への広報 （エ）その他食品ロス削減に資する取組み ⑵　周知方法 ホームページ、広報、商工会議所会報など

成果指標や目標とその確認方法	食品ロスの量的な指標の設定は難しい。 園児（小学生）を対象とした環境教育においては、アンケート調査により、子どもや保護者に意識等変化があったかを測っている。 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度について、事業参加による効果等を、年度末に実施するアンケートにより検証。
施策のポイント	環境教育では、職員が主体的に行い、現場の園や学校になるべく手間をかけない。 食品ロスに対して共感してくれる方は多いので、いかに行動につなげるかが重要だと感じている。
効果や成果	周知啓発が主な事業であるため効果や成果が見えにくい。 環境教育の実施に伴い、子どもや保護者の意識変化等はある。
関連ホームページ	http://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/kankyojoho/haikibutu/syokuhin_loss/syokuhin_loss.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１３２

施策・事業名称	「残さず食べよう！３０・１０運動」			
自治体名	長野県　上田市			
本件問合せ先	担当課	生活環境部生活環境課		
	電　話	0268-23-5120	メール	seikan@city.ueda.nagano.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 7 月～			

立案の背景 （ねらい）	・可燃ごみ（生ごみ）の削減、食品ロスの削減
内容	・食品ロス削減を周知するため「残さず食べよう！30・10 運動」のポスター、チラシ等の啓発グッズを市内の大学と連携し作成している。 ・市の広報誌や、インターネット動画配信を用いて周知・啓発活動を行っている。
成果指標や目標とその確認方法	・特になし（本施策だけによる削減効果を図る指標設定が難しい。）
施策のポイント	・食品ロスの量が多いという事を知ってもらうこと。 ・「残さず食べよう！30・10 運動」そのものを知ってもらうこと。 ・取組そのものが簡単に出来ることを知ってもらうこと。
効果や成果	・「残さず食べよう！30・10 運動」の浸透が進んできている。
関連ホームページ	①上田市ホームページ「食品ロス削減について」 http://www.city.ueda.nagano.jp/junkan/3010.html ②上田市行政チャンネル「『おいしい食べきり』全国キャンペーン」 https://youtu.be/o-69EJ8lAZY

食品ロス削減のための「施策バンク」１３３

施策・事業名称	広報紙へ啓発記事の掲載			
自治体名	長野県　軽井沢町			
本件問合せ先	担当課	環境課　衛生係		
	電　話	0267-45-8556	メール	kankyo@town.karuizawa.nagano.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２２年度より			

立案の背景（ねらい）	・家庭の食品ロスを減らすため、広報紙を通じて問題と改善策について周知する。
内容	当町の広報紙である広報かるいざわにおいて、夏場の繁忙期や宴会シーズンを中心に長野県の「食べ残しを減らそう県民運動～e プロジェクト～」や「３０・１０運動」に関する記事を掲載し、食品ロス削減について、住民へ啓発を行っている。
成果指標や目標とその確認方法	住民ひとりひとりが食品ロス削減に関心を持っていただき、削減への取組を促進し、各家庭で取組を行っていただくことで、ごみの減量化対策へも繋げる。
施策のポイント	食品ロスが身近な問題であることを町民に実感してもらい、何ができるかを考えていただく、きっかけに繋がるような内容の記事を掲載する。
効果や成果	食品ロスに関する問題を知ってもらい、食べ残しや食材の買い過ぎを減らそうという意識が町民の間で浸透してきたこと。
関連ホームページ	http://www.town.karuizawa.lg.jp/www/contents/1489454723859/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１３４

施策・事業名称	飲食店への食品ロス啓発活動			
自治体名	長野県　軽井沢町			
本件問合せ先	担当課	環境課　衛生係		
	電　話	0267-45-8556	メール	kankyo@town.karuizawa.nagano.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２２年度より			

立案の背景（ねらい）	飲食店に食品ロス対策の重要性を理解してもらい、排出される残食や消費期限切れの食材の削減など食品ロスの削減を推進する。
内容	食品衛生協会の会合や食品衛生講習会、飲食店組合の会合などに出向き、啓発チラシを配布し、食品ロス対策の取組について、協力店舗への登録について説明を行っている。
成果指標や目標とその確認方法	食品・飲食関連事業所より排出される可燃ごみの減量、協力店の登録店舗数の増加を目標とし、ごみの排出量、登録店舗数にて確認を行う。
施策のポイント	食品ロスの重要性を事業者に実感してもらい、食品ロス対策に取り組んでもらうことで、メリットが多いことを説明する。
効果や成果	事業所も、食品ロス対策が重要であることが浸透してきており、説明を会合でしてもらいたい旨の申出を受けるようになった。
関連ホームページ	http://www.town.karuizawa.lg.jp/www/contents/1489454723859/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１３５

施策・事業名称	ぎふ食べきり運動			
自治体名	岐阜県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電　話	058-272-8214	メール	c11225@pref.gifu.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年度～			

立案の背景 （ねらい）	県内の飲食店、宿泊施設及び企業等の協力により３０・１０運動などの取り組みを進めることで、県民の食品廃棄物削減に対する意識向上を図り、家庭ごみ減量化につなげる。
内容	平成３０年度から、県内の飲食店や企業等の登録制度をはじめとする「ぎふ食べきり運動」の推進を開始した。 初年度は、旅館を中心に協力店・協力企業を募集するとともに、市町村や各種団体を通じて宴会時の食べきり等の周知を図っている。 （１）「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業登録制度の創設 飲食店や企業等を協力店として登録し、県ホームページ等で紹介 ９月から募集を開始 （２）「ぎふ食べきり運動」推進講演会の開催 運動を推進するため、協力店等を対象とした講演会を１１月に開催
成果指標や目標とその確認方法	協力店・協力企業については、３年間で２００店舗の登録を目指す。
施策のポイント	家庭ごみの減量化の取り組みは県民一人ひとりの意識向上が欠かせないため、協力店・協力企業を通じ食品廃棄物の削減などを分かりやすい形で啓発していく。
効果や成果	平成３０年度からの新規事業のため、今後検証する。
関連ホームページ	http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/11225/tabekiri.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１３６

施策・事業名称	３・３プロジェクト　３キリと３Ｒクッキングで生ごみを減らそう			
自治体名	岐阜県　岐阜市			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課		
	電　話	058(214)2178	メール	junkan@city.gifu.gifu.jp
分野 （当てはまるもの すべてに〇を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年４月～（プロジェクトとして開始した時期）			

立案の背景 （ねらい）	家庭から排出される生ごみの削減、宴会時の料理の食べ残し削減
内容	・３Ｒクッキングの推奨 ・３キリ行動（使いキリ、食べキリ、水キリ）の推進 ・どうしても残ってしまった生ごみの、ダンボールコンポストを使った堆肥化の推進 ・上記の行動の啓発パンフレット作成と、市内全世帯への配布

成果指標や目標とその確認方法	３Ｒクッキング講座、ダンボールコンポスト講座の参加者数やそのアンケートからの意見
施策のポイント	より多くの市民に生ごみの減量に関心を持ってもらうため、ごみの減量に効果的で、手軽に取り組むことのできる手法を紹介する。
効果や成果	講座参加者が増加。 参加者アンケート等から、取り組みやすい、継続していきたい等肯定的な意見が多く寄せられている。
関連ホームページ	http://www.city.gifu.lg.jp/28052.htm http://www.city.gifu.lg.jp/14548.htm http://www.city.gifu.lg.jp/14274.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」１３７

施策・事業名称	３・３プロジェクト　岐阜市食べキリ協力店			
自治体名	岐阜県　岐阜市			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課		
	電　話	058(214)2178	メール	junkan@city.gifu.gifu.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年２月１５日～（募集を開始した時期）			

立案の背景 （ねらい）	飲食店等で出される料理の食べ残し削減により、事業所から排出される生ごみの減量を進める。
内容	・料理の食べ残し削減に取り組む飲食店等を募集・登録し、紹介することにより、市民の皆さんが率先して登録店を利用することでごみの減量を進める。 ・登録店にはポスター、登録証を渡し、店内への掲示を依頼する。 ポスター

成果指標や目標とその確認方法	今後４年間で１５０店舗の登録を目指す。減量の確認方法は未定。
施策のポイント	事業所のごみ減量意識を高めるとともに、市民の皆さんの食べ残しの削減意識の高揚につなげる。
効果や成果	市が料理の食べ残し削減に取り組む飲食店を登録してＰＲすることで、市民の皆さんが率先して登録店を利用しようとする基準として捉えられるようになる。
関連ホームページ	http://www.city.gifu.lg.jp/28827.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」１３８

施策・事業名称	３０１０運動			
自治体名	美濃加茂市			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0574-25-2111（代表）	メール	kankyo@minokamo.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年			

立案の背景 （ねらい）	宴会での食べ残しを減らすため、市民や事業者に対し、宴会の乾杯から３０分間、中締めから１０分間は料理を味わう「3010 運動」を推進し、食品ロス削減を図っていく。
内容	〇料理の食べ残し削減に取り組む飲食店を募集し、賛同していただいた事業所には、啓発グッズとして「三角柱」と「ミニのぼり旗」をお渡しし、設置をお願いしている。 左　三角柱　右　ミニのぼり旗

	○消費者庁のチラシの配布 　市の広報紙、市商工会議所会報紙、市ショッピングセンターでの街頭啓発にて配布した。 ○宴会シーズン（１２月～１月）に向けて、職員に対し 3010 運動の周知をした。
成果指標や目標とその確認方法	・啓発グッズ配布先
施策のポイント	・事業の周知を目的に、卓上ミニのぼり旗、三角柱を作成 ・「みんなで　のこさず　かんしょく　もっと　しあわせ❤」と市の名前（美濃加茂市）を元にキャッチフレーズをつくった。
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１３９

施策・事業名称	家庭で不要な食品の回収			
自治体名	美濃加茂市			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0574-25-2111（代表）	メール	kankyo@minokamo.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成２９年～			

立案の背景 （ねらい）	家庭で不要になりそうな食品を持ち寄ることにより、家庭から出る食品ロスを削減する。
内容	・「美濃加茂市生活学校」が家庭で不要になりそうな食品を回収する。回収した食品は常温で保存可能なもの。（生鮮食品は回収していない。） ・回収した食品は、食品ロス削減の啓発も兼ね、環境イベントで希望者に配布している。実施期間は９、１０月の２ヶ月のみ。 ・配布の際に食品ロスについてのアンケートに回答していただくことで、食品ロスへの意識を調査する。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	・家庭にある不要になりそうな食品を回収し、配布を行うことで家庭での食品ロスを削減する。
効果や成果	約７５品の食品が回収され、環境イベントにて全て配布された。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１４０

施策・事業名称	食材持ち寄りの料理教室			
自治体名	美濃加茂市			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0574-25-2111（代表）	メール	kankyo@minokamo.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年～			

立案の背景 （ねらい）	家庭で不要になりそうな食品を持ち寄ることにより、家庭から出る食品ロスを削減する。
内容	・料理教室参加者の家庭にあり、不要になりそうな食品を持ちより、使いきる料理を学ぶ。持ち寄られた食材は家庭で栽培されていて、食べきれない野菜、買い過ぎた加工食品等。 ・講師である美濃加茂市食生活改善連絡協議会が、持ち寄られた食材からメニューを考案し、参加者が調理を行う。 年２回ほど開催。
	参加人数　　満足度 （アンケートでとてもよかった、よかったと回答した数） 第１回目　１９人　　１００％ 第２回目　１８人　　８１％ 第３回目　１４人　　１００％
施策のポイント	参加者自身の家庭にある不要になりそうな食品を持ち寄る。 実際に調理をすることで、調理法を学ぶことができる。
効果や成果	普段とは違った調理方法を学ぶことができ、食べきりへの意識を変えることができる。 野菜を育てている家庭が多く、時期により食べきれない量が収穫される。それらについて、料理法を知ることでレパートリーが増えたと多く感想があった。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１４１

施策・事業名称	食品ロスってなに？～家庭版 3010 運動～ 広報紙、イベントなどでＰＲ			
自治体名	岐阜県　可児市			
本件問合せ先	担当課	市民部　環境課		
	電　話	0574-62-1111	メール	kankyo@city.kani.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年４月～			

立案の背景 （ねらい）	家庭での食品ロスの削減の呼びかけをし、3010 運動について知ってもらう。 忘年会などの宴会の時などにお店または職場内で呼び掛けてもらうように働きかける。
内容	可児市の広報紙で、食品ロスを知ってもらうために掲載。また、食品ロスを減らすための方法を紹介。 商工会議所の広報に企業向けに 3010 運動の依頼を掲載。 忘年会シーズンの前に、宴会５か条などを掲載した文書などを配布予定。
成果指標や目標とその確認方法	初の取り組みとなるため、まずは皆さんに知ってもらうことが必要なため、イベント等でＰＲしていきたい。
施策のポイント	広報誌に掲載することで、市民全体にＰＲできる。 イベントなどでＰＲすることによって、より一層身近に食品ロスが感じられるようにしたい。
効果や成果	ＰＲをたくさんすることで身近に感じられるようになると思います。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１４２

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">ふじのくに食べきりプロジェクト</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">静岡県</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>054-221-3349（直通）</td><td>メール</td><td>hai@pref.shizuoka.lg.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">平成 28 年度から</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>立案の背景
（ねらい）</td><td>第３次静岡県循環型社会形成計画では、衣・食・住の分野でのごみ削減に重点的に取り組んでいるが、まずは県民が日常的に関わる「食」に着目し、県民の食品ロスに関する意識の高揚を図り、食品廃棄物の削減を進める。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>〇ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン（H28 から継続）
<table>
<tr><td>ターゲット</td><td>外食店を利用する県民</td></tr>
<tr><td>実施項目</td><td>飲食店等での食べきり</td></tr>
<tr><td>期間</td><td>平成 30 年６月５日から平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・協力店（全店）で食べきると、「クルポ※」でポイントが付与され、抽選でプレゼント
・10 月、12 月～１月に食品ロス削減の重点的啓発を実施
▹ポスター作成
▹クルポのポイントアップ</td></tr>
<tr><td>協力店数</td><td>634 店（9 月 4 日時点）</td></tr>
<tr><td>広報・PR</td><td>・各種広報誌（市町広報誌、業界団体広報誌など）
・facebook による情報発信
・オープニングイベントの実施（クルポとして実施）</td></tr>
</table>
※「クルポ」とは
地球温暖化防止のための県民運動「ふじのくにＣＯＯＬチャレンジ」で新規に導入したアプリ。温暖化防止の様々な取組をすると「クールポイント」がたまる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
○ふじのくに食べきりやったね！チャレンジ（H29 から継続）
<table>
<tr><td>ターゲット</td><td>家庭（県内全小学生及び保護者）</td></tr>
<tr><td>実施項目</td><td>食べきりやったね！チャレンジ</td></tr>
<tr><td>期間</td><td>10 月中</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・教材による啓発
①県内全小学生（約 20 万人）に啓発教材（A4、4 ページ）を配布
②家庭を巻き込んだ食品ロス削減行動の実践
③標語の募集（応募ハガキ等を県に郵送）
④抽選でプレゼント（図書カード、70 名）
・オープニングイベントの実施</td></tr>
</table>

重点啓発ポスター

チャレンジ教材
</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>＜第３次静岡県循環型社会形成計画の目標＞
一般廃棄物の１人１日当たり排出量
平成 25 年度（実績）917ｇ／人日→平成 32 年度 815ｇ／人日</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>・【食品ロス削減】という事業単独では啓発に限界があるため、地球温暖化防止の取組と連携し、啓発の相乗効果を図っている。
・食品ロス（まだ食べられるのに捨てられている食品）の半数は家庭から発生するため、家庭への影響力が大きい子供に対する啓発事業実施により、家庭・親を巻き込んで食品ロスに対する意識を向上させ、家庭由来の食品ロス削減を図る。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>・県民の食べきり意識の高揚による「もったいない行動」（食品ロスの削減や環境行動への取組）」の誘発
・食品ロスの削減</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>＊キャンペーン専用サイト
https://machipo.jp/tabekiri
＊静岡県廃棄物リサイクル課ホームページ
http://www.pref.shizuoka.jp/kankyou/ka-040/tabekiri/torikumi.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１４３

施策・事業名称	食品ロス啓発事業			
自治体名	静岡市			
本件問合せ先	担当課	ごみ減量推進課		
	電　話	054-221-1361	メール	gomigenryou@city.shizuoka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	（予定）平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 2 月 3 日			

立案の背景 （ねらい）	・市民、事業者の食品ロス削減意識を向上させ、機運の醸成を図る。
内容	・市内大型商業施設内の飲食店で食品ロス削減対策（キャンペーン）を実施（30・10 運動の呼びかけなど）し、お客様に食べきりに協力していただく内容。
成果指標や目標とその確認方法	（成果指標・目標）大型商業施設内の全飲食店舗での食品ロス削減対策の実施
施策のポイント	・外食産業の食品ロス削減を進めるため、各飲食店で対策を実施してもらい、かつその対策の実施を糸口として、各飲食店の食品ロスへの意識の向上を図る。 ・食の窓口の一つである身近な飲食店において食品ロス削減啓発を推進することで、お客様への食品ロス削減啓発を実施する。
効果や成果	・外食産業の食品ロス削減意識の向上 ・市民の食品ロス削減意識の向上
関連ホームページ	www.city.shizuoka.jp/790_000087.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１４４

施策・事業名称	ふじのみや３０１０運動			
自治体名	富士宮市			
本件問合せ先	担当課	環境部生活環境課		
	電　話	0544-22-1137	メール	kankyo@city.fujinomiya.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年５月３０日から H29 夏の取り組み：平成２９年６月１日～平成２９年７月３１日 H29 冬の取り組み：平成２９年１２月１日～平成３０年１月３１日 H30 夏の取り組み：平成３０年６月１日～平成３０年７月３１日 H30 冬の取り組み：平成３０年１２月１日～平成３１年１月３１日			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの削減について、「ふじのみや３０１０運動」という名称を知ってもらい、宴会等で実践してもらうことで、ごみの減量化を図る。
内容	〇市内の飲食店等への配布 ふじのみや３０１０運動の啓発チラシ・ポップ・のぼり旗を富士宮市環境衛生自治推進協会の協力を得て作成。また、静岡県飲食業生活衛生同業組合富士宮支部や静岡県社交飲食業環境衛生同業組合富士宮支部、環自協の協力を得て、市内飲食店に夏冬それぞれの取り組み時に配布。 〇ごみ収集車等への掲示 啓発パネルを作成し、ごみ収集車の側面に掲示しながら、市内を走行することにより、広く周知を行った。 タクシー協会の協力を得て、市内を走るタクシーにチラシを掲示。 また、宮バス（市街地循環バス）にもチラシを掲示。
成果指標や目標とその確認方法	啓発品を配布した期間のごみ排出量の前年度比で減少を目標とする。
施策のポイント	市内の飲食業組合と協力することで、啓発品の配布範囲をより広くした。

効果や成果	H29 夏冬、H30 夏の取り組みの 3 つの期間中に、前年度比で５８３ｔごみ排出量が減少した。 ただし、直接的に減少の要因となっているかは不明。
関連ホームページ	http://www.city.fujinomiya.lg.jp/citizen/visuf80000008o0g.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１４５

施策・事業名称	掛川食べきり運動 「我が社の健康・食べきり宣言 in 掛川」 「我が家の健康・食べきり宣言 in 掛川」			
自治体名	静岡県　掛川市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課		
	電　話	0537-21-1145	メール	kankyo@city.kakegawa.lg.jp
分野 （当てはまるもの すべてに〇を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年４月～			

立案の背景 （ねらい）	宴会時や、家庭で食品を食べきるという習慣をつけることで、食品ロスを減らします。 また、買いすぎを抑制し、ごみの減量を図ります。
内容	(1) 事業所版 (a)事業所より「我が社の食べきり宣言」をしてもらう。 ①市ホームページで事業所を募集する。 ②事業所は市へ宣言書を提出する。 宣言は、掛川市独自の目標４項目、事業所で掲げた目標１項目で構成する。 ③登録事務所を市ホームページで紹介する。 (b)各事業所の宴会幹事は、宴会の始まりに宣言書を読み、宴会出席者に呼びかける。 (2) 家庭版 「我が家の食べきり宣言」を広く普及する。 (3) 食べきり宣言証を配り、周知と啓発を行う。
成果指標や目標とその確認方法	現在の登録事業所が２７件であり、 本年度の目標登録数を５０件とする。

施策のポイント	・事業所、家庭への食べきり宣言の周知 ・事業所による宴会での実施
効果や成果	掛川食べきり運動により食品ロスに対する意識付けをし、生ごみの減量を図ります。
関連ホームページ	http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/life/kankyou/gomigenryo/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１４６

施策・事業名称	「減らそう！　食品ロス」　啓発			
自治体名	静岡県　藤枝市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課		
	電　話	054-643-3183	メール	kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	H29.10.5～			

立案の背景 （ねらい）	「食品ロス」について、まずは市民に知ってもらうことにより、識を高め、身近な環境問題として日常生活で削減に取り組んでもらうことで、食品ロスを含む「燃やすごみ」の減量化を図る。
内容	〇チラシ・ポスターを作製し、全世帯にチラシを回覧するとともに、環境問題に取り組む企業等にポスター掲出を依頼する。食育関連のイベントでポスター等によりＰＲを行う。 ＜チラシ＞ 〇小中学生向けのクリアファイルを作成し、小学５年生・中学１年生に配布する。栄養教諭による給食指導等で利用し、給食の「食べきり」への意識を高める。また、児童生徒の保護者にも、「食べきり」を意識した環境行動の浸透を図る。

	○「“もったいない”市民のつどい」において、食品ロスを題材とした展示や、映画「０円キッチン」の上映、フードドライブ等を実施する。 ○環境にかかる人材育成を目的とした事業において、エコ・クッキング教室を実施する。
成果指標や目標とその確認方法	今後検討する。
施策のポイント	チラシ・ポスター、クリアファイルの作成から、啓発グッズの配布、イベントの実施等を１０月（３Ｒ推進月間）から１２月（「藤枝市もったいない運動推進月間」まで）にかけて集中して行う。
効果や成果	今後検証する。
関連ホームページ	http://www.city.fujieda.shizuoka.jp.

食品ロス削減のための「施策バンク」１４７

施策・事業名称	あいちエコ食スタイル推進事業			
自治体名	愛知県			
本件問合せ先	担当課	農林水産部食育消費流通課		
	電　話	052-954-6396	メール	shokuiku@pref.aichi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度			

立案の背景 （ねらい）	県民の皆さんの意識向上と実践を促すため、食に関する地域のリーダーである食育推進ボランティア等を対象に、環境に配慮した食生活の実践に向けた知識と技術を学ぶ研修会及び調理講習会を開催し、地域での食育活動を通じて、広く県民に普及させる。
内容	**１　あいちエコ食スタイル研修会** 食品ロスの現状や消費者の心理面から見た食品ロス削減の必要性及び野菜を丸ごと使う方法について学ぶ研修会を開催。 （１）開催日時　平成 29 年 11 月 （２）参加人数　55 名 （３）講師　愛知工業大学 小林富雄教授 至学館大学　伊藤正江准教授 **２　あいちエコ食スタイル調理講習会** 無駄や廃棄の少ない調理を実践しながら学ぶ調理講習会を開催。 （１）開催日時　平成 30 年２月（合計４回開催） （２）開催場所　県内２か所　公共の調理実習室 （３）参加人数　合計 77 名 （４）講師　（公社）愛知県栄養士会所属の管理栄養士 （５）参加費　無料 （６）内容　野菜の皮やヘタまで使うなど廃棄を極力減らすだけでなく、栄養バランスや減塩にも配慮した料理５品の調理を実践

	３　啓発リーフレット「あいちエコ食スタイル　今日から始める 20tips」の改訂 野菜を無駄なく使う切り方や、エネルギー節約になる調理法など暮らしの中でできるちょっとした工夫を 20 項目にまとめた啓発リーフレットを改訂。また、調理講習会で実践したレシピ５品も掲載。
成果指標や目標とその確認方法	―
施策のポイント	食に関する地域のリーダーである食育推進ボランティア等に食品ロス削減に向けた知識、技術を学んでもらうことにより、自主的な食育活動を通じて、広く県民に普及させる。
効果や成果	**１　あいちエコ食スタイル研修会** ・　９割以上の参加者が研修会について、「大変参考になった」または「参考になった」と回答。 ・　９割以上の参加者が研修会に参加したことで、無駄や廃棄の少ない食生活を行おうという意識が、「かなり高まった」または「高まった」、「少し高まった」と回答。 **２　あいちエコ食スタイル調理講習会** ・　参加者全員が調理講習会について、「大変参考になった」または「参考になった」と回答。 ・　９割以上の参加者が調理講習会に参加したことで、無駄や廃棄の少ない食生活を行おうという意識が、「かなり高まった」または「高まった」、「少し高まった」と回答。
関連ホームページ	啓発リーフレット掲載ページ https://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/info/pamphlet.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１４８

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	ごみゼロ社会推進あいち県民会議			
本件問合せ先	担当課	愛知県環境部資源循環推進課		
	電　話	052-954-6234	メール	junkan@pref.aichi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 11 月 18 日			

立案の背景 （ねらい）	家庭で余った食品を持ち寄り、集まった食品を生活に困っている方や福祉施設に届けるフードドライブを実施することにより、家庭における食品ロスの削減を図る。
内容	フードドライブを環境イベント「Let's エコアクション in AICHI」で実施した。 〇食品の条件 ・包装や外装が破損していない ・生鮮食品以外 ・冷凍・冷蔵食品以外 ・瓶詰めの食品でない ・未開封 ・賞味期限が明記されており、またそれが 1 ヶ月以上 ・包装や外装を他のモノに移し替えていない（米を除く）
成果指標や目標とその確認方法	寄附を受けた食品の合計点数と重さを県とフードバンク双方で確認した。
施策のポイント	・地元のフードバンクであるセカンドハーベスト名古屋と連携した。 ・食品を持参した人はエコグッズが当たる抽選に参加できるようにし、多くの参加者となるよう工夫した。
効果や成果	合計 622 点、約 190kg の食品の寄附があった。
関連ホームページ	https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/ippai/gomizero/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１４９

施策・事業名称	ごみゼロ社会推進あいち県民大会			
自治体名	ごみゼロ社会推進あいち県民会議			
本件問合せ先	担当課	愛知県環境部資源循環推進課		
	電　話	052-954-6234	メール	junkan@pref.aichi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 11 月 18 日			

立案の背景 （ねらい）	毎年ごみゼロ社会の形成推進を図るため、主に一般県民を対象としたイベントを通じ、３Ｒの推進について広く周知しており、主要テーマを世界的な問題として取組が進められている食品ロスに設定し、県民の食品ロス削減の意識向上を図る。
内容	大村知事と浅田舞氏（プロフィギュアスケーター）による対談 （浅田氏） ・選手時代の海外でのエコ体験 ・料理の際の工夫　等 （知事） ・3010 運動など食品ロス削減の取組　等 ※平成 28 年度は知事と堀ちえみ氏（歌手）による対談 　家庭でできる食品ロス削減の取組等が主な内容
成果指標や目標とその確認方法	平成 28 年度、同様に食品ロスをテーマとして開催した同大会の参加者数との比較
施策のポイント	
効果や成果	557 名参加（平成 28 年度：505 名から約 1 割増加）
関連ホームページ	https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/ippai/gomizero/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１５０

施策・事業名称	3010 運動推進キャンペーン			
自治体名	愛知県			
本件問合せ先	担当課	環境部資源循環推進課		
	電　話	052-954-6234	メール	junkan@pref.aichi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日まで			

立案の背景 （ねらい）	宴会時の食品ロスの削減を広く普及させるとともに、食品ロスを身近な問題として捉えていただく機運の醸成を図る。
内容	・ポスターによる啓発 愛知県関係機関、県内市町村、ホテル、旅館等にポスターを掲示 ・ちらしによる啓発 愛知県関係機関、県内市町村、ホテル、旅館等を通じてちらしを配布 ポスター チラシ（表面）
成果指標や目標とその確認方法	特になし

施策のポイント	・県内のホテルや旅館などの協力を得て実施 ・キャンペーン期間に関わらず、課主催の宴会で 3010 運動を実施
効果や成果	特になし
関連ホームページ	http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/foodloss/3.3010undou.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１５１

施策・事業名称	残さず食べよう！30・10 運動			
自治体名	名古屋市			
本件問合せ先	担当課	環境局ごみ減量部資源化推進室		
	電　話	052-972-2390	メール	a2297@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年度から			

立案の背景（ねらい）	会食時の食べ残しを減らす 30・10 運動を周知することで、食品ロス削減の取り組みを促す。
内容	乾杯の後の 30 分間とお開き前の 10 分間は自分の席について料理を楽しむ 30・10 運動について、街頭キャンペーンや事業者への呼びかけを通じて周知していく。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	歓送迎会・忘新年会の時期に合わせて街頭キャンペーンを行う。
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000085351.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１５２

施策・事業名称	食べ残しゼロ協力店～お皿ぴかぴか！ごちそうさま！～			
自治体名	名古屋市			
本件問合せ先	担当課	環境局ごみ減量部資源化推進室		
	電　話	052-972-2390	メール	a2297@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp
分野（当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 9 月から			

立案の背景（ねらい）	食品ロス削減に取り組む飲食店及び宿泊施設を、「食べ残しゼロ協力店～お皿ぴかぴか！ごちそうさま！～」として登録し、広く市民等に周知することにより、食品ロス削減に向けた意識啓発を図るとともに、飲食店等から排出される食品ロスの削減に資することを目的とする。
内容	〇協力店の対象となる飲食店及び宿泊施設は、市内にあり、次に掲げる項目のいずれか１つ以上を実施することとする。 ・ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発 ・注文受付時の適量注文の案内 ・３０・１０運動の案内 ・量を調整した商品の提供 ・持ち帰り希望者への対応 ・上記以外の食べ残しを減らす工夫 〇要件を満たす飲食店等からの申請に基づき、登録事業者名簿へ記載するとともに、申請者に対してステッカー等を交付し、協力店の店舗情報等を市のウェブサイトに掲載する。
成果指標や目標とその確認方法	登録店舗数
施策のポイント	飲食店等の食品ロス削減への取り組みを促すと同時に、市民の食品ロス削減に向けた行動の実践につながる。
効果や成果	登録店舗　99 店（平成 29 年度末）
関連ホームページ	https://tabezero.city.nagoya.jp

食品ロス削減のための「施策バンク」１５３

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	愛知県一宮市			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃対策課		
	電　話	0586-45-7004	メール	seiso@city.ichinomiya.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	H30 年 5 月 21 日(月)～25 日(金) H30 年 10 月 22 日(月)～26 日(金)※予定			

立案の背景 （ねらい）	家庭における食品ロスの削減
内容	家庭で余っている食品を市民から募る。集まった食品はフードバンクを通じ、支援を必要とする人々のもとへ届けられる。
成果指標や目標とその確認方法	具体的な成果指標や数値目標は定めておりません。
施策のポイント	
効果や成果	今後検証の予定。
関連ホームページ	www.city.ichinomiya.aichi.jp/kurashi/gomi/1010025/1023755.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１５４

施策・事業名称	イベントブースでの食品ロスの啓発			
自治体名	愛知県一宮市			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃対策課		
	電　話	0586-45-7004	メール	seiso@city.ichinomiya.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	H30 年 2 月 17 日(土)、18 日(日)、H30 年 5 月 3 日(木)～5 日(土)			

立案の背景 （ねらい）	・食品ロス削減の慫慂 ・食品ロス削減がごみ減量に寄与することの周知
内容	・食品ロスの現状や削減方法をパネルで紹介 ・食品ロスに関するクイズの出題
成果指標や目標とその確認方法	具体的な成果指標や数値目標は定めておりません。
施策のポイント	
効果や成果	食品ロスへの関心が薄い方や幅広い年齢層に啓発を図ることができた。
関連ホームページ	www.city.ichinomiya.aichi.jp/kurashi/gomi/1010015/1023668/1023678.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１５５

施策・事業名称	豊明市食べ残しゼロ推進店			
自治体名	豊明市役所			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0562-92-1113（直通）	メール	kankyo@city.toyoake.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年 8 月 10 日～			

立案の背景 （ねらい）	事業所から出る食品ロスを削減するため。
内容	豊明市食べ残しゼロ推進店登録要綱に定める取組項目を、二つ以上実践する飲食店等を内容審査後、推進店として適当であると認めた際に、豊明市食べ残しゼロ推進店登録認定ステッカーを交付する。 市は、推進店登録制度、推進店の取組内容等について、ホームページ等で広く周知する。
成果指標や目標とその確認方法	事業所から出る食品ロスの量が減り、ごみ処理料金が安くなったなど、取り組むことにより事業所にメリットが生まれる。 制度開始後、推進店に取組前と取組後の状況の変化についてアンケートを実施する。

施策のポイント	事業所はもちろんのこと、推進店の利用者にも食品ロスについて知ってもらうことができる。
効果や成果	実施後まもないため、目に見える効果や成果は出ていない。
関連ホームページ	https://www.city.toyoake.lg.jp/6542.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」１５６

施策・事業名称	食品ロス削減に関する出前講座（保育園，小学校等）			
自治体名	豊明市役所			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0562-92-1113（直通）	メール	kankyo@city.toyoake.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年度～			

立案の背景 （ねらい）	児童などに対し食品ロスを知ってもらい、理解を深めてもらうため。
内容	保育園，小学校等から依頼を受け、食品ロスに関する講義を行う。その際に、豊明高等学校イラストレーション部作成の豊明市オリジナル紙芝居の読み聞かせも併せて行っている。
成果指標や目標とその確認方法	食品ロスについて知り、自分に何ができるか考えてもらい、実行してもらう。
施策のポイント	出前講座を行う年代にあわせて話す内容を変え、食品ロスについて理解が深まりやすいようにしている。
効果や成果	子供たちが給食を残すことが少なくなったと先生からお言葉をいただくことがある。
関連ホームページ	https://www.city.toyoake.lg.jp/3845.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」１５７

施策・事業名称	豊明市オリジナル紙芝居「食品ロスをなくせ！！」 ～太郎君とマッタマンの食品ロスをなくす冒険～			
自治体名	豊明市役所			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0562-92-1113（直通）	メール	kankyo@city.toyoake.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年４月１３日～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスに対して、児童がより理解を深めることができるようにするため。
内容	豊明高等学校イラストレーション部の皆様と、食品ロスの現状や対策について知ってもらうため、紙芝居を作成した。 保育園や小学校、地域での出前講座の際に活用している。
成果指標や目標とその確認方法	児童が食品ロスの現状について知り、食品ロスをなくすために自分に何ができるか考え、実行できるようになる。

施策のポイント	食品ロスを紙芝居で学ぶことにより、楽しみながら勉強することができる。
効果や成果	講義中に児童からもったいないという声が出るなど、確実に食品ロスがもったいないという印象が浸透している様子が伺える。
関連ホームページ	https://www.city.toyoake.lg.jp/3845.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」１５８

施策・事業名称	食品ロス削減啓発チラシ，ポスター			
自治体名	豊明市役所			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0562-92-1113（直通）	メール	kankyo@city.toyoake.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度～			

立案の背景 （ねらい）	家庭から出る食品ロスを削減するため。
内容	食品ロス削減をテーマとしたチラシとポスターを作成し、イベントや出前講座などで配布する。
成果指標や目標とその確認方法	家庭から出る可燃ごみの量が減る。 毎年 1 回の可燃ごみ組成調査の際、食品ロスが可燃ごみのどの程度の割合を占めているか、過去のデータと比較する。

施策のポイント	インパクトのあるチラシやポスターを作ることで、見た人の記憶に残りやすくした。
効果や成果	食品ロスに対する関心を高める一助となっている。
関連ホームページ	なし

食品ロス削減のための「施策バンク」１５９

施策・事業名称	環境フェア等イベントにおける「もったいない市」の開催			
自治体名	三重県			
本件問合せ先	担当課	三重県 環境生活部 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課		
	電　話	059-224-3310	メール	haikik@pref.mie.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年８月～			

立案の背景 （ねらい）	・人が集まるイベントにおいて「もったいない市」として食品の製造、流通、販売に関わる事業者が規格外品等を販売することで、事業者から出る食品ロスを削減するとともに、各事業者の様々な食品ロス削減の取組を来場者へ紹介し、事業者･来場者の食品ロスに関する意識の向上を図る。 ・環境フェア後にも参加事業者等に声がけし、事業者独自や他のイベントでも規格外品販売等の食品ロス削減の取組が継続されるよう働きかけ、他事業者等への取組の拡大を図る。 ・全県的な取組に発展させ、県民や事業者の食品ロス削減に関する意識の向上を図る。
内容	・イベントの開場内で規格外品等の廉価販売を行う区画を設け、各事業者の食品ロス削減の取組等をＰＲする。 ・通常では規格外品等の販売を行っていない事業者についても食品ロス削減の重要性を説明し、イベントに参加してもらうことでイベント後にも食品ロス削減の取組が継続されるよう促す。 ・規格外品等の販売においては、マイバッグの利用を促し、販売方法を工夫することで食品ロス以外のごみについても削減を進める。
成果指標や目標とその確認方法	事業者等による食品ロス削減のための販売等の取組促進と県民の当該製品の消費喚起を目的とする。 県内で行われる様々なイベントでもったいない市を開催し、継続して参加する事業者及び来場者を増加させることを目標とする。

施策のポイント	みえ環境フェアにおいて、県がモデル的にもったいない市を開催し、それを市町等が実施する環境イベントにも広がるよう呼びかけを行うことで、もったいない市を全県的な取組として広げていく。
効果や成果	平成２８年度は８事業者、平成２９年度は１２事業者の出店があった。
関連ホームページ	準備中

食品ロス削減のための「施策バンク」１６０

施策・事業名称	『ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ推進事業』（食品ロス）			
自治体名	伊勢市			
本件問合せ先	担当課	環境生活部清掃課　ごみゼロ推進係		
	電　話	0596-37-1443	メール	seisou@city.ise.mie.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	事業開始年度：平成 28 年度 イベント　　：環境フェア（毎年 10 月頃）			

立案の背景 （ねらい）	平成 30 年から、『ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ推進事業』として、①雑がみ類のさらなる資源化②食品ロス削減③未利用資源の資源化などを柱とした、さらなるごみの減量化・資源化への取り組みを開始。食品ロスに関しても、「30・10 運動」「（家庭での）食材の使いきり」などの啓発を中心に、家庭で、外食で、食品ロスの発生抑制を行っていく。
内容	・広報誌にて毎月シリーズ化した『ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ　～3R+リスペクト～をもう一度!!』の一つのテーマとして、啓発を行う。 ・また、忘年会シーズンにはケーブル TV などもあわせて、「30・10 運動」の啓発を行う。 ・公共施設や事業に理解を示してくれた個人店舗などに、「食に感謝」伊勢市版ＰＯＰとして設置をお願いする。 ・「MOTTAINAI 説明会」の一環として食品ロス削減の啓発を、市内全自治会、関係団体へ行う。
成果指標や目標とその確認方法	年に一回行われる「市民アンケート」において、「食品ロス」という言葉の認知度を測っていく。
施策のポイント	一人でも多くの市民、事業者に、“食品ロス“について感心を持ってもらうため、広報等による啓発、市民団体や事業者と連携し、市全体で行っているとの気運を高めていくことが重要である。
効果や成果	目標値の設定も含めて今後検討する。
関連ホームページ	https://www.city.ise.mie.jp/15893.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」１６１

施策・事業名称	「食品ロス削減レシピ」			
自治体名	滋賀県			
本件問合せ先	担当課	琵琶湖環境部循環社会推進課		
	電　話	077-528-3477	メール	df00@pref.shiga.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年８月～			

立案の背景 （ねらい）	家庭から発生する食品ロスの削減に向けて、余った食材や料理を捨てずに有効に使う工夫、できるだけ調理くずを出さない工夫などが盛り込まれた食品ロス削減につながる料理のレシピについて県民に対して情報提供する。
内容	余った食材や料理を捨てずに有効に使う工夫、できるだけ調理くずを出さない工夫などが盛り込まれた「食品ロス削減レシピ」を広く募集し、県ホームページ「ごみゼロしが」において周知している。また「食品ロス削減レシピ」をはじめとする食品ロスの削減につながるアイデア等を掲載した「食品ロス削減アイデア集」を作成し、上記の「ごみゼロしが」上で公開している。
成果指標や目標とその確認方法	目標は設定していない。
施策のポイント	募集にあたって、様々な媒体を通じて広報している。例えば、消費者団体のメールマガジン、滋賀県公式 Twitter・Facebook、滋賀県の行政情報メールサービス（しらせる滋賀情報サービス）など。 また、応募があったレシピについて、県ホームページ、テレビ放送、啓発冊子等で周知し、県民による「食品ロス削減レシピ」の活用を促している。

効果や成果	食品ロス削減レシピ：41 件（平成 30 年 8 月末）
関連ホームページ	http://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/gomizero/home/reduce/foodlossless.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１６２

施策・事業名称	「三方よしフードエコ推奨店」制度			
自治体名	滋賀県			
本件問合せ先	担当課	琵琶湖環境部循環社会推進課		
	電　話	077-528-3477	メール	df00@pref.shiga.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年８月～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロス削減に取り組む県内の飲食店・宿泊施設、食料品小売店を「三方よしフードエコ推奨店」として登録するとともに、県ホームページ等で推奨店の取組を周知することにより、事業者による取組推進と推奨店利用をはじめとする県民による取組推進を図る。
内容	〇対象事業者 滋賀県内の飲食店・宿泊施設、食料品小売店 〇登録要件 次の取組項目のうち、必須項目（■）に加えて、選択項目（□）を１項目以上実施すること。

飲食店・宿泊施設部門	食料品小売店部門
■食品ロス削減の呼びかけ □食べ残しを少なくするメニュー設定・量の調節等 □無駄のない食材の確保・食材の使い切り □完食した来店者に対する独自サービス □上記以外の食品廃棄物の削減につながる取組	■食品ロス削減の呼びかけ □ばら売り、量り売り、割引販売等による販売 □賞味期限表示・消費期限表示に係る啓発 □食品ロス削減レシピの情報提供 □上記以外の食品廃棄物の削減につながる取組

推奨店ステッカー
※登録事業者へ交付。

成果指標や目標とその確認方法	現状、目標は設定していない。
施策のポイント	当制度の制定にあたっては、平成 29 年 8 月に設置した「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」等において、食品関連事業者や団体、行政等による意見交換を行い、関係者の意見を反映している。
効果や成果	登録店舗数：71（飲食店・宿泊施設：41　小売店：20） （平成 30 年 8 月末）
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１６３

施策・事業名称	ごみ減量・資源化推進事業			
自治体名	彦根市			
本件問合せ先	担当課	市民環境部生活環境課ごみ減量・資源化推進室		
	電　話	0749-30-6116	メール	gomigenryou@ma.city.hikone.shiga.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスは、誰もが日常的に発生させている可能性のあるものとして、燃やすごみの組成調査において実態を把握するほか、滋賀県の施策との連携しながら啓発を展開し、食品ロスを減らそうという意識を高める。
内容	〇全戸配布される市の広報紙に「ごみの減量と資源化トピックス」を設けており、定期的に「食品ロス」の問題を取り上げている。 〇平成 29 年度において、家庭から燃やすごみとして排出されるごみについて、年４回の組成調査を実施した。特に「厨芥類」については、「調理くず」、「食品外の生ごみ」、「過剰に除去した可食部分」、「食べ残し」、「未利用食品」、「未利用食品（期限切れ）」に分類し、把握した実態を広報やホームページで公開し、啓発の資料とした。平成 30 年度においても調査を実施する。 〇ひこねエコフェスタという環境イベントにおいて、食品ロス削減のためのチラシを作成しパネル展示とともに啓発を行っている。 〇年末年始、年度末、年度初めを中心に、庁内向けに３０・１０運動の啓発を実施している。
成果指標や目標とその確認方法	住民への啓発に関しては、浸透に時間がかかるものと考えており、具体的な成果は不明であるが、燃やすごみの組成調査の実施結果を公開するなど継続的な啓発を行う。

施策のポイント	ごみの組成調査など本市の実態を踏まえた啓発のほか、滋賀県の「買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」での取組と連携した幅広い啓発が期待できる。
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１６４

施策・事業名称	料理との一期一会（１５・１８）運動			
自治体名	滋賀県　近江八幡市			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0748-36-5509	メール	010602@city.omihachiman.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年３月から			

立案の背景 （ねらい）	宴会での食べ残しや家庭からの食品ロスを減らすため、市民や事業者に対して、市ホームページやチラシ等での啓発活動を行い、食品ロス削減、ごみ減量削減を図っていく。
内容	家庭における取り組みとして、調理くずや副菜などの再調理（リメイク）の推進など自宅での調理時の実践内容、必要なものを必要な分だけ購入するなど買い物時の実施内容、家庭に合わせた適量の注文など外食時の実践内容等を広く市民に周知し、日常生活に浸透するように啓発している。 また、外食事業者に対しては、来店者への適量注文の呼びかけ、大盛り早食いを過度に煽るようなメニューの自粛、“小盛り”等のメニューの追加等の協力要請のほか、多人数の集客可能なホテル等へは、前述の協力要請内容に加えて「料理との一期一会（15・18）運動」への積極的な取り組みと顧客への呼びかけについても協力を求めている。 「料理との一期一会（15・18）運動」とは、宴会時の食べ残しをなくすため、適量注文や幹事からの声かけのほか、宴会開始後 15 分、宴会開始後 18 分（15～20 分）を出された料理を自席でしっかり食べる時間とする。 〈宴会時のお約束〉 ・幹事さんは、出席者の性別、年齢層等を店に伝え、適量注文を！ ・「料理との一期一会（15・18）運動」を必ず実施！ ・料理がたくさん残るテーブルから、少ないテーブルへ無駄なくシェアを！ ・宴会中も幹事さんや司会者は、食べ残しはダメよ、のアナウンスを！

	【家庭編】 【宴会・会食編】 【一期一会（15・18）】
成果指標や目標とその確認方法	食品関連事業者や家庭への周知、啓発により、1 人 1 日当たり 15g の食品ロスを低減する。（平成 43 年度まで 438t を低減） 排出抑制・再資源化の取り組みによるごみ総排出量及び処理量より確認。
施策のポイント	本運動は“ 食べ残しゼロ”に向けた取組みであり、各々が自分たちの食生活を顧みて、我が国における食品ロス問題の深刻さを認識していただいたうえで、家庭で、職場で、お店で、食べ残しゼロの実践してもらう。
効果や成果	周知が主な事業なので効果や成果は見えにくいが、市職員は宴会時に「料理との一期一会（15・18）運動」を実施しており、宴会の食べ残しが減っている。
関連ホームページ	【おうみはちまん食品ロス撲滅作戦】 http://www.city.omihachiman.shiga.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=12486 【食べ残しゼロのまちへ】 http://www.city.omihachiman.shiga.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=12493

食品ロス削減のための「施策バンク」１６５

施策・事業名称	３０１０運動＋（プラス）の取り組み			
自治体名	滋賀県　草津市			
本件問合せ先	担当課	環境経済部　ごみ減量推進課		
	電　話	077-561-2346	メール	genryo@city.kusatsu.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年度から本格実施			

立案の背景 （ねらい）	家庭や飲食店などの食品ロス削減と本市が進める健幸（生きがいをもち健やかで幸せであること）都市づくりを目指す。
内容	全国で取り組まれている３０１０運動に、食品ロス削減と健康づくり（例：宴会時に野菜から食べることや空腹状態での多量飲酒を避けることで健康へ寄与すること）をプラスした『３０１０運動＋』を推進する。 ＜手法＞ ・市の広報紙等で市民に向けて周知と啓発を行なう。 ・ごみの減量や地域美化に取り組む市民団体の「ごみ問題を考える草津市民会議」と連携し、地域のイベントや団体の広報紙等で市民に向けて啓発する。 ・各家庭への生ごみの減量につながるレシピの提供と減量意識の啓発を進めるため、「ごみ問題を考える草津市民会議」と連携し、エコレシピコンテストを開催する。 ・企業や飲食店を訪問し、周知と啓発を行なう。
成果指標や目標とその確認方法	生ごみを含む焼却ごみのクリーンセンターへの搬入量の減少
施策のポイント	食品ロス削減と同時に健幸都市づくりを推進すること。
効果や成果	平成２９年度から本格実施の事業のため、現在のところは不明。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１６６

施策・事業名称	京都府食品ロス削減府民会議			
自治体名	京都府			
本件問合せ先	担当課	農林水産部　食の安心・安全推進課		
	電　話	075-414-5652	メール	shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年７月～			

立案の背景（ねらい）	食品ロス削減を府民運動化させ、府内で食品ロスの削減に向けた取組を進めていく必要があるため。
内容	生産から流通・消費と各分野が行うべき食品ロス削減に向けた取組等について議論するため、平成２８年度に設置。 〇委員 学識経験者、農林業、食品製造、流通、小売、飲食、消費者団体、福祉団体、フードバンク、行政機関などを中心に組織。平成２９年７月現在、委員２３名。テーマが多岐にわたるため、テーマ毎にオブザーバー参加を募り、幅広く議論を実施。 〇内容 第１回(平成２８年７月２８日) 議題：食品ロスの現状、主な発生原因、削減策など 第２回(平成２８年９月６日) 議題：賞味期限に係る食品ロス削減、流通過程・外食産業における食品ロス削減など 第３回(平成２８年１１月２日) 議題：家庭向け食品ロス削減の対策、余剰食品の有効利用など 第４回(平成２９年２月３日) 議題：余剰食品の有効利用、1/3(2/3 残し)ルールの緩和、小容量・ばら売りなど 第５回（平成２９年６月１４日） 議題：農産物規格外品の有効利用、需要予測精度向上など

	第６回（平成２９年１１月１４日） 議題：印字ミス等の削減、売れ残りによる廃棄について 第７回（平成３０年３月１６日） 議題：これまでの議論の総括、今後の方針の確認 ※３０年度以降は年１回開催（府の取組報告、今後の方針の確認）
成果指標や目標とその確認方法	事業の成果目標としては、京都府内で食品ロス削減のための施策の実施につなげることである。
施策のポイント	食品ロス問題は、様々な要因、段階に関わっており、特定の分野のみの対策では不十分であるため、様々な分野・業界の方々に委員として参加していただき、幅広い御意見をいただいている。
効果や成果	食品ロス削減の施策の実施について、いただいた様々な御提案・御意見をもとに、来年度以降の取組の実施に向けて進めている。
関連ホームページ	http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/shokuhinlosssakugenhuminkaigi.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１６７

施策・事業名称	京都府「食べ残しゼロ推進店舗」			
自治体名	京都府			
本件問合せ先	担当課	農林水産部　食の安心・安全推進課		
	電　話	075-414-5652	メール	shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年７月～			

立案の背景（ねらい）	京都市が平成２６年１２月に創設した、食品ロス削減等の取組を実践する飲食店等を「食べ残しゼロ推進店舗」と認定する制度を京都市外にも拡大することで、府内全体で食品ロスの削減に向けた取組を推進する。
内容	〇対象事業者 京都府内（京都市を除く）で営業する飲食店及び料理を提供する宿泊施設 料理の提供形態は、出前・宅配を含む 〇認定条件 次の取組内容（1）～（8）のうち、２項目以上を実践していること (1) 食材を使い切る工夫 (2) 食べ残しを出さない工夫 (3) 宴会、冠婚葬祭での食事等における工夫 (4) 食べ残しの持ち帰りができる工夫 (5) ごみ排出時の水キリ等の工夫 (6) 使い捨て商品の使用を抑える工夫 (7) 食べ残しゼロに向けた啓発活動 (8) 上記以外の食べ残しを減らすための工夫 ※認定店舗には、認定証及びステッカー等を交付する。 京都府 食べ残しゼロ 京 推進店舗 ロゴマーク
成果指標や目標とその確認方法	本年度は特に目標を設定していない。

施策のポイント	平成２８年度に開催した京都府食品ロス削減府民会議において、京都市が平成２６年１２月に創設した「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度を府内全域に広めるようにとの意見があり、京都市の協力を得ながら府での制度創設に取り組んだ。 府内で統一した取組とするため、認定要件は京都市と同じとした。また、ロゴマークについても、京都市が使用しているマークの「市」を「府」に置き換えただけで、同じデザインのロゴマークとした。
効果や成果	平成２９年７月から募集を開始したため、効果や成果はまだ上がっていないが、事業者はもちろん、府内の市町村や報道機関からも多数問合せがあり、関心の高さを感じた。
関連ホームページ	http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/documents/tabenokoshizero.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１６８

施策・事業名称	映像教材の作成			
自治体名	京都府			
本件問合せ先	担当課	農林水産部　食の安心・安全推進課		
	電　話	075-414-5652	メール	shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年度～			

立案の背景 （ねらい）	京都府では、食に関する正しい知識の提供とその活用を目的に、ホームページ上で「食の府民大学」を開講し、YouTube を活用した映像教材を公開している。 食品ロス削減に関する５分程度の映像教材を作成・公開することで、家庭での食品ロス削減に資することを目的とする。
内容	〇平成２９年度作成　「食べきりクッキング」 調理くずや食べ残しを極力出さない調理方法を短時間でわかりやすく学ぶことができるよう、同志社女子大学の協力を得て、「食べきりクッキング動画」を作成・公開。 余った筑前煮をハンバーグにリメイク 調理手順を分かりやすく説明 〇平成３０年度作成「冷蔵庫の整理収納方法」（10 月公開予定） 家庭で実践できる冷蔵庫や食品棚等の整理収納方法について整理収納アドバイザーが分かりやすく説明。

成果指標や目標とその確認方法	動画閲覧数で評価
施策のポイント	忙しい子育て世代や主婦層などが短時間で学習できるよう、５分程度の動画を作成・公開している。 今後、府のイベントや研修会等で動画を上映し、動画の活用を推進する。
効果や成果	平成２９年度から開始したため、効果や成果はまだ上がっていないが、今後講座を充実させ、食品ロス削減につなげていきたい。
関連ホームページ	http://www.kyoto-fumindaigaku.jp/

食品ロス削減のための「施策バンク」１６９

施策・事業名称	食品ロス削減ポスターコンクール			
自治体名	京都府			
本件問合せ先	担当課	農林水産部　食の安心・安全推進課		
	電　話	075-414-5652	メール	shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp
分野 （当てはまるもの すべてに○を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年度			

立案の背景 （ねらい）	次世代を担う中学・高校生が、ポスターの制作を通じて食品ロスの問題が自身や周りの人々、社会、環境、経済に与える影響を考えることで、食品ロス削減のための主体的な行動につなげることを目的に実施。
内容	○応募資格 京都府内の中学校（義務教育学校の後期課程を含む）、高等学校及び特別支援学校中学部・高等部に在学する生徒 ○ポスターの内容 ・身近な出来事等を題材とし、食品ロス削減の重要性を訴えるもの ・大切な食料資源を無駄にしないための取組やライフスタイルを提案するもの 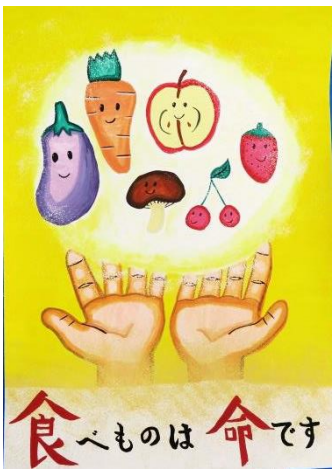 京都府知事賞 ○入賞作品の活用 京都府内の施設で展示するほか、京都府、府内市町村等が実施する食品ロス削減啓発活動を推進するためのポスターやチラシ、パンフレット等の広報物に使用

成果指標や目標とその確認方法	応募作品数　１２校１７８作品
施策のポイント	食品ロス削減府民会議での「府内の食品ロス削減に関する機運を高めるため、府内統一の啓発ポスターを作成してはどうか」との委員の意見を踏まえ、10 月 30 日に京都市で開催される「食品ロス削減全国大会 in 京都」に併せて関係団体等と連携して取り組むものです。
効果や成果	中高生が食品ロスの現状や削減策について調べ、削減のための実践を訴えかけるような作品が多く寄せられた。若い世代が食品ロスについて考える契機となった。
関連ホームページ	http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/news/shokuhinlossposterconcour.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１７０

施策・事業名称	府民向け講演会・研修会等の開催			
自治体名	京都府			
本件問合せ先	担当課	農林水産部　食の安心・安全推進課		
	電　話	075-414-5652	メール	shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年度～			

立案の背景 （ねらい）	府民一人ひとりが「食品ロス」について考え、削減の方法を学ぶきっかけを作るため。
内容	平成２９年度 〇実践型食育講演会「もったいない！みんなで減らそう食品ロス」 南極料理人・西村淳さんから「ごはんにしよう！」と題し、南極観測隊に調理担当として参加した経験を踏まえて、食べ物を無駄にしないことや食を通じたコミュニケーションの大切さを講演いただきました。講演の後、西村さんが南極で実際に調理したレシピを、食生活改善推進員の指導のもと調理・試食しました。 〇夏休み子どもエコ教室「もったいない鬼ごっこ」（京都生協と共催） 小学生が「もったいない鬼ごっこ」を体験することで、食品ロスがどのように発生しているのかを学びました。 〇はじめまして。エシカル消費！～映画「０円キッチン」を通して食品ロスを考える～（舞鶴市と共催） エシカル消費と食品ロスの私たちの生活とのつながりについて講師から説明していただくとともに、映画鑑賞を通じて食品ロス削減の意識を高めました。

	平成３０年度（開催予定） 〇食品ロス削減セミナー 　ハッピー冷蔵庫アドバイザー・大野多恵子さんから「もう、食べ物を捨てない！冷蔵庫整理のコツ」と題し、冷蔵庫の整理収納の重要性や家庭ですぐに実践できる整理方法について講演いただきます。 〇食の府民大学ミニセミナー 　「冷蔵庫スッキリで食品ロス０(ゼロ)へ！」をテーマに、映像教材に出演した講師が実際に映像を用いて講義していただきます。(府内５か所で開催)
成果指標や目標とその確認方法	参加者アンケート結果（５点満点）で評価
施策のポイント	「食品ロス」だけでなく、「もったいない」、「食の大切さ」等の食育の観点や地産地消、エシカル消費の観点も含めた内容としている。
効果や成果	参加者から、「食の楽しみ、大切さを考えさせられた」、「食材が余ったら捨てるのではなく、工夫して使っていきたい」などの意見があり、食品ロスについて考えるきっかけとなった。
関連ホームページ	http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/shokuhinlosskenshu.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１７１

施策・事業名称	食品ロス削減事例集「みんなで減らそう食品ロス」の発行			
自治体名	大阪府			
本件問合せ先	担当課	環境農林水産部流通対策室		
	電　話	06-6210-9607	メール	ryutsutaisaku@sbox.pref.osaka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度			

立案の背景 （ねらい）	家庭での食品ロス削減対策の取組を促進するため、府民に身近で多様な啓発手法を有する市町村において啓発を行うことが効果的であることから、府内市町村職員等が住民向けの啓発を行う際に活用できる事例集を作成する。
内容	市町村をはじめ、環境活動に取り組むＮＰＯ等の皆様が、環境イベントや講習会などの機会に活用できる食品ロス削減事例集「みんなで減らそう　食品ロス　－ロスのない　買いかた　作りかた　食べかた－」を作成。ダウンロードできるようホームページにも掲載。 府内市町村に配布するとともに市町村向け講習会を開催。 本事例集は、「食品ロスってなんだろう（知識編）」と「食品ロスを減らすコツ（実践編）」の２部構成となっているとともに、買い物・家庭・外食といった場面ごとの取組みを掲載。

成果指標や目標とその確認方法	講習会参加市町村　100%
施策のポイント	作成段階から市町村の意見を反映するとともに、市町村が場面に応じて抜粋して活用できるよう、事例集のデータ（DVD）を配布。
効果や成果	市町村向け講習会を開催したところ、全 43 市町村が参加 現在、各市町村のイベント等で活用していただいている
関連ホームページ	http://www.pref.osaka.lg.jp/shigenjunkan/recycle/foodloss-girei.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１７２

施策・事業名称	食品ロス削減キャンペーン「食の都・大阪でおいしく食べきろう」			
自治体名	大阪府			
本件問合せ先	担当課	環境農林水産部流通対策室		
	電　話	06-6210-9607	メール	ryutsutaisaku@sbox.pref.osaka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度			

立案の背景 （ねらい）	小売や外食で発生する食品ロスには、消費者の購買行動が大きく関わっているため、消費者に対して食品ロス削減の取組への理解を深め、機運醸成を図る。
内容	キャンペーン期間中、小売店や飲食店にポスター、POP、シール、店内放送等を活用し、普段の買い物や外食の場面で、「買った食材は残さず使い切ること」や、「食べきりタイムを作ってしっかり食べきること」など、少しの心がけが食品ロス削減につながることを啓発。 （実施期間：平成 30 年 2 月 6 日～28 日） 【小売店ポスター】 【飲食店ポスター】
成果指標や目標とその確認方法	

施策のポイント	キャンペーン開始日である２月６日（火曜日）には、シンポジウム「みんなで考える食品ロス削減　食の都・大阪でおいしく食べきろう」を開催。
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/foodloss/h29campaign.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１７３

施策・事業名称	大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度			
自治体名	大阪市			
本件問合せ先	担当課	環境局事業部一般廃棄物指導課		
	電　話	06-6630-3271	メール	ja0007@city.osaka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 11 月～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスなどの食品廃棄物の減量に向け、食べ残しの削減に取り組む飲食店や宿泊施設を「大阪市食べ残しゼロ推進店」として登録するとともに、その取り組みを広く紹介することで、食べ残しゼロの推進に向けた意識啓発を図る。
内容	１　対象事業者 大阪市内で営業する飲食店及び宿泊施設 ２　登録要件 次の要件のうち、１つでも実施していれば、食べ残しゼロ推進店として登録する。 （１）小盛りメニュー等の導入 （２）食べきった来店者に対して特典の付与 （３）上記以外で、店舗独自の食べ残し削減に向けた取り組み
成果指標や目標とその確認方法	本年度においては、成果指標、目標の設定はしていない。
施策のポイント	外食事業者団体である（一社）大阪外食産業協会と「食べ残しゼロ」の推進に関する連携協定を締結し、事業者と連携して、取り組みを進めている。
効果や成果	平成３０年８月末時点における登録店舗数は１８店舗。
関連ホームページ	http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000417565.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１７４

施策・事業名称	「食べ残しゼロ」の推進に関する連携協定			
自治体名	大阪市			
本件問合せ先	担当課	環境局事業部一般廃棄物指導課		
	電　話	06-6630-3271	メール	ja0007@city.osaka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 12 月～			

立案の背景 （ねらい）	食品廃棄物の減量、とりわけ「食品ロス」の削減を、事業者と協力して進めていくため、一般社団法人 大阪外食産業協会と連携協定を締結した。
内容	協定事項 ・食べ残しゼロの推進に関する啓発・広報に関すること。 ・食べ残しゼロの推進に関する取組の企画・立案に関すること。 ・「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」の普及・周知に関すること。 ・その他、双方が必要と認めること。
成果指標や目標とその確認方法	成果指標は目標の設定はしていない。
施策のポイント	事業者団体と「連携協定」を締結して、食品廃棄物の減量に取り組むのは、政令指定都市初の取り組みである。
効果や成果	平成 30 年３月　事業系ごみ減量セミナーを共同開催
関連ホームページ	http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000417677.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１７５

施策・事業名称	「生ごみの“３きり”運動」			
自治体名	大阪市			
本件問合せ先	担当課	環境局事業部家庭ごみ減量課		
	電　話	06-6630-3259	メール	ja0083@city.osaka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	通年			

立案の背景 （ねらい）	大阪市では、家庭系ごみの生ごみのうち、約４割が「食べ残し」や「手をつけていない食料品」といった無駄に出されているもの、いわゆる「食品ロス」が占めていることから、家庭系ごみの中に依然として多く含まれている資源化可能なものの分別を含め、「食品ロス」削減に向けた啓発活動を一層促進していかなければならない。
内容	・地域住民に対するエコクッキングでは、「買い物」「食材をムダにしない調理」「片づけ」を通じて、食品ロスを削減する工夫を学ぶ取組みを実施。 ・各種イベント、出前講座、リサイクル工作教室等では、パネル掲出、パンフレット・啓発ビラの配付等を行い、家庭で簡単にできる「生ごみの“３きり”運動」の実践を呼びかけ、大人から子どもまで生ごみの削減意識の醸成を図る取組みを実施。
成果指標や目標とその確認方法	家庭系ごみ（普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類）の組成分析調査を行い、普通ごみに含まれる「食べ残し」や「手をつけていない食料品」といった「食品ロス」の占める割合を確認。
施策のポイント	家庭を通じた「食品ロス」削減意識の醸成や将来世代としての意識定着を促進するため、市民ひとり一人が取組む「生ごみ“３きり”運動」など、地域に根差した啓発活動を実施。
効果や成果	各種イベント等において、家庭で簡単に実践できる食品ロス削減に向けた取組み紹介、ポスター・ビラ配架等により、イベント等で行うアンケートの結果からも意識定着が図られ、一定の成果を確認することができる。
関連ホームページ	http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000381009.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１７６

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	大阪府　豊中市			
本件問合せ先	担当課	環境部減量計画課		
	電　話	06-6858-2279	メール	genryou@city.toyonaka.osaka.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 11 月 12 日(土)試行実施、平成 29 年度から本格実施			

立案の背景 （ねらい）	家庭から排出されるごみの組成分析調査を行った結果、可燃ごみの約 4 割が生ごみとなっている。また、その内の約 3～4 割が食品ロスと推定され、さらにそのうちの約 1 割が手を付けられず廃棄されていることがわかった。 こういった食品ロスを効果的に削減するための施策の一つとしてフードドライブを実施することになった。この活動を通じて、まだ十分に食べられる食品を、必要としている人々へつなぐ架け橋となること。また、食品の提供者(市民・事業者)が食品を買い過ぎない、作り過ぎないといった行動につながることにより、可燃ごみに多く含まれる手つかず食品の減量に寄与するもの。
内容	家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。※フードバンクとは、まだ食べられるのに、外箱の壊れ、ラベル印字ミス、売れ残った、形が悪い、食べきれない等の理由で、食べることができるのにもかかわらず廃棄されている食品を、企業や個人の方から、無償で受け取り、それらを必要とする人達のもとへ届けること。
成果指標や目標とその確認方法	食品ロスの削減や手つかずの食品の有効利用を目的としているため目標は設定していないが、持ち寄っていただいた人数や量は把握している。
施策のポイント	食品ロスを削減することが目的であるため、フードドライブをより多くの方に知っていただくための策を練ることが重要である。

効果や成果	ごみとなり捨てられる可能性があった食品が、それらを必要としている子ども食堂や生活困窮者へ繋げられる。また、ごみの焼却処理量及び焼却灰の埋立量も減る事からコスト削減にも寄与される。
関連ホームページ	減らそう！食品ロス http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/gomi_risaikuru_bika/genryou_recycle/syokuhinnrosu.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１７７

施策・事業名称	とよなか食品ロス・ゼロハンドブック vol.2 の発行			
自治体名	大阪府　豊中市			
本件問合せ先	担当課	環境部減量計画課		
	電　話	06-6858-2279	メール	genryou@city.toyonaka.osaka.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 26 年度～			

立案の背景 （ねらい）	子育て世代を中心とした大人向けに、食品ロスに対する基礎知識や取り組んでもらいたいこと、市の取組みを掲載し、市民の「もったいない」の意識を高めるための周知を行う。
内容	＜初版の内容＞ 市長インタビュー・おすすめレシピ、食品ロスってなあに、今すぐできる食品ロス削減、賞味期限・消費期限、お店の食品ロスを減らす取組みなど。 ＜改定版(vol.2)の内容＞ 食品ロスってなに、賞味期限・消費期限、フードドライブの紹介、地域のこども食堂の紹介、豊中エコレシピコンテスト・親子でわくわくエコクッキングなど。 ＜配布＞ 市内こども園等の年長児を対象に絵本「きょうのきゅうしょくなあ～にかな」を配布するのに合わせて、その保護者向けに「とよなか食品ロス・ゼロハンドブック」を配布。そのほか環境イベントで配布。
成果指標や目標とその確認方法	設定なし

施策のポイント	食品ロスを削減するために、食品ロスの実態や基礎知識、家庭で身近にできることを分かり易く解説することで、実践行動に移してもらいやすくした。
効果や成果	直接的に、数値で効果を評価することは難しいが、食品ロス削減に対する周知を通して、実践に移すことを期待している。
関連ホームページ	http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/gomi_risaikuru_bika/genryou_recycle/syokuhinnrosu.html （減らそう食品ロス）

食品ロス削減のための「施策バンク」１７８

施策・事業名称	絵本「きょうのきゅうしょくな～にかな」の発行			
自治体名	大阪府　豊中市			
本件問合せ先	担当課	環境部減量計画課		
	電　話	06-6858-2279	メール	genryou@city.toyonaka.osaka.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 26 年度～			

立案の背景 （ねらい）	小学校給食の食べ残しを減らし、食品ロス削減につなげる。
内容	小学校給食の食べ残しを減らし、食べ物を大切にしてほしいという願いを込め、市職員がイラスト及びセリフを作成して、発行。 なぜ、食べ物を残すとダメなのかについて、感情移入しやすいよう、身近な野菜や子ども達を登場させたり、言葉は全てひらがなを使用することで、理解しやすい内容とした。 配布は、就学前の市内こども園等の年長児全員を対象。 こども園等で実施する環境学習にも絵本を用いて、読み聞かせを行っている。
成果指標や目標とその確認方法	設定なし
施策のポイント	子ども達へ「食べ物を大切にしよう。」という気持ちを持ってもらい、最終的に食品ロス削減につながることを期待。
効果や成果	絵本の配布後及び、環境学習を行った日は、いつもよりこども園の給食の食べ残しがいつもより減ったという感想が寄せられている。
関連ホームページ	http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/gomi_risaikuru_bika/genryou_recycle/syokuhinnrosu.html（減らそう食品ロス）

食品ロス削減のための「施策バンク」１７９

施策・事業名称	環境学習「食品ロスのはなし」（中学生・高校生を対象）			
自治体名	枚方市			
本件問合せ先	担当課	環境部　減量業務室		
	電　話	072-849-5374	メール	d1gyoum@city.hirakata.osaka.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２７年度～			

立案の背景 （ねらい）	これまで市内の小学生等に実施してきた環境学習によるごみ減量意識の維持・向上を図るとともに、家庭系ごみに含まれる手付かず食品を削減するため、中学生・高校生を主な対象に、食品ロスの削減に向けた啓発等を充実させ、食を通して環境問題への関心と理解を深める。
内容	「食品ロスの現状と私たちができること」をテーマに、「食品ロスとは」「食品ロス発生のしくみ」「世界の動向」「私たちが出来ること」等について、パワーポイントを使って説明する。 〇実施時間　５０分間 〇実施場所　学年まとめての場合は体育館 クラスごとの場合は教室や視聴覚室など 〇その他　要望に応じて、地域住民等にも出前授業として実施。 （環境学習風景） 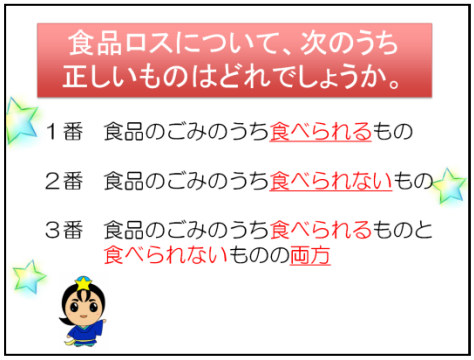 （画面サンプル）

成果指標や目標 とその確認方法	担任教師から聞き取りにより確認。
施策のポイント	食品ロスの一部は、商慣習や消費者の意識によって生まれるものであり、複雑な面もある。 そこで、従来、小学校等で実施している体験型の環境学習から大きく方向転換し、中学生や高校生を対象にパワーポイント等の資料で実施することにした。
効果や成果	これまで当たり前と思っていたことが、実は食品ロスにつながっていたことに気付くなど、生徒の意識に変化が見られた。
関連ホームページ	https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000003017.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１８０

施策・事業名称	食品ロス削減事業「食べのこサンデー運動」			
自治体名	枚方市			
本件問合せ先	担当課	減量業務室		
	電　話	072-849-5374	メール	d1gyoum@city.hirakata.osaka.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 7 月開始			

立案の背景 （ねらい）	枚方市で排出される家庭系ごみのうち、手を付けていない食料品は、一般ごみの中で 3.2%（年間約 1900 トン）を占めている。 このことから、食品ロスの削減行動を広げるため、本市独自の取り組みとして「食べのこサンデー」運動に取り組む。
内容	「食べのこサンデー」運動は、市民に食品ロスを改めて意識していただくための運動として、次の標語を発信する。 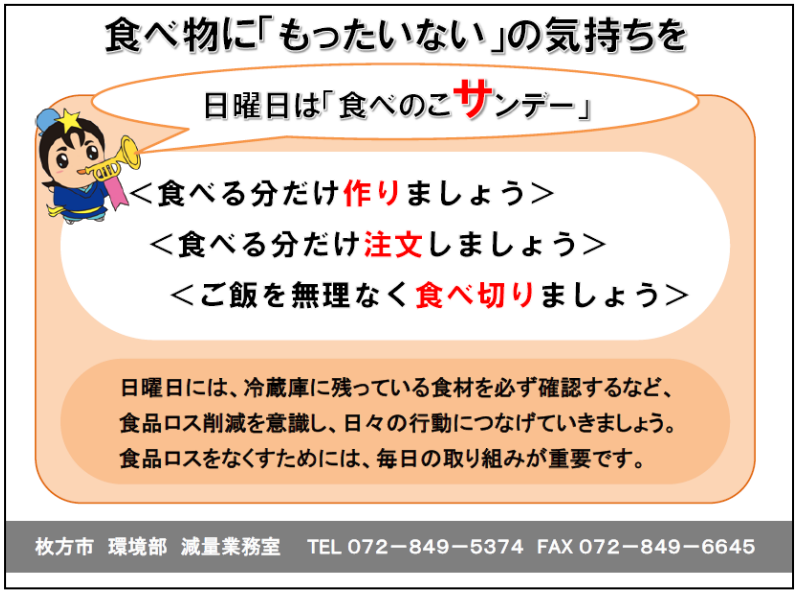

	また、この取り組みが市民に親しんでいただけるようにロゴマークを公募した。今後は決定したロゴマークを活用した啓発を行い、食品ロスを削減する。 （決定したロゴマーク）（パッカー車へのラッピング案）
成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	運動の名称をインパクトのあるものにして、印象に残りやすいように心がけた。また、名称を知るだけでも啓発の効果があるように配慮した。
効果や成果	特になし
関連ホームページ	https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000013176.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１８１

施策・事業名称	30・10 運動コースターの作成及び配布			
自治体名	大阪府寝屋川市			
本件問合せ先	担当課	環境部　環境総務課		
	電　話	072-824-0911	メール	k-somu@city.neyagawa.osaka.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年４月～31 年３月			

立案の背景 （ねらい）	平成 29 年度～31 年度、ごみを１万トン減らすことを目標に「ごみ減量・プロジェクト」と題した取り組みの一環とするもの。
内容	本市が作成した 30・10 運動の啓発用コースターを、市内飲食店に協力してもらい使用してもらう。
成果指標や目標とその確認方法	各種ごみ減量啓発の際、市民等へ配布し 30・10 運動を周知・啓発する。
施策のポイント	４～５月、７～８月、１２月～１月の宴会シーズンに配布。
効果や成果	食べ残しなど手つかず食品 6.9%（本市平成 28 年度実施可燃ごみ分析調査結果）の削減
関連ホームページ	http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kankyo/kankou_soumu/gomigennryou/gomigennryoupurojekuto/1498806937773.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１８２

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	大阪府寝屋川市			
本件問合せ先	担当課	環境部　環境総務課		
	電　話	072-824-0911	メール	k-somu@city.neyagawa.osaka.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年５月～６月			

立案の背景 （ねらい）	平成 29 年度～31 年度、ごみを１万トン減らすことを目標に「ごみ減量・プロジェクト」と題した取り組みの一環とするもの。
内容	５月上旬から１月間、市職員や関係事業者に対して、米、乾麺、レトルト食品、缶詰など常温で保存でき、７月初旬以降まで賞味期限がある食品の募集を行い、集まった食品は６月 10 日開催の「環境フェア」で展示し、食品ロスの削減を呼びかけた。 その後、市内の子ども食堂運営団体及び市社会福祉協議会に提供を行った。
成果指標や目標とその確認方法	集まった食品の内容量を成果指標とする。
施策のポイント	「環境フェア」の会場に集まった食品を展示することで、
効果や成果	集まった食品の重さ（数字）だけでなく、イベント会場に展示し、視覚的にも食品ロスの削減について呼び掛ける事ができた。
関連ホームページ	http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kankyo/kankou_soumu/gomigennryou/gomigennryoupurojekuto/1498806937773.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１８３

施策・事業名称	「30・10（さんまるいちまる）運動」「食べきり運動」で食品ロスの削減を‼			
自治体名	大阪府　摂津市			
本件問合せ先	担当課	環境部環境業務課		
	電　話	072-634-0210	メール	kankyou-gyoumu@city.settsu.osaka.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 5 月より			

立案の背景 （ねらい）	まずは食品ロスについて知ってもらう
内容	・　商工会の会議で食品ロスの削減や「30・10 運動」について紹介、機関誌にも掲載。 ・　「30・10 運動」「食べきり運動」についての回覧を全自治会・町会で実施。 ・　11 月開催の環境フェスティバルでも「30・10 運動」「食べきり運動」についてのチラシを配布予定。
成果指標や目標とその確認方法	市民や事業者から問い合わせや提案があれば対応、情報共有し協働して食品ロスを削減していく。
施策のポイント	様々な機会や場所で啓発活動を行う。
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１８４

施策・事業名称	食品ロス削減調査・事業化計画検討業務			
自治体名	兵庫県　神戸市			
本件問合せ先	担当課	環境局環境政策部資源循環政策課		
	電　話	078-322-5299	メール	3r@office.city.kobe.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年度～29 年度			

立案の背景 （ねらい）	平成28年3月に策定した「第５次神戸市一般廃棄物処理基本計画」で掲げる食品ロス削減の実現に向けて、食品ロスの発生要因の把握と削減のためのアクションリストを検討し、それによる廃棄物の減量効果及び二酸化炭素削減効果の実証・効果分析と、その取組を進めるための実現可能性調査（Ｆ／Ｓ）及び同調査を踏まえた事業化計画の策定を目的に実施。
内容	**1. 食品ロスの実態調査** **（冬季：平成 28 年 11 月 28～12 月 25 日** **夏季：平成 29 年 6 月 26 日～7 月 23 日）** 家庭での食品ロスの詳細な実態調査として、市民モニターを公募して日記形式による食品ロス調査（冬季・夏季）を行いました。 **2. フードドライブのモデル実施（実証実験）** **（平成 29 年 6 月～10 月）** 小売店（生活協同組合コープこうべ、株式会社ダイエー）やフードバンク関西と連携し、小売店舗でのフードドライブモデル実施を行いました。 **3. 食品ロス削減につながるライフスタイルの普及啓発効果（実証実験）** 食品ロス実態調査（夏季）に併せて、食品ロス削減につながる具体的取り組み（冷蔵庫の整理・野菜の保存方法）の取り入れ方に関する情報をインプットしたうえで、「1 食品ロス調査（夏季）」と同時期に比較調査を実施しました。

	4.　小売店での情報発信効果（実証実験） **（平成 29 年 10 月～11 月）** 廃棄件数の約 4 割を占めている生鮮野菜の保存方法の工夫を小売店舗で啓発することにより、家庭での食品ロス削減効果を検証する事業を行いました。 **5.　食品ロス削減ワークショップ** **（平成 29 年 2 月 11 日）** 食品ロス調査結果をもとに調査に参加いただいたモニターや一般公募による市民、事業者によるワークショップを行い、家庭で食品ロスがよく発生する要因と、市民、事業者、行政が取り組めるメニューのアイデアだしを行いました。 **6.　食品ロス削減に向けたアクションメニューの検討** 食品ロス実態調査や実証実験の結果、食品ロス削減ワークショップで出た意見などを踏まえ、市民、事業者、学識経験者などで構成するステークホルダーミーティングにて各主体別のアクションメニューに取りまとめた。
成果指標や目標とその確認方法	目標 第 5 次一般廃棄物処理基本計画（目標年次：平成 37 年度）における目標の達成 ・家庭系ごみ…1 人 1 日当たり排出量 10%削減（資源物を除く） （平成 25 年度比）→食品ロス 17 g 削減（半減）が目安 ・事業系ごみ…ごみの排出量 10%削減（平成 25 年度比） 主に資源紙、厨芥類について、減量・資源化を促進
施策のポイント	実態調査や実証実験等を行うことで、市民の実態に合い、市民・事業者が取り組みやすい事業になるよう取り組んでいます。また、市民団体や事業者との連携や、環境面だけでなく食育など庁内他部局とも連携して取り組む必要があると考えています。
効果や成果	別添参照
関連ホームページ	http://www.city.kobe.lg.jp/life/recycle/waketon/shirumanabu/namagomi/index.html http://www.city.kobe.lg.jp/life/recycle/waketon/shirumanabu/namagomi/fooddrive.html

参考資料

食品ロス実態調査　結果概要

1．世帯の属性

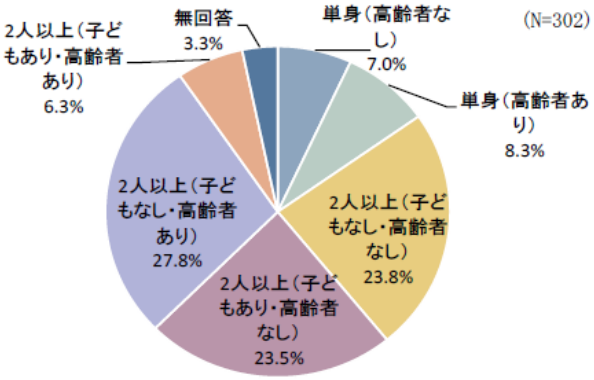

冬季調査（2016）

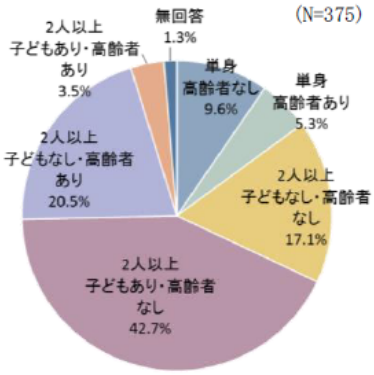

夏季調査（2017）

2．食品ロスに対する市民の意識と効果

○自分の家から発生する食品ロス量は過小評価される傾向にある

・食品ロス調査では、事前アンケートで食品ロスは「まったくない」、「ほとんどない」と回答した世帯でも、4週間で平均3～4回、手付かず食品を捨てており、「記録して初めてかなり捨てていることがわかった」という人が多かった。このように食品ロス量を過小評価していると、削減につながる行動への動機が生じないと考えられるため、食品ロスを自覚し、自分自身の問題として認識することが第一歩である。

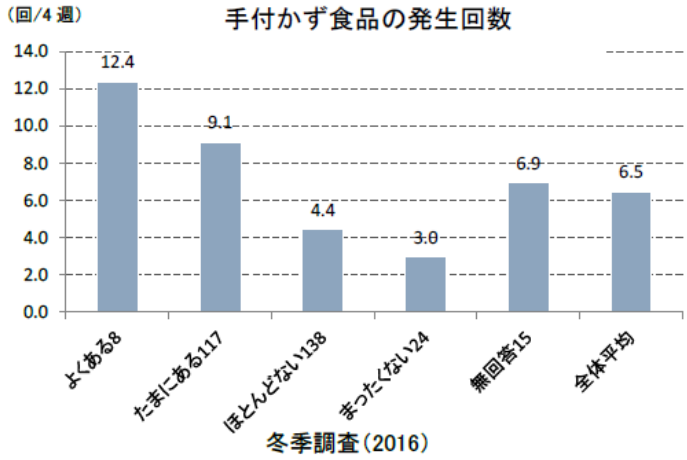

冬季調査（2016）

○食品ロスを記録することで、発生量は減少する

・食品ロス調査に取り組んだモニター世帯では、手付かず食品と食べ残しのいずれも、週を追うごとに発生量が減少していた。食品ロスの量や食品ロスにつながりやすい行動を自覚することで、減らす工夫が取り入れられ、削減につながったと考えられる。

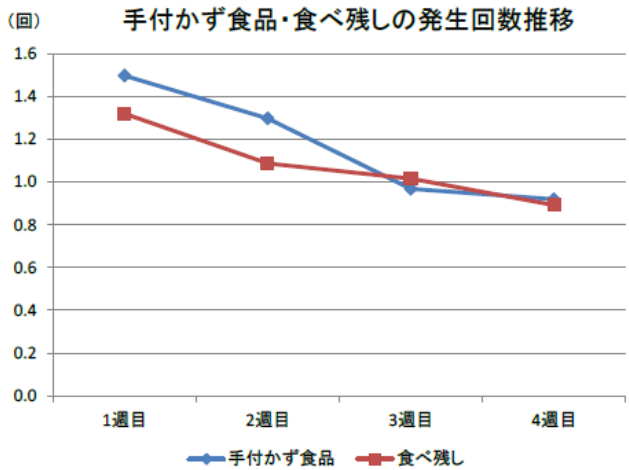

夏季調査（2017）

３．廃棄された食品の品目

○手付かず食品は生鮮野菜が最も多い

・生鮮野菜の廃棄が 48.7％で最も多く、夏季・冬季を通じて、きゅうり、レタス、キャベツ、もやし、ミニトマト、にんじん、だいこん、たまねぎの廃棄件数が多かった。

廃棄された手付かず食品の分類（件数ベース）

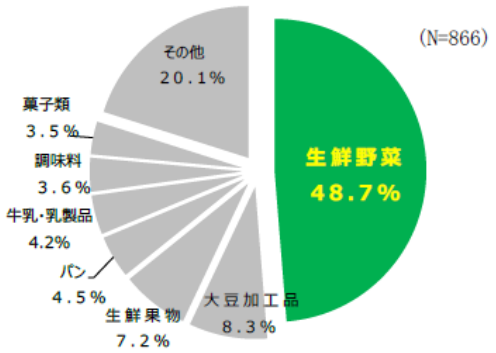

夏季調査（2017）

○食べ残しは副菜やごはんが多い

・「サラダ・野菜・海藻・豆類」（23.5％）や「ごはん」（17.1％）の廃棄が多かった。

廃棄された食べ残しの分類（件数ベース）

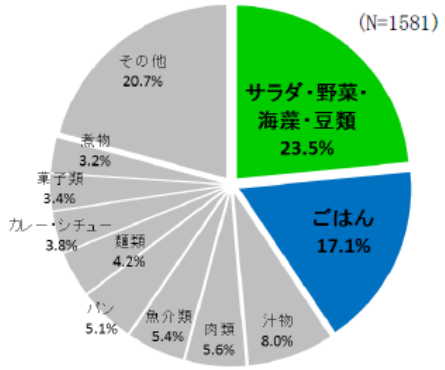

冬季調査（2016）

４．食品ロスの発生や削減につながる行動

○冷蔵庫等の整理・在庫管理ができればロスを減らせる

・手付かず食品で廃棄回数が多かった生鮮野菜、生鮮果物、大豆加工品について、捨てずに済んだ方法は、「冷蔵庫等の整理・在庫確認」と「期限を早めに確認」が上位に挙げられた。

○保存の工夫だけでは生鮮野菜のロスは減らない

・廃棄回数の４割から５割を占める生鮮野菜について、保存の工夫を行っている世帯が生鮮野菜を廃棄した回数は、全ての工夫を行っていない世帯よりも約３割少なかった。一方で、食品ロス調査の対照実験の結果から、生鮮野菜の保存方法を情報提供するだけ

野菜の保存方法の情報提供の効果

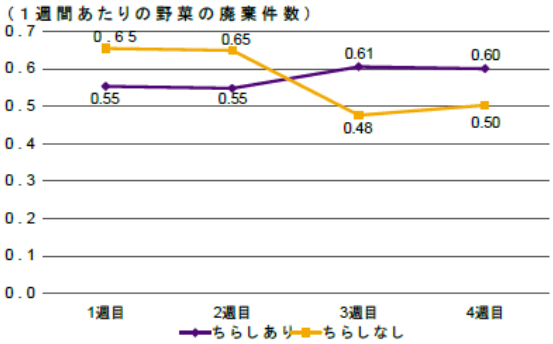

夏季調査（2017）

では、保存期間が延びるものの、最終的に使い切られずに廃棄されてしまう可能性が高いことが明らかになった。上手な保存方法と併せて、使い切る方法の情報発信や、モチベーションづくりを行う必要がある。

○買い物前に在庫をチェックしている世帯はロスが少ない

・買い物前の食品・食材の在庫確認について、「必ず確認する」という世帯が手付かず食品を捨てた回数は、「ほとんど確認しない」世帯よりも約３割少なかった。しかし、買い物前の食品・食材の在庫確認を「必ず確認する」という世帯は、モニターの約３割と少ない状態にあるため、在庫チェックを促すことによる食品ロスの削減が期待できる。

買い物前の在庫確認と手付かず食品の廃棄状況

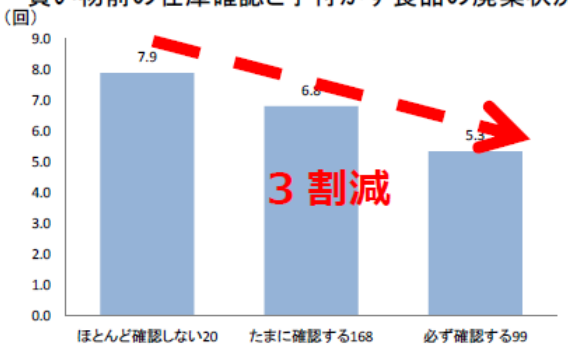

冬季調査(2016)

○「うっかり同じものを買う」はロスにつながる

・食品ロス調査の結果、「家にある物をうっかり買ってしまう」、「閉店前の値引き商品をよく買う」といった行動が手付かずや食べ残しで廃棄回数の増加に影響していることが明らかになった。さらに、食べ残しでは「買い物をしながら献立を考える」という買い物行動も廃棄の増加につながっていた。これは、家にある物から献立を考えないことや、材料を計画的に使い切ることを考えないこと等が原因と考えられる。

食品ロスの増加につながる買い物行動

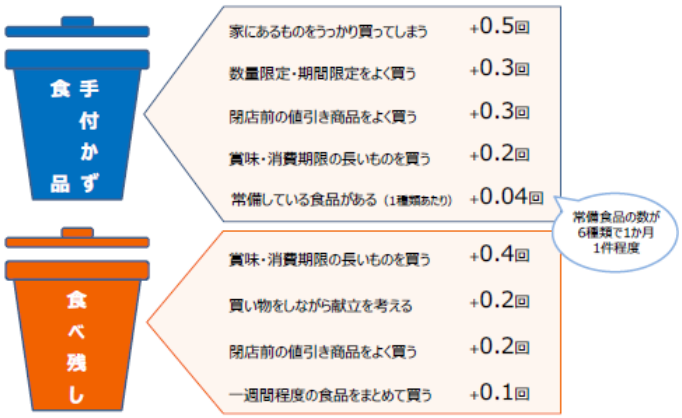

夏季調査(2017)
※回数は、１週間あたりの廃棄回数への影響

５．世帯の特徴について

（１）子どもがいる世帯

○子どもがいる世帯は食品ロスが多い傾向

・子ども（18 歳未満）がいる世帯の方が、子どもがいない世帯よりも手付かず食品・食べ残しの廃棄が多い傾向にある。特に食べ残しは、子どもがいない世帯の 2 倍近く多く発生しており、発生理由の約 5 割は、子どもの食べ残しである。

子どもの有無別の食品ロス発生回数

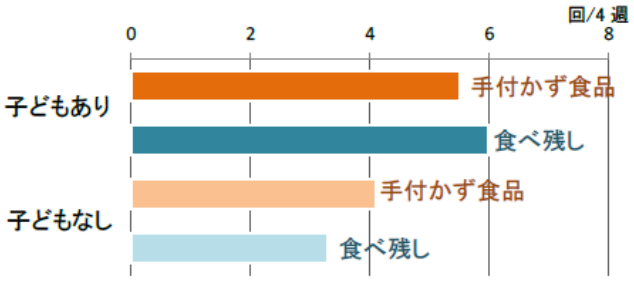

夏季調査（2017）

子どもがいる世帯の食べ残し発生理由

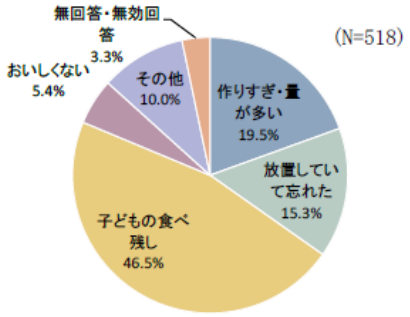

夏季調査（2017）

○子どもがいる世帯は使い切る工夫に対するニーズが高い

・子どもがいる世帯は、「必要な量より多くても、安く購入して使い切る工夫をしたい」と考える世帯が 7 割と多い。また、30・40 代の世帯では、「野菜を美味しく食べられる期限を伸ばす方法」の認知度が低く（30 代 7.8%、40 代 13.9%）保存方法や使い切るための工夫の情報発信が、食品ロス削減に対する関心向上のきっかけになりやすいと考えられる。

食品ロス削減に関する考え方

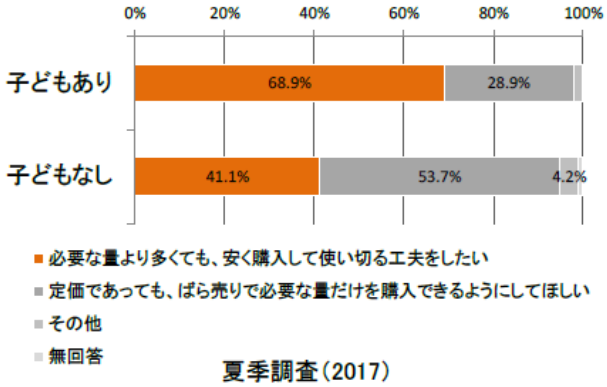

夏季調査（2017）

○子どもがいる世帯は保護者の意識だけでは削減が難しい

・子どもがいる世帯は、食品ロスダイアリーに記録することによる削減効果が、子どものいない世帯に比べて低くなっている。子どもの予定外の行動等が食品ロスの発生要因となっており、買い物・調理を行っている人の意識改善だけでは削減することが難しいと考えられる。

手付かず食品の発生回数推移

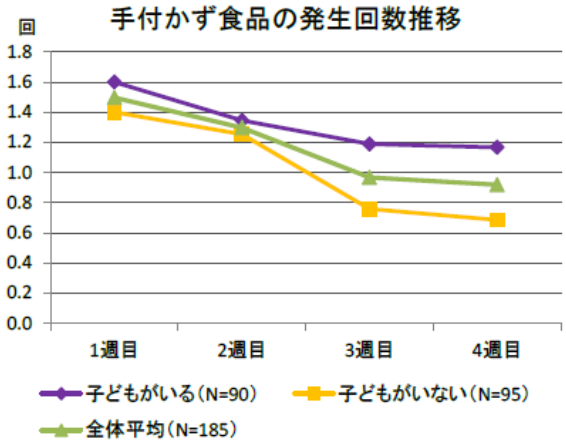

夏季調査（2017）

（２）単身高齢者

○単身高齢者世帯は食べ残しが多い

・単身高齢者世帯は、１人１日あたりの食べ残し量が他の世帯に比べて多く、その主な理由が「作りすぎ・量が多い」であった。これは、家族の人数の減少や自身が食べられる量の減少にも関わらず、以前と同じ量の食品を調理・購入してしまうことが背景にある。また、小売店舗においても、必要な量だけを購入することができていないと考えられる。

１人１日あたり食べ残し重量比較（世帯構成別）

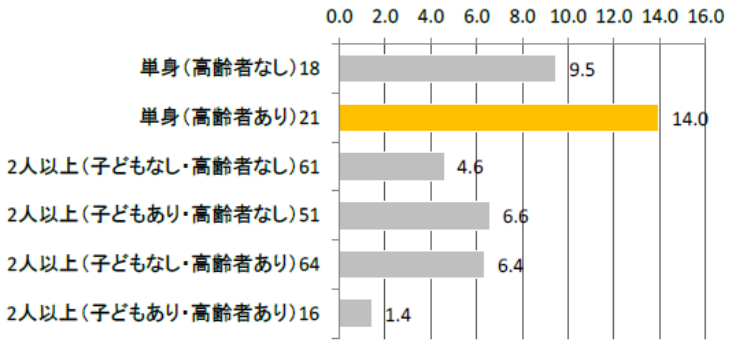

冬季調査（2016）

単身高齢者世帯の食べ残しの発生理由

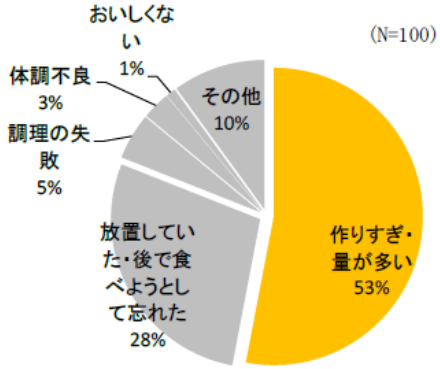

冬季調査（2016）

食品ロス削減のための「施策バンク」１８５

施策・事業名称	KOBE　ストップ　the　食品ロス			
自治体名	兵庫県　神戸市			
本件問合せ先	担当課	環境局環境政策部資源循環政策課		
	電　話	078-322-5299	メール	3r@office.city.kobe.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年度～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの削減による廃棄物の減量を目的に、平成 28 年度から 2 か年かけて実施した実態調査とモデル実施等の結果をふまえ、学識経験者等から提出されたアクションメニューを基に施策を実施。
内容	１．食品ロスダイアリー調査 （平成 30 年 10 月 1 日～28 日） 2 か年の調査で特に廃棄が多かった食品（生鮮野菜等）の効果的な使いきり方法を調べることを目的として、市民モニターを公募して日記形式による食品ロス調査を行っています。 ２．フードドライブ （平成 30 年 1 月～） 小売店（生活協同組合コープこうべ、株式会社ダイエー、イオン株式会社、株式会社トーホー）やフードバンク関西と連携し、小売店舗でのフードドライブを行っています。 ・実施頻度 毎月実施：株式会社ダイエー、イオン株式会社、株式会社トーホー 年 2 回実施：生活協同組合コープこうべ ・回収条件 ①～⑤を全て充たすもの（例：缶詰・レトルト食品・インスタント食品・乾麺・米等）※フードバンク関西の受入れ基準 ①未開封のもの ②賞味期限まで 1 ヶ月以上あるもの

	③常温保存のもの（冷蔵・冷凍食品以外） ④製造者または販売者が表示されているもの ⑤成分またはアレルギー表示のあるもの ３．小中学生向けの食品ロス調査企画「お家でチャレンジ！食品ロスダイアリー」 （平成 30 年夏休み期間） 学童期の早い段階から食品ロスへの関心を持ってもらうことを目的に、日記形式による食品ロス調査を行いました。 ４．市民向け啓発 （平成 30 年～） 希望する住民団体へ直接説明（出前トーク）を行っています。 また、広報紙や婦人紙への啓発記事掲載や、食育関係イベントへのブース出展、展示スペースへの掲出などを行っています。
成果指標や目標とその確認方法	目標 第５次一般廃棄物処理基本計画（目標年次：平成 37 年度）における目標の達成 ・家庭系ごみ…1 人 1 日当たり排出量 10%削減（資源物を除く）（平成 25 年度比）→食品ロス 17ｇ削減（半減）が目安 ・事業系ごみ…ごみの排出量 10%削減（平成 25 年度比） 主に資源紙、厨芥類について、減量・資源化を促進
施策のポイント	実態調査の結果を基に、施策を実施しています。 また、市民団体や事業者との連携や、環境面だけでなく食育など庁内他部局とも連携して取り組む必要があると考えています。
効果や成果	２．フードドライブ 1 月～8 月で約 1,700ｋｇの食品が提供されたと推測される。 ３．小中学生向けの食品ロス調査企画「お家でチャレンジ！食品ロスダイアリー」 報告者 29 名。
関連ホームページ	http://www.city.kobe.lg.jp/life/recycle/waketon/shirumanabu/namagomi/index.html http://www.city.kobe.lg.jp/life/recycle/waketon/shirumanabu/namagomi/fooddrive.html http://www.city.kobe.lg.jp/life/recycle/waketon/shirumanabu/namagomi/shokulosspoint.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１８６

施策・事業名称	神戸市食品ロス削減協力店制度			
自治体名	神戸市			
本件問合せ先	担当課	事業系廃棄物対策部　収集運搬担当		
	電　話	078-322-6672	メール	ippai@office.city.kobe.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年 10 月 1 日～（予定）			

立案の背景 （ねらい）	本市では神戸市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年３月策定）でごみ排出量 10%削減を目標に掲げており、目標を達成するために、事業系ごみの可燃ごみのうち約３割を占める厨芥類を主なターゲットと位置づけて、市民・事業者・行政が協働して食品ロスの削減に取り組む。
内容	飲食店、旅館・ホテル及び食品小売店等を対象にした食品ロス削減の取組項目を提示し、これらのうち１項目以上取り組んでいる、もしくは取り組もうとする店舗を募集し、食品ロス削減協力店として登録します。 食品ロス削減協力店においては、市が提供する啓発グッズ（ポスター及びステッカー等）を掲示し、その取組を広くＰＲするとともに、来店者にはその取組に参加し応援していただくことによって、市民、事業者及び行政が協働して食品ロス削減の市民運動の機運を醸成していく。
成果指標や目標とその確認方法	初年度登録店舗数 200 店舗を目標とする。登録店舗の申込用紙を管理し、登録店舗数を随時確認する。
施策のポイント	・飲食店だけではなく、ホテルや旅館、飲食小売店舗も対象とし、食品ロスの削減だけではなく、販売ロスの削減も推進していく。 ・商店街や小売市場の各店舗に登録してもらうことによって、市内において点ではなく一定の面で食品ロス削減に取り組むことで、より一層のＰＲ効果を期待する。

効果や成果	今後、検証していく。
関連ホームページ	http://www.city.kobe.lg.jp/business/regulation/environment/enterprise/syokuhinrosusakugenkyouryokuten.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１８７

施策・事業名称	食品ロス“バイバイキャンペーン”			
自治体名	神戸市			
本件問合せ先	担当課	環境局事業系廃棄物対策部		
	電　話	078-322-6672	メール	ippai@office.city.kobe.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年 10 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日			

立案の背景 （ねらい）	本市では神戸市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年３月策定）でごみ排出量 10%削減を目標に掲げており、目標を達成するために、事業系ごみの可燃ごみのうち約３割を占める厨芥類を主なターゲットと位置づけて、市民・事業者・行政が協働して食品ロスの削減に取り組む。
内容	生活協同組合コープこうべと連携し、販売期限切れによる食品ロス（手付かず食品の廃棄）の削減を目的に、「値引き商品」の積極的な購入を促進します。また、廃棄リスクが高い「値引き商品」の発生を抑制するため、消費期限・賞味期限までの期間が短い商品を優先的に購入することを併せてＰＲすることによって、新しい購買行動「てまえどり」を働きかけます。 具体的な取組としては、「値引き商品」の積極的な購入を促すキャンペーン専用値引きシールの使用、啓発ポスター及びＰＯＰ等の掲示、買い物かごへの啓発ステッカーの貼付及びＰＲイベントの実施を通じ、店舗全体で食品ロス削減の啓発を図ります。 このキャンペーンによる効果は、廃棄重量調査及び来店者アンケート等により検証します。
成果指標や目標とその確認方法	キャンペーン期間及び前後の店舗における廃棄量をＰＯＳデータを活用し比較、検証することにより効果測定をおこなう。

施策のポイント	従来の値引きシールに食品ロス削減を呼びかけるデザインを追加し、一体化させたキャンペーン専用値引シールを作成することによって、店舗における手間（値引きシール貼付+αの作業）をなくすことに成功したため、今後、同キャンペーンを広げていくにあたり、事業者が前向きに取り組めるように工夫した。
効果や成果	キャンペーン後、検証していく
関連ホームページ	特になし。

食品ロス削減のための「施策バンク」１８８

施策・事業名称	親子エコクッキング			
自治体名	兵庫県　尼崎市			
本件問合せ先	担当課	経済環境局 環境部 資源循環課		
	電　話	06-6409-1341	メール	ama-gomigen @city.amagasaki.hyogo.jp
分野（当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度開始			

立案の背景（ねらい）	親子エコクッキングの実施を通じて、食にまつわる一連の行動について親子で理解を深め、食品ロス削減の意識の向上を図る。
内容	地球環境を考えながら「買い物・調理・食事・片付け」など、食に関連する一連の行動について実践的に学ぶエコクッキング教室を大阪ガス㈱との連携で開催し、材料を無駄にしない調理方法等を学ぶ。 ・対 象 者　尼崎市内在住の小学４～６年生と保護者 ・開催期間　夏休み期間中に２日間 ・開催場所　ハグミュージアム（大阪ガス㈱の施設）
成果指標や目標とその確認方法	成果指標は参加者数を設定しており、定員（40 人）の 80%を超える参加率がある。 食品ロスの削減が目標であるが、参加者が当事業で学んだ内容を家庭で実践し、どの程度寄与しているか確認することは難しい。
施策のポイント	・大阪ガス㈱との連携で開催している。 ・親子を対象としているため、家庭で食品ロスについて考えるきっかけとなる。
効果や成果	参加人数 平成 29 年度　　35 名 平成 30 年度　　34 名
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１８９

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	兵庫県　尼崎市			
本件問合せ先	担当課	経済環境局 環境部 資源循環課		
	電　話	06-6409-1341	メール	ama-gomigen @city.amagasaki.hyogo.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成 30 年度開始			

立案の背景（ねらい）	家庭で余っている食品を回収し、食支援を必要とする団体等に寄付するフードドライブを実施することで、家庭における食品ロスの削減を図る。
内容	市内で実施するイベントにおいて、フードドライブのブースを出展し、家庭で余っている食品を回収する。 回収した食品については、NPO 法人フードバンク関西を通じて食支援を必要とする団体等に送り届ける。 ※　回収する食品の条件（以下の全ての条件を充たすもの） １．未開封のもの ２．賞味期限まで１ヵ月以上あるもの ３．常温保存のもの（冷蔵・冷凍食品以外） ４．製造者又は販売者が表示されているもの ５．成分又はアレルギー表示のあるもの ※アルコール類（みりん・料理酒は除く）や手作りの品は対象外
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	単に食品を回収するイベントとならないよう、食品の回収に併せて食品ロスの削減に関する啓発も実施している。

効果や成果	フードドライブ回収実績 　平成 30 年 6 月 9 日(土)　　18 個(2.9kg)
関連ホームページ	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/gomi/genryou/1003711.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１９０

施策・事業名称	加古川市おいしい食べきり運動（家庭向け啓発）			
自治体名	兵庫県 加古川市			
本件問合せ先	担当課	ごみ減量推進課		
	電　話	079-426-5440	メール	genryou@city.kakogawa.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 12 月から			

立案の背景 （ねらい）	市民が家庭で出来る食品ロス削減に向けた取り組みを紹介・周知する。
内容	〇パンフレットの作成 家庭における食品ロスの現状と取組を紹介 ・食品ロスの現状、発生例 ・家庭で出来る取り組み 「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」 賞味期限と消費期限の違い エコ・クッキングサイトの利用 ・３０１０運動への協力依頼 〇広報紙（広報かこがわ）への掲載 〇ごみ減量情報紙の発行（回覧） 〇出前講座での周知

成果指標や目標 とその確認方法	設定なし
施策のポイント	食品ロスについてわかりやすく説明し、具体的な取り組みを紹介した。
効果や成果	他の減量施策も行っているため、単体での効果測定は難しいが、知っていただくことで実践・減量につながっていると考えている。
関連ホームページ	http://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyobu/genryo/gomigenryokashisaku/1480379547756.html

食品ロス削減のための「施策バンク」１９１

施策・事業名称	加古川市おいしい食べきり運動（協力店募集）			
自治体名	兵庫県 加古川市			
本件問合せ先	担当課	ごみ減量推進課		
	電　話	079-426-5440	メール	genryou@city.kakogawa.lg.jp
分野 （当てはまるもの すべてに〇を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 12 月から			

立案の背景 （ねらい）	飲食店や小売店から排出される生ごみの削減を推進するため、食べ残し等の削減に取り組む飲食店等を「協力店」として登録し、その取組を広く紹介する事で意識啓発を図ることを目的とする。
内容	以下の取組項目のうち１つ以上実践していただける店舗を「加古川市おいしい食べきり運動協力店」として登録し、市ホームページに掲載するとともに、ステッカー・のぼりなどの啓発物資を配布する。 取組項目 ①小盛り、ハーフサイズの設定など、利用者の要望に沿った量での提供 ②食べ残した料理について、持ち帰りの要望があった場合の状況に応じた対応 ③食料品の量り売りやばら売りの実施、規格外品（形の良くない商品等）の安売りや有効利用、賞味期限間近な食料品の割引販売 ④宴会等における食べきりの呼びかけ、ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施 ⑤その他、食べきりの促進へつながる取組

<table>
<tr><td></td><td>配布物品

ステッカー

のぼり（小）

のぼり（大）
卓上 POP</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>成果指標、目標の設定はしていないが、平成 30 年 1 月に登録店舗を対象としたアンケート調査を実施した。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>事業所のごみ減量意識を高めるとともに、お客さんとして来店する市民の食べ残しに対する削減意識の高揚につなげる。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>登録状況（件）
<table>
<tr><td></td><td>H29</td><td>H30（8 月末現在）</td><td>計</td></tr>
<tr><td>飲食店</td><td>71</td><td>1</td><td>72</td></tr>
<tr><td>小売店</td><td>23</td><td>4</td><td>27</td></tr>
<tr><td>計</td><td>94</td><td>5</td><td>99</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyobu/genryo/gomigenryokashisaku/1480379547756.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」１９２

施策・事業名称	食品ロス状況調査、ワークショップ実施			
自治体名	兵庫県 加古川市			
本件問合せ先	担当課	ごみ減量推進課		
	電　話	079-426-5440	メール	genryou@city.kakogawa.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年 7 月～12 月			

立案の背景 （ねらい）	食品ロス削減に向けて、家庭から発生する食品ロスの量を把握し、啓発に活用するとともに、ワークショップを開催してさらなる食品ロス削減の方法を検討し取り組みを進める。
内容	１．食品ロス市民モニター調査（平成 30 年 7 月 23 日～8 月 19 日） 公募した市民モニターに「食品ロスダイアリー」による調査を実施。 ２．ワークショップ開催（平成 30 年 12 月開催予定） 食品ロス削減を主に生ごみの削減をテーマにした講演会及びワークショップを開催予定。
成果指標や目標とその確認方法	一般廃棄物処理基本計画（目標年度：平成 34 年度）において、 家庭系ごみ：1 人 1 日当たり排出量を 530g（H28）⇒486g（H34） 事業系ごみ：26,676t（H28）⇒24,446t（H34） の減量目標
施策のポイント	食品ロスの実態を集計して公表することで、市民により身近に削減の大切さを実感してもらい、取り組みやすくする必要がある。
効果や成果	調査結果集計中
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１９３

施策・事業名称	たかさご食べきり運動			
自治体名	兵庫県高砂市			
本件問合せ先	担当課	生活環境部美化センター計画管理課		
	電　話	079-448-5260	メール	tact3420@city.takasago.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	たかさご食べきり運動（H.29～）			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの削減を推進し、排出者（市民、事業者）の意識向上を図り、生ごみの排出抑制・減量化・再資源化を図る。
内容	・たかさご食べきり運動 ⑴協力店の募集・協力店をホームページで紹介 ⑵協力店用ポスター、メニュー受用ラミネートチラシ、ミニのぼりの配布 ⑶市民への周知（広報、市民用チラシの作成、全戸配布など） ⑷小・中学校向け環境教育（給食の調理くずを堆肥化するダンボールコンポスト教室、エコクッキング教室の実施）
成果指標や目標とその確認方法	【目標】 ⑴高砂市一般廃棄物処理基本計画におけるごみ排出量の目標数値のクリア※目標達成に向けた具体的方策として生ごみの減量化（食品ロスの削減）、コンポストの普及など実施している。 ⑵協力店の登録目標（32 店舗　⇒40 店舗（平成 30 年度） 【確認】 環境省一般廃棄物処理実態調査結果での実績数値により判断
施策のポイント	①たかさご食べきり運動 ⑴周知・啓発　⑵飲食店の協力　⑶今後の展開 ⑷継続的な環境学習・啓発の実施

効果や成果 (H29)	⑴協力店の募集・登録　→　H30.9/1 現在 42 店舗を登録 ⑵消費者団体（会員向け）へのチラシ配布（約 500 部） ⑶チラシの全戸配布（※H29.11 月配布　約 40,000 部） ⑷大規模事業所（従業員向け）へのポスター・チラシの掲示・配付（17 事業者　ポスター約 100 枚、チラシ約 350 部） ⑸駅前での啓発活動（啓発用ティッシュ　約 1,000 人） ⑹エコクッキング教室の開催（１回開催、受講者数 123 人） ⑺小学４年生対象に環境学習（ダンボールコンポストによる給食調理くずの堆肥化）を実施（受講生徒数　約 502 人（全 10 校中 5 校が実施 ））
関連ホームページ	http://www.city.takasago.lg.jp/index.cfm/13,0,127,719,html

食品ロス削減のための「施策バンク」１９４

施策・事業名称	エコクッキング教室			
自治体名	兵庫県　丹波市			
本件問合せ先	担当課	生活環境部環境整備課		
	電　話	0795-78-9999	メール	kankyouseibi@city.tamba.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年度から			

立案の背景 （ねらい）	野菜を皮ごと使うなど、廃棄率の少ない調理方法を学び、普段の生活においても生ごみをなるべく出さないよう食品ロスの削減や環境のことを考えて「買い物」「料理」「片付け」を行うことで、丹波市の目指す循環型社会への形成に向けた意識の向上を促すことを目的とする。
内容	・講師の指導の下、なるべく生ごみを出さない（野菜の皮や葉など、使えるところは捨てずに使う）調理方法やレシピを学ぶ。
成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	・年 4 回開催し、それぞれの季節に合った野菜をメインの材料にしたり、季節のメニューを取り入たりするなど、参加者が関心を持ちやすくしている。 ・また、普段捨ててしまう皮などには、栄養素も多く含まれていることがあるため、栄養や健康に関する話も交え、参加者もより関心を持って講師の話を聴いている。
効果や成果	今後検証する。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１９５

施策・事業名称	食品ロス削減に向けた取組			
自治体名	奈良県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電　話	0742-27-8746	メール	haiki@office.pref.nara.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間				

立案の背景 （ねらい）	食料の安定供給や廃棄物減量化等に貢献することを目的に、食品ロスの削減に向け、普及啓発による「もったいない」意識の醸成及び実践活動を促進する。
内容	・「３０・１０運動」の推進 ポスター・チラシ等の配付、庁内周知 ・食材の使い切り エコクッキング教室の開催 ・情報発信 アンテナショップ、直売所、イベント等 県ＨＰ、広報誌（県・市町村）
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	消費者側（県民）と供給者側（事業者）の両方からアプローチを図る。
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.eco.pref.nara.jp/ http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=3738

食品ロス削減のための「施策バンク」１９６

施策・事業名称	ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業			
自治体名	鳥取県			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課		
	電　話	0857-26-7198	メール	junkanshakai@pref.tottori.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	・「とっとり食べきり協力店」（平成 26 年度～） ・４Ｒ実践活動によるごみ減量効果等の推計調査（平成 27 年度） ・「おいしい！とっとり３０・１０食べきり運動」（平成 28 年度～） ・幼児を対象とした意識啓発活動事業（平成 29 年度～） ・事業者向け食品ロス削減研修会・フードバンク意見交換会（平成 29 年度） ・鳥取県食品ロス削減推進協議会（平成 30 年度） ・フードドライブ事業（平成 30 年度）			

立案の背景 （ねらい）	鳥取県廃棄物処理計画の基本理念「ごみゼロ社会を目指した４Ｒ実践の地域づくり」の実現に向け、可燃ごみの約２割を占める「食品ロス」の削減を重点として、ごみ減量の県民運動を進める。
内容	（1）「とっとり食べきり協力店」 家庭や事業所から排出される食べ残し等を減らすために協力していただく飲食店等を「とっとり食べきり協力店」として登録。(29 年度から小売店を追加) 登録店舗の情報は、県のホームページのほか、フリーペーパー（生活情報誌）を活用してＰＲ。

対象店舗	県内で営業する飲食店、宿泊施設、食品を取り扱う小売店等
取組項目	次のうち、１つ以上を実践する店舗 ・小盛りメニュー等の導入 ・食べ残しを減らすための呼びかけ実践 ・必要な量を購入できる販売方法の導入 ・割引販売等による商品廃棄量の削減 ・ポスター等の掲示による食品ロス削減に向けた啓発活動の実施 ・食品廃棄物のリサイクルの実施 ・上記以外の食品ロスを減らすための工夫

（２）４Ｒ実践活動によるごみ減量効果等の推計調査

ア　家庭系生ごみ等の組成調査

ごみステーションに排出された可燃ごみ中の生ごみについて、詳細な組成調査を実施。

イ　４Ｒ実践活動によるごみ減量効果等の推計調査

アの調査結果等を用いて、家庭における４Ｒ実践活動による各種効果を推計し、リーフレットやパネルを作成。出前講座やイベント等での啓発に活用。

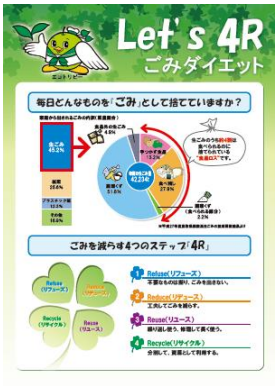

（３）「おいしい！とっとり３０・１０食べきり運動」

忘新年会や歓送迎会などの宴会シーズンに合わせて、宴会での食べ残しの削減を図る啓発活動を実施。

商工会議所連合会等に対して、企業での取組に協力要請を行うとともに、食べきり協力店等の店頭でポスターやチラシ、卓上ポップにより啓発。

（商工会議所への要請活動）

（歓送迎会向けポスター・チラシ）

（４）幼児を対象とした意識啓発活動事業（鳥取県連合婦人会に委託）

子ども（特に幼児）を対象として、歌や紙芝居などを用いて、食べ物の大切さやごみの減量のためにできることを分かりやすく伝える啓発活動を実施（H29 年度は３１か所で実施）。

	（５）事業者向けの食品ロス削減研修会・意見交換会 ア　食品ロス削減に向けた研修会 　食品流通事業者を対象に、経営の視点から流通過程で発生する食品ロスの削減を有効に進めるための手法を学ぶ研修会を実施。 イ　フードバンク活動に関する意見交換会 　フードバンク等の食料支援団体や食品流通事業者等が一堂に会し、活動状況や余剰食品の状況などについて情報交換を行うとともに、余剰食品の有効利用（マッチング）を模索。 （６）鳥取県食品ロス削減推進協議会 　事業者、団体、消費者、行政等が連携して食品ロスの削減に取り組む機運の醸成を図り、全県的な食品ロス削減の運動を展開していくことを目的に、平成３０年９月に設立。 　食品ロス削減キャンペーンの実施、災害用備蓄食料などの有効活用の検討などを行う。 【会員】学識経験者、事業者、食料支援活動団体（福祉団体、フードバンク、こども食堂）、消費者、行政等 （７）フードドライブ事業（鳥取県生活協同組合に委託） 　フードドライブの実施を通じて、フードバンク活動への理解と認知向上を図る。また、フードドライブによる食品ロス削減に係る政策上の問題把握を行う。 【開催予定】 ・せいきょうまつり（10 月 21 日（日）・米子市弓ヶ浜公園） ・米子市児童文化センター（10 月 27 日（土）・米子市湊山公園内）
成果指標や目標とその確認方法	鳥取県廃棄物処理計画（計画期間：H27 年度～H30 年度） 一般廃棄物排出量 H28 年度（実績）２１４千トン H30 年度（目標）１９３千トン
施策のポイント	食品ロスの発生実態や食品ロス削減の取組による効果を具体的な数値で示すことにより、取組の必要性を明確にするとともに取組の実践につなげる。
効果や成果	食べきり協力店登録数：７６店舗（平成 30 年８月末時点）
関連ホームページ	http://www.pref.tottori.lg.jp/tabekiri/

食品ロス削減のための「施策バンク」１９７

施策・事業名称	３０・１０（さんまる いちまる）運動			
自治体名	島根県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部環境政策課		
	電　話	0852-22-6379	メール	
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年度～			

立案の背景 （ねらい）	お酒と会話はもちろん、美味しい料理もしっかり楽しむのが、環境にやさしい“しまね流”宴会スタイル。 食べ残しを減らすこの運動は、環境、家計、お店に、とっても、プラスです。
内容	宴会の際には、以下の事項に取組み、飲食時の食べ残しを削減する。 《３つのお願い》 【宴会の準備時】 １．参加者の構成を踏まえ、料理の内容や量をお店と相談しましょう。 【宴会の開始時】 ２．幹事は、３０・１０運動を説明しましょう。 【宴会中】 ３．乾杯後の３０分間と、お開き前の１０分間は、自席で料理を楽しみ、「もったいない」を心がけ、料理を食べきりましょう。
成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	手軽にできる環境運動であること。
効果や成果	平成 29 年に県庁内での取組についてアンケートを行ったところ、約８割の所属が 30・10 運動を実施しており、そのうち約９割の所属からは食べ残しの削減に効果があったとの回答があり、また、料理を残さず、おいしくいただくことができたなどの感想があった。
関連ホームページ	http://www3.pref.shimane.jp/houdou/press.asp?pub_year=2016&pub_month=12&pub_day=13&press_cd=3C3038DA-72A2-40BF-A93D-B1A1F0D63575

食品ロス削減のための「施策バンク」１９８

施策・事業名称	おいしい食べきり運動推進事業			
自治体名	島根県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部環境政策課		
	電　話	0852-22-6379	メール	
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年度～			

立案の背景 （ねらい）	平成３０年度から始まった「しまね流エコライフ推進事業」の取組の一つとして、「食材使い切り」や「食べ残し削減」など、家庭から出るごみを削減することを目指す。
内容	（１）地域婦人会の会員から、食べきり料理のレシピ、保存食加工の方法などの「食材使い切り」や「食べ残し削減」につながる知恵を募る。 〇地域婦人会の会長等を対象に全県学習会を開催する。 （２）各地域婦人会において、食べきり料理のレシピ、保存食加工の方法などの「食材使い切り」や「食べ残し削減」につながる知恵を集約する。 〇各地域婦人会において地域学習会を開催する。 （３）地域婦人会から集められた「食材使い切り」や「食べ残し削減」につながる知恵を集約する。 〇全県から集まった知恵の報告検討会を行い、知恵を集約する。
成果指標や目標とその確認方法	全県から集まった「食材使い切り」や「食べ残し削減」につながる知恵の報告検討会を行い、多くの家庭で取り組むことのできる知恵を集約する。

施策のポイント	生活の知恵の宝庫である地域婦人会から身近な取組の知恵を募り、事例を類型化する。
効果や成果	今年度からの事業であり、幅広く県民に浸透するように努めたい。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」１９９

施策・事業名称	おかやま３０・１０運動 食品ロス削減キャンペーン事業 食品ロス削減・家庭ゴミ削減促進事業 地域を学んでのこさずたべよう事業 のこさずたべよう料理レシピコンテスト のこさずたべようイベント			
自治体名	岡山県			
本件問合せ先	担当課	環境文化部循環型社会推進課		
	電　話	086-226-7306	メール	junkan@pref.okayama.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年度～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの現状について県民に周知し、削減に向けた取組を進める行動につなげるために各種事業を展開している。
内容	１　おかやま３０・１０運動 ・全県に向けて、「３０・１０運動」をＰＲ。 ・県幹部による飲食店の団体や経済界に対する取組への参加要請、季節毎に三角柱の作成、ＨＰ、フェイスブック、地元紙への広告の掲載等を行っている。 〇夏のおかやま３０・１０運動 － のこサマ～で～♪ ・取組期間：平成 29 年 7 月 14 日～8 月 31 日 平成 30 年 5 月 1 日～8 月 31 日 ・岡山弁を交えた呼びかけを実施

	○秋のおかやま３０・１０運動 －食べ残し○（ゼロ・宴）会 ・取組期間：平成 29 年 10 月 25 日～11 月 24 日 （平成 30 年度の実施なし） ・地域情報誌に趣旨に賛同した飲食店を掲載するとともに、利用者が食べ残しゼロを達成した場合に、特典を提供 ○冬のおかやま３０・１０運動 － おいしく残さず食べきろう！ ・取組期間：平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日 平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日（予定） ・全国一斉の「外食時の『おいしい食べきり』全国共同キャンペーン」に合わせて呼びかけを実施 ２　食品ロス削減ヒント集「食品と家計のもったいないを減らそう！」の作成 ・各家庭で食品ロスを減らすポイントとなる「買いすぎず」「使いきる」「食べきる」の３つの切り口で具体的なアクションを分かりやすく記載した小冊子を作成し、県内市町村や消費者団体等に配布 ・平成 30 年度は、平成 29 年度に製作した冊子の改訂版を製作し、県内市町村や消費者団体に配布 ３　みんなでチェック！わが家のごみー ごみ削減プロジェクト ・10 月～11 月の２か月間、食品ロス削減等を意識し、工夫しながらごみ削減に取り組むことを目的とした県民参加プロジェクトを実施 ・平成 29 年度、平成 30 年度、連続実施 ４　地域を学んでのこさずたべよう事業【30 年度新規】 ・若い世代の食品ロス削減意識の醸成のため、大学生が、食品がつくられるまでの労力や食品が生まれてくる地域の土壌・気候・風土等をフィールドワークで研究し、若者の視点や発想を生かした小学生向けの教材を作成の上、小学校での出前授業等を行う事業 ・夏休みを中心に３大学がそれぞれ３地域を研究し、秋以降、エリアの小学校で出前授業を行う予定である。

	5　のこさずたべよう料理レシピコンテスト【30 年度新規】 ・残りものをアレンジした新たなおかず、果物の皮を活用したデザートなど食品ロスの削減につながるレシピ「ごはん部門」「おやつ部門」を募集 ・優秀レシピを掲載したレシピ集を作成する。 6　のこさずたべようイベント【30 年度新規】 ・１０月１４日（日）「サルベージ・パーティ®」実施予定。 ・１１月３日（土・祝）「試食もできる！食べて知ろう　食品ロス削減展」を実施予定。レシピコンテストでの優秀レシピの試食を予定している。 7　その他啓発 ・新聞広告の掲載、啓発資材の作成・配布、テレビ・ラジオでの広報、県 HP 等への掲載
成果指標や目標とその確認方法	特になし
施策のポイント	平成 29 年度から、食品ロス削減に向けた事業に本格的に取り組んでおり、まずは多くの人に知っていただくことにポイントを置いている。
効果や成果	「食品ロス」「３０・１０運動」への県民の意識が徐々に高まってきている。
関連ホームページ	http://www.pref.okayama.jp/soshiki/30/

食品ロス削減のための「施策バンク」２００

施策・事業名称	食品ロス啓発　残さず食べよう 3010 運動　ごみ減量講座			
自治体名	岡山県　笠岡市			
本件問合せ先	担当課	市民生活部　環境課		
	電　話	0865-62-3805	メール	kankyou@city.kasaoka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	食品ロス啓発…随時　　残さず食べよう 3010 運動…H30.12.1～ ごみ減量講座…希望する団体毎随時実施			

立案の背景 （ねらい）	H28 年 7 月，９月に行った，家庭系可燃ごみのピックアップ組成調査で，約 50%を占める生ごみ，その内の 10%が手つかず食品であった。食品ロスをこれからの忘年会・新年会シーズンに限らず，いろんなシーンで市民や飲食事業者等に呼びかけと周知・啓発を行うことで可燃ごみ（生ごみ）の削減，食品ロスの削減につなげる。
内容	食品ロス啓発 　市広報誌，HP で随時 PR 　環境イベント（例年 10 月開催）で周知・啓発 　市商工会議所に協力を要請 　市事業所ごみ連絡会議に協力を要請 残さず食べよう 3010 運動 　市広報誌 12 月号，市 HP，環境イベントなどで PR ごみ減量講座 　市が行う環境出前講座の中で，「生ごみ減量」について食品ロスに触れ「3 キリ運動」「賞味期限・消費期限」などを紹介しごみ減量へとつなげる。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	全戸配布される広報誌と市 HP に掲載することで，年齢層問わず幅広く PR できる。
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/18/17547.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２０１

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">食べ残しゼロ推進協力店</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">広島県　広島市</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">環境局業務部業務第一課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>082-504-2748(　直通)</td><td>メール</td><td>gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">平成２９年２月～</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>立案の背景
（ねらい）</td><td>客の要望に沿った量の提供や、宴会等における食べきりの呼びかけ（例：３０・１０（さんまる・いちまる）運動の実施）などによる食べ残しの発生抑制、食べ残した料理の持ち帰りへの対応など、食品ロス削減に積極的に取り組む飲食店等を「食べ残しゼロ推進協力店」として登録するとともに、市民に広く紹介して、飲食店等から発生する食品ロスの削減を図る。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>１　対象事業者
広島市内の飲食店等で、広島市暴力団排除条例（平成２４年３月２７日広島市条例第１４号。）第２条第１号に規定する暴力団又は同条第２号に規定する暴力団員等と密接な関係を有するものでないもの。

２　登録要件
以下の取組項目を３項目以上実践していること。
・大・中・小又は重量単位など、希望する量が選べるメニューの導入
・宴会等における食べ残し削減の呼びかけ
・ポスターの掲示等による食べ残し削減に向けた啓発の実施
・食べ残しの持ち帰りの対応
・食材を使い切る工夫、食材を余らせない仕入れの工夫等の実施</td></tr>
</table>

	・ 使い捨て商品の使用を抑える工夫等の実施 ・ ごみ排出時の水切り等の工夫等の実施 ・ 食べ切った利用者への割引等特典の付与 ・ 上記以外の独自の取組 協力店ステッカー
成果指標や目標とその確認方法	検討中（本施策の直接的な目標はないが、広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、ごみ総排出量を 337,000t/年（約１割削減）にすることを掲げている）。
施策のポイント	店舗への呼びかけは、飲食店が多く加入している広島県生活衛生同業組合連合会を通じて行うほか、職員が店舗等を個別に訪問する。
効果や成果	啓発事業のため、本施策単体での効果測定は難しい。
関連ホームページ	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/1485496513383/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２０２

施策・事業名称	食品ロス削減協力店			
自治体名	広島県　広島市			
本件問合せ先	担当課	環境局業務部業務第一課		
	電　話	082-504-2748(直通)	メール	gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間	平成２９年２月～			

立案の背景 （ねらい）	量り売りや小分け売りなどの食品ロス削減の取組を行っている小売店を「食品ロス削減協力店」として登録するとともに、広く市民に紹介して、小売店から発生する食品ロスの削減を図る。
内容	１　対象事業者 広島市内の食品小売店で、広島市暴力団排除条例（平成２４年３月２７日広島市条例第１４号。）第２条第１号に規定する暴力団又は同条第２号に規定する暴力団員等と密接な関係を有するものでないもの。 ２　登録要件 以下の取組項目を、３項目以上（(10）～（12）を１項目以上含む。）を実践していること。 （１）包装の簡素化、適正化の推進 （２）レジ袋の削減のための、レジ袋の有料化 （３）再生品の販売 （４）食品トレー、ペットボトル、缶、ダンボール、牛乳パック廃食用油など４品目以上の店頭回収の実施 （５）製品の修理・補修の実施 （６）ポスターの掲示等によるごみの減量・リサイクルに向けた啓発の実施 （７）不用品交換会、集団回収等を実施する地域の団体等に対し、自ら管理する土地の使用を認める等の支援の実施 （８）ごみの減量・リサイクルを進めるための内部組織を設置する等

	推進体制の整備 （９）その他、各店舗の創意工夫によるごみの減量・リサイクルの取組 （10）食品の、量り売り、小分け売りの実施 （11）食品廃棄物の、食品リサイクル施設でのリサイクル処分の実施 （12）寄附等による、売れ残り・規格外商品等の有効活用 協力店ステッカー
成果指標や目標とその確認方法	検討中（本施策の直接的な目標はないが、広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、ごみ総排出量を 337,000t/年（約１割削減）にすることを掲げている）。
施策のポイント	店舗への呼びかけは、市民団体、事業者及び本市で構成する「広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会」に加入している事業者を通して行うほか、職員が店舗等を個別に訪問する。
効果や成果	啓発事業のため、本施策単体での効果測定は難しい。
関連ホームページ	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/1485496551851/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２０３

施策・事業名称	フードドライブの実施			
自治体名	広島県　広島市			
本件問合せ先	担当課	環境局業務部業務第一課		
	電　話	082-504-2748(直通)	メール	gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間				

立案の背景 （ねらい）	家庭で余っている缶詰や食品等を持ち寄ってもらい、福祉団体等に寄付するフードドライブを実施することで、家庭における食品ロスの削減を図る。
内容	家庭で余っている缶詰やレトルト食品等を持ち寄ってもらい、フードバンクを通じて福祉団体等に寄付するフードドライブを、環境イベントへの出展ブースで実施する。 〇食品の条件 ・賞味期限が１か月以上あるもの ・未開封であるもの ・常温で保存が可能なもの ・包装や外装が破損していないもの ・包装や外装を他のものに移し替えていないもの（ただし、お米は除く）
成果指標や目標とその確認方法	検討中（本施策の直接的な目標はないが、広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、ごみ総排出量を 337,000t/年（約１割削減）にすることを掲げている）。
施策のポイント	より定量的な効果が上がる事業とするため、フードドライブの常設の可能性について、関係団体と協議を重ねている。
効果や成果	啓発事業のため、本施策単体での効果測定は難しい。
関連ホームページ	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/1492490073836/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２０４

施策・事業名称	ごみ減らそうデーの実施			
自治体名	広島県　広島市			
本件問合せ先	担当課	環境局業務部業務第一課		
	電　話	082-504-2748(直通)	メール	gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間				

立案の背景（ねらい）	食材の調達場所であるスーパーマーケットの店頭で、来店者に対し、食材を買い過ぎない、食材を使い切るなど、食品ロスを削減するためのポイントを広く呼びかける。
内容	毎月１日を「ごみ減らそうデー」として、スーパーマーケットの店頭で、パネルの展示、アンケートの実施、啓発物の配布を行うなど、買い物客を対象とした啓発活動を実施する。 ＜啓発活動内容＞ ・ ごみの減量に関するアンケートの実施 ・ アンケート協力者には、ガラポン抽選くじを引いてもらい、水切りネットなどのエコグッズを提供。 ・ マイバック持参者をカウントし、買い物袋持参率をチェック。 ・ パネル等の展示。
成果指標や目標とその確認方法	検討中（本施策の直接的な目標はないが、広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、ごみ総排出量を 337,000t/年（約１割削減）にすることを掲げている）。
施策のポイント	広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会を構成するスーパーマーケット各社の持ち回りにより、毎年約８店舗（６・７・８・９・１０・１１・１２・２月）で実施。
効果や成果	啓発事業のため、本施策単体での効果測定は難しい。
関連ホームページ	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/1000000000309/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２０５

施策・事業名称	エコクッキング教室の実施			
自治体名	広島県　広島市			
本件問合せ先	担当課	環境局業務部業務第一課		
	電　話	082-504-2748(直通)	メール	gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間				

立案の背景 （ねらい）	普段は廃棄しがちな食材の部位や、余った食材などを活用するエコクッキングレシピを参加者に実践していただく講習会を実施することで、家庭での食品ロスの削減の意識の向上を図る。
内容	広島県栄養士会の方に講師をしていただき、市民を対象に、余った食材などを活用するエコクッキングレシピを参加者に実践してもらうため、公民館との共催で講習会を実施する。
成果指標や目標とその確認方法	検討中（本施策の直接的な目標はないが、広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、ごみ総排出量を 337,000t/年（約１割削減）にすることを掲げている）。
施策のポイント	
効果や成果	啓発事業のため、本施策単体での効果測定は難しい。
関連ホームページ	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/1492490096005/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２０６

施策・事業名称	生ごみリサイクル講習会			
自治体名	広島県　広島市			
本件問合せ先	担当課	環境局業務部業務第一課		
	電　話	082-504-2748(直通)	メール	gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間				

立案の背景 （ねらい）	家庭系可燃ごみのうち約４割を占める生ごみを削減するために、家庭での生ごみのたい肥化方法を学ぶ講習会を開催する。
内容	ミミズ、ＥＭ密閉容器、ダンボールの活用により、家庭で生ごみを堆肥に再生する方法を、それぞれの専門家が参加者に説明する講習会を公民館との共催で実施するとともに、講習内容の動画を市ホームページに掲載する。
成果指標や目標とその確認方法	検討中（本施策の直接的な目標はないが、広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、ごみ総排出量を 337,000t/年（約１割削減）にすることを掲げている）。
施策のポイント	
効果や成果	啓発事業のため、本施策単体での効果測定は難しい。
関連ホームページ	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/1492490124053/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２０７

施策・事業名称	食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」の実施			
自治体名	広島県　広島市			
本件問合せ先	担当課	環境局業務部業務第一課		
	電　話	082-504-2748(直通)	メール	gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年２月１日開始			

立案の背景 （ねらい）	市民と事業者が一体となって食品ロス削減に取り組む環境を整備するとともに、取組の機運を醸成するため、食品ロス削減のための諸事業をとりまとめて食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」として展開する。
内容	食品ロス削減のため、市民団体、事業者及び本市で構成する広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会において、平成２９年２月１日から、食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」を開始。家庭における食品ロス削減対策として、食べ忘れを防いだり、食材を長持ちさせる方法を掲載したチラシ「週に一度は冷蔵庫の整理・整頓」を町内会等を通じて各戸に配布し、啓発をするとともに、飲食店やホテル・旅館等における料理の食べきりや持ち帰りを推進する「食べ残しゼロ推進協力店」と食品を主に取り扱う小売店における食品ロスの削減を推進する「食品ロス削減協力店」の登録・ＰＲを行うほか、エコクッキング教室等の既存の啓発事業についても、キャンペーンの一環として展開する。 ≪キャンペーンを構成する事業≫ ①　食べ残しゼロ推進協力店 ②　食品ロス削減協力店 ③　啓発チラシの各戸配付 ④　フードドライブの実施 ⑤　「ごみ減らそうデー」の実施 ⑥　エコクッキング教室の実施 ⑦　生ごみリサイクル講習会の実施 ⑧　ごみ減量啓発ＤＶＤの制作・貸出 ≪キャンペーンの名称及びロゴマークについて≫

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><th>名称</th><th>ロゴマーク</th></tr>
<tr><td>食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」
このキャンペーンが、①食品ロス削減のために、市民、事業者、行政が一体となった取組を促進するものであること、②その結果として、「もったいない」を取戻し、広島市では、食べ物が捨てられるという状況が解消され、食品ロス削減国民運動ロゴマーク「ろすのん」の涙目の表情が笑顔に変わることを願って、「スマイル！ひろしま」とする。

</td><td>
</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>検討中（本施策の直接的な目標はないが、広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、ごみ総排出量を 337,000t/年（約１割削減）にすることを掲げている）。</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>機運醸成のためのシンボルマークやポスター等の作成。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>啓発事業のため、本施策単体での効果測定は難しい。</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/1485843634753/index.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」２０８

施策・事業名称	啓発チラシの各戸配付			
自治体名	広島県　広島市			
本件問合せ先	担当課	環境局業務部業務第一課		
	電　話	082-504-2748(直通)	メール	gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査		4　子供への啓発・教育	
	5　協力店舗等の登録		6　事業者への働きかけ	
	7　消費者団体または住民団体との連携		8　食材使いきり、リメイク料理	
	9　その他			
事業実施期間				

立案の背景 （ねらい）	家庭で実践できるごみ減量の取組のなかでも特に、資源化可能な紙類の分別の徹底や食品ロスの削減の工夫について紹介し、市民のごみ減量の取組を促進する。
内容	毎年度、家庭ごみ収集日程表に併せて各戸配付している減量・資源化のチラシを平成３０年度（平成２９年度末に配付）は、「身近なことからはじめよう！ごみの減量」というタイトルで、資源化可能な紙類の分別や食品ロス削減のための取組を紹介したものとした。 Ａ４チラシ表面

	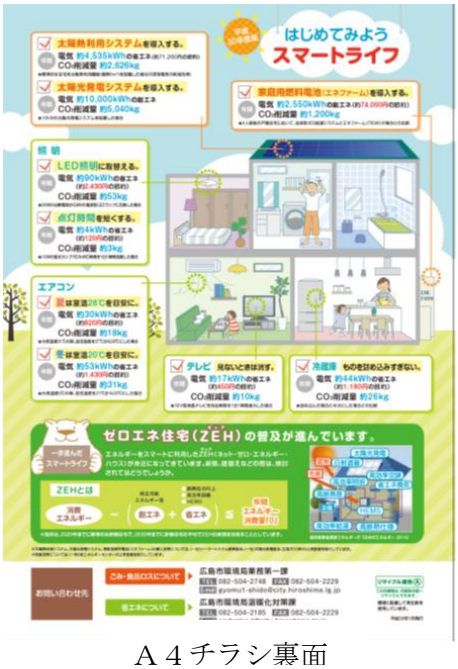 Ａ４チラシ裏面
成果指標や目標とその確認方法	検討中（本施策の直接的な目標はないが、広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、ごみ総排出量を 337,000t/年（約１割削減）にすることを掲げている）。
施策のポイント	家庭ごみ収集日程表と併せて啓発チラシを配付することで、多くの市民の方にチラシを見ていただき、家庭における取組を促進する。
効果や成果	啓発事業のため、本施策単体での効果測定は難しい。
関連ホームページ	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1528338849711/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２０９

施策・事業名称	呉市食べきり協力店「食べきってクレシ店」登録制度			
自治体名	呉市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課		
	電　話	0823-25-3304	メール	kansei@city.kure.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年７月３日～			

立案の背景 （ねらい）	飲食店や宿泊施設等から排出される食品ロスを削減するため，食べ残し等の削減に取り組む飲食店や宿泊施設等を「食べきってクレシ店」として登録するとともに，その取組を広く紹介することにより，食品ロス削減に向けた意識の啓発を図る。
内容	・食べ残し等の削減に取り組む飲食店や宿泊施設等を登録し、ステッカーを掲示してもらうとともに，市のホームページにおいて広報を行う。 〇登録要件（次のうち、１つ以上に取り組むこと） ・小盛りメニュー等の導入 （例：ごはんの量の調節，小盛りメニューの設定，ハーフサイズメニューの設定等） ・食べ残しを減らすための呼びかけ実践 （例：注文受付時での適量注文の呼びかけ，食べきり協力店である旨の呼びかけ，宴会での食べきりの呼びかけ等） ・ステッカー等の掲示による食べ残し削減に向けた啓発活動の実施 ・上記以外の食べ残しを減らすための独自の取組 （例：食品廃棄物のリサイクル，食べ残し削減につながる割引案内，又は，クーポン券の使用等）
成果指標や目標とその確認方法	平成２９年度は２０店舗を目標としたが，同年度末で５１店舗となっている。

施策のポイント	
効果や成果	・平成２９年度７月から募集を開始し，目標店舗数を超えた。 ・今後，アンケート等で効果を検証したいと考えている。
関連ホームページ	http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/18/tabekitekureten.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２１０

施策・事業名称	広報誌によるＰＲ			
自治体名	竹原市（広島県）			
本件問合せ先	担当課	市民生活部　まちづくり推進課　生活環境係		
	電　話	0846-22-2279	メール	machi@city.takehara.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	１２月～１月			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスをなくすことで，ごみの減量化を図る。 食べ物に対する市民の考え方「もったいない」という考え方の向上。
内容	・広報たけはら１２月号にて，「３０１０運動」を紹介。協力を呼び掛ける。 ・市役所の職員用掲示板・連絡会議で忘年会・新年会での「３０１０運動」の協力を呼び掛ける。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	市民に幅広く「３０１０運動」を認知してもらう。
効果や成果	「３０１０運動」が広まりつつある
関連ホームページ	http://www.city.takehara.lg/machitukuti/gomi/fooloss.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２１１

施策・事業名称	やまぐち食べきっちょる運動 「やまぐち食べきり協力店」の登録			
自治体名	山口県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物・リサイクル対策課		
	電　話	083-933-2992	メール	a15700@pref.yamaguchi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２３年度～			

立案の背景 （ねらい）	宴会や外食時の食べ残しを減らすため、食べきりメニューの提示や食材の使い切りなど、飲食店の率先した取組を促進する。
内容	食品ロスの削減に向けた県民運動を展開するため、山口県食品ロス削減推進協議会の指針にある取組を実践する旅館･ホテルや飲食店について、「やまぐち食べきり協力店」として登録する。 ○　登録要件 以下の取組指針のうち、３項目以上を実践する事業者を協力店として登録する。 ①情　報　提　供（食べきりメニューの提示　等） ②情　報　収　集（お客様への聞き取り　等） ③仕入･保存･調理（食材の使いきり　等） ④料　理　提　供（品出し方法の工夫　等） ⑤有　効　活　用（食品廃棄物のリサイクル　等） ○　協力店の主なメリット ▽山口県のホームページやフェイスブックで県民に広く紹介 ▽ポスター、ステッカー、卓上広告（ＰＯＰ）を協議会が提供 ステッカー　　卓上広告

成果指標や目標とその確認方法	目標※　３００店舗（Ｈ３２） ※　山口県循環型社会形成推進基本計画の目標として設定
施策のポイント	１０月～１月に「やまぐち食べきりキャンペーン」を実施し、新規登録店が増加するよう、食品関係の団体・事業者に対して、積極的な呼びかけをお願いしている。
効果や成果	取組当初　　６１店舗（Ｈ２３．６） 現　　在　　２４８店舗（Ｈ２９．９．８現在）
関連ホームページ	http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/24shokuhin/24shokuhin.html#shop

食品ロス削減のための「施策バンク」２１２

施策・事業名称	Ｊ２レノファ山口の選手やよしもと芸人からの 食品ロス削減啓発メッセージの放送			
自治体名	山口県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物・リサイクル対策課		
	電　話	083-933-2992	メール	a15700@pref.yamaguchi.lg.jp
分野 （当てはまるもの すべてに〇を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年９月～			

立案の背景 （ねらい）	・食べ残しを削減するため、Ｊ２レノファ山口ＦＣ選手やよしもと芸人からの食品ロス削減メッセージ(音声)を県内小中学校等に配布するとともに、関連イベント等を実施する。
内容	〇メッセージの構成 ・選手の一言（強い身体を作るために食事は大事 等） ・食べ残し削減（もったいないの心で食べ残しを減らそう 等） ・応援のお願い（次はスタジアムで会おう！応援よろしく！ 等） 〇関連イベント 小学校の給食時間に、選手等が訪問し、食べ残し削減を啓発（一緒に給食を食べきり） 〇ラジオＣＭ メッセージをラジオＣＭとして、県内に放送
成果指標や目標 とその確認方法	特になし
施策のポイント	各小中学校等が、校内放送等で手軽に使用できるよう、１分半程度の短い音声メッセージとした。
効果や成果	・学年ごとに毎日の給食の食べ残しをチェックするなど、メッセージをきっかけとして、各学校の自主的な取組が広がった。
関連ホームページ	なし

食品ロス削減のための「施策バンク」２１３

施策・事業名称	平成 30 年度 徳島県食品ロス削減セミナー 「ノー・フードロスチャレンジ！（in 美馬・阿南・徳島）」			
自治体名	徳島県			
本件問合せ先	担当課	県民環境部 環境首都課（分室）		
	電　話	088-663-5371	メール	satou_nami_1@pref.tokushima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年 10 月～11 月			

立案の背景 （ねらい）	日本国内では，世界中の食糧援助量の約２倍に相当する年間 646 万トンもの食品ロスが発生しています。 地球温暖化による農林水産物の生育への影響や自然災害による災害リスクの増大等が懸念される中，本来は食べられる筈の食品を廃棄する，いわゆる食品ロスの発生を抑制して限りある食糧を無駄なく消費することや，食品廃棄物の焼却処分に伴う温室効果ガスの排出など，環境負荷の低減につながる食品ロス削減の取組みは，益々その重要性を増しています。 そこで，徳島県は，昨年度，消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」と連携し，食品ロス削減に関する知識習得の効果を分析するため，県内約１００世帯を対象に，「食品ロスの削減に資する取組の実証調査」を実施したところであり，今年度は，その成果を活用し，東部・南部・西部の３圏域において，次のとおり環境配慮型・エシカル消費の視点も取り入れた「食品ロス削減セミナー」を開催します。
内容	１．消費者庁消費者行政新未来創造オフィスによる説明 「平成 29 年度徳島県における食品ロス削減に関する実証事業の結果の概要」 ２．講演会 演題：「食品ロス削減と節約を叶える『心が楽になるお片付け』のお話」 ＜ポイント＞①食品の片付け　②計画的な買い物　③食材の保存 講師：徳島お片付けラボ　ライフオーガナイザー 竹内　真理（たけうち　まり）　氏

内容	３．多様な主体による食品ロス削減の取組事例発表 ・食品流通事業者 ・青果としての販売に適さない完熟果実等の活用事例 ・フードバンク,子ども食堂実施団体 ４．映画「０円キッチン」上映（関西広域連合提供） ５．エコ・クッキング教室 ６．キッチンカー「阿波ふうど号」によるエコ・クッキングの実演・試食品提供（西部圏域のみ） ７．フードドライブコーナーの設置 ８．啓発パネル展 ９．各種団体ブースの設置 ・徳島県内の高等学校によるエシカル消費啓発 ・とくしま環境県民会議（マイバッグキャンペーン） ・特定非営利活動法人環境首都とくしま創造センター（クール・チョイス啓発）
成果指標や目標とその確認方法	・各会場ごとの参加者数　100 名 ・多様な主体の連携数（民間事業者・フードバンクや子ども食堂・自治体による協定）　2 件
施策のポイント	このセミナーは，県民一人一人の消費行動から食品ロスを無くしていこうとの気運の醸成を図るとともに，食品ロス削減に対する消費者の関心を高めることで，事業者の皆様方が生産，加工，小売の各段階における食品廃棄の削減に取り組みやすい環境づくりを行うことを目的として，県民総活躍での取組みの契機とします。
効果や成果	県民の消費行動が変わることで，事業者も「3 分の 1 ルール」をはじめとする商習慣の見直しなど，食品ロスの削減に向けた取組がしやすくなると考えられます。 また，多様な主体が有機的に連携する体制を作ることで，より効果的な食品ロス削減の取組みが期待できると考えています。
関連ホームページ	https://www.pref.tokushima.lg.jp/kankyo/

食品ロス削減のための「施策バンク」２１４

施策・事業名称	親子エコ・クッキング教室			
自治体名	徳島県			
本件問合せ先	担当課	県民環境部 環境首都課（分室）		
	電　話	088-663-5371	メール	satou_nami_1@pref.tokushima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 31 年 1 月～2 月			

立案の背景 （ねらい）	食品ロス削減について、若い世代への啓発を進めるため、小学３年生から６年生とその保護者を対象に、楽しく学べる「エコ・クッキング教室」を開催します。
内容	特定非営利活動法人環境首都とくしま創造センターに、次の内容を委託して実施します。 １．食品ロスの発生状況やエコ・クッキングのポイント等について説明 ２．調理と試食 ３．ふりかえりとアンケートの記入等
成果指標や目標とその確認方法	・参加者数　親子 10 組（20～25 名）
施策のポイント	食品ロス削減のためには、県民一人一人のライフスタイルの転換が鍵となることから、買物、調理及び廃棄の一連の行動において、出来ることから取組を始めてもらうきっかけ作りの場とします。 また、幅広い年代層に食品ロス削減について取組んでもらう必要があり、特に若い世代に関心を持ってもらい、正しい知識を習得してもらうことで、県民運動としての広がりを目指します。
効果や成果	特に若い世代への啓発をすることにより、将来にわたり継続的な食品ロス削減の気運が高まり、取組みの発展が期待できると考えています。
関連ホームページ	https://www.pref.tokushima.lg.jp/kankyo/

食品ロス削減のための「施策バンク」２１５

施策・事業名称	食品廃棄物削減推進事業			
自治体名	香川県			
本件問合せ先	担当課	環境森林部 廃棄物対策課		
	電　話	087－832-3223	メール	se7569@pref.kagawa.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年度～			

立案の背景 （ねらい）	・ごみの総排出量の抑制を図るうえで、焼却施設で燃やされるごみのうち、３割以上が厨芥類（生ごみ）であることに着目し、これの発生抑制を図る。 ・食品廃棄物のうち、約３４％（Ｈ２６年度）を占めると国で推計されている食品ロスは、本来食べられるものであるため、対策を講じることにより、削減できる余地があると考えられる。
内容	・事業の立案にあたり、有識者からなる「香川県食品廃棄物削減推進協議会」に意見を伺うとともに、各委員の協力を得ながら事業を実施 ・食品ロスを減らすライフスタイルは環境・身体・家計にメリットがあることを示し、県民にスマート・フードライフというネーミングで啓発し、食品ロス問題の認知向上と取組みの促進を図る。啓発にあたっては、新たに作成した推進キャラクター（たるる）を活用 スマート・フードライフ啓発事業 ・スマート・フードライフセミナーの実施（9 月 11 日） ・街頭キャンペーン（11 月予定） ・啓発資材作成（冊子・リーフレット等）※別添のとおり その他、関連事業 ・30・10 運動の実施（予定） ・小盛・ハーフサイズメニュー等の導入要請(予定)
成果指標や目標とその確認方法	・一人一日あたりのごみ排出量を 895ｇ(H25 年度)から 815ｇ(H32 年度)に減らす。

施策のポイント	・「ごみ」「削減」といったマイナスイメージを避け、明るく、かっこいいというイメージで、「スマート・フードライフ」というライフスタイルの提案として実施。また、それは環境・身体・家計にメリットがあることを提示 ・スマート・フードライフセミナーにおいては、食品ロス問題を分かりやすく認識してもらうために、農林水産省のタイアップ映画でもある「０円キッチン」を上映 ・新聞等に取り上げてもらいやすくするため、推進キャラクターの名前を公募するとともに、セミナー参加者募集とキャラクター名称募集を１枚のチラシの表裏で同時募集としたことが、街頭等での配布のしやすさにつながった（セミナーの募集として配布するよりは、キャラクター名募集として配る方が受け取ってもらいやすい。）。 ・食品ロス削減の必要性をごみの削減や単なる環境問題と位置付けず、ＳＤＧｓとしての社会・経済を含めた総合的な観点からの必要性として位置付けた。 ・企業等の協力の支障とならないように、県と市町の連携を密にし、キャンペーン等は統一感をもって行うこととしている。
効果や成果	・スマート・フードライフセミナーの来場者アンケートでは、概ね好評を得ている
関連ホームページ	http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/haitai/index.shtml ※ＨＰ修正中

食品ロス削減のための「施策バンク」２１６

施策・事業名称	おいしい食べきり運動推進事業 愛媛県食品ロス削減推進協議会			
自治体名	愛媛県			
本件問合せ先	担当課	県民環境部　環境局　循環型社会推進課		
	電　話	089-912-2356	メール	junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭 1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他	外食・宴会 2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理		
事業実施期間	平成 29 年度～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロスの削減に向けて、県民総ぐるみで「食べきり県民運動」を推進することにより、食品廃棄物の発生抑制及び減量化を促進し、３Ｒの推進を図る。
内容	愛媛県食品ロス削減推進協議会（平成 29 年 5 月設置） ・委員：29 名（県内市町、県食品衛生協会、県関係課） ・回数：年２回程度 ・内容： ＜平成 30 年度第 1 回（平成 30 年 5 月 30 日）＞ 議題①食品ロス削減に関する先進地の取組みについて 講演「食品ロス削減の取組みについて」 講師：長野県松本市環境政策課　久保田課長 議題②食品ロス削減に関する市町及び県の取組みについて 各自治体等が実施している取組みを発表 ＜平成 29 年度第 1 回（平成 29 年 6 月 8 日）＞ 議題①食品ロス削減に関する先進地の取組みについて 基調講演「おいしいふくい食べきり運動について」 講師：福井県循環社会推進課　大石主任 議題②食品ロス削減に関する県及び市町等の取組みについて 各自治体等が実施している取組みを発表 ＜平成 29 年度第 2 回（平成 30 年 2 月 7 日）＞ 議題①食品ロスの削減に向けた国の取組みについて 講師：農林水産省食品産業環境対策室　鈴木課長補佐 講師：消費者庁消費者政策課　塩月政策企画専門官

	議題②食品ロス削減に関する市町及び県の取組報告について 各自治体等が実施した取組みを発表
成果指標や目標とその確認方法	県民１人１日当たりのごみ排出量を 915ｇ（H27）から 868ｇ（H32）に減らす。
施策のポイント	食品ロス削減のためには、多くの関係者・団体に参加していただくことが必要だが、まずは「事業系一般廃棄物」の削減を目的に、県内 20 全市町の参加を得て、協議会を設置した。
効果や成果	29 年度第 2 回会議において、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加について呼び掛けた結果、4 市町から全 20 市町の参加となった。 30 年度も第２回会議を開催し、事業の成果をもとに、次年度以降の事業の実施に向けて検討を行う予定。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」２１７

施策・事業名称	おいしい食べきり運動推進事業 おいしい食べきり運動推進店モデル事業			
自治体名	愛媛県			
本件問合せ先	担当課	県民環境部　環境局　循環型社会推進課		
	電　話	089-912-2356	メール	junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭 1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		外食・宴会 2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度			

立案の背景 （ねらい）	食品業界で特にリサイクル率が低い外食産業をターゲットに、宴会時や外食時の食べ残しを減らすため、食品ロスを削減するための取組みを実践する飲食店を一定期間「登録店」とし、効果測定を行い、今後の取組みの検討材料とする。
内容	食べ残しを減らす取組みを実践する飲食店、宿泊施設等を「おいしい食べきり運動推進店」として登録し、一定期間、各店舗に応じた取組みを実践する。 県ＨＰや生活情報誌等で推進店や取組内容を紹介し、県民の皆さんに広く周知する。 キャンペーン終了後、推進店に対しアンケート調査を実施し、キャンペーン中の食品ロスの削減効果や課題等を検証する。 **食べ残しゼロキャンペーン** ・実施期間：平成 29 年 8 月～9 月（2 ヶ月間） ・推進店：県内の飲食店等 62 店舗 ・取組内容： ①お客様が食べ残しをしなかった場合の特典（割引や景品等）の提供 ②ハーフサイズや小盛り、量が調整できる等のメニューの設定 ③宴会等で食べ残しを減らすための呼びかけ実践 ④食品廃棄物のリサイクルの実施 ⑤上記以外の独自の食べきりサービスの提供や工夫 ・その他 推進店に啓発用のポスター及びステッカーを掲示してもらうほ

	か、県ＨＰや生活情報誌等で周知を行う。 ＜ポスター＞　　＜ステッカー＞
成果指標や目標とその確認方法	県民１人１日当たりのごみ排出量を 915ｇ（H27）から 868ｇ（H32）に減らす。
施策のポイント	推進店の登録やポスター等の制作・配付は、生活情報誌やランチパスポート等を刊行している民間企業に委託し、様々な分野の飲食店の参加に努めた。
効果や成果	参加店舗のアンケート結果では、参加して良かったとする店舗が約 8 割を占め、店舗のイメージアップや従業員の食べ残しに関する意識向上につながったとの回答が多かった。 また、次回キャンペーンの参加については、参加しないとの回答はなく、今後の取組みへの期待が示されている結果が得られた。
関連ホームページ	https://www.pref.ehime.jp/h15700/29tabekiriundou.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２１８

施策・事業名称	おいしい食べきり運動推進事業 　食品ロス削減アイデアの募集			
自治体名	愛媛県			
本件問合せ先	担当課	県民環境部　環境局　循環型社会推進課		
	電　話	089-912-2356	メール	junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭 1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		外食・宴会 2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度			

立案の背景（ねらい）	広く県民から食品ロス削減のためのアイデアを募集することで、主体的に食品ロスに対して関心を持ってもらうとともに、県・市町において、応募のたったアイデアの施策化検討を行うほか、ＨＰ等での普及啓発を図る。
内容	【募集内容】 家庭、飲食店、小売店、スーパー、食品製造業、職場、学校及び自治体など様々な場所や場面において取り組むことができる、食品ロスの削減に繋がるアイデア 【応募資格】 愛媛県内に居住する個人 【表彰】 優秀アイデア賞３点（賞金１万円） 【その他】 応募のあったアイデアの一部は、 県ＨＰ等に掲載
成果指標や目標とその確認方法	県民１人１日当たりのごみ排出量を 915ｇ（H27）から 868ｇ（H32）に減らす。

施策のポイント	自身が実施しているアイデアを募集することで、身近なところからの食品ロス削減のＰＲを図る。
効果や成果	応募件数：115 作品（101 名） 優秀アイデア賞　3 作品 ・クリーンアップフライデー 毎週金曜日に冷蔵庫の掃除がてら、庫内の食品だけで料理を作り、リセット。 ・「消費期限」「賞味期限」を正しく理解しよう！ みきゃんを活用し、２つの期限を正しく理解するためのポスター等を作成し、店舗の陳列棚に掲示。 ・短距離専門ランナー（消費期限の短い魚）をマラソン選手に改造！ 消費期限の短い生魚に一手間加えて、日持ちのする南蛮漬けなどのおかずに加工するレシピ。
関連ホームページ	https/www.pref.ehime.jp/h15700/tabekiri/29syokurosusakugenidea.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２１９

施策・事業名称	おいしい食べきり運動推進事業 　アイデア受賞作品の施策化事業			
自治体名	愛媛県			
本件問合せ先	担当課	県民環境部　環境局　循環型社会推進課		
	電　話	089-912-2356	メール	junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭 1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		外食・宴会 2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年度			

立案の背景 （ねらい）	29 年度に実施した「食品ロス削減アイデア募集」応募作品のうち、優秀アイデア賞となった３作品を周知するため、ポスターを作成して、市町やスーパー等に掲示してもらうとともに、ＨＰ等で普及啓発を図る。
内容	食品ロス削減アイデア ＜「消費期限」「賞味期限」を正しく理解しよう！＞ 　みきゃんを活用し、２つの期限の違いを周知するポスターを作成し、店舗の陳列棚に掲示することで理解を深める。 ＜クリーンアップフライデー＞ 　毎週金曜日に冷蔵庫の掃除がてら、庫内の食品だけで料理を作り、冷蔵庫をすっきりさせる。 ＜短距離専門ランナー（消費期限の短い魚）をマラソン選手に改造！＞ 　消費期限の短い生魚に一手間加えて、干物や南蛮漬けなど日持ちするおかずに加工するレシピ ※29 年度「食品ロス削減アイデア募集」事業において優秀アイデア賞に選ばれたアイデア３点を紹介 ◆規　　格　Ｂ３　カラー ◆作成枚数　１，０００枚 ◆作成年月　平成 30 年８月

成果指標や目標とその確認方法	県民１人１日当たりのごみ排出量を 915ｇ（H27）から 868ｇ（H32）に減らす。
施策のポイント	県民発案の優秀なアイデアをまとめ、身近なところからの食品ロス削減のＰＲを図る。
効果や成果	9 月上旬に配布したばかりのため、効果や成果はこれから。
関連ホームページ	https/www.pref.ehime.jp/h15700/tabekiri/30syokulossposuter.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２２０

施策・事業名称	おいしい食べきり運動推進事業 食べきり宣言事業所推進事業			
自治体名	愛媛県			
本件問合せ先	担当課	県民環境部　環境局　循環型社会推進課		
	電　話	089-912-2356	メール	junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年度～			

立案の背景 （ねらい）	会食等において、料理をおいしく食べきるための「宴会５箇条」や「3010 運動」に社員一同で取り組む事業所を登録する「おいしい食べきり宣言事業所」制度を創設し、各職場での普及、意識喚起を図る。
内容	（以下の内容で、10 月末に募集開始できるよう準備中） ・登録対象　各事業所（県内に本社又は事業所を有して事業活動を行う者　※国及び地方公共団体は除く） ・実践内容 「宴会５箇条」※必須 適量注文、声かけ、味わいタイム、シェア、チェック 「3010 運動」※必須 会食開始後 30 分間と終了前 10 分間は、席を立たずにしっかり食べて、食べ残しを減らす 「その他食品ロス削減の取組み」※任意 （例）社内広報誌やＳＮＳ、メールでの情報発信、啓発資材の作成等 ・登録事業所に対する特典等 県作成の登録証及び登録事業所ＰＲポスター等の配布 県ＨＰ等広報媒体を利用した各事業所名の掲載、ＰＲ等 ・登録目標数　200 事業所

成果指標や目標とその確認方法	県民１人１日当たりのごみ排出量を 915ｇ（H27）から 868ｇ（H32）に減らす。
施策のポイント	消費する側として会食機会の多い事業所（職場）での主体的な取組みを促進するために登録制度を創設。
効果や成果	30 年 10 月末募集開始予定で準備中のため、効果や成果はこれから。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」２２１

施策・事業名称	松山市「3010（さんまるいちまる）運動」推進事業			
自治体名	愛媛県　松山市			
本件問合せ先	担当課	環境モデル都市推進課		
	電　話	089-948-6436	メール	kankyou-m@city.matsuyama.ehime.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 4 月～　　3010 運動推進事業開始 平成 29 年 10 月～　「3010 運動」協賛店募集開始			

立案の背景 （ねらい）	松山市は平成 18 年度から 9 年連続で、人口 50 万人以上の都市の中で一人一日当たりのごみ排出量最少を達成してきたが、平成 27 年度の実績では前年度比プラス 4.5g となり、10 年連続ごみ排出量最少日本一達成はできなかった。 家庭系ごみは 1.3g 減った一方、事業系ごみは 5.8g 増えたことから、事業所から出た事業系一般廃棄物（生ごみなどの可燃ごみ）の減量のため、『3010（さんまるいちまる）運動』を推進し、食品ロス削減を図る。
内容	①　『3010 運動』推進ロゴの作成 『3010 運動』を市民に周知するツールの 1 つとして、推進ロゴを作成し、周知を図る。 ②　市民・事業者に対する啓発活動 ・宴席や会食が増える時期（暑気払い、忘・新年会）などに合わせて、あらゆる広報媒体（広報番組（テレビ・ラジオ・庁内放送・市のホームページ・民間広報紙など））を活用した周知を行う。 ・事業者の方向けに、商工会議所・青年会議所の所報誌へ取り組みについて内容を掲載する。 ・啓発グッズとして道後温泉本館で、ロゴを印刷したうちわを配布し、本市に訪れる観光客の方々へも取組みについて紹介し、周知を図る。 ・窓口担当職員向けに缶バッジを作製、着用を依頼し、市民の方々へ周知を図る。 ・庁内の関係課と連携し、研修会等に参加し、呼びかけを行う。 ③　市職員への啓発 ・庁内システムログイン画面や庁内報で「3010 運動」ロゴや趣旨を表示し啓発を行う。

	・宴席や会食が増える時期（暑気払い、忘・新年会）に庁内放送を行った。 ・各課の幹事さん向けに缶バッジを配布するなど、参加者に「3010 運動」への関心を持っていただけるよう、積極的な実施を依頼した。 ④　庁内ワーキンググループの設置 ・環境部局各課で 2 名ずつ選出し、考えられる取り組みなどアイデアを出し合い、アンケート調査の実施や幹事マニュアルの作製を行い、ホームページに掲載する。 ⑤　飲食店等への協賛店募集、啓発物の配布 ・協賛店の募集を開始し、協賛店舗の登録を随時行っていて、取組みに協賛する店舗に対し、啓発グッズとしてステッカーや紙コースターの配布を行い、店舗内での活用をお願いしている。 【おもて面】 【うら面】 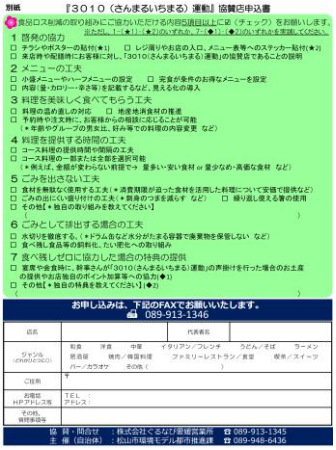 『3010（さんまるいちまる）運動』協賛店申込書
成果指標や目標とその確認方法	環境イベント時にアンケートを行い、本市が行う「3010 運動」の認知度を確認
施策のポイント	・本市オリジナルロゴを作成し、周知・啓発媒体に広く活用することで、推進を図っている。 ・ワーキンググループを設置し、本市全体の取組みとして実施することで、普及につなげる。
効果や成果	・環境イベントで行ったアンケート調査では、約 4 割の市民に「3010 運動」が認知されているという結果を得られた。 ・協賛店として登録いただいている店舗によると、市が配布する啓発グッズを店舗内で活用することで、利用する方が積極的に「3010 運動」を実践してくれるようになり、ごみの排出量が減少したとの意見があった。
関連ホームページ	http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/gomi/gomigenryou.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２２２

施策・事業名称	「3010 運動」の周知			
自治体名	愛媛県　東温市			
本件問合せ先	担当課	市民福祉部　環境保全課		
	電　話	089-964-4415	メール	kankyohozen@city.toon.ehime.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月			

立案の背景 （ねらい）	宴会シーズンである 12 月・1 月に、食品ロス削減の取組の一環として、広報等により 3010 運動について周知する。 また、庁内においても、3010 運動の実施について各所属長向けに依頼する。
内容	宴会時における 3010 運動に関すること。
成果指標や目標とその確認方法	【庁内の 3010 運動実施目標】100% 【確認方法】 宴会シーズン終了後、実施状況調査を行い確認する。
施策のポイント	「3010 運動」について広報等を通じて広く周知し、食品ロスの削減を目指す。
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」２２３

施策・事業名称	食品ロス削減に向けた啓発活動			
自治体名	高知県			
本件問合せ先	担当課	文化生活スポーツ部県民生活・男女共同参画課		
	電　話	088-823-9653	メール	141601@ken.pref.kochi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月			

立案の背景 （ねらい）	住民の食品ロス削減への意識を高める
内容	以下、①、②へ食品ロス削減について掲載し、啓発を実施した。 ①消費生活に関する広報紙「くらしネット」 ・くらしネットは、年 4 回発行しており、内 1 回で食品ロスを取り上げ、県民への啓発を行った。 ②新成人向け消費者教育冊子「オトナガク」 ・新成人のための賢い消費者ハンドブックを作成し、その中の責任ある消費を実現に向けた章にて、食品ロスを取り上げた。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	様々な媒体に掲載することで、幅広く県民に対して、食品ロス削減に向けた啓発ができる。
効果や成果	①消費生活に関する広報紙「くらしネット」 ・発行部数 110,000 部（1 回）、県内全域へ配布。 ②新成人向け消費者教育冊子「オトナガク」 ・発行部数 10,000 部、県内全高校 3 年生へ配布。また大学、専門学校へも配布。 今年度も配布予定。
関連ホームページ	①http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601/2015081100202.html ②http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601/2017121100104.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２２４

施策・事業名称	食品ロス削減推進事業（福岡県食品ロス削減県民運動）			
自治体名	福岡県			
本件問合せ先	担当課	環境部　循環型社会推進課		
	電　話	092-643-3381	メール	recycle@pref.fukuoka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年度～			

立案の背景 （ねらい）	製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロスの削減のため、フードチェーン全体の各主体の取組みを促す。
内容	**(1)フードバンク活動の普及・促進【製造・流通への取組】** 食品ロス削減（資源の有効利用）と食に困っている人への支援にもつながるフードバンク活動の普及促進を図る。 〇県内食品提供企業及び活動の担い手となるＮＰＯの実態把握調査 （企業調査） 県内の食品メーカー、卸業者を中心にアンケート、聞き取りでフードバンクに関する調査を実施 （担い手調査） 詳細のフードバンク活動主体の発掘を目指し、県内のＮＰＯ等を訪問し、聞き取り調査を実施 〇食品提供企業の開拓及びネットワークの構築 ・フードバンクへの食品提供について企業を訪問して依頼 ・協力を取り付け、フードバンク活動団体への食品の引渡しに関する具体的な当事者間協議を設定するとともに、他の企業へ情報発信 〇フードバンクモデル事業の実施（生活協同組合連合会グリーンコープ連合へ委託） ・食品製造企業等から食品の提供を受け、社会福祉施設等に届けるフードバンクのモデル事業を実施し、活動上の課題を検証 ・フードバンク活動への信頼、認知の一層の向上を狙う ・新たな担い手が活動を実践するための備えるべき要件等「ガイドライン」作成

○フードバンク実践事業の実施（平成 29 年度～）

・新しいフードバンク団体に対し、「ガイドライン」及び「企業開拓による食品提供」を通して、安定的・継続的なフードバンク活動の運営基盤の整備を支援

○フードバンク活動支援システムの構築（平成 30 年度～）

・企業から提供された食品が生活困窮者等に渡るまでのプロセスと、その食品に係る情報を電子データとして保持・共有するシステムの構築

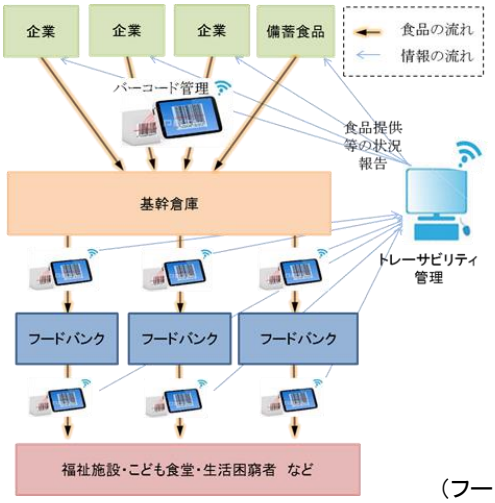

（フードバンク活動支援システムイメージ案）

(2)食品ロス削減に取り組む店舗「食べもの余らせん隊」の募集・登録【外食・食品販売への取組】

食品ロス削減に取り組む店舗を「食べもの余らせん隊」として募集・登録し、広く県民にＰＲすることで、食品ロス削減するとともに県民の意識啓発を図る。

○対　　象：県内飲食店・宿泊施設、食料品販売店

○登録要件：食品ロス削減への取組項目を１つ以上実践していること

○取組項目：料理提供量の調整、食べ残し削減の呼びかけ、店舗でのポスター掲示等による啓発活動、食べ残しの持ち帰りへの対応、食べきりを行ったグループ等への特典付与、ばら売り等による食料品販売、閉店時間間際の割引販売、食品ロス削減につながる独自の取組み

(3)食品ロス削減推進協議会の設置・運営

食品関連事業者団体や消費者団体、学識者、自治体など 30 組織で構成し、啓発活動をはじめ、フードバンク活動の普及・促進、「食べもの余らせん隊」の展開などに取り組む。

（食べもの余らせん隊ステッカー）

(4)食品ロス削減レシピ・ポスターコンテスト（平成 29 年度～）

県民の意識醸成等を目的として、県内在住・在勤・在学者を対象としたレシピコンテスト、県内の児童・生徒を対象としたポスターコンテストを実施

○レシピコンテスト入賞作品はレシピカード等で提供予定

○ポスターコンテスト入賞作品は県内の大型ショッピングモール店舗等で展示予定

(5)食品ロス削減研修会（平成 29 年度～）

食品ロス削減の知識や取組みについて普及できる人材の養成を目的として、料理教室の講師等を対象とした食品ロス削減に関する研修会を実施

○研修会のうち、一部はＮＰＯ法人への外部委託にて実施

○研修会では食品ロス削減につながるクッキング演習も実施予定

(6)啓発資材の製作（平成 29 年度～）

○幼稚園・保育所等に通う年長児を対象とした啓発資材（紙芝居）を製作（平成２９年度）

（紙芝居表紙）

○小学生を対象とした啓発資材の製作を検討中（平成３０年度）

成果指標や目標とその確認方法

平成２８年度から３０年度まで、フードバンク活動への食品提供企業数、「食べもの余らせん隊」の登録店舗数、食品ロス削減研修会受講者数に目標を定めている。

施策のポイント

各主体へ食品ロス削減につながる取組みを呼びかけると同時に、食品ロス削減推進協議会を通じた情報共有を行うことにより県民運動の推進につなげている。

効果や成果

成果指標		H28	H29	H30
食品提供企業の数	目標	20	40	60
	実績	26	50	57※
「食べもの余らせん隊」の登録店舗数	目標	400	700	1,000
	実績	456	726	828※
研修会受講者数	目標	－	120	120
	実績	－	63	0※

※H30.9.1 時点

関連ホームページ

○食品ロス削減全体

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shoku-loss.html

	○「フードバンク活動」について http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/food-bank.html ○「食べもの余らせん隊」について http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/amarasentai.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２２５

施策・事業名称	もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動 「福岡エコ運動協力店」の登録，食べ残しゼロの広報啓発 家庭からの食品ロス削減の広報啓発			
自治体名	福岡市			
本件問合せ先	担当課	環境局資源循環推進課　事業系ごみ減量推進係		
	電　話	092-711-4039 （直通）	メール	shigenjunkan.EB@city.fukuoka.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	食べ残しゼロの啓発　平成２７年９月～ 「福岡エコ運動協力店」平成２８年度～ 家庭からの食品ロス削減の広報啓発　平成２９年度～			

立案の背景 （ねらい）	・事業系ごみの更なる削減のために，食品ロスの発生抑制（リデュース）を推進する。 ・宴会や外食の際の食べ残しを減らすため，飲食店から利用者へ呼びかけを行ってもらう。 ・家庭でできる食品ロス削減行動のきっかけを提供することで，家庭での市民の自主的な取組みを促進する。
内容	１　食べ残しゼロの啓発（事業系） 　市のホームページや市政だより，街頭キャンペーン，イベントでの広報，ポスターの掲示などにより市民への啓発を行い食べ残し削減を推進する。 Ｈ２８年度　　Ｈ２９年度 啓発ポスター

	２　福岡エコ運動協力店（事業系） 　運動に賛同する協力店舗を登録し，ステッカーを掲示してもらうとともに，市のホームページで協力店の周知を行う。 ○「福岡エコ運動協力店」対象事業所・・・市内飲食店及び宿泊施設 　登録要件（次のうち１つ以上を実施） 　（１）適量メニュー等の導入 　（２）食べ残し削減の呼びかけ 　（３）店舗でのポスター等の掲示による啓発活動 　（４）お持ち帰りへの対応 　（５）上記以外の独自の取り組み 平成 28 年度協力店ステッカー 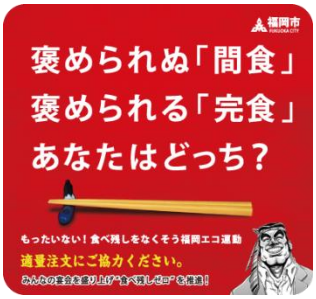 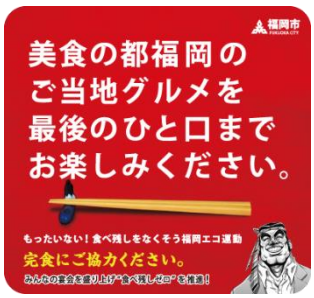 平成 29 年度協力店ステッカー ３　食品ロス削減に係る出前講座の実施（家庭系） ４　食材を使い切るエコクッキングの実施（家庭系） ５　広報リーフレットの作成（家庭系）
成果指標や目標とその確認方法	平成２８年度は，協力店登録件数と取り組みの認知度を成果目標に設定。 　確認方法として市政アンケートによる認知度調査。
施策のポイント	農水省の調査により宴会での食べ残しが一番多いことから，忘新年会シーズンなど宴会が多くおこなわれる時期に集中して啓発を行う。 　協力店へのよびかけは，衛生協会や料飲店組合などへチラシ配布依頼や広報紙への広告掲載等を実施，飲食店へ訪問を実施。
効果や成果	平成２９年度末時点における協力店登録数は約３３０店舗。 　平成２９年１０月に実施した市政アンケートにおける，市民の運動の認知度は約４６％であった。
関連ホームページ	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/jigyokeigomi/hp/hukuokaecounndoukyouryokuten.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２２６

施策・事業名称	食品ロス削減に向けた取り組み			
自治体名	大野城市			
本件問合せ先	担当課	環境・最終処分場対策課		
	電　話	092-580-1889	メール	recycle@city.onojo.fukuoka.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度～			

立案の背景 （ねらい）	家庭系可燃ごみの約 1/4 は食品であることから、市民への啓発を図る。
内容	①ＰＲ動画 　食品ロス削減を含めたごみ減量全般についてＰＲ動画を職員にて作成予定。市ホームページ、Youtube、ケーブルテレビ等で公開。【H29 実施予定】 ②ポスター募集 　小学４年生を対象に、食品ロス削減に関するポスターを募集し、ごみへの関心・学習を深める。【H30 実施予定】 ③エコクッキング教室 　食育教室と共同でエコクッキング教室を開催する。【H30 実施予定】 ④3010 運動 　飲食店で 3010 運動を展開する。事前に飲食店のごみ組成調査を行い、運動の前後でごみ組成がどのように変化したか調査予定。【H30 プレ調査実施予定～】
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」２２７

施策・事業名称	「エコクッキング教室」開催事業			
自治体名	佐賀県			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課		
	電　話	0952-25-7078	メール	junkangatasyakai@pref.saga.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年度～			

立案の背景 （ねらい）	「食品ロス」の削減につながる料理メニューの検討及びその料理を実際に作ることで「食品ロス」の削減に向けた意識啓発を図るとともに、更に受講生がその料理を広く紹介することで県民一人一人の「食品ロス」の削減に対する普及啓発を行う。
内容	〇「食品ロス」の削減につながる料理教室の実施 ※佐賀県食生活改善推進協議会会員に受講してもらい、受講した会員にレシピを広く県民に紹介してもらう。 ※「食品ロス削減」の方法 ・できるだけ調理くずを出さない方法 ・野菜等の食材を使い切る方法 ・残った料理を新たな食材としてアレンジし別の料理にする方法　等 〇実施回数　　年度内１０回以上
成果指標や目標とその確認方法	全会場ではないが、教室開催会場に実際に出向き、実施状況確認している。

施策のポイント	受講生は佐賀県食生活改善推進協議会会員とし、会員が受講後、各市町において地域住民や地域の団体との協働で行う実践活動（食育の推進など従来から行っている活動）の中で、併せて食品ロス削減の普及啓発を行うことで当事業の目的を達成させる。
効果や成果	普及啓発が主な事業なので具体的な効果や成果は見えにくいが、受講生が受講後どのように地域住民を含む県民へ普及啓発をしているのか、今後詳しく検証していく必要があると考える。
関連ホームページ	－

食品ロス削減のための「施策バンク」２２８

施策・事業名称	九州食べきり協力店事業（九州統一事業）			
自治体名	佐賀県			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課		
	電　話	0952-25-7078	メール	junkangatasyakai@pref.saga.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 11 月～			

立案の背景 （ねらい）	まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」の削減やリサイクルに取り組む店舗を「九州食べきり協力店等」として登録することにより、食品ロスの削減等を促進するとともに、広く県民等に周知し、食品ロスの削減等に向けた意識の啓発・高揚を図る。
内容	食品ロス削減に取り組む店舗を「九州食べきり協力店等」として募集・登録し、ポスターやステッカーを掲示してもらうとともに、県の HP で店舗を紹介することで、県民に向けた意識啓発を図る。 〇対象：県内飲食店、宿泊施設、小売店 〇登録要件：食品ロス削減への取組を 1 つ以上実践していること 〇取組項目：小盛メニュー等の導入、食べ残し削減に向けた啓発活動、食べ残しを減らすための呼びかけ、注文確認の工夫や食べ残しの把握、食品廃棄物のリサイクル、使い切りレシピ等の紹介、ばら売り等の導入・充実、徹底した売りきりの推進、食品廃棄物のリサイクル、その他 食品ロス削減につながる取組 （食べきり協力店ステッカー）

成果指標や目標とその確認方法	平成 29 年度食べきり協力店等登録店舗目標：100 店舗
施策のポイント	・ホームページ等の広報媒体を活用し、事業者及び消費者に広く周知する。 ・九州統一事業として広域的に事業を実施。
効果や成果	平成 28 年度末現在　九州食べきり協力店等登録店舗数：61 店舗 平成 29 年度 8 月末現在　登録店舗件数：92 店舗
関連ホームページ	http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00314222/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２２９

施策・事業名称	佐賀市３０１０運動			
自治体名	佐賀県佐賀市			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課		
	電　話	0952-30-2430	メール	junkan@city.saga.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年 4 月～			

立案の背景 （ねらい）	「もったいないプロジェクト」の第１弾として、宴会での食べきりを呼び掛ける３０１０運動を推進することで、式場や飲食店等での食べ残し削減を図る。
内容	・ガイドブックやポスターを作成し、飲食店、宿泊施設、結婚式場、企業、公民館、自治会などに配布。 ・強化期間（３月、１２月）を設け、市報、生活情報誌、ＴＶなどの広報媒体を活用し、啓発を図る。 ・啓発グッズを作成し、環境イベントなどで配布する。 ・食品ロスをテーマとした出前講座を実施する。 ・新たにリーフレットを作成し、イベント、出前講座や清掃工場の会議室利用者などへ配布する。
成果指標や目標とその確認方法	住民への周知度と減量効果の実感度について、イベント時にアンケートを実施。 平成 28、29 年度のマイバックキャンペーンや環境フェスティバルの開催時にアンケートを実施。
施策のポイント	「外食（そとしょく）」という造語を作り、リーフレットや啓発グッズについて、トータルデザインによる戦略的な広報を意識している。
効果や成果	アンケート結果では、３０１０運動を実施した人の約５５％は効果を実感しているものの、３０１０運動を知っている人が３３～４９％であり、いまだ周知が足りていない状況である。
関連ホームページ	https://www.city.saga.lg.jp/main/20163.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２３０

施策・事業名称	佐賀市もったいない！　食品ロスゼロ推進店制度			
自治体名	佐賀県佐賀市			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課		
	電　話	0952-30-2430	メール	junkan@city.saga.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年 11 月～ 平成 28 年 9 月～　登録対象の事業所として小売業、卸売業、製造メーカーを追加			

立案の背景 （ねらい）	「もったいないプロジェクト」の第２弾として、事業所から排出される食べ残し等による生ごみ減量を推進するため、食品ロス対策や、食べ残し削減に取り組んでいる飲食店等を募集し、「もったいない！食品ロスゼロ推進店」として登録することにより、ごみ削減と環境啓発を推進する。
内容	１　飲食店、宴会場、宿泊施設、小売業、卸売業、製造メーカー等、食事や食品を扱う事業者のうち、独自の取り組みや各種啓発事業の活用などにより食品ロス削減対策に取組む事業者を募集し、「佐賀市もったいない！食品ロスゼロ推進店」として登録する。 ２　登録した事業所内に掲示する登録証やミニのぼりを交付する。 ３　事業者名や取組み内容などを、市のホームページや市報などで広報する。
成果指標や目標とその確認方法	登録店舗数を活動目標として設定。
施策のポイント	・登録申請を市のホームページ上で電子申請できるように工夫。 ・名刺の裏に食品ロスゼロ推進店制度の簡単な説明と登録申請のページへといけるＱＲコードを掲載。
効果や成果	登録店舗数が２２店舗（平成３０年４月現在）と、少ないため、登録店増加方法を模索している。
関連ホームページ	https://www.city.saga.lg.jp/main/27565.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２３１

施策・事業名称	佐賀市家庭版３０１０運動			
自治体名	佐賀県佐賀市			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課		
	電　話	0952-30-2430	メール	junkan@city.saga.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年 10 月～			

立案の背景 （ねらい）	これまで事業系の食品ロスの削減に取り組んできたが、日本での食品ロスの約半分は家庭系であるため、「もったいないプロジェクト」の第３弾として、家庭系の食品ロス削減についても周知を図る。
内容	・毎月３０日と１０日を「もったいないデー」と設定し、「もったいないデー」では家庭でできる食品ロス削減に取り組んでもらうように周知を図る。 ・強化期間（３月、１２月）を設け、市報、生活情報誌、ＴＶなどの広報媒体を活用し、啓発を図る。 ・食品ロスをテーマとした出前講座を実施する。 ・リーフレットや啓発グッズを作成し、イベント、出前講座などで配布する。 ・クックパッドの消費者庁コーナーを周知する。
成果指標や目標とその確認方法	活動目標として、リーフレット等の配布数を設定。
施策のポイント	「家食（いえしょく）」という造語を作り、リーフレットや啓発グッズについて、トータルデザインによる戦略的な広報を意識している。
効果や成果	リーフレットを約２,０００部配布（平成３０年４月～９月）
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」２３２

施策・事業名称	食品ロス削減事業			
自治体名	伊万里市			
本件問合せ先	担当課	環境課		
	電　話	0955-23-2145	メール	kankyou@city.imari.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年度～			

立案の背景 （ねらい）	飲食店などでの食べ残しを減らし、ごみの減量化を図るため。
内容	「食品ロス」、「３０・１０運動」について、ホームページに掲載。 「食品ロス」、「３０・１０運動」について、ケーブルテレビでの周知。
成果指標や目標とその確認方法	―
施策のポイント	ホームページ、ケーブルテレビによる住民への周知。
効果や成果	―
関連ホームページ	http://www.city.imari.saga.jp/12546.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」２３３

施策・事業名称	小城市食べきり運動			
自治体名	小城市			
本件問合せ先	担当課	市民部環境課廃棄物対策係		
	電　話	0952-37-6102	メール	kankyou@city.ogi.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度～			

立案の背景（ねらい）	・広報やＨＰ等に食品ロスを減らし、ごみ減量につなげる。 ・飲食店から住民へ呼びかけを行ってもらい、宴会や外食時の食べ残しを削減する。 ・食品小売店から住民へ呼びかけを行ってもらい、家庭での食品ロスを減らす
内容	佐賀県と協力し、この運動に協力していただける店舗を「九州食べきり登録店」として登録をする。この活動の佐賀県ホームページ又は小城市食品ロス運動として小城市ホームページに掲載する。また、広報誌への掲載や、イベント時にチラシ等を配り広報をする。

協力店	応援店
飲食店・宿泊施設の取組項目	小売店の取組項目
小盛メニュー等の導入	食べ残し削減に向けた啓発活動
食べ残し削減に向けた啓発活動	使い切りレシピ等の紹介
食べ残しを減らすための呼びかけ	ばら売り等の導入・充実
注文確認の工夫や食べ残しの把握	徹底した売り切りの推進
食品廃棄物のリサイクル	食品廃棄物のリサイクル
その他、食品ロス削減につながる取組	その他、食品ロス削減につながる取組

成果指標や目標とその確認方法	平成２９年度から、登録店舗の達成状況を確認しＨＰ等で広報する。

施策のポイント	佐賀県と協力し、協力店・応援店であることを示すステッカーや啓発用のポスター等を交付し、利用客に対する食べきりの呼びかけや取組のＰＲをし、広くこの活動を住民の方に知ってもらう。
効果や成果	平成 29 年度末から「九州食べきり登録店」の登録について、市内飲食店に依頼を実施し、平成 30 年 5 月～6 月に計 8 店舗が登録され、宴会時の食品ロス削減への呼びかけをお願いし食品ロス削減の効果が期待される。
関連ホームページ	https://www.city.ogi.lg.jp/main/25760.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２３４

施策・事業名称	エコ＆ヘルシーながさき推進事業			
自治体名	長崎県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電　話	095-895-2373	メール	s09030@pref.nagasaki.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度～			

立案の背景 （ねらい）	食品ロス削減推進協議会の運営を通してフードバンク活動の普及・定着を含めた、食品ロス削減のための取り組みを行う。また、エコ＆ヘルシーながさきについては、ホームページを活用した食品ロス削減に係る情報発信を行うことにより、県内の食品廃棄物の発生抑制・削減を図る。
内容	（１）食品ロス削減推進協議会の運営 平成 29 年 11 月に設立。事業者、県民、関係団体及び行政等で構成し、食品廃棄物の発生抑制・減量化を進めるための啓発活動をはじめ、持続可能なフードバンク活動の普及・促進、「九州食べきり協力店」の募集などに取り組む。 （２）エコ＆ヘルシーながさきホームページの運営 平成 29 年 11 月に開設した「エコ＆ヘルシーながさき」ホームページにおいて、食品ロスの発生抑制のための取り組み事例の他、食べきり協力店の紹介・募集等の情報を発信することにより、県内における食品ロスの削減を促していく。
成果指標や目標とその確認方法	・「九州食べきり協力店」の登録店舗数を成果指標としている。

施策のポイント	・食品ロス削減推進協議会を通じた情報共有及び取り組みを行うことにより食品廃棄物の発生抑制・減量化、フードバンク活動の普及を図る。 ・「食べきり協力店」については九州統一事業として事業を実施。
効果や成果	今後、検証予定。
関連ホームページ	【長崎県ＨＰ】 http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/haikibutsu-recycle/foodloss/foodlossthecouncil/ 【エコ&ヘルシーながさきＨＰ】 https://www.kankyokatsudo-e.net/eco_healthy/topPage.php

食品ロス削減のための「施策バンク」２３５

施策・事業名称	くまもと食べ残しゼロキャンペーン			
自治体名	熊本県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電　話	096-333-2278	メール	junkanshakai@pref.kumamoto.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成27年12月１日～平成28年１月31日まで（平成28年度は休止）			

立案の背景 （ねらい）	熊本県は平成 23、24 年度における県民１人１日当たりのごみ排出量は、２年連続で「全国一少ない県」となりました。 これからも全国トップクラスを維持するために、家庭ごみの約４割を占める「食品廃棄物」の減量化に向けた意識啓発運動を県民、飲食店、行政が一体となって展開します。
内容	企画名：平成２７年くまもと食べ残しゼロキャンペーン 概　要：「くまもと食べ残しゼロキャンペーン協力店制度実施要項」を制定し、協力飲食店を募集、登録のうえ、ポスター、卓上ポップを提供する。併せて、県のＨＰ，民間情報誌へ掲載することでキャンペーンの周知等を行う。 成果物：ポスター、ＰＯＰ、記事（別添のとおり。）
成果指標や目標とその確認方法	キャンペーン協力店登録予定店舗数 100 店舗
施策のポイント	・広報媒体を使った啓発 情報誌３誌に掲載（ナッセ、くまもと宴会ナビ、ホットペッパー） ミニコミ誌２誌に掲載（スパイス、リビング熊本） ・ゆるキャラを活用した広報 知名度の高いくまモンをポスターのメインに据え広報しました。
効果や成果	平成２７年度キャンペーン協力店登録店舗数 73
関連ホームページ	なし

食品ロス削減のための「施策バンク」２３６

施策・事業名称	Ｅ級（ＥＣＯ）グルメコンテストの実施			
自治体名	大分県			
本件問合せ先	担当課	大分県生活環境部うつくし作戦推進課		
	電　話	097-506-3123	メール	
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	１　住民啓発 ３　食品ロスの実態調査 ５　協力店舗等の登録 ７　消費者団体または住民団体との連携 ９　その他		２　キャンペーン・イベント ４　子供への啓発・教育 ６　事業者への働きかけ ８　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年１１月２１日～平成２９年３月２４日 （平成２４年度から毎年実施）			

立案の背景 （ねらい）	食材を無駄なく使い、光熱水等のエネルギー消費を抑えた環境に優しい料理のレシピの募集・表彰を行うことにより、家庭で簡単にできるエコ料理を広く普及させ、食品ロスの削減にもつなげる。
内容	①以下の内容に基づいたレシピを募集 ア　「家庭の夕食」を対象とする２品以上のエコ料理とする。 イ　材料の取扱い（食材の有効活用）や調理方法（エネルギー消費）等に工夫のあるオリジナルで未発表のレシピとする。 ウ　材料費（米、調味料を除く）は４人分で、１，２００円以内とする。 エ　１時間以内に調理、盛り付けが完了するレシピとする。 オ　誰でも作ることができる普及可能なレシピとする。（電子レンジ・オーブンの使用可） ②審査（最優秀賞、優秀賞、特別賞）の選定 ③表彰（レシピの試食会も同時開催） ④エコレシピ集の発行
成果指標や目標とその確認方法	より多くの人にエコ料理に関心をもってもらい、コンテストへ応募してもらうため、１００点以上の応募点数を目標にした。確認方法は実際の応募点数。
施策のポイント	身近な３Ｒ の取組としてエコクッキングを実践してもらえるように、簡単にできるエコな調理方法や工夫を広く周知する。

効果や成果	毎年１００点を超える多くの応募があった。コンテストの優秀作品をまとめたエコレシピ集を作成して県内市町村や学校等に配布し、広く周知を図った。 【平成２８年度実績】 応　　募　　数：１７２件 エコレシピ配布数：約５０００部
関連ホームページ	http://www.pref.oita.jp/soshiki/13060/ecoryori-h28kekka.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２３７

施策・事業名称	３きり運動推進事業			
自治体名	大分県　大分市			
本件問合せ先	担当課	ごみ減量推進課		
	電　話	097-537-5687	メール	gomigen2@city.oita.oita.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	H28 年 11 月～			

立案の背景 （ねらい）	本市の燃やせるごみの約半分を占める生ごみを減らすため、食材を上手に使いきる「使いきり」、おいしく残さず食べる「食べきり」、生ごみをしっかりしぼる「水きり」を「３きり運動」とし、市民に向け周知啓発を行う。 また、「食べきり」の一環として、宴会等での食べ残しを減らすため「食べきり！おおいた３０１０運動」への協力を市民および事業者に向け呼びかけている。
内容	～H30 年度活動について～ 【３きり運動】 ・テレビ CM、テレビ・ラジオ番組、特設ウェブページ、新聞、支所・駅前・商店街でのモニター等広報媒体での広告 ・各種イベントでブースを出展し、水きり体験をしてもらい、粗品として水きりネットを配布 ・ごみ減量・リサイクル推進懇談会での周知・啓発 ・すぐに家庭で実践できる、食品ロスを減らす調理方法を学ぶ料理教室の開催（平成３１年１月予定） 【食べきり！おおいた３０１０運動】 宴会が多い 11～1 月を啓発強化月間としている。 ・JR 大分駅前での街頭啓発 ・市報や商工会議所所報、情報誌での広告 ・飲食店にポスターを配布し、３０１０運動への協力依頼

	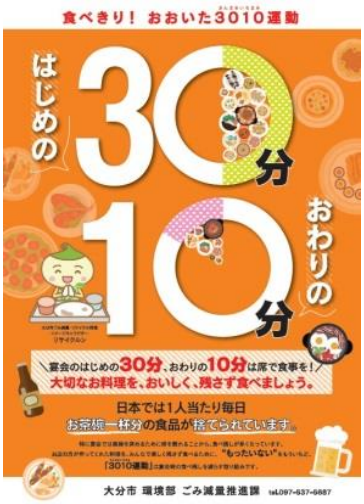
成果指標や目標とその確認方法	３きり運動の周知啓発の業務委託をしており、その中で３きり運動の認知度を図るアンケートを実施。
施策のポイント	３きり運動を知ってもらうだけでなく、家庭ですぐに実践してもらえるように、具体的な取組み方法も合わせて周知・啓発している。 また、テレビ会社と業務委託契約を締結し、テレビやラジオを使い、幅広い広報を行っている。
効果や成果	アンケート調査の結果、第１回目の H29 年 10 月時点での３きり運動の認知度は、33%であったが、第 2 回目の H30 年 2 月の認知度は 72%に上昇した。 第 3 回目は H31 年 2 月に実施予定。
関連ホームページ	【３きり運動】 http://www.city.oita.oita.jp/o143/kurashi/gomi/1466390828146.html 【食べきり！おおいた３０１０運動】 http://www.city.oita.oita.jp/o143/kurashi/gomi/1477885657171.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２３８

施策・事業名称	みやざき食べきり宣言プロジェクト			
自治体名	宮崎県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課　企画・リサイクル担当		
	電　話	0985－26－7081	メール	junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年度～			

立案の背景 （ねらい）	① 食品販売店や飲食店に協力いただき、県民の食べきり活動をサポートする。 ② 各種啓発活動を通じて、県民や事業者に食品ロスの問題を知っていただき、取組への協力を呼びかける。 ③ 食品ロスの現状を伝えることにより、県民の食品ロスに対する意識の向上を図る。 ④ 「食品ロス削減対策協議会」を開催し、食品関連事業者や消費者団体等との連携を図る。
内容	① 「食べきり協力店」の募集・登録 取組にご協力いただける店舗を登録し、ポスターやステッカーを掲示してもらう。登録店舗は、県のホームページ等で公表する。 ② 各種啓発活動の実施 ・「食べきり川柳コンテスト」 「食」「完食」をテーマとした川柳を募集し、県民の食品ロス削減意識を高める。

	・「フードバンクイベント」 　１１月開催の食のイベントにおいて、企業や家庭から「食品ロスになる前の食品」を集め、県内の子ども食堂に無償提供する。 ・「食べきり宣言フォーラム」 　平成３１年２月にフォーラムを開催する。著名な料理研究家による講演や「食べきり川柳コンテスト」の表彰等を行う。 ・「食べきり宣言キャラバン」 　平成３１年２月～３月にかけて、「食べきり協力店」店頭でイベントを実施。県のシンボルキャラクター「みやざき犬」のダンスショー、ちらしや啓発グッズの配布を行う。 （平成 29 年度キャラバン） （両面ちらし） ・各種広報活動 　CM 放映（オリジナルソング作成）、パブリシティ、ラジオ放送、新聞広告、パネル展示等を行う。 ③ 宮崎県食品ロス削減対策協議会 　消費者の食生活と密接な関わりを持つ食品関係事業者や消費者団体、学識経験者などで構成される協議会を開催し、各分野が連携・協働して、発生抑制や発生した食品ロスの循環対策について検討を行う。（平成３０年８月に第３回会議を開催）
成果指標や目標とその確認方法	県民、事業者、行政が一体となって、食品ロスの削減に取り組む。
施策のポイント	様々な広報媒体を活用することにより、「食品ロス」の現状や取組について、県民への周知徹底を図る。 　また、食品ロス削減対策協議会を通じて、家庭だけでなく事業系食品ロスの削減対策についても検討を進める。

効果や成果	平成２８年度から事業を開始したが、啓発ちらしの提供や出前講座の実施依頼等、消費者団体を始めとして、食品ロス問題に対する関心が徐々に高まっている。
関連ホームページ	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/shizen/20160729155545.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２３９

施策・事業名称	３０１０運動			
自治体名	宮崎県都城市			
本件問合せ先	担当課	環境森林部環境業務課　廃棄物企画担当　松本		
	電　話	0986-24-5560	メール	kankyo@city.miyakonojo.miyazaki.jp
分野（当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間				

立案の背景（ねらい）	ごみ減量化
内容	会食、宴会席での食べ残しを減らす運動（乾杯後 30 分間とお開き前の 10 分間は自席で料理を楽しみ食べ残しを減らす） 毎月、10 日、30 日は冷蔵庫の中身のチェックをしましょう。
成果指標や目標とその確認方法	成果については、特段調査は行っていませんが、本年度市民アンケートに盛り込むよう調整中です。
施策のポイント	食べ残しを減らす＝ごみ減量
効果や成果	
関連ホームページ	都城市ホームページ

食品ロス削減のための「施策バンク」２４０

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">「30・10（さんまる・いちまる）運動」</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">日向市</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">市民環境部　環境政策課　適正処理推進係</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>0982-53-2256</td><td>メール</td><td colspan="2">kankyo@hyugacity.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">「30・10（さんまる・いちまる）運動」　平成 28 年 7 月～</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>立案の背景
（ねらい）</td><td>・宴会時に食べ残しを減らすため、まずは、職員から食品ロスの削減について認識してもらう。
・ＨＰに掲載することで市民にも認識してもらう。
・事業所へチラシを配布して、宴会時の食品ロスの削減に取り組んでもらう。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・平成 28 年 7 月
「30・10（さんまる・いちまる）運動」のチラシを作製し、部課長会で取組内容を紹介し、職員へ啓発を図る。
・平成 28 年 11 月
市ＨＰに「30・10（さんまる・いちまる）運動」を掲載
忘年会シーズン前に商工会議所を通して、登録事業所へ「30・10（さんまる・いちまる）運動」を紹介するため、チラシを配布
・平成 29 年 3 月
市民へ周知を目的としてコースターを作製
宮崎県飲食業生活衛生同業組合日向支部の会員を通して、宴会を行う市内の店舗に配布し利用していただく。
・平成 30 年 4 月
出前講座（企業向け）、職場体験（新規採用）等で講義
・平成 30 年 8 月
市民へ周知を目的としてポスターを作製</td></tr>
</table>

成果指標や目標 とその確認方法	・前年度同月のごみの重量で比較
施策のポイント	・市役所職員に対しては、部長会を通して啓発してもらいチラシを回覧 ・市内事業所に対しては、商工会議所へ協力依頼をした上で、登録事業所へチラシを配布 ・「30・10（さんまる・いちまる）運動」啓発ポスターを作製し、飲食業生活衛生同業組合日向支部の会員の店舗等に掲示の協力要請
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」２４１

施策・事業名称	燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査			
自治体名	日向市			
本件問合せ先	担当課	市民環境部　環境政策課　適正処理推進係		
	電　話	0982-53-2256	メール	kankyo@hyugacity.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	燃やせるごみ組成調査　　平成 25 年度～ 燃やせないごみ組成調査　平成 26 年度～			

立案の背景 （ねらい）	・市民が排出する燃やせるごみの組成調査を行い、未開封食品の占める割合を調査し、結果をＨＰに掲載することにより食品ロスの削減に役立たせるもの
内容	・平成 25 年度～ 燃やせるごみの組成調査（ＨＰに掲載） 毎年同じ時期に同じ集積所に出されるごみの内容物を調査して、ごみ減量化ができる品目や未開封食品を確認する ・平成 26 年度～ 燃やせないごみの組成調査（未掲載） 集積所に出されているごみの中でも未開封食品が占める割合の調査を行う
成果指標や目標とその確認方法	・組成調査の結果をもとに確認
施策のポイント	・燃やせるごみの組成調査　同じ時期に同じ集積所のごみを回収 ・燃やせないごみの組成調査　複数の自治区のごみを回収

<table>
<tr><td>効果や成果</td><td>
燃やせるごみ
<table>
<tr><td>年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td>生ごみ</td><td>50.26%</td><td>55.55%</td><td>50.15%</td><td>48.10%</td><td>41.78%</td></tr>
<tr><td>うち未開封食品</td><td>8.05%</td><td>0.85%</td><td>4.6%</td><td>2.41%</td><td>2.26%</td></tr>
</table>
燃やせないごみ
<table>
<tr><td>年度</td><td></td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td>未開封食品</td><td></td><td>0.21%</td><td>0.06%</td><td>0.00%</td><td>0.02%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td></td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」２４２

施策・事業名称	食品ロス削減に向けた啓発ＨＰの開設 「九州食べきり協力店」の登録			
自治体名	鹿児島県			
本件問合せ先	担当課	環境林務部廃棄物・リサイクル対策課		
	電　話	099-286-2594	メール	recycle@pref.kagoshima.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 10 月～			

立案の背景 （ねらい）	・「鹿児島県廃棄物処理計画」（H28.3 策定）において，県の施策として，食品ロスの削減等に向けた普及啓発に努める旨記載。 ・九州地方知事会政策連合「ごみ減量化に向けた啓発活動の連携」の取組の一環として，食品ロス削減のための新規事業を平成 28 年度から開始することについて九州 7 県で合意。 ・食品流通の川下の事業者の取組を促進するとともに，利用する消費者の意識啓発を図り，各主体が協力して取り組む関係を築く。
内容	1　県ホームページにおいて，食品ロス削減に向けた啓発のためのページを次の４部（ページ）構成で開設。 （１）「食品ロス」の削減に向けて （２）「食品ロス」の削減に向けて～消費者にできること （３）「食品ロス」の削減に向けて～事業者にできること （４）「九州食べきり協力店」の募集と利用について 2　登録店舗に啓発物（ポスター・ステッカー）を掲示してもらうとともに，県ではホームページやその他広報媒体により周知を行う。 ステッカー　　ポスター

	【登録要件】（次のうち１つ以上の取組の実践） （１）飲食店・宿泊施設等 ・小盛メニューの導入 ・食べ残し削減に向けた啓発活動 ・食べ残しを減らすための呼びかけ ・注文確認の工夫や食べ残しの把握 ・食品廃棄物のリサイクル ・その他，食品ロス削減につながる取組 （２）食料品小売店 ・食べ残し削減に向けた啓発活動 ・使い切りレシピ等の紹介 ・バラ売り等の導入・充実 ・徹底した売り切りの推進 ・食品廃棄物のリサイクル ・その他，食品ロス削減につながる取組
成果指標や目標とその確認方法	・登録店舗数については，九州地方知事会政策連合（九州ごみ減量化推進協議会）において，各県の状況を年数回確認して情報を共有。数値的な目標については，今後，状況に応じて検討。
施策のポイント	・ホームページについては，県民等の理解が進み，納得のうえで取り組めるよう，ある程度詳細な情報を４部構成で掲載。協力店事業についても，店舗の参考となるよう詳細な取組事例を掲載。 ・九州内の複数県で店舗展開する事業所等については，代表する事業所等の所在する県に一括して申込が可能（申込情報を各県で連携）。
効果や成果	・県内の登録店舗数は，H28 年 10 月 21 日の募集開始から H30 年７月末までで 184 店舗。
関連ホームページ	・「食品ロス」の削減に向けて http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/shokuhinrosu.html ・「食品ロス」の削減に向けて～消費者にできること http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/shokuhinrosushouhisha.html ・「食品ロス」の削減に向けて～事業者にできること http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/shokuhinrosujigyousha.html ・「九州食べきり協力店」の募集と利用について http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/tabekirikyouryokuten.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２４３

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">フードバンク事業</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">東広島市</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">廃棄物対策課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>082-420-0926</td><td>メール</td><td>hgh200926@city.higashihiroshima.lg.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　住民啓発
3　食品ロスの実態調査
5　協力店舗等の登録
7　消費者団体または住民団体との連携
9　その他</td><td colspan="2">2　キャンペーン・イベント
4　子供への啓発・教育
6　事業者への働きかけ
8　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">平成３０年１１月１日から平成３０年１１月４日まで</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>立案の背景
（ねらい）</td><td>1　食品ロスの削減による燃やせるごみの削減を図る。
2　フードバンク活動を知っていただくことで、市民及び事業者の自発的な食品ロス削減の取り組みに繋げる。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>1　要旨
家庭に余っている食品や事業所にあるまだ食べられるのに販売できない食品など、食品ロスとなりうる食品を市民等及び市内事業者から回収し、福祉施設等に譲渡するもの。
2　事業実施主体・協賛
(1) 実施主体　東広島市
(2) 協賛　社会福祉法人東広島市社会福祉協議会
3　回収方法等
<table>
<tr><td></td><td>回収期間</td><td>回収方法</td></tr>
<tr><td>市民等</td><td>平成３０年１１月３日(土)、４日（日）</td><td>市が出展する第２０回東広島健康福祉まつりのブースで受取り</td></tr>
<tr><td>事業者</td><td>平成３０年１１月１日(木)、２日（金）</td><td>市廃棄物対策課窓口で受取り</td></tr>
</table>
4　回収食品
次の全てに該当するもの
● 生鮮食品、酒類以外のもの（米、みりん、料理酒は回収の対象）
● 未開封のもの
● 常温保存できるもの</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
● 日本語で食品表示があり、食品提供日から賞味期限まで１箇月以上あるもの
● 包装や外装を他のものに移し替えていないもの
● 市民等については、包装や外装が破損していないもの
● 事業者については、破損があるものでも、食品の品質や安全性に悪影響がなければ回収の対象
【例】
米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、乾物、お菓子、飲料、調味料等
</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td></td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>
広報活動を積極的に行った。
● 広報紙、ＨＰ
● 商工会を通じた広報活動
● ポスターの掲示
● 新聞広告、新聞記事の掲載
● ラジオ放送
● 事業者への個別依頼
</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>
１　市が受け取った食品
<table>
<tr><td></td><td>提供者数</td><td>個数</td><td>重量</td></tr>
<tr><td>市民等</td><td>３５者</td><td>２８１個</td><td rowspan="2">６３８．８kg</td></tr>
<tr><td>事業者</td><td>５者</td><td>１７４４個</td></tr>
</table>
２　事業者から福祉施設等へ直接譲渡されたもの
<table>
<tr><td></td><td>提供者数</td><td>個数</td><td>重量</td></tr>
<tr><td>事業者</td><td>２者</td><td>－</td><td>４５．２kg</td></tr>
</table>
市が回収する食品は、食品提供日から賞味期限まで１箇月以上あるものであるが、１箇月未満の食品であれば提供可能と回答があった事業者からの食品については、市が受け取らず、福祉施設等に直接譲渡していただいた。
</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seikatsukankyo/8/5/19254.html</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」２４４

施策・事業名称	食品ロス削減の啓発			
自治体名	東京都清瀬市			
本件問合せ先	担当課	ごみ減量推進課		
	電　話	042-493-3750	メール	gomigen@city.kiyose.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間				

立案の背景（ねらい）	食品ロス削減の啓発を行い、市民の「食品ロス削減」の意識を高め排出されるごみの量の減量化を促進するため。
内容	・世界食糧品デーに合わせて、市報に啓発内容を掲載。 ・「環境・川まつり」「市民まつり」において、フリップの掲示。なお「市民まつり」においては、啓発用ポケットティッシュ並びにマグネットを配布。 ・年末年始に向け「3010 運動」の協力を市報に掲載し、庁内モニターにおいても放映。また、市職員に対し「3010 運動」の協力を依頼。
成果指標や目標とその確認方法	意識向上を目的としているため、確認方法等がない。 今後は、市内の飲食店等にも協力を依頼し、誰もが食品ロス削減を心掛けごみ減量化を図る。
施策のポイント	
効果や成果	意識向上を目的としているため不明。
関連ホームページ	https://www.city.kiyose.lg.jp/s054/020/010/180/20171208090403.html

食品ロス削減のための「施策バンク」２４５

施策・事業名称	食品ロス削減のための取組			
自治体名	福岡県　大牟田市			
本件問合せ先	担当課	環境部　環境企画課		
	電　話	0944-41-2738	メール	kankyoukikaku@city.omuta.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	通年			

立案の背景 （ねらい）	燃えるごみに多く含まれる食品ロスを削減することで、更なるごみ減量を図る。
内容	・生ごみ堆肥化の講習会において、食品ロスの現状や対策についての紹介や、イベント等で県の啓発物等の配布と食品ロスに関する設問を盛り込んだアンケートを実施する。 ・小学校児童や希望する幼稚園等の園児を対象とした環境教育において、「もったいない」意識の定着を目指し、「食べ残しをしない」などの行動事例を紹介しながら食品ロス削減の意識啓発を行う。 ・宴会時の食べ残しを減らすための「3010 運動」について、まずは市役所内での定着を目指すため、年間を通し宴会シーズン前に庁内メールを活用しながら、市職員に実践を呼びかける。 ・市の広報紙やホームページでも食品ロスに関する情報を提供していく。
成果指標や目標とその確認方法	未定
施策のポイント	広く市民に食品ロスの現状を周知することによって、食品ロス削減の行動について考えてもらい、実践につなげる。
効果や成果	食品ロス削減の意識啓発を行うことでごみ減量が図れるとともに、ごみに対する市民意識の向上も図られ、ごみの排出抑制や分別の徹底につながることも期待できる。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」２４６

施策・事業名称	３０１０運動による食べ残し減量効果の検証			
自治体名	京都府　京都市			
本件問合せ先	担当課	環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課		
	電　話	075-213-4930	メール	junkan@city.kyoto.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに○を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２９年度			

立案の背景 （ねらい）	平成２７年３月に策定した「新・京都市ごみ半減プラン」に掲げる削減目標である「食品ロス５万トン」の達成に向け，事業系食品ロスで最も多い「飲食店での食べ残し」の対策として「３０１０運動」が挙げられる。 この「３０１０運動」の実践による食品ロス削減効果を検証し，この効果を広く市民に周知することにより，実践を強く促していく。
内容	**１　宴会での声かけによる食べ残し減量効果の検証** 調査場所：市内の居酒屋（焼き鳥店）１店舗 調査時期：平成３０年３月 幹事さんから「残さず食べよう！」の声かけ（開始時，お開き１０分前の２回）：市内の居酒屋１店舗の協力を得て，取組あり・なしの食べ残し量を比較した。 ＜声掛けの例＞ 【宴会開始時】 みなさん。本日はお集まりいただきありがとうございます。本日は，鍋のコース料理と飲み放題になっています。飲み放題なので，ついつい飲み過ぎてしまいますが，せっかくのお料理もぜひ食べ残さずに楽しんでいただければと思います。突然，まじめな話になりますが，日本では年間なんと約６３０万トンもの「まだ食べられる食品」が捨てられていると言われています。食べ残しの量を少しでも減らせるよう，料理も楽しんでいただき，ぜひ食べ残しをしないようにお願いします。遠慮のカタマリも，食べ物を助けると思って，積極的に食べましょう！ 【お開き前１０分くらい前（中締め前）】 さて，みなさま宴もたけなわではございますが，テーブルの上に残っている料理をぜひ楽しんでください。いったん自分の席に戻っていただくか，目の前のものでも構いませんので，残りの料理も食べてしまいましょう！遠慮のカタマリも，遠慮せずにお食べ頂ければと思います！

<table>
<tr><td></td><td>２　修学旅行の夕食で「なるべく残さず食べよう」の声かけ
調査場所：市内の旅館１施設
調査時期：平成２９年１１月
市内の旅館の協力を得て，小学生の修学旅行夕食にて同一献立で取組あり・なしの食べ残し量を比較した。</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>目標：食品ロス排出量
平成２９年度　６．４万トン→平成３２年度　５万トン
確認方法：
ごみ細組成調査による推計</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>食品ロスが発生しやすい宴会での「３０１０運動」の実践に向けた動機付けが必要であると考えた。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>１　宴会
<table>
<tr><th>取組の有無</th><th>あり</th><th>なし</th></tr>
<tr><td>宴会回数</td><td>4</td><td>3</td></tr>
<tr><td>参加総人数</td><td>59</td><td>50</td></tr>
<tr><td>食べ残し総量(g)</td><td>980</td><td>4,176</td></tr>
<tr><td>１人あたり平均</td><td>16.6</td><td>83.5</td></tr>
</table>
食べ残しが
１／５に！

【取組あり】の場合食べ残しがほとんどありません。
２　修学旅行夕食
<table>
<tr><th>取組の有無</th><th>あり</th><th>なし</th></tr>
<tr><td>児童数</td><td>115</td><td>132</td></tr>
<tr><td>白飯以外食べ残し量(g/人)</td><td>53.5</td><td>79.5</td></tr>
<tr><td>白飯食べ残し量(g/人)</td><td>23</td><td>29</td></tr>
</table>
食べ残しが
２／３に！
これらの結果は，マスメディアに広報するとともに，３０１０運動啓発ポスターや事業所へのニュースレターなど，あらゆる啓発媒体にて活用している。</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>＜広報資料＞
http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000238364.html</td></tr>
</table>

	＜取組の結果詳細＞ http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000239/239421/shiryo2.pdf

食品ロス削減のための「施策バンク」２４７

施策・事業名称	ごみ細組成調査			
自治体名	京都府　京都市			
本件問合せ先	担当課	環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課		
	電　話	075-213-4930	メール	junkan@city.kyoto.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	昭和５５年度～			

立案の背景 （ねらい）	**食品ロスの排出実態把握** 食べ残しや手つかず食品の割合を把握するための詳細なごみの組成調査を，京都大学との連携により，昭和５５年から開始し，調査結果をごみ減量施策の企画・立案に活用している。
内容	**１　家庭ごみ細組成調査** 調査時期：例年１１～１２月 市内３地区において本市が定期収集する「燃やすごみ」及び「資源ごみ（缶・びん・ペットボトル，プラスチック製容器包装，小型金属類）」のいわゆる「家庭ごみ」について，ごみの排出場所（定点）にてごみをサンプリングし，ごみの物理組成のほか，排出前の使用用途など約３００項目に細分類した組成調査を実施している。 **２　業者収集ごみの組成調査** 調査時期：例年１～２月 事業ごみの排出実態を把握するため，約150事業所・約30業種を対象に，約１７０項目に細分類した組成調査を実施している。（平成２７年度以降は毎年度実施，それ以前は数年ごとに実施。）
成果指標や目標とその確認方法	目標：食品ロス排出量 平成２９年度　６．４万トン→平成３２年度　５万トン 確認方法： 本調査による推計
施策のポイント	本調査結果から，ごみの約４割を占める生ごみ，約３割を占める紙ごみを減量ターゲットとして，施策を展開している。

効果や成果	１　家庭ごみ細組成調査（平成２９年度） 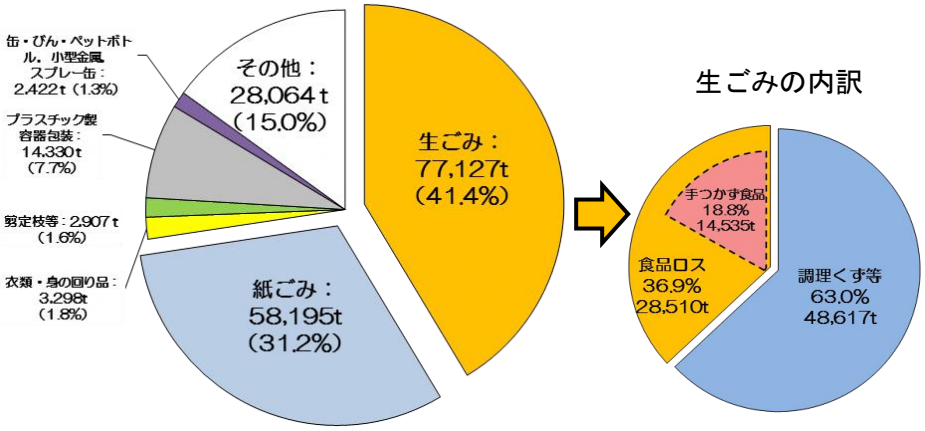 家庭ごみのうち，生ごみが約４割と最も重量割合が大きく，そのうち約４割を発生抑制可能な食品ロスが占めている。 市内１地区約 90 世帯 3 日分のごみから出た手つかず食品（平成 28 年度） また，調査ごみの中から出てきた手つかず食品の写真を市政広報誌やチラシに掲載するなど，食品ロス削減の啓発に活用している。 ２　業者収集ごみの組成調査（平成２９年度） 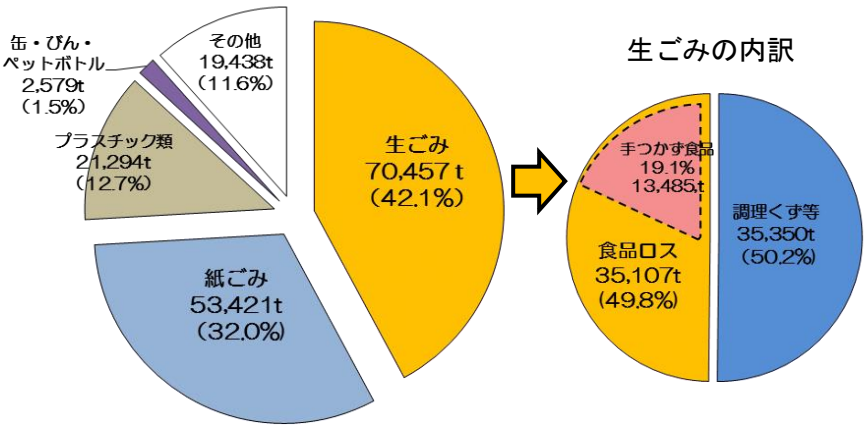

	＜業種別食品ロス排出割合（平成２９年度）＞ 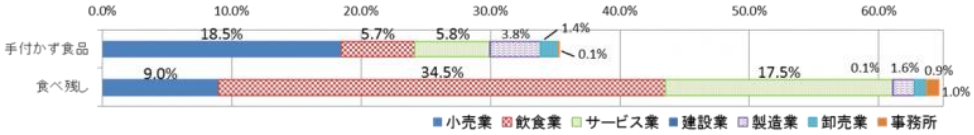 家庭ごみと同様に，生ごみが約４割と最も重量割合が大きく，そのうち約５割を発生抑制可能な食品ロスが占めている。 また，事業系食品ロス３．５万トンのうち，小売業からの手つかず食品が 18.5%，飲食業からの食べ残しが 34.5%を占めている。 本調査結果は，次の施策の議論や，啓発媒体等に活用するなど，本市のごみ減量施策に極めて重要な役割を果たしている。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」２４８

施策・事業名称	食べ残しゼロ推進店舗認定制度			
自治体名	京都府　京都市			
本件問合せ先	担当課	環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課		
	電　話	075-213-4930	メール	junkan@city.kyoto.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	市民・事業者		外食・宴会・食品小売	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	〇飲食店・宿泊施設版の創設…平成２６年１２月 〇食品小売店版の創設…平成３０年９月			

立案の背景 （ねらい）	平成２７年３月に策定した「新・京都市ごみ半減プラン」に掲げる削減目標である「食品ロス５万トン」の達成に向け，本来食べられるはずの食品が，店舗や家庭で捨てられることなく，すべて食べきられる「食べ残しゼロ」を目指して，様々な工夫や努力を行っている事業者を本市が認定し，その取組を広く発信するとともに，市民にも「食べ残しゼロ」への理解を呼び掛けることで，市民・事業者と本市が一体となって食品ロス削減の実践の輪を広げる。
内容	〇　認定制度の主たる内容は以下のとおり。 １．認定を通じた食品ロス削減に取り組む店舗の普及拡大 ２．本市と認定店舗との連携による市民等（来店客）への情報発信の強化（認定店ステッカーや啓発グッズの掲示等） ３．認定店舗との連携により，市民と一体となって食品ロス削減に資する取組を盛り上げるキャンペーン等の実施 〇　店舗の認定に当たっては，「飲食店・宿泊施設向け」と「食品小売店向け」の取組項目をそれぞれ８項目設定し，うち２項目以上を実践していることを条件とした。 ＜認定店舗ステッカー＞ 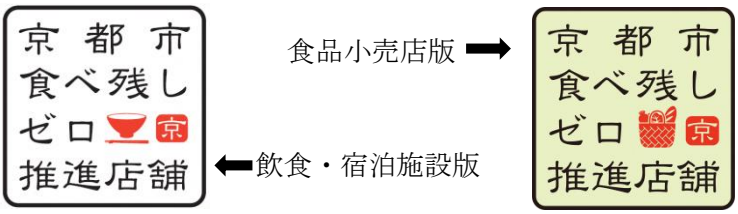

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><th>飲食店・宿泊施設の取組内容</th><th>食品小売店の取組項目</th></tr>
<tr><td>・食材を使い切る工夫
・食べ残しを出さない工夫
・宴会，冠婚葬祭での食事等における工夫
・食べ残しの持ち帰りができる工夫
・ごみ排出時の水キリ等の工夫
・使い捨て商品の使用を抑える工夫
・食べ残しゼロに向けた啓発活動
・上記以外の食べ残しを減らすための工夫</td><td>・店頭での手つかず食品（賞味・消費期限切れ食品）の削減につながる取組
・家庭での食べキリ・使いキリにつながる取組
・惣菜等の製造・調理段階での取組
・イートインコーナー等での飲食に関する取組
・食品ロス削減に関する自社の取組のＰＲや社内での情報共有
・フードバンク活動等への支援
・食品リサイクルの推進
・上記以外の食品ロスを減らすための取組</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>目標：食品ロス排出量
　平成２９年度　６．４万トン→平成３２年度　５万トン
確認方法：ごみ細組成調査による推計</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>　食品ロス削減に向けた事業者の取組を本市が見える化し，市民にアピールする制度を創設することで，事業者と市民の相互理解の下で，更なる取組の広がりが期待できると考えた。
　また，事業者の取組のアピールに加え，食品小売店版については，市民に対して食品ロスの削減に向けた購入（消費）行動を促す情報発信を実施。飲食店・宿泊施設版については，利用者の食べ残し持ち帰りが可能でドギーバッグを用意していない店舗に対して，無料配布を実施。また，持ち帰りが可能であることがわかるようにステッカーを作成・配布</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>〇認定店舗数（平成３０年１２月末時点）
　・飲食店・宿泊施設版…９２２店舗
　・食品小売店版…２０６店舗
〇キャンペーンの実施
　事業者との連携の下，食品ロス削減を呼びかける市民啓発を実施。平成３０年度は，食品スーパーにおいて店頭キャンペーンを実施したほか，イオン株式会社の御協力の下，本制度の PR を軸としたイベント「食品ロス削減共同キャンペーン」を実施し，市民向け啓発を展開した。
　昨年に引き続き，食品ロス削減の取組の一環として，象徴的なシーンである宴会時の食べ残しを減らす「３０・１０(サーティ・テン)運動」を推進するため，１２月・１月の金曜日に街頭や協力店舗での市民向け啓発キャンペーンを実施した。</td></tr>
</table>

関連ホームページ	＜京都生ごみスッキリ情報館＞ http://sukkiri-kyoto.com/tabenokoshi

食品ロス削減のための「施策バンク」２４９

<table>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="4">販売期限の延長による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験</td></tr>
<tr><td>自治体名</td><td colspan="4">京都府　京都市</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本件問合せ先</td><td>担当課</td><td colspan="3">環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>075-213-4930</td><td>メール</td><td colspan="2">junkan@city.kyoto.lg.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野
（当てはまるものすべてに〇を付けてください）</td><td colspan="2">家庭</td><td colspan="2">外食・宴会・食品小売</td></tr>
<tr><td colspan="2">１　住民啓発
３　食品ロスの実態調査
５　協力店舗等の登録
７　消費者団体または住民団体との連携
９　その他</td><td colspan="2">２　キャンペーン・イベント
４　子供への啓発・教育
６　事業者への働きかけ
８　食材使いきり、リメイク料理</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="4">平成２９年度</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>立案の背景
（ねらい）</td><td>平成２７年３月に策定した「新・京都市ごみ半減プラン」に掲げる削減目標である「食品ロス５万トン」の達成に向け，食品小売店での販売期限※を延長することによる直接廃棄抑制効果を検証し，効果を広く事業者に周知することにより，取組の拡大を図る。
※加工食品の販売期限は，製造日から賞味（消費）期限までの期間をおおむね３等分して設定されている場合（いわゆる１／３ルール）がある。食品の小売段階では１／３を超えて販売する動きが広まっているものの，消費者の鮮度志向への対応や商品の日付管理の問題から，賞味（消費）期限よりも前に販売期限を設定している実態がある。販売期限が過ぎた食品は賞味（消費）期限に達する前に廃棄され，食品ロス発生の一つの要因となっている。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>１　販売期限延長による食品ロス削減効果の検証
一部の加工食品を対象商品に，各店舗で定められている販売期限を，おおむね賞味期限・消費期限の当日まで延長して販売していただき，商品廃棄数量等を実験前と比較することで，販売期限延長による食品ロス削減効果を調査した。
調査場所：市内の食品スーパー５店舗
調査時期：平成２９年１１月１日～１２月３日
対象品目：豆腐・納豆など（協力店舗により異なる）

２　市民及び食品スーパーへのアンケート
市民約1,000名を対象に，賞味期限・消費期限に対する意識，許容できる販売期限の程度等についてアンケートを実施した。
また，市内に食品スーパーを展開する約６０事業者を対象に，販</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>売期限の設定状況や，販売期限の延長に対する考え方なども調査した。
　調査時期：平成２９年１１月～平成３０年１月</td></tr>
<tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>目標：食品ロス排出量
　平成２９年度　６．４万トン→平成３２年度　５万トン
確認方法：
　ごみ細組成調査による推計</td></tr>
<tr><td>施策のポイント</td><td>事業系食品ロスのうち，手つかず食品（直接廃棄）は小売業からの排出が多いため，対策が必要と考えた。</td></tr>
<tr><td>効果や成果</td><td>１　販売期限延長による食品ロス削減効果の検証
5店舗合計の結果
<table>
<tr><th colspan="3">実験中4週(11/06-12/03)</th><th colspan="3">昨年同時期</th><th colspan="3">昨年同時期との差</th></tr>
<tr><th>廃棄数量率</th><th>廃棄金額率</th><th>値下金額率</th><th>廃棄数量率</th><th>廃棄金額率</th><th>値下金額率</th><th>廃棄数量率</th><th>廃棄金額率</th><th>値下金額率</th></tr>
<tr><td>0.15%</td><td>0.28%</td><td>2.29%</td><td>0.17%</td><td>0.28%</td><td>2.92%</td><td>-0.02%</td><td>0.00%</td><td>-0.63%</td></tr>
</table>
＊廃棄金額率は、小数点第3位以下で良化。一部で値下数量率を補足しなかったため、廃棄数量率、廃棄金額率、値下数量率の3つの指標を掲載。
○廃棄数量は，廃棄点数ベースで約１０％の削減効果があった。

２　市民及び食品スーパーへのアンケート
○９割以上の市民から，「販売期限延長に取り組むことは良いこと」との賛成意見をいただき，取組を進めていくに当たっては，「適切な値引きの実施」，「行政や事業者からの積極的な情報発信」などが必要であるとの意見が多数となった。
○事業者からも，販売期限延長に前向きな取組や意見が多く，取組を更に進めるに当たって，「消費者の理解が得られること」，「行政が後押ししてくれること」など，環境整備を望む意見が多くみられた。

　これらの結果は，マスメディアに広報するとともに，市民，事業所に向けたリーフレットやニュースレターに掲載するなど，あらゆる啓発媒体にて活用している。
　また，実験結果のほか，市民，事業者からのアンケート結果を基に，食品ロス削減に向け取り組む食品小売店を本市が認定し，ＰＲするとともに市民に食品ロス削減につながる実践行動を呼びかける「食べ残しゼロ推進店舗認定制度（食品小売店版）」の創設を行った。</td></tr>
<tr><td>関連ホームページ</td><td>＜広報資料＞
http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000235121.html
＜結果の詳細＞
http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000235/235121/hokokushiryo.pdf</td></tr>
</table>

食品ロス削減のための「施策バンク」２５０

施策・事業名称	３２８（みつば）運動			
自治体名	君津市			
本件問合せ先	担当課	市民環境部クリーン推進課		
	電　話	0439-52-5353	メール	seiso@city.kimitsu.lg.jp
分野 （当てはまるものすべてに〇を付けてください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成３０年１２月～			

立案の背景（ねらい）	宴会時に発生する「食品ロス」の削減を図り、ごみの減量化を図る。
内容	３０１０運動を本市の市の花である「ミツバツツジ」にちなみ、乾杯後の３２分間、終了前の８分間は、料理を楽しむことを推奨する「３２８（みつば）運動」として実施し、ごみの減量化を推進する。
成果指標や目標とその確認方法	特になし
施策のポイント	市民だけではなく、事業者に対しても本取組の周知を図り実施する必要があると考えられます。
効果や成果	特になし
関連ホームページ	http://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/15/18211.html

今日から実践！！

みつば うんどう
328運動

【　食品ロスとは？　】

○食べ残しや賞味期限切れなどによって廃棄される食品のことです。

【　日本の現状　】

日本では**毎年約600万トン**を超える食品ロスが発生しており、
1人1年あたりの食品ロス量に換算すると約50kgとなります。
これは、**毎日お茶碗1杯（約140g）の食品を捨てている**ことになります。

君津市 マスコットキャラクター きみぴょん

◆食べて減らそう食品ロス◆

宴会５箇条

① まずは、**適量注文**

② 幹事さんから「**おいしく食べきろう！**」の声掛け

③ **328（みつば）運動**で「**食べきりタイム**」

<乾杯後 32 分間>は、席を立たずに料理を楽しみましょう！

<お開き 8 分前>になったら、自席に戻って、再度料理を楽しみましょう！

④ 食べきれない料理は**仲間でシェア**しましょう！

⑤ それでも、食べきれなかった料理は、
お店の方に確認して**持ち帰り**ましょう！

環境省では、宴会時の食べ残しを減らすキャンペーンとして、
３０１０運動（さんまるいちまるうんどう）を実施しています。
君津市は、市の花である「ミツバツツジ」にちなんで
３２８運動に取り組み食品ロスの削減を目指します。

君津市 マスコットキャラクター きみぴょん

【問合せ先】君津市市民環境部クリーン推進課
TEL　0439-52-5353